令和８年７月３日
保健福祉政策部
障害福祉部

令和７年度指定管理施設に係る事業報告について
（福祉保健常任委員会所管分）

１．主旨
　区では、「世田谷区指定管理者制度運用に係るガイドライン」に基づき、指定管理者制度の透明性をより一層高めるため、毎年度指定管理者より区に提出されている事業報告の内容を整理・評価し、公表している。
　今般、令和７年度の事業報告を別紙のとおり報告する。

２．対象施設（福祉保健常任委員会所管分）
　２１施設
　内訳　別紙のとおり

３．内容（共通項目）
- 指定管理施設の概要
- 業務実績、利用状況に関する事項
- 指定管理に関する業務の収支
- 事業計画書で提案した事業等の実施状況
- 事業実績の評価と改善の取組み(指定管理者による評価)
- 事業実績の評価(施設管理所管課による評価)

４．公表方法
　区ホームページに掲載するとともに、区政情報センター、区政情報コーナーに閲覧冊子を備える。

対象施設一覧（福祉保健常任委員会所管分）

ページ	施設名称	指定管理者	指定期間	所管課
3	保健医療福祉総合プラザ	シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	令和7年4月1日～令和11年3月31日	保健福祉政策部保健医療福祉推進課
11	保健センター	(公財)世田谷区保健センター	令和6年4月1日～令和11年3月31日	
24	ほほえみ経堂	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	令和3年4月1日～令和8年3月31日	障害福祉部障害者地域生活課
33	すまいる梅丘	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	令和3年4月1日～令和8年3月31日	
43	三宿つくしんぼホーム	(社福)全国重症心身障害児(者)を守る会	令和3年4月1日～令和8年3月31日	
50	駒沢生活実習所	(社福)武蔵野会	令和7年4月1日～令和12年3月31日	
60	桜上水福祉園	(社福)東京都手をつなぐ育成会	令和7年4月1日～令和12年3月31日	
68	奥沢福祉園	(社福)東京都手をつなぐ育成会	令和7年4月1日～令和12年3月31日	
76	九品仏生活実習所・同中町分場	(社福)武蔵野会	令和7年4月1日～令和12年3月31日	
88	千歳台福祉園	(社福)せたがや樫の木会	令和7年4月1日～令和12年3月31日	
97	給田福祉園	(社福)東京都手をつなぐ育成会	令和7年4月1日～令和12年3月31日	
104	岡本福祉作業ホーム・同玉堤分場	(社福)泉会	令和3年4月1日～令和8年3月31日	
115	障害者就労支援センターすきっぷ	(社福)東京都手をつなぐ育成会	令和7年4月1日～令和12年3月31日	
124	下馬福祉工房	(社福)せたがや樫の木会	令和7年4月1日～令和12年3月31日	
132	世田谷福祉作業所	(社福)武蔵野会	令和4年4月1日～令和9年3月31日	
	世田谷福祉作業所分場		令和6年4月1日～令和9年3月31日	
141	玉川福祉作業所・同等々力分場	(社福)大三島育徳会	令和7年4月1日～令和12年3月31日	
150	砧工房・同分場キタミ・クリーンファーム	(社福)東京都手をつなぐ育成会	令和7年4月1日～令和12年3月31日	
160	烏山福祉作業所	(社福)武蔵野会	令和5年4月1日～令和10年3月31日	
170	梅丘ウッドペッカーの森	ＮＰＯ法人　ウッドペッカーの森	令和3年4月1日～令和8年3月31日	
179	松原けやき寮	(社福)せたがや樫の木会	令和3年4月1日～令和8年3月31日	
188	身体障害者自立体験ホームなかまっち	ＮＰＯ法人　つどい	令和3年4月1日～令和8年3月31日	
196	障害福祉部障害者地域生活課所管分「苦情・事故報告一覧」			
197	（参考資料）他領域対象施設一覧			

令和７年度　指定管理施設の事業報告

１．指定管理施設の概要

（１）施設概要

施設名称：世田谷区立保健医療福祉総合プラザ（以下「総合プラザ」）

施設住所：世田谷区松原６－37－10

（２）指定管理情報

指定管理者：シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

指定期間：令和７年４月１日～令和１１年３月３１日

（３）総合プラザ内の複合施設等

施設等	階	面積(㎡)	運営者
世田谷区立保健センター	2～3 階	5,993	公益財団法人世田谷区 保健センター［指定管理者］
世田谷区福祉人材育成 ・研修センター	1 階	275	社会福祉法人世田谷区 社会福祉事業団［委託事業者］
世田谷区認知症在宅生活 サポートセンター	1 階	232	医療法人社団プラタナス／桜新町 アーバンクリニック［委託事業者］
世田谷区医師会 初期救急診療所	1 階	235	一般社団法人世田谷区医師会 ［委託事業者］
世田谷区休日夜間薬局	1 階	105	一般社団法人世田谷薬剤師会 ［委託事業者］
貸出施設（区民活動支援会議室、研修室）	1～2 階	972	総合プラザの指定管理者
喫茶室 ※エントランスホールを含む	1 階	318	
駐車場	地下 1 階	1,868	

２．業務実績、利用状況に関する事項

（１）一般管理業務

総合プラザの施設及び物品等を適正に管理し、利用者の案内や応対、安全確保、危機管理、総合プラザ内各施設との連絡調整等の各種管理業務を実施した。

●苦情・事故の状況

項目	件数	主な内容と対応
苦情	3 件	①(内容)エレベーター点検中に安全対策が不足しており、誘導員が一時的に不在の状態があった (対応)エレベーター点検を閉館後の実施に変更し、点検事業者に安全対策の徹底を指示した ②(内容)会議室使用料のクレジットカード支払時に領収証書が交付できないことへの説明がなかった

		(対応)説明不足を謝罪し、了解頂く ③(内容)夜間帯の掃除機での清掃音がうるさく、清掃担当者の対応が不良だった (対応)夜間帯の清掃時は掃除機の使用を控え、清掃担当者の接遇を指導した
要望	0 件	なし
事故	0 件	なし

（２）拠点運営業務

①拠点運営業務

・うめとぴあ地域交流会議の運営補助　2 回開催

・うめとぴあ運営協議会の運営補助　2 回開催

・うめとぴあ連絡調整会議の運営　12 回開催

②総合プラザ運営事業業務

【主な実施事業】

事業名	連携先
うめとぴあ上映会	うめとぴあ内各事業所
春の音コンサート	高次脳機能障害連絡協議会、保健センター
オレンジカフェ	認知症在宅生活サポートセンター
手話カフェ、小・中学生手話カフェ	福祉人材育成・研修センター
失語症サロン、点字カフェ、こどもカフェ	保健センター
うめとぴあラジオ体操会	世田谷区ラジオ体操連盟、保健センター
ラジオ体操健康フェスタ	世田谷区ラジオ体操連盟 東京リハビリテーションセンター世田谷
ふくふくスタンプラリー	北沢法人会、すまいる梅丘 白梅福祉作業所
MAPS カフェ	つながりラボ世田谷 研修センター、保健センター
第 45 回区民ふれあいフェスタ	世田谷区、第 45 回区民ふれあいフェスタ実行委員会
一緒に歩こうポールウォーキング	世田谷ウォーキングフォーラム 保健センター
たのしいパラスポひろば	公益財団法人世田谷スポーツ振興財団
バリアフリー上映会 うめとぴあ朗読会	世田谷区視力障害者福祉協会

③情報発信

総合プラザ公式ホームページ、パンフレット、情報紙、動画配信等の各種広報媒体により総合プラザ及び保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」の情報を発信した。

	令和7年度	令和6年度	増加率
情報紙　うめとぴあ通信　年４回　発行部数	44,000	44,000	0.0%
事業活動のご報告　発行部数	2,000	2,000	0.0%
総合プラザ公式 Instagram 更新回数	72	67	7.5%
フォロワー数（令和７年度末時点）	996	600	66.0%
ふれあいカフェうめとぴあ Instagram 更新回数	54	66	△18.2%
フォロワー数（令和７年度末時点）	914	707	29.3%
館内掲示　新規件数	183	180	1.7%
総合プラザ公式ホームページ 更新回数	276	271	1.8%

（３）地域交流事業運営業務

①地域交流事業

【主な実施事業】

事業名	連携先
うめとぴあフェスタ	うめとぴあ内各事業所 世田谷区医師会、世田谷区薬剤師会
松原交流会	松原地区社会福祉協議会 松原まちづくりセンター
カフェミニコンサート	松原あんしんすこやかセンター
茶話やか松原、ことば磨き塾 地域交流コンサート うめとぴあディスコパーティ	松原まちづくりセンター 松原あんしんすこやかセンター
障害者施設生産品販売会	障害者地域生活課・区内障害者施設

【主な実施事業(指定管理者の自主事業)】

事業名	概要
えいごカフェプラス	認知症予防を目的とした英語学習
えいごで親子クッキング	保護者と共に英語を交えた料理体験
親子作文カフェ	講師から親子での作文指導
赤ちゃんカフェ	保育士の講師による乳幼児と保護者対象の絵本やおはなし遊び
生涯現役ゲーム	認知症予防、地域交流を目的とした健康ゲーム
うめとぴあ学習ルーム	団体利用のない時間の会議室を小・中・高校生に学習スペースとして開放
スマホ体験教室	中高年を対象としたスマートフォンの体験教室
バルーンアートワークショップ	バルーンアート漫談師によるバルーン

	アートショーとバルーンアートの制作
チョークアートワークショップ	黒板に指でチョークを重ねて創るチョークアートの制作

②喫茶室の運営

【利用状況】

	令和７年度	令和６年度	増加率
利用者人数	69,813	64,816	7.7%
飲食提供点数	107,863	98,039	10.0%

（４）施設貸出業務

区民等の活動を支援するための会議室等の貸出業務及び駐車場の利用業務を実施し、その利用に係る区の使用料の収納事務を行った。（※「けやきネット」の対象外）

①会議室等の貸出

【新規団体登録数の状況】

団体区分	団体登録数 （令和７年度末時点）	団体登録数 （令和６年度末時点）
障害者団体（優先利用団体）	6	8
高齢者団体（優先利用団体）	12	6
町会等（優先利用団体）	1	0
一般団体	32	47
合計	51	61

【会議室等の利用状況】

名称	利用可能数※１	利用件数		令和７年度利用率	令和６年度利用率
		研修・事業等	貸出し※２		
区民活動支援会議室１（1-1・1-2）	3,590	1,108	1,167	63.4%	48.6%
区民活動支援会議室２	1,795	30	586	34.3%	27.0%
研修室Ａ（Ａ-1・Ａ-2）	3,590	1,645	366	56.0%	56.0%
研修室Ｂ（Ｂ-1・Ｂ-2）	3,590	1,204	559	49.1%	47.2%
研修室Ｃ（Ｃ-1・Ｃ-2）	3,590	2,328	86	67.2%	68.3%
実習室	1,795	906	132	57.8%	63.8%
調理実習室	1,795	293	297	32.9%	33.8%
合計	19,745	7,514	3,193	54.2%	51.4%

※１　１日のうち利用可能時間帯：午前、午後Ａ、午後Ｂ、夕方、夜間の５コマ

※２　公用利用を含む。研修室・実習室は研修事業や総合プラザ事業等に不使用の時間に限り貸出利用可能

②駐車場の利用

【駐車場の利用状況（件数）】

	令和７年度	令和６年度	増加率
有料料金	8,116	7,996	1.5%
無料料金(診療所・障害者・公用利用等に係る免除)	9,927	9,779	1.5%
合計	18,043	17,775	1.5%

（５）施設・設備維持管理業務

総合プラザの施設及び設備を適正に運用・維持保全するために、運転管理、点検保守、清掃、衛生管理、保安警備等の維持管理業務について関係法令等を遵守し実施した。

３．指定管理に関する業務の収支

項目	金額（円）	備考
収入（合計）	311,181,261	
指定管理料	275,473,115	
利用料金収入	32,911,990	喫茶室の飲食提供に係る利用料金 ※会議室等の施設使用料(区収入)は含まず
自主事業収入	1,515,000	自主事業の事業収入
その他	1,281,156	自動販売機設置手数料収入 及びコピー機売上収入
支出（合計）	302,677,307	
一般管理業務経費	58,780,620	
施設維持管理経費	128,720,395	
事業費	103,253,371	
自主事業経費	2,821,421	
その他	9,101,500	
収支差額	8,503,954	

４．事業計画書で提案した事業等の実施状況

（１）一般管理業務

従事者に対し、施設利用の案内や応対に関する研修、その後のフォローアップを積極的に実施するなど、サービスの質の向上に努め、施設利用に関する大きな事故やトラブル等はなかった。

インフルエンザの流行等、初期救急診療所の繁忙期には待合室を拡張して感染症予防に対応する等、施設の円滑な運営に務めた。

（２）拠点運営業務

「手話カフェ」「失語症サロン」等、定例的に総合プラザ内事業者が実施する事業に継続的に協力し、イベントやカフェの運営を通して様々な立場の方々の交流を促進するとともに、毎月の「うめとぴあ連絡調整会議」で拠点内施設との連携を深め、情報紙「うめとぴあ通信」や年間の活動報告書「事業活動のご報告」にて、各施設の事業内容の発信に取り組んだ。

（３）地域交流事業運営業務

今年度も拠点としての施設周知及び地域交流を目的とした地域参加型イベント「うめとぴあフェスタ」を開催し、多くの方の来場があった。

毎週実施している障害者施設生産品販売会をはじめ、松原交流会、茶話やか松原、ことば磨き塾、地域交流コンサート、敬老の日コンサートなど多様な事業を継続的に実施することで、地域の賑わいを創出し、周辺地域との交流に寄与した。

自主事業を昨年度から引き続き積極的に開催し、えいごカフェプラス、親子作文カフェ、スマホ体験教室など、乳幼児から高齢者まで幅広い世代へ向けた事業を実施し、外出の機会を創出することでフレイル予防や親子の絆づくりを支援した。

（４）施設貸出業務

新規団体登録数、稼働率、団体への貸出し件数は着実に増加しており、区民利用が定着してきている。

情報紙「うめとぴあ通信」や区のおしらせ「せたがや」で区民に会議室を広く周知し、新規利用の促進に努め、利用者ニーズを踏まえたサービスに取り組んだ。

（５）施設・設備維持管理業務

施設・設備維持管理において、専用回線の監視システムにより運転管理・警報監視を 24 時間 365 日体制で行う遠隔監視業務を実施したほか、日常管理・定期保守・経常修繕の一元管理によるコスト抑制や予防保全、省エネ対策等に取り組んだ。また、清掃業務や警備業務についても適切な人員を配置して、安定的な施設管理に努めた。

５．事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」の中核施設としての取組みである、拠点内外の施設との連携事業や地域交流事業、及び自主事業は、新たな事業への取組みを強化し、また、事業の入れ替えで前年とほぼ同等の事業数となり、連携のネットワークは拡大してきている。

施設の利用者を対象に実施した満足度調査においては、サービスの質やスタッ

フの対応、衛生管理の項目について回答者の８割以上から「とても良い」「良い」との回答があり、概ね高評価の結果であった。また、施設運営管理に関しては、大きな事故やトラブルもなかった。

全体的に、協定で求められている業務水準を達成したものと評価する。

６．事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

① 令和６年度評価結果に対する現在までの取組み状況
令和７年度は、拠点内外の施設との連携事業や地域交流事業、及び自主事業を積極的に実施した。ネットワークの強化を進めると共に、施設の認知度向上のためにホームページやSNS等を活用した情報発信に精力的に取り組んでいる。

② 項目別評価結果			
評価点 ３：要求水準を上回っており、優れている　　１：要求水準を一部満たしておらず、軽易な課題がある ２：要求水準を満たしている　　０：要求水準を著しく下回っており、厳格な改善指導等が必要となる			
評価分類及び評価			
１．施設の維持管理			12／13
設備・機器等の保守管理	２／２	備品の管理	２／２
施設の修繕	２／２	第三者委託	２／２
清掃・衛生管理	２／２	環境配慮	２／３
２．施設の運営			24／29
設置目的等の理解	３／３	個人情報管理	２／３
サービス提供	２／２	個人情報の漏洩防止	２／３
自主事業の成果	３／３	障害者差別解消法	２／３
職員配置	２／３	地域との関わり	３／３
障害者等の雇用	３／３	区内事業者の活用等	２／３
３．事故や緊急時等への対応			６／９
事故防止等の対応	２／３	緊急時に備えた訓練	２／３
緊急時の対応	２／３		
４．サービス向上の取組み			24／30
職員研修	２／３	利用者の意向	２／３
利用者への案内	２／３	利用者意向の反映	２／３
利用しやすい環境整備	３／３	施設利用の促進	３／３
利用者対応	３／３	苦情等への対応	２／３
接遇	３／３	苦情等に対する改善	２／３
５．収支状況			６／９
適正な予算執行	２／３	金銭管理	２／３
経費の効率化	２／３		
６．改善の取組み			２／３
改善の取組み	２／３		

③ 項目別評価結果		
総合評価 Ｓ：管理運営が良好で優れた取組み成果がある　（配点の８０％以上） Ａ：管理運営が良好である　（配点の７０％以上） Ｂ：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある　（配点の６０％以上） Ｃ：管理運営に課題があり改善が必要である　（配点の６０％未満）		
評価分類	評価	評価結果説明
１．施設の維持管理	１２／１３	
２．施設の運営	２４／２９	
３．事故や緊急時等への対応	６／　９	

４．サービス向上の取組み	２４／３０	
５．収支状況	６／　９	
６．改善の取組み	２／　３	
合計	７４／９３	
総合評価	Ａ	

④　年度評価所見

令和７年度は、拠点内外の施設との連携事業や地域交流事業、及び自主事業は、新たな事業への取組みを強化した結果、連携のネットワークは拡大してきている。特に自主事業については多様なイベントを積極的に開催し、多くの参加者の好評を得た。

施設周知と地域交流を目的とした「うめとぴあフェスタ」についても一定の成果を得たことから、一層拠点内外の施設・団体との連携を強化できたものと評価する。定員を超える申込のイベントや継続実施のイベントも増え、うめとぴあカフェは居心地の良さからリピーターも多く、イベントやカフェ利用者等、地域における賑わいの創出に寄与した。

施設の維持管理については、引き続き一層の省エネや空調設備の運行効率を高め、年間の最大需要電力を抑えることで経費削減に取り組むことを期待する。

⑤　評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）

研修室・会議室の貸し出しについて、更なる周知を行うなど利用の促進に取り組み、稼働率の向上を図る。働き世代等、より幅広い区民が利用し、世代や障害の有無を超えた多様な交流を創出する施設になるように、引き続き様々な事業を展開していく必要がある。

地域交流会議での区民・利用者の視点に立った意見を踏まえつつ、情報紙やSNSを活用した効果的な情報発信に取り組むことにより、保健医療福祉の拠点としての事業展開や認知度向上に引き続き取り組んでいく。

令和７年度　指定管理施設の事業報告

１　指定管理施設の概要

（１）施設概要

施設名称：世田谷区立保健センター

施設住所：世田谷区松原６－３７－１０

（２）指定管理情報

指定管理者：公益財団法人世田谷区保健センター

指定期間：令和６年４月１日～令和１１年３月３１日

２　業務実績、利用状況に関する事項

（１）区立保健センター維持管理運営

区立保健センターの指定管理者として、施設運営並びに設備・物品の維持管理を実施した。

（２）がん対策事業

①　がん検診受付センター

世田谷区の対策型がん検診等の受診を希望する区民の申込みや問合せの総合窓口として、胃がん検診（エックス線・内視鏡）、乳・大腸・子宮・肺・前立腺の各がん検診やB型・C型肝炎ウイルス検診、胃がんリスク（ＡＢＣ）検査の申込受付及び受診票発券等を行った。

検診項目	事業実績	前年度	前年度比
胃がん検診（エックス線）	3,896 件	4,502 件	86.5%
胃がん検診（内視鏡）	16,040 件	15,454 件	103.8%
乳がん検診	5,686 件	5,536 件	102.7%
子宮がん検診	6,239 件	6,430 件	97.0%
大腸がん検診	7,707 件	8,489 件	90.8%
肺がん検診	3,460 件	3,549 件	97.5%
胃がんリスク検査	477 件	557 件	85.6%
前立腺がん検診	1,158 件	1,040 件	111.3%
Ｂ型・Ｃ型肝炎検査	2,546 件	2,945 件	86.5%

②　胃がん検診

エックス線撮影による胃がん検診は、４０歳以上の区民を対象に、保健センター内及び検診車を地域に派遣し実施した。内視鏡による胃がん検診は、５０歳以上の区民を対象に、区内の医療機関で行っており、保健センターも指定医療機関の一つとして検診を行うとともに、検診の結果により、必要な区民に対しては精密検査の受診を勧奨した。

また、「世田谷区胃内視鏡検診運営委員会」の事務局を区と合同で担い、開催案内や議事録作成などの事務を行った。

検診項目	事業実績	がん発見数	前年度	前年度比
胃がん検診（エックス線）	348 回	2 人	327 回	106.4%
	2,616 人		2,982 人	87.7%
胃がん検診（内視鏡）	40 回	0 人	37 回	108.1%
	150 人		152 人	98.7%

③　乳がん検診

世田谷区では４０歳以上の女性区民を対象に、視触診とマンモグラフィ（乳房エックス線撮影）の併用検診を指定医療機関に委託して実施している。保健センターの乳がん検診は、地域の指定医療機関で視触診を受けた後にマンモグラフィを行う方法と、保健センターで視触診とマンモグラフィを同日に行う方法の２つの検診方法により実施している。

検診項目		事業実績	前年度	前年度比
乳がん検診	回　数	153 回	154 回	99.4%
	マンモグラフィ	20 人	76 人	26.3%
	視触診・マンモグラフィ	1,311 人	1,302 人	100.7%

④　がん検診等精度管理

がん検診等精度管理とは、区が対策型検診として実施した５つのがん検診（胃・大腸・肺・乳・子宮）及び胃がんリスク検査の質を保ち、早期発見・死亡率減少を目指す取組みである。保健センターでは精密検査の記録・集計等を行った。

事業項目		事業実績	前年度	前年度比
胃がん検診（医師会・保健センター）	（一次）	11,725 件	10,437 件	112.3%
	（精密）	544 件	551 件	98.7%
乳がん検診（医師会・保健センター）	（一次）	20,686 件	20,991 件	98.5%
	（精密）	1,409 件	1,364 件	103.3%
大腸がん検診（医師会・保健センター）	（一次）	46,973 件	46,094 件	101.9%
	（精密）	2,523 件	2,358 件	107.0%
子宮がん検診（医師会実施）	（一次）	36,193 件	40,364 件	89.7%
	（精密）	604 件	797 件	75.8%
肺がん検診（医師会実施）	（一次）	62,848 件	62,172 件	101.1%
	（精密）	1,104 件	1,282 件	86.1%
胃がんリスク検査（医師会実施）	（一次）	4,523 件	4,747 件	95.3%
	（精密）	433 件	453 件	95.6%

⑤　がん相談

「がん情報コーナー」では、がんに関する書籍の供覧と、予約不要で相談できる「一次相談」（随時相談）を実施した。また、がん治療に伴う外見の変化（アピアランス）の支援として、ウィッグ等の見本展示や試着対応、補整下着の展示に加え、令和７年度から乳がん術後のパッドの展示を追加した。

「対面相談」では、がん患者や家族の方（区民対象）に対し、専門の看護師による相談を行った。「電話相談」では、専門の看護師による相談（毎月第１・３木曜日）及びがん体験者等による「ピア相談」を行った（毎月第２・４木曜日）。「就労相談」では、がん患者が仕事を続ける上で抱える不安等に対して看護師、社会保険労務士による相談を実施した。

また、令和８年２月には患者同士が安心して対話や学びができる機会として、「がんカフェ」を新たに試行した。

事業項目		事業実績	前年度	前年度比
一次相談（予約不要）		97 件	61 件	159.0%
対面相談	施設内	20 回	21 回	95.2%
		34 件	25 件	136.0%
	出張型	4 回	2 回	200.0%
		12 件	1 件	1,200.0%
電話相談		47 回	46 回	102.2%
		68 件	68 件	100.0%
就労相談	施設内（対面相談の再掲）	2 回	2 回	100.0%
		4 件	3 件	133.3%
	出張型	3 回	3 回	100.0%
		7 件	3 件	233.3%

（３）健康増進事業

① 健康度測定、運動負荷測定、健康増進指導等による多様な健康づくり

健康の保持及び積極的増進を図るため、１８歳以上の区民を対象に各種検査と医師による指導及び専門職による栄養･運動･休養に関する指導を行う「健康度測定」を実施した。また、医師が勧める方や希望者には、トレッドミルによる運動負荷測定を実施し、その測定結果による運動処方をもとに運動強度の目安を示す実践指導を行った。

さらに、健康長寿の観点から６５歳以上の区民を対象に、フレイル予防に資する「シニア健康度測定」を３月に試行した。

健康増進指導(講座・教室)では、短期体験から長期実践まで、ニーズに応じた講座・教室を開催した。集団指導中心の「講座・教室」では、健康寿命の延伸のため８０歳以後の高齢低体力者向け教室、壮年期世代向けに夜間および土曜日のトレーニング講座を開催した。「障害者対象講座」では、マシンを使った運動指導等を行った。また、「体脂肪を減らす食事講座」などの各種栄養講座、自律訓練法体験講座などライフステージに応じた内容を全７２講座・延べ４４０回提供した。

また、専門職が１対１で個人フォローを行う「個別相談」を実施した。

事業項目	事業実績	前年度	前年度比
健康度測定・再測定、運動負荷測定	580 人	605 人	95.9%
健康増進指導（集団指導）	延べ 10,589 人	延べ 11,352 人	93.3%
壮年期健康づくり教室	50 回	50 回	100.0%
障害者健康づくり講座	9 回	9 回	100.0%
健康増進指導（個別相談）	57 人	89 人	64.0%

② 専門職員の派遣による地域での健康づくり支援

ア．実地指導・健康づくり支援

「実地指導」では、地域の健康づくり活動を支援するため、運動指導員を自主活動団体へ派遣した。

「健康づくり支援」では地域健康プラン会議や区内事業所主催の健康づくり企画会議に専門職員を派遣している。

「地域健康出前講座」は①各総合支所保健福祉センターの要請により体成分分析測定と結果

説明を行う「出張健康チェック」と②区民団体からの要請により夜間・休日を含めて専門職員を派遣し、「出張健康応援団」を行っている。

「地域健康講座」は、企業等の協力を得られた世田谷・砧・烏山の３地域で運動指導や健康に関する講座を開催した。

「職場のげんき力アッププログラム」は、健康経営を支援するため、事業所のニーズに合わせた健康づくりプログラムの提供と指導を行った。

事業項目	事業実績	前年度	前年度比
実地指導、健康づくり支援	1,192 回	1,207 回	98.8%
地域健康出前講座	20 回	9 回	222.2%
地域健康講座	12 回	12 回	100.0%
職場のげんき力アッププログラム	1 社	1 社	100.0%

イ．健康づくり支援リーダーの養成・活動支援

地域で健康づくり活動を主体的に行う区民団体に対し、体操指導を支援する区民ボランティアリーダーとして、「せたがや元気体操リーダー」の養成と、スキルアップのための研修を実施した。このリーダー養成等事業は、養成から派遣までをＮＰＯ法人「健康フォーラムけやき２１」と協働で運営している。令和７年度は、第１２期生リーダー養成講座を行い、４名のリーダーを養成した。現在、７０名のリーダーが区内全域で活動している。

事業項目	事業実績	前年度	前年度比
リーダー養成	4 人	—	—
上級リーダー養成	—	8 人	—
研修会＆交流会	6 回	6 回	100.0%
実技講習会	令和６年度事業終了	4 回	—
個別実習	30 人	30 人	100.0%
リーダーによる実地指導	314 回	316 回	99.4%

ウ．生活習慣病の重症化予防を推進する取組み

生活習慣病のリスクがある区民を対象に、区（国保・年金課等）と連携し重症化予防の指導を行った。「派遣型集団指導」は、６会場計３３人に対し、血糖値改善を目的とした運動実技と食生活講座を行った。また、希望者に対し「対面型個別指導」を行うほか、普及啓発のための動画配信を実施した。「電話支援」はコロナ禍の際、非接触型の取組みとして開始したが、令和７年度は希望申し込みがなかった。

事業項目	事業実績	前年度	前年度比
重症化予防対策（派遣型集団指導）	6 回	6 回	100.0%
重症化予防対策（個別指導）	6 人	9 人	66.7%
重症化予防対策（電話支援）	0 人	2 人	0.0%
重症化予防対策（動画配信）	455 回	594 回	76.6%

エ．障害者の健康支援プログラム

障害者が日常生活の中で自分の健康を意識し、自ら積極的に健康を保持・増進しようとするきっかけづくりの場として、障害者向け健康講座を保健センターで開催した。障害者も利用できるマシントレーニング機器を活用するとともに、健康課題に対する栄養指導など対象者に寄り添ったプログラムを提供した。講座終了後には、マシントレーニングコースなどの

利用や運動の継続を促した。また、「障害者地域支援」として地域で活動している障害者団体に対し運動指導員を派遣し、障害度合いに応じた運動指導を行った。

事業項目	事業実績	前年度	前年度比
障害者地域支援	7 回	12 回	58.3%

オ．健康増進施設を活用した区民の健康づくり支援

事業で活用していない時間帯に、健康増進を目的とする団体に「運動指導室」の貸し出しを行った。

事業項目	事業実績	前年度	前年度比
運動指導室貸出件数	70 件	6 件	1,166.7%

（4）障害者相談支援事業

① 障害者専門相談

ア 電話・来所相談

障害に関する区民や関係機関からの様々な相談に応じ、適切な支援の検討や助言、障害に関する情報の提供・制度の紹介・関係機関との連絡調整等を行った。

事業項目	事業実績	前年度	前年度比
相談延べ件数	1,313 件	1,441 件	91.1%

イ 専門相談・評価・検査

専門医による相談を始め、専門職による面接・評価等を行うとともに、集団への適応評価や集団適応に向けた支援方法の検討を行った。また、脳血管障害等による中途障害者を対象とする「プレステップサポート事業」や、理学療法士・言語聴覚士等による各種相談、住宅改造に関する相談・評価・助言等を行った。

事業項目	事業実績	前年度	前年度比
専門医相談	190 件	182 件	104.4%
専門職による面接・評価等	416 件	452 件	92.0%
知的障害者支援グループ評価（りすた）	234 回（13 人）	196 回（12 人）	119.4%
プレステップサポート	41 回（12 人）	73 回（19 人）	56.2%
補装具相談	454 件	384 件	118.2%
シーティング相談	201 件	167 件	120.4%
福祉用具相談（日具）	232 件	283 件	82.0%
聴覚相談（聴力検査含む）	147 件	168 件	87.5%
住宅改造相談	45 件	61 件	73.8%

ウ 障害者施設等への技術支援

障害者施設等へ専門職を派遣し、施設職員等に対して支援技術の向上のための助言指導を行った。

事業項目	事業実績	前年度	前年度比
技術支援	305 回	424 回	71.9%

エ 研修・交流会・ネットワーク・支援者養成

障害のある当事者やその家族に向けた相談会や交流会を開催した。また、区内関係機関等との円滑な連携とネットワーク構築に向け、各種専門職等の連絡会を開催した。支援者

養成では、福祉人材育成研修に講師を派遣した。区立保健医療福祉総合プラザの指定管理者との共催で、区民向けの事業を実施した。

事業項目	事業実績	前年度	前年度比
相談会	12 回	12 回	100.0%
情報交流会（視覚）	12 回	12 回	100.0%
関係機関との連絡会等	4 回	4 回	100.0%
講師派遣	8 回	6 回	133.3%
福祉用具展示相談会	1 回	1 回	100.0%
点字カフェ	12 回	12 回	100.0%

② 乳幼児育成相談

ア 発達・発育に関する評価、助言

乳幼児期の発達・発育に関する相談に対して、評価結果に基づき児童発達支援事業に関する情報提供や適切な支援機関等への繋ぎを行った。集団評価（親子支援グループ）としての子どもの集団活動と並行して、保護者教室を行った。発達・発育の評価後の支援方針の決定に際し、「集団評価」が適さない相談が多かったことから「集団評価」件数が計画数を下回った。

また、評価終了後の保護者の不安に対し、来所・電話による対応の助言等の継続相談を実施した。療育先として発達障害相談・療育センター「げんき」及び児童支援事業所「ぷらみんぽーと」などの中核的拠点施設以外につなぐケースが増加したことで、情報提供等の対応が必要であることから、継続相談件数が増加した。

事業項目		事業実績	前年度	前年度比
相談業務	電話・来所相談	914 件	1,132 件	80.7%
	インテーク	297 件	303 件	98.0%
専門評価	個別評価	498 人（延べ 1,082 件）	522 人(延べ1,107 件)	95.4%
	集団評価	42 組（延べ 264 件）	38 組（延べ 340 件）	110.5%
継続相談	電話・来所相談	628 件	547 件	114.8%

イ アウトリーチによる地域支援及び関係機関との連携

区・総合支所健康づくり課が行う親子支援グループ（ぽんぽんキッズ）へ言語聴覚士及び作業療法士を派遣するとともに、乳幼児健診（１歳半・３歳児）にあたり、言語聴覚士が配置されていない世田谷総合支所健康づくり課と北沢総合支所健康づくり課へ試行派遣し、相談対応の充実を図った。

保育所等区内施設について、子どもの特性理解や乳幼児の育成環境への助言は、電話で実施した。

区立児童館における「出前型発達相談」を拡大し、保護者が身近な児童館で発達・発育について学び、相談できる機会を充実させる目的で回数増を計画したが、大きな伸びは見られなかった。これは、事業の目的や対象年齢等について、児童館へ十分に周知できていなかったことから、依頼件数が計画を下回ったと考えられる。児童館に対して事業の目的等の周知をより一層丁寧に行っていく。

定期的に「げんき・うめとぴあ連絡会」や実務者連絡会等を実施し、利用者の情報共有や、支援機関同士の連携を図るとともに、課題の検討等を行った。また、区内児童発達支

援施設や関係機関との相互理解・関係構築のため、区内の児童発達支援事業連絡会へ参加して連携強化を図った。

事業項目	事業実績	前年度	前年度比
地域支援	58 回	54 回	107.4%
出前型発達相談	13 回	11 回	118.2%
関連機関との連絡会	55 回	49 回	112.2%

③　高次脳機能障害相談支援

令和７年度より東京都の区市町村高次脳機能障害者支援促進事業を受託した。具体的には、①相談支援②関係機関との連携③社会資源の把握・開拓④広報・普及啓発の４つの柱のもと、拠点として区内全域を網羅し、関係機関との連携や機能強化を一層図っていく。

ア　専門相談・評価

高次脳機能に何らかの障害がある、もしくはその疑いのある方を対象に、専門医、社会福祉士、作業療法士、言語聴覚士等の専門職が相談を受け総合的な評価を行い、今後のリハビリテーションや生活改善についての助言や情報提供を行った。また、相談内容に応じて東京リハビリテーションセンター世田谷を中心に適切な支援機関等へのつなぎ、地域の支援機関の後方支援等も行った。医療・福祉の関係機関を訪問し、事業説明や意見交換を行ったため相談件数も増加している。

事業項目	事業実績	前年度	前年度比
個別相談・評価	100 人(延べ1,002 件)	70 人(延べ602 件)	142.9%

イ　支援者養成

高次脳機能障害者の支援者を養成するため、「高次脳機能障害者ガイドヘルパー養成講座」、「失語症会話パートナー養成講座」、「失語症者向け意思疎通支援者養成講座」を実施した。

「高次脳機能障害者ガイドヘルパー養成講座」、「失語症会話パートナー養成講座」「失語症者向け意思疎通支援者養成講座」ともに応募者が定員を下回ったことに加え、講座開始後に辞退者も出たため達成率が低くなった。また、地域の支援者等に向けた自主グループの活動報告会と意見交換会を「失語症会話パートナーフォローアップ研修」として計画したが、活動報告会への参加応募が無かったため意見交換会のみの開催とした。

「高次脳機能障害者地域研修会」については、ガイドヘルパー養成講座の第１回を公開講座として専門医から基礎的な知識をヘルパー以外の地域の支援者も学べる機会として開催している。また、参加者増を目指し、基幹相談支援センターと研修を共催した。

事業項目	事業実績	前年度	前年度比
高次脳機能障害者ガイドヘルパー養成講座	8 人（延べ 48 人）	13 人（延べ 83 人）	61.5%
失語症会話パートナー養成講座	5 人（延べ 25 人）	11 人（延べ 55 人）	45.5%
高次脳機能障害者ガイドヘルパー研修会	1 回（12 人）	1 回（11 人）	100.0%
失語症会話パートナーフォローアップ研修	1 回（11 人）	2 回（61 人）	50.0%
失語症者向け意思疎通支援者養成講座	6 回（ 1 人）	6 回（ 1 人）	100.0%
高次脳機能障害者地域研修会	3 回（延べ 74 人）	2 回（延べ 32 人）	150.0%

ウ　相談会・講演会

高次脳機能障害に関する区民向けの相談会や講演会を行った。相談会は、当事者やその

家族が専門医へ相談をし、悩みや助言を参加者で共有できる機会として開催した。講演会は、広く区民等に普及啓発することを目的に開催した。

また、家族向け交流会として『うめの実ファミリア』を３回実施した。支援団体が毎年開催する『春の音コンサート』を共催として協力した。

事業項目	事業実績	前年度	前年度比
相談会・講演会	2 回（69 人）	2 回（49 人）	100.0%

エ　ネットワーク・地域支援

区内関係機関の円滑な連携を目的に、「高次脳機能障害者関係施設連絡会」を開催した。また、障害福祉分野だけでなく介護保険分野など幅広く支援者に対して障害特性の理解や環境調整などについて専門的な助言を行った。地域支援の実情の把握や高次脳機能障害の理解促進、保健センターの相談事業の周知を目的に、既存の地域の連絡会等へ研修講師を派遣した。

「失語症サロン」は、失語症会話パートナーや失語症者向け意思疎通支援者の協力のもと、失語症のある方が支援を受けながら会話を楽しむ場を提供した。

また、２０年間継続している自主活動団体を対象に、総合プラザ「ふれあいカフェうめとぴあ」内に専用コーナーを設け活動紹介を行うとともに、「うめとぴあフェスタ」で表彰を行った。

事業項目	事業実績	前年度	前年度比
地域支援・講師派遣・関係機関連絡会	34 回	17 回	200.0%
失語症サロン（３か所）	24 回	24 回	100.0%

オ　失語症者向け意思疎通支援者派遣事業

失語症者の意思疎通を支援するため、失語症当事者と意思疎通支援者のマッチングの機会として失語症サロンを活用するとともに、支援者の派遣を行った。失語症サロンでの書類等の読解や手続きの支援を図るため、意思疎通者支援者の派遣機会に失語症サロンを加えた。また、新たな研修修了者を支援者として登録した。

事業項目	事業実績	前年度	前年度比
失語症者向け意思疎通支援者派遣事業（個別）	91 回	70 回	130.0%
失語症者向け意思疎通支援者派遣事業（失語症サロン）	192 回	—	—
意思疎通支援者研修	3 回	3 回	100.0%
意思疎通支援者登録者数	22 人	17 人	129.4%

（5）こころの健康支援事業

①こころの相談機能

「こころの健康」について気軽に相談できる窓口として、平日夜間と土曜日に電話による「ピア相談」を実施した。相談内容により支援が必要な場合は、区・総合支所健康づくり課等への引継ぎを行った。

「こころとからだの保健室ポルタ」内の「こころの健康に関する情報コーナー」では、精神障害への理解促進のため書籍やリーフレット等を配架した。

事業項目	事業実績	前年度	前年度比
世田谷区こころのピア電話相談	256 回 （平日夜間 205 回、土曜日 51 回）	257 回 （平日夜間 205 回、土曜日 52 回）	99.6%
	1,099 件	1,186 件	92.7%
ピア相談員育成研修会	1 回	1 回	100.0%

※専門相談は、令和６年度まで実施していた。実績は4,068 件

②こころの健康に関する普及啓発

こころの健康に関する理解促進と知識の普及啓発のため、講演会等を実施した。また、総合プラザ内の連携事業として、専門家を講師とする講座や相談会を通じて、こころとからだの健康を考える「ここからカフェ」を実施した。

事業項目	事業実績	前年度	前年度比
講演会・セミナー	6 回	6 回	100.0%
	延べ 437 人	延べ 698 人	62.6%
ここからカフェ	11 回	11 回	100.0%

③人材育成

家庭や地域などで、身近な方の自殺リスクにつながる悩みに気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげる「ゲートキーパー」を養成する講座をオンラインで実施した。地域や職場でメンタルヘルスの問題を抱える人や家族等に対して、傾聴を中心とした支援を行う「こころのサポーター」を養成する研修を実施した。

事業項目	事業実績	前年度	前年度比
ゲートキーパー講座	2 回	1 回	200.0%
	延べ 89 人	延べ 54 人	164.8%
こころのサポーター養成研修	2 回	1 回	200.0%
	延べ 102 人	延べ 51 人	200.0%

（6）運動指導室の貸出

健康増進施設を活用した区民の健康づくり支援を目的に、健康増進指導で使用していない時間帯に、健康づくりを目的とした区民団体に対し活動の場を提供し、健康増進の向上につなげる支援を行った。

※令和７年度の貸出実績は７０件

（7）危機管理

保健医療福祉総合プラザの指定管理者が実施する施設内合同の自衛消防訓練（1 回実施）に、自衛消防隊による消火活動及び職員参加による避難誘導等の訓練に参画した。また、同施設の災害対応マニュアルの検討や防火防災設備の確認等を協働で行った。

加えて、災対医療衛生部の総合プラザでの活動と保健センターとの連携について、区担当所管（世田谷保健所）と検討を進めた。

さらに、令和７年１２月２３日に区が実施した大規模災害訓練に参加し、災害時の対応を共有した。

（8）職員研修等の実施

採用時研修、昇任時研修（主任・係長）のほか、全職員参加のコンプライアンス研修や「改

正個人情報保護法」説明会を財団独自に実施し、組織の機能維持と職員の意識の醸成に取り組んだ。

また、オンラインで開催される学会・研修会等に積極的に職員を参加させ、専門性の維持・向上や医療技術等の最新情報の取得に努めた。

（9）その他（苦情件数、事故件数）

項目	件数	主な内容と対応
苦情	０件	
事故	１件	胃検診車の物損事故 胃検診車が烏山総合支所での検診業務を終了し、駐車場を出る際に、同支所敷地内の藤棚の鉄枠に接触した結果、車体後部右側の天幕が破損し、格納不能となった。（財団にて修繕を行った。）

３　指定管理に関する業務の収支　（単位：円）

項　目	金　額	備　　考
収　入　計	1,008,854,000	
受託事業収入	1,008,854,000	区指定管理料
支　出　計	973,667,292	
人件費	681,669,799	管理運営、がん対策・健康増進、障害者相談支援事業従事者
事業費	262,496,033	管理運営、がん対策・健康増進、障害者相談支援事業経費
積立金	29,501,460	退職積立
収入－支出	35,186,708	

４　事業計画書で提案した事業等の実施状況

（1）胃がん検診

令和７年度エックス線については、受診の利便性の観点から施設内での実施回数１７１回に対して、検診車での回数を１７７回実施するなど地域へ出向いての検診回数の方を多くし、全体で延べ３４８回の検診を実施した。受診者数は計画数４，０００人、実積２，６１６人、達成率は６５．４％となった。内視鏡検診については、計画数２２０人、実績１５０人、達成率６８．２％であった。

（2）乳がん検診

視触診・マンモグラフィの同時受診は１，３１１人の実績となり、達成率は８４．６％であった。一方、地域の医療機関から依頼されるマンモグラフィのみの受診は、医療機関と当センターで２回の受診となるため、利用者が近年減少傾向にあり、実績は２０人で、達成率は２０．０％となっている。

（3）がん相談

がん相談では、がんに関する書籍やリーフレット等を「がん情報コーナー」に置き、自由に情報入手をしていただくほか、予約不要の一次相談は９７件の実績であった。さらに予約にて専門相談員（看護師）が相談にあたる対面相談は施設内実施が３４件、地域出張型が１２件、電話相談は６８件の実績であった。併せて「オンライン相談」も実施するなど、相談機会の拡充を行っ

た。就労相談では、施設内４件、地域出張型では７件の相談を行った。またがん治療に伴う外見の変化（アピアランス）の支援として、ウィッグ等の見本展示や試着対応、補整下着の展示に加え、令和７年度から乳がん術後のパッドの展示を追加した。

（４）健康度測定、健康増進指導

健康度測定では、１，５００人の計画数に対して５５３人の実績であり、うち４４人が障害者施設利用者であった。健康増進指導では、計画数１０，０００人、実績１０，６４６人、達成率１０６．５％であった。

（５）地域での健康づくり支援

実地指導と健康づくり支援では、まちづくりセンターなどの地域で開催された健康教室や自主グループ活動に運動指導員等の専門職員を１，１１８回派遣し、延べ１３，６１３人が参加した。地域健康講座では、北烏山・宇奈根・野沢の３地区で実施した。「職場のげんき力アッププログラム」では、事業所単位で取り組む健康づくりとして継続実施しており、企業ニーズに合わせたプログラムを提供した。

（６）生活習慣病重症化予防

令和７年度は計画数６回を１００．０％達成し、さらに令和６年度に引き続き電話支援や動画配信などニーズに合わせた支援を行った。

（７）情報発信ステーション機能の充実

区民への情報発信ステーション機能の充実として、ホームページを通じて健康情報や各種の事業案内、保健センター情報紙「げんき人」（年４回、新聞折り込み）等を活用し、区民への情報発信を行った。さらに、「うめとぴあ」全体の認知度アップを目的とした「うめとぴあフェスタ（令和７年１０月）」、「映画「ケアニン　こころに咲く花」上映会（令和８年２月）」を保健医療福祉総合プラザ内の各施設と協働で開催した。

（８）こころの健康支援事業

こころのピア電話相談事業は、平日は月曜日から木曜日の１７時～１９時、土曜日は１４時～１６時となっている。令和７年度からは、相談員研修を受けた精神障害者等の当事者を相談員とする「ピア電話相談」のみを行った。

また、こころの健康に関する理解促進と知識の普及啓発のため、講演会等の開催や、家庭や地域などで、身近な方の自殺リスクにつながる悩みに気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげるゲートキーパーを養成する講座をオンラインにより実施した。新たに、地域や職場でメンタルヘルスの問題を抱える人や家族等に対して、傾聴を中心とした支援を行う「こころのサポーター」を養成する研修を実施した。また、こころとからだの保健室ポルタの「こころの健康情報コーナー」において、メンタルヘルスに関する書籍やリーフレット等を設置するほか、患者や家族団体、相談機関、講演会等の広報、紹介、啓発を行った。

【講演会・セミナーのテーマ】

オンライン開催（コーチング、思春期のメンタルヘルス、大人の発達障害、睡眠障害）

会場開催（統合失調症、依存症の基礎知識）

５　事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

○ がん検診精度管理では、プロセス指標の集計値を各検診医療機関にフィードバックし、検査精度の向上に取り組んだ。

○ 健康増進指導については、講座・教室を４４０回開催した。また、地域に出向き実施する「地域健康講座」では、北烏山・宇奈根・野沢の３地区で実施した。

○ 高次脳機能障害相談支援においては、令和３年度に行った高次脳機能障害者相談支援体制の調査研究に基づく取組みを進めた。令和６年度１０月から試行として、梅ヶ丘拠点としての連携強化や保健センターにおける相談支援の充実、地域における相談支援の強化の各課題に対して取組みを推進した。専門職を新たに採用したことにより、迅速かつ丁寧な相談対応ができる体制を構築した。加えて、相談機能に特化したリーフレットをリニューアルし、医療機関訪問や地域の連絡会等で拠点としての機能の周知を図り、相談窓口としての認知度向上に努めた。

○ こころの健康支援事業について、こころの健康に関する人材育成等は、区民のニーズを踏まえ、令和７年度よりこころのサポーター養成研修を拡大した（北沢、玉川の２地域で実施）。

○ サービス向上の取組みとしては、「利用者満足度調査」の実施及び「ご意見箱」への要望等の迅速対応に向けた運用の見直しを行った。また、個人情報保護への取組み強化に努めている。

6　事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

① 令和６年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
新たな取組みとして、「健康度測定」を活用した６５歳以上の区民を対象としたフレイル予防に資する「シニア健康度測定」の試行やがん患者同士が安心して対話や学びができる機会として「がんカフェ」を試行するなど、課題等を把握し、人材を活かした専門性の高い施策の実施に取り組んでいる。			
② 項目別評価結果			
評価点 ３：要求水準を上回っており、優れている　　１：要求水準を一部満たしておらず、軽易な課題がある ２：要求水準を満たしている　　０：要求水準を著しく下回っており、厳格な改善指導等が必要となる			
評価分類及び評価			
１．施設の維持管理			12／13
設備・機器等の保守管理	２／２	備品の管理	２／２
施設の修繕	２／２	第三者委託	２／２
清掃・衛生管理	２／２	環境配慮	２／３
２．施設の運営			24／29
設置目的等の理解	３／３	個人情報管理	２／３
サービス提供	２／２	個人情報の漏洩防止	３／３
自主事業の成果	３／３	障害者差別解消法	２／３
職員配置	２／３	地域との関わり	３／３
障害者等の雇用	２／３	区内事業者の活用等	２／３
３．事故や緊急時等への対応			６／９
事故防止等の対応	２／３	緊急時に備えた訓練	２／３
緊急時の対応	２／３		
４．サービス向上の取組み			22／30
職員研修	３／３	利用者の意向	２／３
利用者への案内	２／３	利用者意向の反映	２／３
利用しやすい環境整備	２／３	施設利用の促進	２／３
利用者対応	２／３	苦情等への対応	２／３
接遇	３／３	苦情等に対する改善	２／３
５．収支状況			７／９
適正な予算執行	２／３	金銭管理	３／３

経費の効率化	２／３		
６．改善の取組み			２／３
改善の取組み	２／３		

③ 項目別評価結果

総合評価
Ｓ：管理運営が良好で優れた取組み成果がある　（配点の８０％以上）
Ａ：管理運営が良好である　（配点の７０％以上）
Ｂ：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある　（配点の６０％以上）
Ｃ：管理運営に課題があり改善が必要である　（配点の６０％未満）

評価分類	評価	評価結果説明
１．施設の維持管理	１２／１３	業務が適切に行なわれており、区の要求水準を満たしている。
２．施設の運営	２４／２９	適切に業務運営が行なわれており、プラザ内外での連携事業を積極的に提案・展開している。
３．事故や緊急時等への対応	６／　９	事故防止・不祥事を防止する対応が適切に行なわれており、区の要求水準をおおむね満たしている。
４．サービス向上の取組み	２２／３０	苦情や要望等に対する改善に取り組み、区の要求水準を満たしている。
５．収支状況	７／　９	収支改善と経営の安定に向けた効率的かつ効果的な事業運営の検討に取り組んでいる。
６．改善の取組み	２／　３	「第三次経営ビジョン」「財務改善計画」等に基づき、財団の使命達成に向けて取り組んでいる。
合計	７３／９３	
総合評価	Ａ	

④ 年度評価所見

おおむね要求水準を満たしており、業務に必要な専門性を発揮している。専門職の資格維持と知識向上に向けて、学会や専門研修に参加し、研修報告会の内容は職員間で共有している。また、がん相談体制・機能の充実、健康増進事業の実施、高次脳機能障害相談支援の強化など、利用者のサービス向上に資する事業展開は評価できる。

将来にわたり専門的なサービスを安定的に提供できるよう、計画的な人材育成や職員が働きやすい環境整備に一層取り組むなど、継続的に専門人材を確保できることを期待している。

⑤ 評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）

保健医療福祉の拠点である区立保健センターの指定管理者として、がん患者や家族等を支える中核的機能の充実や高次脳機能障害に係る拠点機能の強化など、区民の健康の保持増進並びに障害のある方等を支援する総合施設として中核的役割を担うことが求められている。

さらに、災害時における区の後方支援、専門機能の効果的な活用を図るなど、区との役割分担を明確にし、連携していく必要がある。

今後も多数の専門職を有する団体の強みを発揮し、区民サービスの質の向上、財団の経営状況を踏まえた事業実施の実現に向けて、多角的な視点を持ち、指導・支援をしていく。

令和７年度　指定管理施設の事業報告

１．指定管理施設の概要

（１）施設概要

施設名称：世田谷区立ほほえみ経堂
施設住所：世田谷区経堂３－６－２４
指定管理者：労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
指定期間：令和３年４月１日～令和８年３月３１日

（２）対象者

主に身体障害者

２．業務実績、利用状況に関する事項（令和８年３月３１日現在）

（１）事業内容

①実施事業

生活介護：常に介護を必要とする方に、昼間、排せつ・食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。
定員　２０人　登録人数　１４人

②概要

障害特性に配慮し、重度心身障害のある方の活動を行う。看護師を全日配置し、医療的ケアが必要な方の通所の継続を図っている。

③施設内活動

身体機能維持：ラジオ体操、運動、ストレッチ、身体ほぐし、理学療法
創作活動：ビーズブレスレット、イニシャルストラップ、アート作品等
レクリエーション：ボッチャ、ボッチャリング、ゲーム等
五感活動：音楽療法、カラオケ、カフェ活動、シアター（動画鑑賞）
自治会活動：利用者の意見反映（月例会）

④施設外活動

外気浴（近隣散策等）、花壇の植え付け、宿泊行事、１日外出
各種地域イベントへの参加（駅前販売会、福祉用具見学等）

⑤年間行事

月	内容	月	内容
４月	施設改修工事の為上用賀に移転	10 月	アート展
５月		11 月	
６月	宿泊行事	12 月	年末感謝祭・ふれあいフェスタ見学・小田急駅前販売
７月	避難訓練（地震から火災想定避難誘導）	１月	書初め・初詣
８月	改修工事終了の為施設で運営再開	２月	節分・バレンタインカフェ・避難訓練（火災想定）
９月		３月	ひなまつり

（２）利用状況

①障害支援区分

区分６	区分５	区分４	区分３	区分２	区分１	なし	計
１１人	２人	１人					１４人

②障害の程度

		身体障害者手帳								計
		１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	なし	
愛の手帳	１度									
	２度	２人								２人
	３度	１人								１人
	４度									
	なし	11 人								11 人
計		14 人								14 人

精神障害者保健福祉手帳	
１級	
２級	
３級	
なし	14 人
計	14 人

（３）苦情件数、事故件数

項目	件数	主な内容と対応
苦情	０件	―
事故	０件	―

３．指定管理に関する業務の収支

項　目	金　額（円）	備　考
収入計	165,935,197	
受託事業収入	165,700,036	指定管理料（処遇改善加算含む）
その他収入	235,161	雑収入
支出計	165,935,197	
人件費	73,152,993	職員 13 人（常勤 11 人、非常勤２人）、嘱託職員３人、法人本部労務管理事務費
事務費	79,591,664	施設設備維持管理、給食業務委託、送迎業務委託、法人本部管理費等
事業費	2,284,846	利用者関係諸経費
その他支出	10,905,694	法人税、繰越金等
収支差額	0	

４．事業計画書で提案した事業等の実施状況

（１）利用者支援

＜利用者の変化に応じた対応＞

年齢や疾病等、個々の状況により利用者の姿勢保持の困難さや体力低下、食事状況等に変化が見られており、施設活動への参加の維持が課題となっている。こうした状況において、姿勢保持や移動については理学療法士、食事に関しては言語聴覚士など、それぞれの専門職との連携の下、利用者と職員が一緒に取組みを検討・実施し、現状に合わせた支援方法の見直しを図った。あわせて、医療的ケアが必要な利用者についても、看護師が中心となって健康状態の確認等を行い、通所の継続に繋がっている。

＜環境変化を活かした活動の充実＞

４月８日より改修工事に伴い、上用賀の代替施設へ移転した。慣れない広い施設空間に、当初は戸惑いを感じた利用者もいたが、広いフロアでのボッチャや施設前の駐車場での車いす自走訓練など、環境を活かした活動に取組み、上用賀の代替施設ならではの過ごし方を提案した。また、立地を生かして外出の機会も多く設定し、利用者が楽しく過ごせたことの一因となった。近隣の馬事公苑、農大博物館、ひまわり荘へ出かけたほか、隣接する「さわやかはーとあーす世田谷」では喫茶利用やパンの購入を体験するなど、日常活動の幅が広がった。移動負担の少ない距離での外出や、間近に馬を見ることができる環境は気分転換となり、利用者からも好評であった。加えて通常は厨房にいる調理員が、昼食準備等により同じ空間で過ごす形となり、宿泊行事にも参加したこともあり、利用者にとっては新鮮で充実した経験となった。

また、販売会の機会も増えたことで、利用者が活動に意欲的に取り組む姿が見られ、達成感を得る機会にも繋がっている。販売内容についても利用者の意向が反映されるなど、主体的な取組みが広がっている。

＜家族及び関係機関との連携＞

家族連絡会については、11 月の開催時には、改修工事後の施設見学を兼ねて、午前は施設内見学、午後は活動参加との形で企画した。その後、改修工事の概要及び行事の報告を行い、上用賀の代替施設ならではの取組みや利用者の様子について理解を深めていただく機会とした。

ケースワーカーや相談支援事業所との連携については、随時、支援に必要な範囲で利用者の身体状況や車椅子の使用状況などについて情報共有を行っている。これにより、関係機関との共通理解のもと、利用者の一人ひとりの状況に応じた適切な支援に繋げている。

＜給食提供について＞

栄養価を考慮した献立を作成し、利用者一人ひとりの状態に応じた食形態で提供した。利用者の個々の状況を踏まえ、安心して食事が摂れるよう配慮するとともに、和食・洋食・中華といったバリエーションのある献立で、行事食も取り入れ、食事の楽しみに繋がるよう工夫した。また、給食現場の担当者と支援担当者や、必要に応じて言語聴覚士と連携し、利用者の状態に応じて食べやすさや提供方法を随

時見直すなど、個別性に配慮した食事提供に努めている。さらに、利用者の希望するメニューについては、提供日が通所日と異なる場合には、可能な範囲で調整を行い、楽しみに繋がるよう柔軟に対応した。なお、改修工事期間中は外部からの提供となり主食が限定される状況であったが、季節感を大切にする取組みとして、夏には職員が素麺を調理・提供するなど、環境の変化の中でも食の楽しみが継続できるよう工夫した。

＜ニーズに応じた行事の実施と参加しやすい環境づくり＞

活動の中で、利用者と話し合う場を設け行事内容について意見を聞きながら企画を進めた。普段行くことができない場所への外出希望として、水族館や動物園等の意見が上がり、旅行会社からの提案も踏まえ、６月に伊豆長岡温泉ホテルサンバレー伊豆長岡にて宿泊旅行を実施し、１日目は伊豆フルーツパーク、２日目は富士サファリパークに立ち寄った。自然に近い環境で飼育されている動物の姿に利用者からは歓声が上がるなど強い関心が見られた。また、視覚障害のある利用者からは貸切風呂で安心して温泉を楽しめたとの声が聞かれ、他の利用者も交代で入浴するなど、それぞれのニーズに応じた体験の機会となった。

年末には、１年の感謝を目的として感謝祭を開催した。プロ芸人による風船ショーをメインに、サッカーのリフティングショーや利用者と職員によるコントを披露し会場は笑顔に包まれた。また、近隣店舗のたこ焼きやたい焼きの販売も行い、地域のお店と繋がりを感じられる機会となった。参加した家族からも好評の声が寄せられ、有意義な行事となった。これらの行事は、利用者の意見を尊重しながら企画・実施したものであり、活動への意欲向上や満足度の向上に繋がっている。また、職員間で事前に役割や支援方法を共有し、安全面に配慮した運営を行うことで、安心して参加できる体制づくりに繋がった。

（２）地域との関わり　障害理解の促進

＜地域との交流・連携＞

経堂地区防災検討会への参加や、小学校の防災訓練への参加を通じて、地域との連携を継続的に深めた。防災訓練では、保護者や高齢者施設職員とともにテントや簡易トイレの設営、水の確保方法等を共有し、災害時を想定した実践的な連携の機会となった。

12 月に開催された「区民ふれあいフェスタ」では、活動中に作成した利用者のアート作品を出展し、地域住民に向けた発信の機会とした。

あわせて、経堂図書館での自主生産品展示・地域の美容院での販売協力を継続しており、利用者とともに納品訪問を行うことで、地域との関係づくりと交流の継続に繋がった。さらに、地域との交流促進を目的として、関連機関や近隣店舗への挨拶回りを実施した。利用者が実際に地域に出向き関わる機会を設けることで、社会参加の機会の拡大に繋がっている。これらの取組みにより、地域とのつながりを深めるとともに、利用者が地域の一員として活動する意識の醸成にも寄与している。

＜ボランティア・実習生の受け入れ＞

進路実習や利用実習、福祉体験実習、教員実習、ボランティア、職場体験実習等、様々な実習生の受入れを行った。実習生の受入れにあたっては、職員が支援内容を言語化・共有する機会となり、日々の支援の見直しや質の向上に繋がっている。また、福祉分野への理解を深める機会の提供として、人材育成の一端を担っている。

（３）危機管理

＜施設環境の整備と危機管理の強化＞

非常食を賞味期限ごとに配置・整理し、適切な管理を行った。また、福祉避難所として災害用テント、段ボールベッド、エアーベッドなどの防災備品を揃えた。これらの備品については、防災訓練の中で実際に組み立てや使用方法を確認するなど、実情に即した訓練に繋げている。

また、引き続き玄関の施錠管理を徹底するとともに、ヒヤリハット事例の共有を行い、事例をもとに対応の見直しや再発防止策を検討した。法人の危機管理会議に出席し、危機管理意識の向上に努めた。防犯訓練では、不審者侵入の初動対応、利用者避難誘導、通報の訓練を実施し対応手順の確認と職員間の共通理解を促進した。

環境整備としては、利用者が快適に過ごせるよう室温管理を目的とした遮光カーテンを取り付けた。また、浴室の劣化したモルタルを撤去したことで、空間を確保し、入浴介助が円滑に行えるよう改善した。これらの取組みにより、非常時及び日常双方において、安全で安心して過ごせる環境づくりに繋がっている。

＜防災訓練・防災研修＞

区主催の福祉避難所連絡会や地域の防災検討会議に毎月参加し、防災に関する新しい情報や地域の状況を踏まえ、避難方法や物資管理、役割分担等について見直しを行い、事業所の BCP（業務継続計画）に反映している。防災検討会議への参加は、災害発生時に地域と連携できる関係づくりの場となっている。また、地域の防災訓練にも参加し、顔の見える関係づくりを通じて協力体制の強化に努めた。

避難訓練は年２回実施し、１回目は改修工事中の上用賀の代替施設、２回目は経堂の施設で実施した。それぞれ環境に応じた避難経路や支援方法を確認するとともに、訓練で得られた気づきについて職員間で共有し、災害時の対応手順の見直しに活かしている。

＜利用者の健康管理・感染症対策＞

非常勤看護師２名体制とし、全開所日に必ず看護師を配置し日々の健康管理体制の強化を図っている。日々のバイタルチェック及び月１回の体重測定を通じて、利用者の健康状態の変化を早期に把握するとともに、職員間で情報共有を行い、個々の体調に応じた支援に繋げている。日々の体調変化に応じたきめ細やかな対応が求められており、看護師との連携により安心して通所できる体制づくりを行っている。また、室内の温度調整や湿度の管理を適切に行い、加湿や空気清浄機を活用することで、感染症や熱中症の予防に努めている。手洗いや消毒についても利用者の状況に応じた方法で実施し、安心して過ごせる環境整備を行っている。

新規利用者については、オリエンテーション時に医療的情報を看護師に伝える時間を設け、健康状態や必要な配慮を把握した上で、受入れに向けた支援体制を整備している。これにより、既存利用者も含め、多様な状態の利用者に柔軟に対応できる体制を構築している。

＜送迎委託業者との連携＞

定期的な会議や日々の情報共有を通じて、送迎に関する状況を把握しながら安全な送迎体制を確保した。

送迎においては、体調や精神面の変化により通所状況が変わる利用者もいるため、施設と送迎担当者との間で適宜情報共有を行い、個々の状況に応じた対応ができるよう調整を図っている。また、利用者や職員から寄せられた送迎に関する意見については、送迎担当者へ随時伝達するとともに、必要に応じて会議の場を設けて検討を行い、より安心して利用できる送迎体制の構築に繋げており、利用者の状況変化にも柔軟に対応できる体制づくりを進めている。さらに、改修工事に伴う上用賀の代替施設への移転期間中においては、送迎ルートや所要時間の見直しを行い、利用者の負担軽減と円滑な送迎の実施に努めた。環境の変化に応じた調整を行うことで、利用者が安心して通所できる体制の維持に繋がっている。

（４）人材育成・活用

介護に関する専門的な知識や技術の習得を目的に、職員の経験や役割に応じて外部・内部研修への参加を促している。特に、障害福祉制度の理解、虐待防止・権利擁護、意思決定支援、感染症対策等、支援の基盤となる研修については全職員が受講できるよう計画的に実施し、支援における基本的な考え方の共有と理解の定着を図っている。

外部研修では、虐待防止と権利擁護、意思決定支援、車椅子の基礎、強度行動障害支援者養成研修（実践）、感染症対策研修のほか、サービス管理責任者研修や東京都集団指導、社会福祉士実習指導に関する講座等、多様な分野に参加している。内部研修においても、個別支援計画作成や福祉避難所 BCP に関する基礎研修等を実施し、職員全体の知識向上に努めた。中でも、虐待防止や権利擁護、意思決定支援に関する研修においては、利用者本人の意思を尊重した支援のあり方について理解を深めるとともに、日々の支援を振り返り、適切な関わり方や支援姿勢について再確認する機会となっている。また、強度行動障害支援者養成研修への参加を通じて、利用者の行動の背景理解や環境調整の視点について学び、支援者側の捉え方を見直す契機としている。こうした学びを職員間で共有することで、支援観の統一や共通理解の形成に繋げている。

研修受講後は報告書を作成し、職員間で共有するとともに、会議等を通じて内容の振り返りや支援場面への活かし方について検討を行っている。これにより、支援方法の統一や見直しが図られ、施設全体の支援の質の向上に繋げている。

また、法人研修として法令遵守管理者会議や虐待防止、身体拘束適正化、人権擁護、ハラスメント等に関する研修に参加し、組織としての運営体制の強化にも取り組んでいる。あわせて、虐待防止に関するセルフチェックシートやストレスチェッ

ク等を活用し、職員一人ひとりが自身の支援を振り返る機会を設けることで、意識の向上と適切な支援の継続に繋げている。

５．事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

＜利用者の主体的な意思決定＞

利用者の主体的な意思決定を尊重するため、活動内容を決定する月例会においては、一人ひとりの意見が反映されるよう配慮している。意思を言葉で表現できる利用者の意見に偏らないよう、表現が難しい利用者についても職員が意図を汲み取りながら意見集約を行うことにより、利用者の意思を尊重した活動選択に繋がっている。さらに、利用者が主体となる自治会についても、意見聴取の方法や話し合いの進め方の面から運営方法を見直し、職員が進行を支援しながら発言機会を均等に設けるとともに、選択肢の提示や発言以外の表現の把握などの工夫を行い、利用者の希望をより引き出せるよう努めた。また、理学療法士と連携し、日々の運動プログラムに専門的視点を取り入れることで、利用者の身体機能の維持及び状況変化への対応を図っている。これらの取組みにより、利用者の主体性を尊重しながら、安心して通所できる環境づくりと支援の質の向上に繋がっている。

一方で、意思決定支援においては、利用者の思いや意思をより的確に把握し支援に反映していくための手法や、職員間での共有のあり方について引き続き検討していく必要がある。令和８年度は、個々の利用者の特性に応じた意思表出の支援方法の工夫や、意思決定の過程を丁寧に積み重ねていく取組みを進めていく。

＜地域との関わりを通じた活動の広がりと継続＞

改修工事に伴う代替施設への移転期間中は、利用者にとって慣れない環境ではあったが、新たな環境を活かした活動や外出の機会が広がり、地域に出向く意識の向上に繋がった。経堂の施設へ戻った後も、店舗での買い物やカフェの利用等、地域との関わりが継続・発展し活動の幅を広げることができた。また、自主生産品を通じて、地域の図書館や美容院での販売、各種販売会への参加を行い、地域との継続的な交流を確保した。さらに、防災検討会議や自立支援協議会等へ継続して参加することで、関係機関との連携を深め、地域に根ざした支援体制の強化に繋がっている。

＜職員研修を通じた人材育成と支援力の強化＞

各種研修への参加を通じて得た知識や視点については、報告書の作成や会議での共有を通じて職員間に展開し、日々の支援に活かす取組みを進めている。特に、虐待防止や権利擁護、意思決定支援といった基盤となる内容については、支援場面の振り返りと結びつけることで理解を深めている。また、他施設における支援実践や取組みの変化についても意識的に取り入れ、施設の支援を見直す視点として活用した。こうした学びを通じて、職員間での認識の共有や考え方の整理が進み、支援の方向性について共通理解を持ちながら実践できる体制づくりを行った。その結果、職員一人ひとりが自身の支援を捉え直す機会となり、継続的な人材育成に繋がっている。一方で、研修で得た学びをより具体的な支援場面へ確実に反映していく仕組みづくりや、職員間での共有の質に差が生じないような工夫については、今後の課

題である。令和８年度は、研修内容の実践への落とし込みや共有方法のさらなる工夫に取組み、組織全体での理解の定着と人材育成の一層の推進を図っていく。

６．事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

① 令和６年度評価結果に対する現在までの取組み状況
地域の防災会議に参加し、避難方法や物資管理等を見直しBCPに反映するとともに、訓練への参加を通じ地域との連携強化に努めた。研修内容は報告書や会議を通じて共有し、振り返りや活用を検討することで、支援の統一と質の向上に繋げている。また、利用者主体の自治会運営について、意見聴取の方法や選択肢の提示等を見直し、利用者の希望を活動に反映させた。

② 項目別評価結果

評価点
３：要求水準を上回っており、優れている　　１：要求水準を一部満たしておらず、軽易な課題がある
２：要求水準を満たしている　　０：要求水準を著しく下回っており、厳格な改善指導等が必要となる

評価分類及び評価			
１．施設の維持管理			12/13
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
２．施設の運営			18/26
設置目的等の理解	2/3	個人情報の漏洩防止	2/3
サービス提供	2/2	障害者差別解消法	2/3
職員配置	2/3	地域との関わり	2/3
障害者等の雇用	2/3	区内事業者の活用等	2/3
個人情報管理	2/3		
３．事故や緊急時等への対応			6/9
事故防止等の対応	2/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	2/3		
４．サービス向上の取組み			20/30
職員研修	2/3	利用者の意向	2/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	2/3
利用しやすい環境整備	2/3	施設利用の促進	2/3
利用者対応	2/3	苦情等への対応	2/3
接遇	2/3	苦情等に対する改善	2/3
５．収支状況			6/9
適正な予算執行	2/3	金銭管理	2/3
経費の効率化	2/3		
６．改善の取組み			2/3
改善の取組み	2/3		

③ 項目別評価結果

総合評価
Ｓ：管理運営が良好で優れた取組み成果がある　（配点の８０％以上）
Ａ：管理運営が良好である　（配点の７０％以上）
Ｂ：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある　（配点の６０％以上）
Ｃ：管理運営に課題があり改善が必要である　（配点の６０％未満）

評価分類	評価	評価結果説明
１．施設の維持管理	１２／１３	設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
２．施設の運営	１８／２６	利用者の意思を反映し活動の幅を広げた。
３．事故や緊急時等への対応	６／　９	看護師を複数配置し、健康管理の強化に取り組んだ。
４．サービス向上の取組み	２０／３０	多様な研修と支援を振り返り、職員間の共有を通じて理解の整理を図っている。
５．収支状況	６／　９	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正

		に行われている。
６．改善の取組み	２／　３	利用者の身体機能の維持及び状況変化の対応に応じた支援に取り組んだ。
合計	６４／９０	
総合評価	Ａ	管理運営が良好である。

④　年度評価所見

全ての項目において要求水準を満たしている。改修工事中の移転に伴う環境変化を契機に利用者の意見を反映しながら活動の幅を広げ、地域との関係性構築に繋げている。また、理学療法士との連携により専門的視点を取り入れた運動プログラムを実施し、利用者の身体機能の維持及び状況変化への対応を図っている点を評価し、総合評価をＡとする。

⑤　評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）

要求水準は満たしているが、意思決定支援については、利用者の特性に応じた取組みを継続し、実践のさらなる深化と支援方法の共有により、一層の質の向上と均一化を図るよう促していく。また、研修については、実践への反映や共有方法の工夫により、施設全体の支援力のさらなる向上に繋がるよう働きかける。

令和７年度　指定管理施設の事業報告

１．指定管理施設の概要

（１）施設概要

施設名称：世田谷区立すまいる梅丘
施設住所：世田谷区梅丘１－３６－２－１０１
指定管理者：労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
指定期間：令和３年４月１日～令和８年３月３１日

（２）対象者

主に身体障害者

２．業務実績、利用状況に関する事項（令和８年３月３１日現在）

（１）事業内容

①実施事業

生活介護：常に介護を必要とする方に、昼間、排せつ・食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。
定員　２５人　登録人数　２１人

②概要

基本的に２グループに分かれ創作活動やスポーツ等の活動支援、日常生活支援、自立支援を通じ社会参加、自立の促進、機能の維持向上を行う。

③施設内活動

自己選択：利用者役員会、利用者会
創作活動：和紙、アート展作品作り、行事準備、書道、ミシン作業、ハワイアンリボン
レクリエーション：ボッチャ、ボーリング、スラローム
身体機能維持：運動、理学療法、作業療法
五感活動：音楽療法、アロママッサージ、シアター（DVD 鑑賞）

④外出活動

外気浴（近隣の散策）、１日個別活動、半日個別活動、宿泊行事

⑤年間行事

月	内容	月	内容
4 月	ふくふくスタンプラリー	10 月	宿泊行事
5 月		11 月	秋の味覚祭、家族懇談会
6 月	すまいるまつり（施設内イベント）	12 月	年末交流会
7 月		1 月	新年行事企画
8 月	夏の特別プログラム（３日間）	2 月	節分行事
9 月		3 月	お花見

（２）利用状況

①障害支援区分（事業ごと）

区分６	区分５	区分４	区分３	区分２	区分１	なし	計
１１人	９人	１人					２１人

②障害の程度

		身体障害者手帳								計
		１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	なし	
愛の手帳	１度	１人								１人
	２度	４人	１人							５人
	３度	１人	１人							２人
	４度	１人								１人
	なし	11 人	１人							12 人
計		18 人	３人							21 人

精神障害者保健福祉手帳	
１級	
２級	
３級	
なし	21 人
計	21 人

（３）苦情件数、事故件数

項目	件数	主な内容と対応
苦情	０件	―
事故	０件	―

３．指定管理に関する業務の収支

項　目	金　額（円）	備　考
収入計	143,830,224	
受託事業収入	143,800,404	指定管理料(処遇改善加算含む)
その他収入	29,820	雑収入
支出計	143,830,224	
人件費	70,513,879	職員 14 人(常勤 10 人・非常勤 4 人。新規入職者・退職者含む延べ人数)、嘱託職員 5 人、法人本部労務管理事務費
事務費	64,824,392	施設設備維持管理、給食業務委託、送迎業務委託、法人本部管理費等
事業費	3,012,527	利用者関係諸経費
その他支出	5,479,426	法人税、繰越金等
収支差額	0	

４．事業計画書で提案した事業等の実施状況

（１）利用者支援

＜利用者支援＞

・令和７年度の個別支援計画に基づき支援を行った。身体状況の変化に対して専門職と日々の状況を共有し、運動プログラムの変更や身体機能維持に取り組んだ。

・心理面で支援を要する利用者に対しては、区の巡回心理士と連携し、必要に応じて、職員との面談を実施することにより不安の軽減等に向けた支援を行った。これらの支援により改善が図られており、状況に多少の変化はあるものの、徐々に状態の安定に繋がっている。

・介護技術等の研修を活かし、利用者の身体状況に応じた移乗や声かけを実践することで、安心・安全かつ負担の少ない支援の提供に努めた。個別支援計画の作成にあたっては、利用者の意思決定プロセスを尊重し、本人の意向を丁寧に聞き取り、分かりやすい説明や複数の選択肢の提示を行うなど、丁寧な意思決定支援を実施した。その結果、個別外出においては利用者の希望や思いを反映した活動の実現に繋がった。また、行事についても利用者会の意見を積極的に取り入れた。５年ぶりに外部の方を招いて開催した「すまいるまつり」では、他施設や地域の方にも協力をいただきながら、喫茶活動や音楽療法の発表ステージでは利用者が主体的に役割を担いおまつりを盛り上げていた。

・日中活動では、事前にプログラムの主旨を利用者に説明し、自身で考えていただいた意見や希望をもとに２～３種類のプログラムを作成し、その中から利用者が選択できるようにした。利用者が意思確認の難しい他の利用者を思いやりながら意見を出す姿も見られ、普段とは視点の異なるプログラムを楽しんでいた。

・送迎会社へ事前に利用者状況や１ヵ月の送迎予定表を配布したうえで、毎朝、運行前に職員と送迎会社で当日の運行予定や特記事項を確認し、利用者状況に合わせた送迎体制を維持している。課題には協議を行い、利用者が安心して通所できる送迎を行った。

・引き続き、介護福祉士等専門職を厚く配置し、利用者の状態変化に応じた柔軟な対応や、日々の関わりの積み重ねによる支援の充実に努めた。

・虐待防止委員会の開催、研修を実施した。障害者の権利を理解し、施設内で虐待防止の意識向上を図るため、研修動画視聴後、参加者全員で議論し、虐待の早期発見の意識づけをした。

＜専門職の導入＞

・理学療法士

職員が日々の支援の中で感じている利用者の身体状況の変化について共有し、支援方法や適切な運動プログラムについて助言を受けた。また、身体状況だけではなく、心理面や家庭の状況の変化など、身体への影響が考えられる情報を共有し、それらを踏まえた助言をもとに支援を行った。情報共有により視点の整理につながり、利用者の状態に応じた対応を意識して行うことができた。

・作業療法士

利用者からの日常生活動作に関する相談や、職員が把握している作業上の課題について共有し、作業姿勢や道具の使い方等の工夫・改善策について、身体機能の維持の観点から助言を受け、それを踏まえて支援を行った。これにより、利用者の状態変化に対する気づきを職員間で共有しやすくなり、状況に応じた対応の統一につながった。

・音楽療法士

長く施設に関わっている音楽療法士が実施しているため、利用者一人ひとりの状況を十分に把握したうえで支援が行われている。利用者とともに演奏したい曲や曲に合った楽器を考え、演奏内容を構成しており、その過程では、利用者から想像以上に意欲的な提案や意外な一面が見られる場面もあった。利用者にとって仲間と一緒に音楽をつくる時間は非常に充実したものになっている。

＜家族との連携＞

・日々、連絡帳や電話連絡等により、家族や入所している施設など利用者の身体状況や日中活動の様子について情報共有し、施設での支援が利用者の生活全般を意識したものとなるように配慮している。

・「家族の会」は、５月、８月、３月の３回実施した。１１月には「家族懇談会」を実施し、職員との交流の場を設けた。家族の会及び家族懇談会では、日頃の活動や行事の様子を写真で紹介するとともに、施設運営の方針について説明している。家族からは、家族の会として施設に協力しながら、「すまいる梅丘」を地域に広く知ってもらい、理解と協力を得ることで、将来の利用者の生活基盤づくりに施設とともに取り組んでいきたいとの考えが示されている。また、家族懇談会等を通じて家族の意見や要望の把握に努めるとともに、個別の相談や意見についても適宜対応し、施設運営や支援の改善につなげていくよう引続き取り組んでいく。

・「すまいるまつり」では家族会によるカレーを提供した。外部の方を招いて開催した「すまいるまつり」は、５年ぶりであったため、ご家族とともに綿密な計画や打合せを重ねて準備を行った。利用者にとっては久しぶりに味わうカレーが好評であった。また、来場者からは、ご家族が関わりながら祭りを盛り上げている様子を好ましく感じたとの声が聞かれ、会場全体が楽しい雰囲気に包まれていた。

＜送迎委託業者との連携＞

・送迎時に利用者の状況に変化がみられた時には、関係職員間で話し合いを行い、利用者の体調等による負担軽減を考慮した運行を実施した。利用者の対応方法について理解を深めることができ、ご家族にとっても安心・安全な送迎につながった。また、ご本人及びご家族と送迎ルートや送迎時間について相談を行い、体調面や負担軽減に配慮した内容として、令和８年度の送迎車運行計画を組み立てた。

＜給食提供＞

・給食調理設備の改修工事に伴い、４月から８月までお弁当を取り、給食として提供した。事前に弁当対応について事業者と十分な打合せを実施したことにより、提供体制を整え、通常の給食と同様に安定した提供ができた。

・利用者一人ひとりの状態に合わせた食形態を提供するとともに、栄養価を計算した献立を提供した。献立は和・洋・中のバリエーションを取り入れ、季節感を感じられる行事食を提供した。また、委託先との連携を図り、新メニューや利用者からのリクエストメニューを取り入れ、食の楽しみを感じていただけるよう工夫した。形態食に関しては、給食現場の職員と施設給食担当職員で情報を共有し、提供時の時間経過による状態変化を考慮しながら、責任者が確認を行うなど安心・安全に十分配慮した提供を行った。

（２）地域との関わり　障害理解の促進

・北沢法人会と協力して「第１０回ふくふくスタンプラリー」を開催し、すまいる梅丘では障害者アート展を開催した。近隣の施設のアート作品も展示し、自主生産品の「和紙はがき」販売を行った。イベントの一環として社会福祉協議会の地区サポーターの協力で「車いす体験」を実施し、車椅子ユーザーである障害のある方の日常生活の更なる理解に繋がった。福祉用具の展示も行い、身体維持の取組みの理解にもつながった。

・自立支援協議会本会に委員として参加するとともに、北沢地域自立支援協議会に参画した。本会では地域課題の解決に向けて「地域にあったらいい社会資源」をテーマに協議会委員や各地域部会と意見交換を行い、今後も連携を図っていくことを確認した。また、北沢地域自立支援協議会の取組みとして、山下商店街で開催された「味覚まつり」にぽーとや関係事業者と連携して出店し、自主生産品「和紙はがき」を販売品として提供した。加えて、地域の課題を把握するため、来場者にアンケートを実施した。抽出された課題については、自立支援協議会において整理を行い、解決のための手段や不足しているサービスをどのように補完していくかについて共に考え、より充実した福祉サービスにつなげるための議論を行った。

・介護サービスネットワークの北沢部会では「雑居まつり」に参加し、障害、高齢福祉、また関わっている事業者が協力をし、それぞれの分野の専門性を活かして来場された方の相談会を行った。

・東京第二友の会のイベントにおいて自主生産品の販売を行ってきた中で、施設の取組みについて説明する機会を得ることができた。その結果、イベントに参加している方々に障害への関心を持っていただくことに繋がった。

（３）危機管理

＜事故防止対策＞

・法令遵守体制の取組みとして、相互監査実施要項に基づいて、法令遵守担当者の選出、相互監査前の事前研修および監査を実施した。相互監査では、自治体の実施指導で使用される自己点検表をモデルとした 140 項目で運営状況やサービスの質を点検・評価している。自施設だけでは気づきにくい改善点を明らかにし、記録・手順の整理や書類管理等について見直す機会となった。

＜防災訓練・防犯対策＞

・福祉避難所の連絡会、講演会、マニュアル検討会に参加した。

・地震発生後の出火を想定した自衛消防訓練を年２回実施した。

・「福祉避難所マニュアル」の改訂に合わせた「利用者の避難マニュアル」を引き続き活用し、災害時の避難手順の確認や避難訓練を実施した。

・事業継続計画書（BCP)に基づき、委員会の設置、研修(BCP の読み合わせ、職員参集の討議)、訓練(BCP 災害対策机上訓練会)を実施した。

研修では策定された BCP の目的の確認と災害時や感染症まん延時の状況を想定し、事業継続に必要な対策、不足している対策について話し合い、改善点を洗い出した。防災士の講話からライフライン、通信の復旧に時間がかかることを学び、発災時に初動としてするべきことを確認した。BCP の改善点として、施設内避難の場合、混乱した状況や環境を安心して過ごせる対策(清掃用具の準備や動揺した者への対応)が話し合われ、行動基準に詳細を入れることとした。訓練は地震発生時、ライフライン復旧までに出来ることを研修で確認した上で行った。倉庫に備蓄されている物品等が災害発生時に倉庫に安全に取り出しに行けるよう定期的な確認の対策を BCP の平常時の対応に入れることとした。

＜衛生管理及び感染症対策＞

・施設内の衛生環境整備を継続して実施しており、職員間で日常的な取組みとして定着している。

・職員、看護師による健康状態の確認・記録を行い、体調変化を早期に把握する体制を整えている。体調不良が認められた利用者に対しては速やかに家族へ連絡し状態を共有した上で帰宅や受診等の対応について協力を得ながら、感染症等のまん延防止に努めた。

・毎月職員の検便検査を実施し、保持する菌がないか確認した上での食事介助を行う体制を維持し、感染症予防に努めた。

・感染予防・まん延防止委員会の設置、研修、訓練を実施した。

研修では標準予防策(ゾーニング、環境整備、清掃、手指消毒、防護服の着脱)についての動画を視聴した。インフルエンザの流行に向けて、利用者が通所中に発症が確認された際の感染拡大予防の対策が適正かの検証と、帰宅の手順を再確認した。

訓練は２回実施。１回目は防護服着脱の訓練、２回目は吐しゃ物処理訓練を行った。

＜緊急時における対策＞

・令和２年６月より AED を設置するとともに、職員が普通救命講習を受講する等、緊急時に備えた体制の整備に努めている。今後は、受講者の拡大や定期的な研修の実施により、より多くの職員が適切に対応できる体制づくりに取り組んでいく。

・状況に変化が認められた利用者の緊急時の対応について、入居施設と連携し、帰宅手段や訪問医の依頼方法等を含めた対応及び手順の確認を行った。緊急時における迅速かつ適切な体制が整備され、利用者の安全性および安心感の向上につな

がった。

（４）人材育成・活用

＜研修＞

・法人による個別支援計画書作成研修を管理者、サービス管理責任者を含む全員が受講し、制度及び計画作成のプロセスの再確認を行った。また、同法人内の生活介護現場と合同での研修も実施し、意見交換を行うことで多様な視点を持つようになり、支援に対して広い視野で考えることが出来るようになった。また、外部の個別支援計画書作成研修も動画で全職員が受講し、意思決定支援について学びを深めた。

・ｅラーニングシステムを導入し、事務職等も含めた全職員に基礎研修としてコンプライアンス、職業倫理、ハラスメント研修を行った。

・引き続き、介護技術、危機管理、虐待防止等の研修を実施した。支援技術向上に関する研修については、基礎的な研修も改めて受講を促し、施設内研修として共有することで日々の支援を見直す機会となった。また、理学療法士による研修を実施し、利用者の状態を確認しながら助言を得ることで、実践に結びつく支援の充実を図った。虐待防止研修においては、法人研修及び外部研修を受講し、具体的な事例検討を通じて、日常の支援に潜在するリスクや不適切な対応について理解を深めるとともに、適切な支援に向けた知識の向上を図った。

・入職者に対しては１～３ヶ月の研修期間を設け、食事・排泄・移動・移乗介助等の基本的な介護技術について、0JT を通じた実践的な指導を行っている。あわせて、記録方法や個別支援計画の理解など、支援に必要な業務についても段階的に指導し、早期に現場対応ができるよう育成を図っている。さらに、新人研修の一環として外部研修の受講を推奨し、他施設職員との交流を通じて知識・視野の拡大を図り、福祉職としての専門性向上に繋げている。

・受講した研修は、受講者が講師となり職員へ内容の共有を行っている。その際、研修で得られた知識や視点をどのように支援や活動に活かせるか具体的に示すことで、研修内容への理解を深め、実践への展開を図っている。さらに職員間で意見交換や経験共有を通じて、施設全体の支援方法の見直しや改善に繋げており、支援への活用に向けた検討及び実践を行うことができ、支援の質の向上及び 0JT の推進にもなっている。

＜働きやすい職場づくり＞

・風通しの良い職場づくりとして、責任者と各職員との個別面談を実施するとともに、法人、管理者、全職員による話し合いの機会や、施設会議の際に意見交換の時間を設けた。また、課題が生じた際には適宜話し合いの場を設定し、コミュニケーションの促進に努めた。その結果、職員が相談しやすく、お互いに声を掛けやすい環境が醸成され、施設全体で課題解決に取り組む体制の強化に繋がった。さらに、会議においても、職員が意見を出せるよう、管理者が全員に対して意見を求めることで多様な視点の意見が引き出され、活発な議論の推進に繋がった。

５．事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

・令和４年度から５年度にかけて発生した個別支援計画未作成事案を受け、再発防止策に継続して取り組んだ。全職員が法人及び外部の個別支援計画作成研修に参加し、「意思決定におけるプロセスを支援すること」の重要性の認識を深め、日々の様子をより深く観察し、利用者主訴の共有を通じて、日々の支援や活動に活かした。また、終礼時に記載する各利用者のサービス提供記録に個別支援計画をファイリングし、終礼で共有された特記事項や支援内容を適宜計画へ記載できる体制を整えた。その結果、日々の支援の中でも、個別支援計画の重要性への意識が高まり、状態の変化に応じた支援内容の見直しや利用者の意思を反映した支援の実践に繋がっている。さらに、個別支援会議において文字や絵を用いた意思表出の工夫を行い、表情等から利用者の思いを読み取ることや、家族面談を通じて利用者及び家族の意向を計画に反映している。法人と整理した施設の課題であった「施設管理者及びサービス管理責任者の知識不足」、「職場の士気の低下」に対しては、管理者・サービス管理責任者は労務研修やリーダーシップ研修等を受講し、専門知識の向上に取り組んだ。また、職員の働き方に関して関心を持つことで、コミュニケーションがより円滑になり、職員の意見の反映が進んだことにより、利用者支援に対して積極的な発言が見られるようになった。

・利用者の高齢化、重度化に伴い、理学療法士や作業療法士から助言を受けながら、支援方法の工夫や見直しを行った。具体的には、クッションの使用による座位の安定や、排泄介助時に移乗の注意点を踏まえた支援方法への変更等により利用者が安心して過ごせる環境づくりに努めた。活動への参加については、体調に合わせ無理のない形で行い、リラックスしながら同じ活動空間で過ごすことにより、活動を楽しんでいる様子が見られている。

・利用者の活動の幅を広げる取組みを行った。創作活動については、利用者の身体状況の変化を踏まえ、作業台の高さ調整や道具へのグリップ装着等、作業や制作がしやすくなる工夫を行った。その結果、利用者から新たな活動の提案がみられ、創作への意欲が高まった。今後も定番活動に加え、利用者が無理なく取り組める活動を取り入れながら工夫を重ね、活動内容の充実を図っていく。

・利用者の声を反映し、活動やイベントを充実させた。すまいるまつりは家族の会、区内の障害者施設、近隣店舗、ボランティアの協力を得て開催し、大盛況であった。創作活動を中心とした日中活動では、利用者の「やってみたい」という思いの実現に作業療法士の助言も取り入れながら取り組んだ。また宿泊行事や秋の味覚祭、年末交流会も利用者の意向を反映して開催した。

・利用実習生の受け入れを行い、医療的ケアが必要な利用者の実習にも対応した。施設の設備上、実施できる医療的ケアには限りがあったが、ご家族や支援学校と相談の上、可能な限り受入れを行った。医療的ケアが必要な利用者の受入れに関して難しさも感じた一方で、活動に参加し楽しんでいる様子から、適切な対応が出来れば、施設での活躍の場の提供も可能であると感じた。今後も医療的ケアを必要としながらも積極的な活動参加ができる方々の受入れニーズに対応できる

よう事業を展開していく。

・ボランティアの受入れも積極的に行った。ギター演奏やアロママッサージによるボランティア活動は、利用者のリラックスや楽しみとなり、施設の活性化にも繋がった。また、地域のボランティアが利用者と直接関わることで、障害への理解が深まる機会にもなった。今後もボランティアの受け入れは継続的に進めていく。なお、アロマボランティアとして関わっていた方には、ハワイアンリボン作り、読書会、書道と別の活動にも参加していただき、活動の幅が広がった。

・医師、保育士を目指す研修生を受け入れた。振り返りの中で、医学生からは、将来、医療に携わる者として障害が医療を受ける際の障壁とならないようにしたいとの感想が聞かれた。また、保育士を目指す研修生は、人を育てる立場として自身が偏見を持たないことが大切であると話していた。それぞれの振り返りの中で、職員は自分たちの姿勢が障害の理解につながる事を知り、目指す支援について改めて考える機会となった。

６．事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

（１）項目別評価結果

① 令和６年度評価結果に対する現在までの取組み状況
利用者一人ひとりの意思を尊重した支援の実現に向けて、OJT や研修を計画的に実施しており、研修受講者が講師となり職場内で共有することで、施設全体の支援力向上や将来を見据えた職員育成に繋げている。また、地域の団体等と連携し、地域への障害理解を促進する活動を積極的に行っている。

② 項目別評価結果
評価点 ３：要求水準を上回っており、優れている　　１：要求水準を一部満たしておらず、軽易な課題がある ２：要求水準を満たしている　　０：要求水準を著しく下回っており、厳格な改善指導等が必要となる

評価分類及び評価			
１．施設の維持管理			12/13
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
２．施設の運営			19/26
設置目的等の理解	2/3	個人情報の漏洩防止	2/3
サービス提供	2/2	障害者差別解消法	2/3
職員配置	3/3	地域との関わり	2/3
障害者等の雇用	2/3	区内事業者の活用等	2/3
個人情報管理	2/3		
３．事故や緊急時等への対応			6/9
事故防止等の対応	2/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	2/3		
４．サービス向上の取組み			20/30
職員研修	2/3	利用者の意向	2/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	2/3
利用しやすい環境整備	2/3	施設利用の促進	2/3
利用者対応	2/3	苦情等への対応	2/3
接遇	2/3	苦情等に対する改善	2/3
５．収支状況			6/9
適正な予算執行	2/3	金銭管理	2/3

経費の効率化	2/3		
６．改善の取組み			2/3
改善の取組み	2/3		

③　項目別評価結果

総合評価
Ｓ：管理運営が良好で優れた取組み成果がある　（配点の８０％以上）
Ａ：管理運営が良好である　（配点の７０％以上）
Ｂ：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある　（配点の６０％以上）
Ｃ：管理運営に課題があり改善が必要である　（配点の６０％未満）

評価分類	評価	評価結果説明
１．施設の維持管理	１２／１３	設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
２．施設の運営	１９／２６	介護福祉士等専門職を厚く配置し、安定した利用者支援を行った。
３．事故や緊急時等への対応	６／　９	防災研修や訓練の実施結果をもとに、BCP の見直し・改善を行っている。
４．サービス向上の取組み	２０／３０	分かりやすい説明や複数の選択肢の提示を行うなど利用者の意向を汲み取る工夫をしている。
５．収支状況	６／　９	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
６．改善の取組み	２／　３	職員全員が意思決定支援の重要性に関する理解を深め、利用者の意向を反映した支援を実施している。
合計	６５／９０	
総合評価	Ａ	管理運営が良好である。

④　年度評価所見

全ての項目において要求水準を満たすと評価する。また、活動について利用者が選択できるよう工夫している点に加え、身体状況の変化に応じた作業環境の調整を行うことで、利用者の負担軽減および創作意欲の向上が見られており、個々の状況に応じた適切な支援が実施され、日中活動の充実につながっていることから、総合評価をＡとする。

⑤　評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）

現在も要求水準は満たしているが、引き続き利用者一人ひとりの意思を尊重した支援の実施に向け、意思決定支援及び権利擁護に関する研修の受講や OJT を通じて、職員全体の支援力及び利用者対応の向上となるよう働きかける。また、区の実情を踏まえ、医療的ケアを必要とする利用者の受入れや重度化対応に向けた体制整備を図るとともに、施設の受入れ実績を踏まえ、今後もニーズに応じた支援の継続・充実を促す。

令和７年度　指定管理施設の事業報告

１．　指定管理施設の概要

（１）施設概要

施設名称：世田谷区立三宿つくしんぼホーム
施設住所：世田谷区三宿２－３０－７
指定管理者：社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会
指定期間：令和３年４月１日～令和８年３月３１日

（２）対象者

肢体不自由と知的障害とが重複し、その障害の程度が重い方(重度重複障害者)

２．業務実績、利用状況に関する事項（令和８年３月３１日現在）

（１）事業内容

① 実施事業

生活介護：常に介護を必要とする方に、昼間、排せつ・食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。
定員　２５人　登録人数　２７人

② 概要

登録者の 75%が超重症者・準超重症者をしめ、気管切開や呼吸器・酸素療法等の呼吸管理や胃瘻等の医療的ケアが必要な利用者が増加傾向である。体調の維持が困難な利用者への感染予防を含めた健康管理や機能訓練を中心に一人ひとりの特性や興味、関心に応じた様々な支援を行う。

③ 施設内活動

・趣向及び創作系活動　　各種製作活動、カレンダー作り、絵画等
・運動及びレクリエーション系活動
ボーリング、粗大遊具を利用した活動（エアトランポリン、リニアグライダー、ハンモック）ムーブメント等
・リラクゼーション系活動　視聴覚的活動(音楽・映像観賞等)、マッサージ等

④ 施設外活動　　個別及び小グループ外出、買い物等含む近隣散策

⑤ 医療・専門職による指導　　内科、整形外科、歯科(摂食指導・口腔ケア)、理学療法、音楽療法等

⑥ 年間行事

月	内　　容	月	内　　容
４月	お花見	10 月	ハロウィン企画
５月	母の日企画、企画観劇観賞会	11 月	所外活動（マクセルアクアパーク品川）
６月	梅雨制作	12 月	クリスマス企画、音楽会（マリンバ演奏）
７月	七夕	１月	お正月企画、節目の歳を祝う会
８月	夏の風物創作	２月	節分企画、バレンタイン企画
９月	つくしんぼフェスタ	３月	年度末企画

（２）利用状況

①障害支援区分

区分６	区分５	区分４	区分３	区分２	区分１	なし	計
２７人							２７人

②障害の程度

		身体障害者手帳						計
		１級	２級	３級	～	７級	なし	
愛の手帳	１度	６人	２人					８人
	２度	２人	２人					４人
	３度							
	４度		１人					１人
	なし	13 人	１人					14 人
計		21 人	６人					27 人

精神障害者保健福祉手帳	
１級	
２級	
３級	
なし	27 人
計	27 人

（３）苦情件数、事故件数

項目	件数	主な内容と対応
苦情	０件	―
事故	０件	―

３．指定管理に関する業務の収支

項　目	金　額	備　考
収入計	220,289,442	
受託事業収入	216,915,245	指定管理料
その他収入	3,374,197	雑収入等
支出計	220,289,442	
人件費	122,019,010	常勤 15 人、非常勤６人
事務費	70,685,733	施設維持管理・保守料、送迎委託料等
事業費	8,249,165	利用者活動諸経費等
その他支出	19,335,534	繰入金等
収入－支出	0	

４．事業計画書で提案した事業等の実施状況

（１）利用者支援

＜事業の実施状況＞

年度初めは登録者 29 人でスタートしたが、年度内に２人の退所があり、27 人となった。開所日数は 242 日（前年度 243 日）であった。

＜一人ひとりの個性、特性に合わせた支援＞

医療的ケアを必要としている利用者が多く在籍しており、日常生活の基礎となる健康維持や機能訓練に加え、趣味や自己表現に繋がる活動等、一人ひとりの個性に応じた支援を展開した。具体的には、「ムーブメント教育・療法アセスメントツール（MEPA-ⅡR)」（主に重症心身障害児や重度重複障害児を対象とした、発達支援と医療・教育のためのアセスメントツール）を活用することで、個々の強みを根拠としたスモールステップの個別支援計画が作成可能となった。支援や活動の提供にあたっても、アセスメントの結果を取り入れることで、表情の豊かさや動きの増加がみられ、家族や職員間でのご本人の様子の共有や計画の見直しがこれまで以上に進められるようになった。また、支援の根拠が明確になることで、職員間の共通理解や支援の方向性が統一され、PDCA サイクルの確立や施設全体での支援の質向上に繋がった。

また、体調不良により長期欠席が続いている利用者に対しては、安定した通所再開を目指し、家族の希望に応じて家庭訪問を行い、状態確認や家族との情報共有、在宅での日中支援を実施した。あわせて、感染予防や健康上の理由で通所を控えている利用者に対しても、電話等による定期的な状況把握と支援を継続した。

＜健康管理体制の強化＞

加齢に伴う体調変化や、気管切開・人工呼吸器・胃瘻等の医療的ケアを必要とする利用者の増加傾向に対応するため、看護職員体制を４人から３人増員し７人（年度末現在６人）とし、安全管理体制を強化した。

また、新規利用者については、可能な限り早い状態把握が求められており、担当職員や看護師による細やかな観察と家庭・関係機関との緊密な連携に努めた。特に人工呼吸器を使用する利用者に対しては、看護職員が送迎バスに添乗する等、個々の特性に応じた安全な支援体制を構築している。

環境面では、ベッドを増設し、利用者が安全・安心・安楽に通所生活を送れるように環境整備を図った。また、喀痰困難な利用者への緊急対応については、看護師以外の生活支援員全員が「東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（特定の者対象）実地研修」を受講し、看護師の指導のもとで安全なケアを実施できる体制を継続している。また、主治医からの医療的ケア指示書を改訂し、より精緻なケアの提供に繋げた。

＜権利擁護＞

虐待防止チェックリストを用いた自己・他者評価を定期的に実施し、結果をグラフで可視化して共有することで、職員の意識向上と支援の見直しを図った。

法人本部（あけぼの学園）との合同で「人権擁護委員会」を年２回開催し、施設を越えた情報共有やチェックリストの更新を行い、法人全体での虐待防止体制を強化している。また、職員全員が東京都主催の虐待防止・権利擁護研修を Web 受講し、知識のブラッシュアップに努めた。

（２）地域との関わりと障害理解の促進

＜地域との関わり＞

「つくしんぼフェスタ」や音楽会等の地域交流行事を、感染対策を講じつつコロ

ナ禍前の形態に近い形で開催した。地域住民５０人以上の参加があり、余興や飲食、写真展示を通じた活動紹介により、利用者と地域住民が同じ場を共有し、交流する機会となった。令和８年度以降も継続的な情報発信を行い、さらなる交流拡大を目指す。また、グループ別での所外活動（外部娯楽施設への外出）を２班編成とし、安全に配慮しつつ、令和６年度より活動時間を拡張することで利用者が外出を楽しめるよう工夫を行った。貴重な外出の機会となり、社会参加の促進に繋がっている。

＜障害理解の促進＞

災害時においては地域連携の応援が必要であり、顔の見える関係性を日頃から構築するため、まちづくりセンターにおける防災塾や近隣小学校での避難所運営会議、訓練等に積極的に参加している。また、次世代の育成と障害者理解啓発の機会として体験実習（中学生３人、歯学部学生６人、保育実習生１人）を受け入れている。

（３）危機管理

＜防火・防災訓練＞

消防計画に基づき防災避難訓練を年２回実施し、防火管理者の指導の下、初期消火や通報の模擬訓練及び避難手順の確認を行っている（Web 研修を含む)。

福祉避難所(障害者施設)連絡会や地域の小学校における避難所運営訓練に参加し、大規模災害発生時の心構えや役割分担、問題点等を確認することができている。

＜衛生管理＞

従来から、体調の維持が困難で医療的ケアを必要とする利用者が多いことから年間を通じて感染症リスクの注意喚起を全職員、利用者・家族へ促してきている。また、同法人内施設の感染管理認定看護師により、施設内の状況確認を行い、現状把握、課題の抽出を行い、感染予防委員会（看護師、支援員、主任）が中心となり感染予防対策のアップデートを行っている。

＜安全管理＞

支援上の安全対策について、リスクマネジメント体制を構築し、安全管理委員会（看護師、支援員、主任）が中心となり事故防止対策としてインシデントの事例を職員間で共有し、予想される事故やリスクへの対応に努めている。医療安全管理者がインシデントレポートの見直しを行い、現状に見合った書式へと改訂、運用を行っている。

＜緊急時対応＞

体調維持が難しい利用者の増加に伴い、通所中に体調不良となった場合の救急対応を含めた緊急時手順の見直し及び確認を行った。通所中の対応及び通所可否のガイドラインを家族へ周知し、家族との共通理解を深めている。

緊急連絡体制の整備として、職員は LINE、利用者は電話・メール・LINE により、早急に連絡できるように体制を更新し、常に最新の情報を共有できるようになっている。

（４）人材育成・活用

＜職員研修＞

当施設の利用者特性から、支援にあたってはより高い専門性と最新の知識や技術が必要となるため、知識や技術向上のための講習会等を所内委員会である教育委員会（看護師、支援員、主任）及び主任会を中心に年間計画を立て計画的に実施している。年度初めの意向調査や定期面談を通じて職員一人ひとりの「学びたい」意欲を把握し、Web 研修の導入や費用助成、組織的なシフト調整といったバックアップ体制を整えることで、誰もが主体的に受講できる環境を構築している。令和７年度は階層別・専門領域・倫理・地域連携等多種多様な研修を 23 件（延べ 63 人）実施し、受講後は全体ミーティングでの報告やサーバーを通じた報告書の共有を徹底することで、個人の研鑽を組織全体の知見として蓄積し、施設全体の支援の質向上に繋げている。

５．事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

外部との交流も通常通りとなり、活動に関することは、利用者・家族へのアンケート等を通じてニーズや満足度の把握に努め、体制や環境整備等、それらの意見や要望を整理し、施設の運営管理の改善等に取り組んでいる。

（１）利用者の安全、安心や健康管理を考えた体制作り

年々利用者の加齢による健康面、医療面の重症化リスクが顕著に見られるようになったことから、看護師を増員し、現在は６人体制を維持しており、看護師による送迎車添乗も、必要に応じて継続している。より安全なケアに努めるとともに、体調の変化が顕著な利用者については、状況の把握や支援内容の変更等、家族との共通理解を図るとともにその都度連絡をし、迅速かつ適切な対応ができる体制を整えた。支援員については、「東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（特定の者対象）実地研修」の受講を順次進め、医療的ケアの基礎知識と技術等の習得・再確認を図り、全職員が対応できる体制づくりを継続して励んできた。さらに当施設は都への申請で提出する加算として、前年度同様に「人員配置体制加算Ⅰ（手厚い人員配置をしている事業者を評価する加算）」について一番高い加算を取得しており、手厚い人員体制の配置を行っている。

（２）総括

令和７年度は、事業計画、行事等の実施体制について、感染対策を継続しつつ、コロナ禍前と同様の体制へ移行した一年となった。重度障害のある利用者にとって、地域交流や所外活動の実現には多くの配慮と支援を要するが、社会参加の機会を確保することは、生活の質（QOL）の向上や情緒の安定に繋がる重要な取組みであると考えている。家族からの要望が強く寄せられていたつくしんぼフェスタや所外活動を再開し、地域の方や外部の人たちと関わることで、社会性や、普段得ることが難しい経験を積み重ねることができ、QOL の向上へと繋がったと考える。

また、令和６年度同様、Web により、法人内の施設ではある「あしかがの森」との交流を兼ねた合同の活動を引き続き行った。「あしかがの森」との合同活動を継続することで、利用者に日常とは異なる刺激や社会参加の機会を提供できた。Web を

介した交流が施設間の文化的な共通理解を深める一助となった。今後も、重度障害のある利用者の状況に配慮しながら、無理のない形で社会参加や地域との繋がりを維持・発展させていくことを目指していく。

利用者一人ひとりの意思や思いを尊重した支援を大切にし、表情や動き等、日常の体調や様子等を丁寧に捉え、職員間で共有しながら支援に反映することを心がけている。個別支援計画の作成・見直しにあたっては、利用者本人のこれまでの生活や大切にしてきたこと、家族からの聞き取り等、その人らしさを尊重した支援内容となるよう取り組んでいる。また、意思決定支援や虐待防止に関する研修を通じて、職員一人ひとりが利用者の尊厳を守る視点を持って支援にあたる体制づくりを進めてきた。日常生活の場面においても、支援の効率性を優先するのではなく、利用者のペースや心身の状況に応じた関わりを基本とし、安心して過ごせる環境づくりに努めている。

医療的ケアの必要な在宅障害者が増加している世田谷区の状況を踏まえ当施設の役割を職員間で共有・再認識を図った。その上で、利用者及び家族のニーズに応えるとともに、安定した受け入れ体制を構築することを目的に、通所体制の見直しを行った。具体的には、医療的ケアを含む利用者が安心して継続的に通所できるよう、週５日の通所体制とした。また単独通所が難しかった利用者に関しても、看護師１～２人によるバス送迎時の添乗を実施し、医療的配慮が必要な場面にも対応できる体制を整えた。これらの取組みにより、重度障害や医療的ケアを必要とする利用者が、より安心してサービスを利用できる環境づくりを進めるとともに、在宅生活を支える地域資源としての役割を果たすことに繋がっている。

６．事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

① 令和６年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
医療的ケアと活動の両立を基本に、利用者の状況に応じた支援の質の向上と医療的ケアに配慮した安全な環境づくりに取り組んでいる。また、つくしんぼフェスタの再開や所外活動の拡大を行い、医療的ケア者と地域との交流や障害理解促進を図り、日常では得られない体験を通して利用者の充実した社会生活に繋がるよう多様な関わりの場を創出した。			
② 項目別評価結果			
評価点 ３：要求水準を上回っており、優れている　　１：要求水準を一部満たしておらず、軽易な課題がある ２：要求水準を満たしている　　０：要求水準を著しく下回っており、厳格な改善指導等が必要となる			
評価分類及び評価			
１．施設の維持管理			12/13
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
２．施設の運営			20/26
設置目的等の理解	2/3	個人情報の漏洩防止	2/3
サービス提供	2/2	障害者差別解消法	2/3
職員配置	3/3	地域との関わり	3/3
障害者等の雇用	2/3	区内事業者の活用等	2/3
個人情報管理	2/3		
３．事故や緊急時等への対応			6/9
事故防止等の対応	2/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	2/3		

４．サービス向上の取組み			21/30
職員研修	3/3	利用者の意向	2/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	2/3
利用しやすい環境整備	2/3	施設利用の促進	2/3
利用者対応	2/3	苦情等への対応	2/3
接遇	2/3	苦情等に対する改善	2/3
５．収支状況			6/9
適正な予算執行	2/3	金銭管理	2/3
経費の効率化	2/3		
６．改善の取組み			2/3
改善の取組み	2/3		

③　項目別評価結果

総合評価
Ｓ：管理運営が良好で優れた取組み成果がある　（配点の８０％以上）
Ａ：管理運営が良好である　（配点の７０％以上）
Ｂ：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある　（配点の６０％以上）
Ｃ：管理運営に課題があり改善が必要である　（配点の６０％未満）

評価分類	評価	評価結果説明
１．施設の維持管理	１２／１３	設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
２．施設の運営	２０／２６	看護師を６人に増員し、利用者の安全管理体制を強化している。
３．事故や緊急時等への対応	６／　９	福祉避難所連絡会や、地域の小学校における避難所運営訓練に参加している。
４．サービス向上の取組み	２１／３０	生活支援員全員が東京都の研修を受講することにより、安全なケアを実施できる体制を継続している。
５．収支状況	６／　９	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
６．改善の取組み	２／　３	専門性の向上について適切な改善に努めている。
合計	６７／９０	
総合評価	Ａ	管理運営が良好である。

④　年度評価所見

全ての項目において要求水準を満たしており、かつ高度な医療的ケアが必要な利用者が増えている現状を踏まえ、東京都のたんの吸引に関する研修への全職員の参加や、看護師を４人から６人に増やす等、医療的ケアの必要な利用者を含めた重度重複障害者の健康や安全管理体制の強化を評価し、総合評価をＡとする。

⑤　評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）

現在も要求水準は満たしているが、引き続き専門性の向上と利用者の特性に応じた支援の共有を図り、地域での安定した生活を支える支援の充実を促していく。あわせて、看護師を含め通所日数の希望に応える体制づくりに取り組む等、利用者・家族の意向を丁寧にくみ取り、より一層ニーズに即した運営となるよう働きかけていく。

令和７年度　指定管理施設の事業報告

１．指定管理施設の概要

（１）施設概要

施設名称：世田谷区立駒沢生活実習所
施設住所：世田谷区弦巻２－１－５
指定管理者：社会福祉法人武蔵野会
指定期間：令和７年４月１日～令和１２年３月３１日

（２）対象者

主に知的障害者

２．業務実績、利用状況に関する事項（令和８年３月３１日現在）

（１）事業内容

①実施事業

生活介護：常に介護を必要とする方に、昼間、排せつ・食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。
定員　４０人　　登録人数　３５人

②概要

常時車椅子等を使用する心身障害のある利用者と、自傷他害や認知・行動面で支援を要する知的発達障害の利用者が混在する中で、２階に重度心身障害を主とする２つのグループ、１階に知的・発達障害を主とする２つのグループの活動拠点を置き、利用者の個別課題やニーズ、行動特性を生かした活動プログラムを提供した。

③施設内活動

創作活動　　絵画、貼り絵、造形等
専門講師活動　リトミック（音楽療法）
生産活動　　手工芸品製作、リサイクル（アルミ缶）活動等
その他　　ウォーキング、トータルリラクゼーション、園芸、リトミック、機能維持運動（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による個別プログラム）等

④施設外活動　　駒沢公園・近隣散策等
⑤イベント　　季節行事、秋祭り「どんどこ祭」
⑥年間行事

月	内容	月	内容
4 月	入所式	10 月	サツマイモ掘り　個別外出①-1
5 月		11 月	アート展　個別外出①-2
6 月	アート展	12 月	クリスマス会　個別外出①-3
7 月	災害準備宿泊	1 月	20 歳を祝う会　個別外出②-1
8 月		2 月	豆まき　個別外出②-2
9 月	どんどこ祭　ひまわり荘宿泊	3 月	春のつどい　個別外出②-3

（２）利用状況

①障害支援区分

区分６	区分５	区分４	区分３	区分２	区分１	なし	計
２２人	８人	５人					３５人

②障害の程度

		身体障害者手帳								計
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	なし	
愛の手帳	１度	2人	2人						2人	6人
	２度	2人	2人	1人	1人	1人			22人	29人
	３度									
	４度									
	なし									
計		4人	4人	1人	1人	1人			24人	35人

精神障害者保健福祉手帳	
１級	
２級	
３級	
なし	35人
計	35人

（３）苦情件数、事故件数

項目	件数	主な内容と対応
苦情	０件	－
事故	０件	－

３．指定管理に関する業務の収支

項目	金額（円）	備考
収入計	271,491,373	
受託事業収入	268,409,572	指定管理料（処遇改善加算含む）
その他収入	3,081,801	雑収入等
支出計	271,491,373	
人件費	140,880,900	職員給与・賞与・法定福利等
事務費	93,812,595	施設設備維持管理・給食業務・送迎委託等
事業費	13,049,391	利用者関係諸経費
その他	23,748,487	繰入金等
収入－支出	0	

４．事業計画書で提案した事業等の実施状況

（１）利用者支援

＜支援方針＞

令和７年度の利用者支援においては、法人理念「自分を愛するようにあなたの隣人を愛せよ」を基盤とし、利用者一人ひとりの人権を尊重した支援を実施した。利用者の強みや個性を十分に発揮できるよう配慮し、社会参加を通じた自己実現を

支援するとともに、本人の意思を確認しながら寄り添う支援を基本とした。あわせて、利用者および家族が安心・安全・満足を感じられる施設運営に努めた。

＜支援のアピールポイント＞

支援体制入れ替えについては、利用者・家族からの要望を受け、５年間継続してきたフロア制から、従来の４グループ制へ段階的に移行した。グループ制への移行により職員一人あたりの担当利用者数が減少し、個々の特性、体調変化、申し送り事項をきめ細かく共有できる体制を構築することができた。一方で、フロア制で培ってきた協働体制を活かしている。フロア内で欠員が生じた場合でもフロア全体で支援を柔軟にカバーすることができる環境が整っており、職員同士が支え合いながら安定した支援を継続することができている。このような体制のもと、職員の定着が進んだ。経験が浅い職員も日常的に振り返りや相談を重ねながら支援経験を積むことができ、施設全体として支援力の向上が図られた。年間を通じて、利用者と職員の安定した配置体制を確保しつつ、グループ制を基本とした支援により、利用者一人ひとりの状態やニーズを深く把握することが可能となった。単に配置基準を満たすことにとどまらず、職員間での情報共有や相互フォローが日常的に行われることで、継続性と一貫性のある個別支援を実施することができた。また、安定した職員体制と支援力の向上により、日常活動の充実に加え、行事やイベントについても、年度当初の計画を上回る規模と内容で実施することができた。これは、職員が相互に役割を補完し合い、安心して企画・実行に取り組める支援環境が整った成果である。

日常生活の活動は、利用者一人ひとりの障害特性や行動・心理面を十分に考慮し、個別またはグループで展開した。具体的には、身体機能の維持向上を目的とした機能維持運動に加え、十分な運動量の確保と気分転換で心身の安定を図るため、駒沢公園等でのウォーキングを定期的に実施した。戸外活動を取り入れることで活動にメリハリが生まれ、利用者自身が一日の流れや生活の見通しを持ちやすくなるなど、情緒の安定にも繋がっている。創作活動では、絵画や造形の制作やスウェーデン刺繍に取組み、表現する楽しさや達成感を得られる機会を提供した。制作した作品は施設内で展示するとともに、各種アート展へ積極的に出展した。その結果、グループで制作した作品が「2025 パラアート TOKYO　第 12 回国際交流展」において入選し、国立芸術劇場で展示されるなど、利用者の創作意欲と自信の向上に繋がる成果が得られた。生産活動ではマグネットや毛糸でマスコット制作や雑貨制作を行い、完成品は来所者や地域の方々からも好評を得ている。特にマグネットマスコットについては、繰り返しの作業を通じて集中力や継続力を養うとともに、品質の向上により認知が広がり、地域の中で“駒沢のマグネット”として親しまれるまでになっている。その他、アルミ缶リサイクルを継続して実施するほか、環境保全の取組みの一環として油脂処理パック「スゥーイッチョ」の普及にも取り組んだ。同製品は利用者の家族や近隣住民にも広く利用されるなど、地域に根差した活動として引き続き好評を得ている。さらに、専門講師による音楽活動（リトミック）を実施し、音楽を通じた身体表現やコミュニケー

ションの機会を提供することで、多面的な活動体験の充実を図った。

宿泊行事は、防災意識の向上と非常時対応力の確認を目的として、利用者、職員全員が施設に一泊するという宿泊を実施した。実際に夜間を過ごすことで、災害時の生活環境や支援体制を具体的に想定する機会となり、利用者・職員双方にとって防災への理解を深める有意義な取組みとなった。

外出行事については、利用者が安全・安心に地域での活動を経験し、生活の幅を広げることを目的として、年２回計画的に実施した。１回は近隣飲食店での外食、もう１回は送迎車を利用してたまプラーザ方面へ外出し、食事や散策を組み合わせた活動を行った。実施にあたっては安全面に十分配慮し、保護者からも安心して参加できる外出機会として評価をいただいている。また、これらの活動を通して、利用者と職員が日常とは異なる経験を共有することで相互理解を深めるとともに、外出支援における見守りや対応力の向上を図り、より安全で質の高い支援の提供に繋がった。

地域交流を目的とした行事は、施設のお祭り「どんどこ祭」を開催した。土曜日を通所日にして、利用者と地域の方が自然と交流できるようにして、模擬店やアトラクションを一緒に楽しんだ。関係者以外の地域の方が 118 名、関係者を合わせると 221 名来場した。多くの方に施設の取組みや雰囲気を広く地域に知っていただく貴重な機会となった。これらの行事を通じ、利用者の生活体験の幅を広げるとともに、職員の支援力向上および地域との繋がりを深めることができた。これらの取組みは、コロナ禍前の活動を再開・回復するにとどまらず、外出内容や行事運営の工夫、安全面への配慮の強化等を通じて、量・質の両面で充実したものとなっている。

＜利用者の重度化への取組み＞

障害の重度化に対しては、引き続き強度行動障害の方の支援に重点を置き支援力の向上に取り組んだ。今年は３名の職員が強度行動障害支援者養成研修に参加して、利用者の理解と適切な支援方法の習得を図った。本施設では、研修受講を一過性の学びとせず、計画的に強度行動障害関連研修への参加を位置付けており、研修後にはフィードバックの機会を設け、学んだ内容を施設利用者の状況に照らしてケース検討を行っている。こうした取組みを通じて、現場での支援に実践的に活かすことを重視している。また、利用者の高齢化・重度化と併せ、家族の高齢化に伴い、家庭支援を要する事例も継続的にみられている。これらの状況を踏まえ、利用者のみならず家族を含めた支援の必要性を意識しながら、関係機関との連携や必要に応じて相談事業所等の関係機関に繋ぎ、連携を図りながら包括的な支援に努めている。

利用者が住み慣れた地域で生活できるよう、関係者会議を継続して開催し、関係機関と情報共有を行っている。利用者の重度化に加え、加齢に伴う身体状況の変化や疾病の発症等の影響により通所継続が困難となる事例もみられた。そうした状況においては、通所支援に加え、必要に応じて居宅への訪問や電話連絡によるフォローを行い、利用者および家族が安心して在宅生活を継続できるよう支援した。通

所が困難な時期においても、施設との繋がりを保ちながら、その方の人生や生活に寄り添った支援を行うことができた。

（２）地域連携の促進

＜ボランティア等の募集・活用＞

ボランティアの募集および活用については、日常ボランティアと行事ボランティアとして、年間延べ人数 191 人を受け入れた。受入れ人数は令和６年度と同等（前年 192 人）の人数であり、地域ボランティアとの安定した協力関係を継続することができている。日常ボランティアについては、日頃から協力関係にあるボランティアを主に受入れ、利用者の活動支援や行事準備等に携わっていただいた。顔なじみのボランティアが継続的に来所することで、利用者にとっても安心感のある環境づくりに繋がっている。また、次世代への福祉理解を目的として、夏休みを活用した高校生ボランティア２人を受け入れ、施設での活動体験を通じて、障害福祉への関心を高める機会を提供した。行事のボランティアでは、地域の人材を活用した取組みとして、お祭りのボランティアは 19 名、クリスマス会では８名が参加し、模擬店運営や催しの補助等を担っていただいた。ボランティアの協力により、行事を円滑かつ安全に実施することができるとともに、利用者と地域の方々が自然に交流できる場を創出することができた。

＜地域連携・地域公益＞

世田谷エリア自立支援協議会において、サービス管理責任者が引き続き運営委員として参画した。共通するテーマを「障害がある方が希望をもって暮らすことができる地域を共に考える」とし、関連団体と協議を重ねながら取組みの準備を進めた。令和７年度はその取組みの一環として、ボッチャ大会を企画・実施し、高齢者、障害者、幼児までが一緒に参加できる交流の場となった。世代を超えた関わりが生まれ、地域における相互理解を深める機会となっている。

地域公益事業の推進は社会福祉法人の責務であることから、地域町会や民生委員とも協力しながら地域に根ざした事業所づくりを継続している。連携の一つとして小泉公園ふれあいフェスタ実行委員会に所属し、年間を通して祭りの企画、準備、開催の運営に携わった。祭り当日は職員が全面協力し、ふれあいフェスタで定番になっている「わたあめ」を担当した。継続的に参加することで地域住民との顔の見える関係が築かれ声をかけていただく機会も多くなっている。こうした日常的な繋がりは、災害時において支援を必要とする方の安否確認や情報共有、避難時の声かけなど、早期対応や相互支援に繋がる重要な基盤となるため、今後も継続的な関係づくりを大切にしていく。

また、上馬地区地域見守りネットワーク会議にも参加している。地域見守りネットワークは福祉の関係者だけではなく、町会、学校、警察、消防、医療、商店、学生等、地域を構成する多様な主体が顔を合わせ、地域課題の実情を知ることができる貴重な機会となっている。多方面との連携を通じて、平常時からの情報共有と信頼関係の構築に努め、有事においても円滑な連携が図れる体制づくりに寄与して

いる。

＜作品展示を通じた社会参加＞

日頃の活動で制作した絵画や工芸作品などは新作が完成するごとに施設内に展示し、来客や見学者に鑑賞していただくことで利用者の創作活動や表現の魅力を伝える機会としている。作品を通じて、障害のある方の多様な表現や可能性に触れてもらうことは、障害理解の促進にも繋がっている。令和７年度は「2025 パラアート TOKYO」にグループで取り組んだ作品を出品した結果、入選し、東京芸術劇場で展示される機会を得た。また、玉川髙島屋で開催するアートオムニバス展や、世田谷美術館で開催される世田谷区障害者施設アート展にも出品した。利用者も現地を訪れ、自分たちの作品が多くの来場者に鑑賞されている様子を実際に目にすることで、創作活動への達成感や社会との繋がりを実感する機会となった。作品展示は、利用者にとって日頃の活動の成果を発揮する場であるとともに、地域社会に向けて活動内容を発信し、相互理解を深める重要な取組みとなっている。

（３）防災訓練・危機管理

＜マニュアル整備・周知＞

法人総合防災訓練では、令和８年１月に法人内 27 施設（大島地区、御殿場地区、世田谷地区、千代田地区、文京地区、葛飾地区、練馬地区、小平地区、八王子地区）合同の一斉通報訓練を実施した。法人内では衛星電話の導入によって、東京都の東西で一方が被災地となった場合に他方が対策本部となるよう取り決めを行っている。法人防災訓練にあわせて、BCP 訓練（安全ゾーンへの避難）を実施した。訓練では、発災直後の初動対応から避難完了までの流れを確認し、職員間で役割分担や行動手順の再確認を行った。その結果、避難誘導時の役割の重複や、情報伝達の手順について課題が明らかとなったため、訓練後に振り返りを行い、初動体制、避難誘導手順、連絡方法等について BCP の見直しを進めている。

今後も継続的に訓練を実施し、その都度内容を検証・改善することで、災害時に実際に機能する BCP の整備を図っていく。

＜防災訓練＞

法人全体での防災訓練および BCP 訓練に加え、施設では通常の避難訓練の他、実践的な対応力の向上を目的とし、７月に施設の総合防災訓練を実施した。利用者通所中に震度７の地震が発生し、利用者の送迎ができないため、帰れない利用者が 23 名施設に宿泊する想定で行った。訓練では、災害対策本部を立ち上げ、利用者支援班、救護班、食事班、物資班に分かれ、災害対策本部の指示のもと、利用者が施設に実際に宿泊できるよう準備を行い、安全に過ごすための環境整備や役割分担について実際の動きとして確認した。翌朝、家族が迎えに来るまで実際に体験することで、机上では把握しきれない課題を職員間で共有することができた。訓練後には振り返りを行い、非常時の支援体制や職員配置、備蓄品の運用、夜間帯の対応等について課題を整理している。これらの課題については、震災時に実際に機能する BCP とするため、内容を精査し、順次反映していくことを今後の課題としている。

今回の訓練は、区の福祉避難所連絡会でも報告を行い、区内の福祉避難所施設とも情報共有を図った。福祉避難所としての役割を担う施設として、今後も他施設や関係機関との連携を深めながら、支援体制の充実に努めていく。

＜感染症対策＞

感染症の対策としては、スタンダードプリコーション（標準予防策）を基本とし日常の支援の中で感染予防意識の定着を図っている。感染症対策の BCP に沿った研修も実施し、感染症の疑いがある場合の初期対応や報告手順、手洗いの基本などを改めて確認した。食事や排泄などの直接支援時はゴーグルや手袋の使用を必要に応じて継続し、職員自身の感染予防とともに、利用者への二次感染防止に努めている。また、利用者や職員が使用する・触れる箇所の消毒を継続し、室内換気も随時実施した。これらの取組みを通じて、日常的な感染症対策を「特別な対応」ではなく「通常の支援の一部」として定着させ、感染拡大の未然防止に努めている。

（４）人材育成・研修

＜研修内容＞

人材育成を図るため、研修は施設内研修、世田谷区の福祉人材育成・研修センター主催の研修等の外部研修や、e ラーニングを活用し、多様な研修機会の確保に努めるとともに、職員が立場や経験にかかわらず学び続けられる環境づくりに努めた。施設内の研修は、「理念」「虐待防止」「摂食・嚥下」「感染対策」「マナー接遇」「支援力向上」「コンプライアンス」「防災」をテーマに、各委員会や担当職員が現場の状況や課題を踏まえて実施している。担当職員が主体となって研修を企画・実施することで、研修が日常業務と結びつきやすく、職員一人ひとりの受講意識や当事者意識の向上に繋がっている。また、法人の取組みに準じて、虐待防止研修、コンプライアンス研修、ハラスメント研修に加え、職員の意識や職場環境の状況を把握するための調査を実施している。これらについては、施設長が受講・実施し、研修前に行った全職員アンケートの結果を踏まえ、各施設の課題に即した研修や取組みを行った。アンケートを踏まえたこれらの課題は、令和８年度の事業計画の重点事項として反映されている。また、研修を通じた学びがフィードバックされる仕組みとなっており、サービスの質の向上に繋げている。こうした研修の積み重ねにより、職員が日々の支援場面においてコンプライアンスを意識した判断や、利用者の尊厳を大切にした意思決定が行えるよう、組織全体として支援姿勢の醸成が図られている。職員には働きながら資格を取得することも推奨しており、令和７年度は介護分野の専門資格取得に至った職員もおり、職員の専門性向上に繋がっている。

＜実習生の受け入れ＞

外部からの実習生受け入れは、特別支援学校２校から計５人（延べ日数 15 日間）、施設間異動を希望する他施設利用者２名（延べ日数６日）、保育士養成実習として計３人（延べ日数 32 日）、福祉体験実習として４人（延べ日数 16 日）、介護等体験実習として５人（延べ日数 25 日）を受け入れた。実習の受け入れは、将来の福祉

人材育成への支援であると同時に、職員自身が日頃の支援を振り返り、支援の目的や関わり方を再確認する機会ともなっている。実習生からの質問や視点を通じて、支援内容や説明の在り方を見直すことができ、職員の専門性や支援意識の向上にも繋がっている。今後も地域や関係機関と連携しながら、福祉人材の育成支援に向け、引き続き積極的に実習生の受け入れを行うとともに、施設全体の支援の質の向上を図っていく。

５．事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

令和７年度は、利用者にとって安心して通い、日々楽しく過ごせる駒沢生活実習所であること、また、職員が利用者の喜びや日々の充実した姿を支援する中でやりがいを感じられる魅力ある職場であることを目標に、事業運営に取り組んだ。施設では、利用者一人ひとりの意思決定を尊重し、権利擁護を支援の基本に据えた関わりを大切にしている。安心して自己選択ができる環境づくりを積み重ねることが、結果として「楽しい生活」や意欲的な活動に繋がると考え、日常の支援や行事等を組み立ててきた。サービスの質を上げるためには職員の定着は不可欠でこれまでの大きな課題だったが、令和７年度は職員の定着が進み、安定した支援体制を確保することができた一年となった。これは、OJT や研修による継続的な人材育成と体制の整備、業務改善、日常的なコミュニケーションの充実等により、職員が安心して働き続けられる環境づくりを進めてきた成果である。職員が継続して関わることで、利用者との信頼関係が深まり、より丁寧に意思をくみ取る支援が可能となっている。こうした土台のもと、数年来実施が困難だった個別外出の実施や、どんどこ祭の土曜日開催、利用者も家族も楽しみにしていた給食イベントのバイキング開催などを利用者と職員が力を合わせて実施することができた。これは、利用者の「やりたい」「楽しみたい」という気持ちを尊重し、実現に向けて職員が支援を工夫した成果であり、利用者・職員双方にとって大きな前進となった。また、職員の定着、人材育成への継続的な取組みにより、職場内には互いに支え合いながら学び合う風土が育ちつつある。その結果、利用者が安心して通所できる環境が整い、施設全体としても落ち着きと明るさのある雰囲気が醸成されている。今後も、利用者の意思決定と権利擁護を支援の根幹に据えながら、職員が安心して働き続けられる職場環境づくりと人材育成に取組み、利用者の生活の質の向上を目指していく。

全国的に自然災害が頻発する状況を踏まえ、施設として防災への取組みをこれまで以上に重視してきた。その一環として、施設内宿泊までを想定した総合防災訓練を実施した。本訓練では、発災直後の利用者の安全確保から災害対策本部の立ち上げ、複数の利用者が同時に施設で宿泊する状況への対応までを実際に体験した。これにより、これまで利用者・家族・職員それぞれが漠然と想定していた災害時の対応について、訓練という共通の体験を通じて具体的かつ同じイメージを共有することができ、防災に対する意識の向上に繋がった。実際に動いてみることで、職員配置、役割分担、備蓄品の運用、夜間帯の対応など、多くの課題が明らかになったが、これらは机上では把握しきれなかった重要な気づきであり、本訓練の大きな成果と捉えてい

る。今後は、今回整理した課題をもとに、防災・災害対応の BCP の内容を見直し、訓練を重ねながら実効性の高い計画へと段階的にブラッシュアップしていくことを、令和８年度以降の重点課題とする。

生活介護の施設として強度行動障害に対する理解を深める取組みを継続してきた。施設では強度行動障害のある利用者への支援は、特定の利用者に限った専門支援ではなく、すべての利用者理解の基本に繋がるものと捉えている。その一環として、強度行動障害支援者養成研修の受講を計画的に進めた結果、常勤職員の半数以上が受講を終了しており、施設全体として共通した視点や支援姿勢を持つ体制が整いつつある。本施設の特徴は、研修で得た知識を現場で活かすことを重視し、OJT を通じて支援に落とし込んでいる点にある。利用者一人ひとりの特性や背景を丁寧に把握し、職員間で共有したうえで、状況に応じた柔軟な支援を個別に積み重ねている。こうした取組みにより、行動の背景理解を深め、安心して過ごせる環境づくりに繋げている。引き続き研修の受講や施設内の OJT を両輪として進め、専門性の向上と支援の質の充実を図っていく。

利用者の生活において背景やニーズが多様化している中で、通所のあり方にも利用者ごとに様々な状況が生じている。体調や生活環境、家庭の事情等により、継続的な通所が難しい利用者がおり、一定期間通所に至らないケースもあった。こうした利用者に対しては、家族とのこまめな連絡を通じて状況把握に努めるとともに、相談支援事業所など関係機関と連携し、それぞれの事情や思いを共有しながら支援の在り方を検討してきた。通所の再開を前提とするだけでなく、利用者や家族の負担感にも配慮し、その時点での生活状況を尊重した関わりを心がけている。一方で、通所が難しい状況にある利用者に対し、どのような形で関わりや支援を継続できるかについては、なお検討の余地がある。今後は、家族や関係機関との連携をより一層深めながら、利用者一人ひとりの状況に応じた柔軟な関わり方を検討していくことを、令和８年度に引き継ぐ課題とする。

６．事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

① 令和６年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
OJT や研修による継続的な人材育成と体制の整備、業務改善、日常的なコミュニケーションの充実等により、職員の定着が進み、安定した支援体制の確保へと繋がった。また、外出行事や地域交流行事を実施し、生活体験の拡充と地域との関係づくりを推進した。コロナ禍前の活動水準を回復するとともに、量・質の両面で充実を図った。			
② 項目別評価結果			
評価点 ３：要求水準を上回っており、優れている　　１：要求水準を一部満たしておらず、軽易な課題がある ２：要求水準を満たしている　　０：要求水準を著しく下回っており、厳格な改善指導等が必要となる			
評価分類及び評価			
１．施設の維持管理			12/13
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
２．施設の運営			21/26
設置目的等の理解	2/3	個人情報の漏洩防止	2/3

サービス提供	2/2	障害者差別解消法	2/3
職員配置	3/3	地域との関わり	3/3
障害者等の雇用	3/3	区内事業者の活用等	2/3
個人情報管理	2/3		
３．事故や緊急時等への対応			7/9
事故防止等の対応	2/3	緊急時に備えた訓練	3/3
緊急時の対応	2/3		
４．サービス向上の取組み			22/30
職員研修	3/3	利用者の意向	2/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	2/3
利用しやすい環境整備	2/3	施設利用の促進	2/3
利用者対応	3/3	苦情等への対応	2/3
接遇	2/3	苦情等に対する改善	2/3
５．収支状況			6/9
適正な予算執行	2/3	金銭管理	2/3
経費の効率化	2/3		
６．改善の取組み			2/3
改善の取組み	2/3		

③　項目別評価結果

総合評価
Ｓ：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の８０％以上）
Ａ：管理運営が良好である（配点の７０％以上）
Ｂ：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の６０％以上）
Ｃ：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の６０％未満）

評価分類	評価	評価結果説明
１．施設の維持管理	１２／１３	設備の保守管理や衛生管理等、適切な維持管理を行っている。
２．施設の運営	２１／２６	権利擁護を基盤とした支援が定着し、信頼関係の深化により意思決定支援の質が向上している。
３．事故や緊急時等への対応	７／　９	宿泊を想定した総合防災訓練の実施により共通認識が深まり、防災意識の向上に繋がっている。
４．サービス向上の取組み	２２／３０	強度行動障害への理解を深める取組みを継続し、研修修了者の拡大と OJT により支援への定着が図られている。
５．収支状況	６／　９	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
６．改善の取組み	２／　３	人材育成と地域交流を推進し、安定した支援体制の確保と支援の充実を図った。
合計	７０／９０	
総合評価	Ａ	管理運営が良好である。

④　年度評価所見

全ての項目において要求水準を満たしており、グループ制により担当体制の見直しが図られ、情報共有と相互フォローが定着したことで、継続性・一貫性のある個別支援が実施できている。加えて、フロア全体で補完する体制により支援の安定化を図っている。また、研修と OJT の両輪により専門性の向上と支援の質の充実を図っていることを評価し、総合評価をＡとする。

⑤　評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）

現在も要求水準は満たされているが、利用者の障害特性や状況の変化を的確に捉え、日常的な情報共有やグループ単位での関わりを活かしながら、ニーズに応じた柔軟で質の高い支援の深化を促していく。また、引き続き訓練を通した課題整理進め、防災・災害対応の BCP の実効性を高める取組みを働きかけていく。

令和７年度　指定管理施設の事業報告

１．指定管理施設の概要

（１）施設概要

施設名称：世田谷区立桜上水福祉園
施設住所：世田谷区桜上水２－１３－１６
指定管理者：社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会
指定期間：令和７年４月１日～令和１２年３月３１日

（２）対象者

主に知的障害者

２．業務実績、利用状況に関する事項（令和８年３月３１日現在）

（１）事業内容

①実施事業
生活介護：常に介護を必要とする方に、昼間、排せつ・食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。
定員　３５人　登録人数　３９人

②概要
３つのグループに分かれて日中活動を行い、様々な作業を通じて作品作りを行った。また身体機能の維持・向上を目指し、健康維持を目的とした活動に日常的に取り組み、利用者の社会参加の支援では、社会資源の活用を通じた地域生活力の向上に取り組んだ。

③施設内活動
創作活動：紙すき、染色、ステンシル、陶芸講習、機織り、革工芸、アルミ缶リサイクル等
健康維持：室内スポーツ、園内プール、ストレッチ、歩行訓練等
そ の 他：音楽セラピー、表現ダンス、茶道、フラワー、カラオケ等

④施設外活動
近隣散歩、公園内ウォーキング、土と農の交流園清掃・除草作業等

⑤外出活動　横浜方面宿泊（５月）、各班ランチ外出　（９月）
日中外出（１０月～１１月）、各班ランチ外出（1月～３月）

⑥年間行事

月	内　　容	月	内　　容
4 月	入園式	11 月	日中外出
5 月	宿泊旅行	12 月	クリスマス会
7 月	夏祭り（盆踊り、ゲーム）	1 月	20 歳を祝う会・小松菜採り
9 月	ランチ外出・秋祭り（地域交流）	2 月	ランチ外出
10 月	日中外出、芋掘り	3 月	ランチ外出・自治会イベント

（２）利用状況

①障害支援区分

区分６	区分５	区分４	区分３	区分２	区分１	なし	計
１６人	１４人	９人					３９人

②障害の程度

		身体障害者手帳								計
		１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	なし	
愛の手帳	１度	１人								１人
	２度	４人	４人		３人				21 人	32 人
	３度	２人		２人		１人			１人	６人
	４度									
	なし									
計		７人	４人	２人	３人	１人			22 人	39 人

精神障害者保健福祉手帳	
１級	
２級	
３級	
なし	39 人
計	39 人

（３）苦情件数、事故件数

項目	件数	主な内容と対応
苦情	０件	―
事故	１件	・着席中の利用者の求めに応じ物品を置くため支援員が離れた際に、利用者が立ち上がり転倒した。右側頭部に痛みがあり受診したが、異常はなかった。改めて安全確保を最優先に見守りが途切れない支援方法の見直しを行った。

３．指定管理に関する業務の収支

項　目	金　額（円）	備　考
収入計	259,773,849	
受託事業収入	258,791,489	指定管理料（処遇改善加算含む）
その他収入	982,360	
支出計	259,773,849	
人件費	125,701,266	常勤１８人、非常勤９人
事務費	89,696,634	給食委託　送迎委託費
事業費	13,984,998	利用者諸経費
その他	30,390,951	繰入金支出等
収入－支出	0	

４．事業計画書で提案した事業等の実施状況

（１）利用者支援

＜外出行事＞

外出行事については、令和６年度までのサービス提供時間内での実施から見直しを行い、令和７年度は１７時まで延長し、一日外出支援として実施した。

これに伴い、通常の送迎バスではなく帰りのバスを別途手配するなど利用者が普段の送迎と変わらず支障なく利用できるよう配慮した。活動時間を十分に確保できたことで、食事や乗り物の利用、お土産の購入といった様々な場面において、利用者一人ひとりの思いや意見をこれまで以上に引き出すことができた。一方で、利用者によっては従来の時間設定の方が良いとの意見も見られた。そのため、令和８年度は利用者の希望に応じてサービス提供時間を選択できる体制とし、個々のニーズに応じた柔軟な支援を行っていく。
そのほか、各班のランチ外出を上期・下期と年間２回実施した。班ごとに利用者と支援員が相談しながら行先を決定しており、班の特色が表れた外出の機会となった。その中で公共交通機関を利用しての外出も実施でき、社会性を取り入れた行事となった。

＜個別支援計画の充実＞

従来は年度初めに全利用者分の個別支援計画を一括で作成していたが、各利用者の誕生月ごとに作成する方式へ変更した。あわせて、半年ごとに振り返りと計画作成を行う体制とした。これにより、各利用者に対して十分な時間を確保し、モニタリングや面談を綿密に実施することが可能となった。その結果、利用者一人ひとりのニーズを的確に把握し、個別支援計画へ的確に組み込むことができた。

＜創作活動・作品展への出展＞

昨年度より創作活動に活発に取り組んだ。園内の装飾においては、創作活動で作成した作品を季節ごとに貼り替えた。園内の彩りにとどまらず、自身の作品が飾られることによる喜びや満足感を得る機会を提供できた。世田谷区主催の作品展にも、積極的に参加し、初めて参加したオムニバス展・区民展では、作品を出展した利用者を中心に見学会を実施し、他施設の作品鑑賞を通じて刺激を受けるとともに、今後の創作活動への意欲の向上につながった。

（２）地域との関わり　障害理解の促進

＜障害理解の促進＞

障害理解の啓発､風通し良く地域に開かれた施設にしていくために、福祉及び保育の実習生、高校生からのボランティア体験の受け入れを実施した。園の概要や役割を説明し､利用者の地域生活を園の活動を通して理解が得られるよう取り組んだ。近隣保育園との交流として、園主催の行事（秋祭り）に参加する機会を作った｡利用者が店番や受付を行い交流の場を作ることで障害理解へとつなげる機会となった。

＜地域交流＞

近隣住民の協力によるアルミ缶・牛乳パックの回収は継続して実施した。活動の一環として利用者・職員が歩いて回収を行い地域住民との交流を継続した。
また、地域のリサイクル活動の拠点として、地域住民の意見をもとに休日にも対応すべく新たに休日用のリサイクルＢＯＸを設置した。

経堂駅前での自主生産品販売ではコロナ禍で中止していた利用者自らの販売機会を再開させたことにより、地域の方との触れ合いが増えた。その中で、園に来訪につながった方もおり、地域にある施設として繋がりが持てた。

（３）危機管理

＜事故防止・防犯対策＞

事故防止の取組みでは、ヒヤリハットの重要性を職員全体に周知した。日々の振り返りでのヒヤリハット記入に加えて、虐待防止チェックリストの項目に新たにヒヤリハットを盛り込み、必須記入事項としたことにより多くのヒヤリ場面を確認する事ができた。園内のヒヤリ場面を自己チェック及び全体共有する事ができ、事故を起こさないという職員の意識改善を図った。

一方、防犯対策としては、令和７年度も不審者対応訓練を実施した。訓練では、不審者発生時の初期対応や通報手順、利用者誘導の方法について確認し、職員間の役割分担を明確化した。あわせて、実施後の振り返りを通して対応手順の課題を整理し、マニュアルの見直しにつなげた。これにより、有事の際における職員の対応を見直すなど、防犯対策の向上に取り組んだ。

＜防災訓練＞

防火管理者、環境防災委員会を中心に自衛消防訓練を計画し、避難訓練・防災訓練を実施した。区主催の福祉避難所連絡会、マニュアル部会に参加したことにより、園全体の防災意識が高まった。特に、福祉避難所ヒアリングを通して区との意見交換では、当園の課題も浮き彫りになり、災害発生時に備え、利用者の安全確保およびご家族への確実な引き渡しができる体制の整備が必要と考え、緊急時の引渡し表の作成を行った。これにより、緊急時においても円滑かつ確実に引き渡しが行える体制を整備した。

大規模災害を想定した炊き出し訓練では実際に園内に建物被害があった場合を想定して立ち入りができない場所を設け、通常の活動や昼食提供とは異なる状況での訓練を実施した。また、災害用伝言ダイヤルの模擬練習や煙中訓練・初期消火器訓練、Ｄ型ポンプ・発電機訓練などを実施し、大規模災害時の対応について職員間で共有した。

＜情報セキュリティにおける施設内環境整備＞

「世田谷区立の障害者施設における情報セキュリティ対策基準」を遵守し、法人の定める個人情報保護規程に則して厳重に対応した。施設内の全てのパソコンと共有サーバーについてパスワード管理を徹底し、個人情報に関する電子データや書類の外部への持ち出しを禁止し、情報の漏えいを防止した。またデジタルカメラについても管理職が鍵を保管する保管庫で厳重に管理し、カメラを使用する際は管理簿による申請を行い、撮影した画像は速やかに共有サーバーへの移行を行った。情報セキュリティ対策研修を実施し、情報セキュリティに関する職員の責務や情報端末の持つリスクについて学ぶ機会を通じて、職員の意識向上に取り組んだ。

（４）人材育成・活用

＜研修内容・全体周知＞

【施設内職員研修実績】

令和７年度は強度行動障害支援者養成研修を受講した職員による伝達研修を２回実施した。これにより全職員が利用者支援において共通の知識を得ることができた。

【ＷＥＢ研修・職場外研修参加実績】

施設運営の中長期的視点に立った人材育成と利用者支援向上のため、新人等育成期、中堅等能力開発・発展期、管理監督期など各職層で求められる能力や技術を学ぶ研修を法人全体で実施した。また、事業所の円滑な運営と利用者支援向上のために、利用者支援・人材育成・運営管理・会計実務等の職種・職層に合わせた研修参加を行った。強度行動障害基礎研修・実践研修を積極的に受講した。

園内での伝達研修を実施して知識を共有した。

＜フォローアップ＞

法人内の各職層研修に参加した後は必ずレポートの作成をするとともに、朝礼を活用して全体への報告を行った。その後、上司による職員へのフォローアップ面談を実施し、研修で学んだ内容を自らの業務に置き換えながら、知識の定着を図るとともに、体系的な業務の理解促進と人材育成に取り組んだ。また、人事考課制度を活用した上司や一次考課者との定期的な面談を通じて、職員の成長に応じた指導やアドバイスを行うことで、計画的な職員育成に取り組んだ。

５．事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

（１）利用者の権利擁護

法人の虐待防止要綱、虐待防止クレド、身体拘束等適正化に向けた指針を遵守するために、東京都手をつなぐ育成会クレド、身体拘束適正化の指針についての読み合わせやグループワークを通して、理解し行動できる職員育成を目指した。

年間１０回の虐待セルフチェックは虐待防止クレドの６つの項目を基に、各項目を具体化したチェックリストを作成した。全てのチェックを記述式にして具体的な場面を記述する事により、各職員の支援の振り返りを促した。チェックリスト内容は、虐待防止委員会で必ず議題にあげてバージョンアップをしていった。記述されたチェックリストについては、職員会議で共有し全体の気づきとした。また、事例検討はチェックリストから事例を虐待防止委員会で検討した。日々の支援から他職員の意見を聞きたい、一緒に検討したい内容を事例とし、グループディスカッションをすることで、利用者支援について、共通の認識を持つことができた。３回目の事例検討では、課題行動にフォーカスするのではなく、利用者の好みを知り、強みを活かす支援を考え組み立てていくことができた。

身体拘束の取組みについては、３か月ごとの各班での振り返りを踏まえ、年２回の身体拘束適正化委員会を実施した。利用者一人ひとりの状態に応じた支援の見直しや工夫を重ね、身体拘束の最小化および解除に向けた取組みを継続

した。その結果、複数名の拘束解除につながるなど、取組みの成果が見られた。

虐待防止、権利擁護研修に虐待防止委員を中心に参加した。職員会議等で伝達研修を行うことで、園全体で権利擁護理解を深めた。利用者に向けて職員が講師になり虐待防止法・権利擁護についての学習会を４回行った。改めて利用者へどのように伝えるかを、職員間で検討を重ねた。分かりやすい伝え方の工夫に繋がり利用者・職員が共に学ぶ機会となった。

（２）人材育成と定着

今年度、１名の退職者があったが、採用活動により必要な職員配置ができた。新任職員の人材定着にむけての OJT を適切に行い即戦力の育成につながった。強度行動障害や ABA（応用行動分析）に関する研修に職員が継続的に参加し、支援の基本的な考え方を学ぶことで、利用者の強みを活かした支援を実践しようとする意識の向上につながった。また、事務所内の環境整備により情報の一元化が図られ、業務改善に加え、フリーデスク化による職員間のコミュニケーションの活性化にもつながった。

一方で、各職員が研修計画書を作成し取組みを進めてきたが、振り返りや共有の機会には改善の余地があった。また、ケース会議で共有された内容をより支援に活かしていく必要性が明らかとなり、利用者一人ひとりの人権や意思を尊重した支援の徹底と、職員間のコミュニケーションの充実が重要な課題として捉えられた。これらを受け、研修計画書に依存するのではなく、研修後のグループミーティングや情報共有の場を設け、継続的な振り返りを重視する方針とした。あわせて、形式的な会議にとどまらずミーティングの在り方を見直し、職員の意見を丁寧に共有しながら、具体的な支援内容を検討する体制へと改善した。

今後は、研修内容の共有と振り返りを通して学びの定着と実践力の向上を図るとともに、各利用者およびご家族が安心して地域生活を送れるよう、継続して取り組んでいく。

（３）障害者雇用の継続について

仕事内容や手順などを整備して職場としての受け入れ態勢を整えたことにより雇用当初継続していたジョブコーチの来訪は終了している。その後は、日常業務や何気ない会話の中で、本人がリラックスして意見を伝えられる環境を大切にしながら、働きやすさを共に考えて業務の見直しをしている。

今まで、支援員が担っていた間接業務の多くを仕事内容に組み込んだことにより支援員の業務改善にもつながった。

６．事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

① 令和６年度評価結果に対する現在までの取組み状況
利用者の権利擁護・虐待防止に向け、職員の理解と実践力の向上が図られており、特に記述式セルフチェックを年 10 回にわたり実施することで自己点検と振り返りが定着し、意識向上に繋がっているほか、研修を含めた計画的な人材育成が年間を通して継続的に実施されている。

② 項目別評価結果			
評価点 ３：要求水準を上回っており、優れている　　１：要求水準を一部満たしておらず、軽易な課題がある ２：要求水準を満たしている　　０：要求水準を著しく下回っており、厳格な改善指導等が必要となる			
評価分類及び評価			
１．施設の維持管理			12/13
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
２．施設の運営			21/26
設置目的等の理解	2/3	個人情報の漏洩防止	2/3
サービス提供	2/2	障害者差別解消法	2/3
職員配置	3/3	地域との関わり	3/3
障害者等の雇用	3/3	区内事業者の活用等	2/3
個人情報管理	2/3		
３．事故や緊急時等への対応			6/9
事故防止等の対応	2/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	2/3		
４．サービス向上の取組み			22/30
職員研修	3/3	利用者の意向	2/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	3/3
利用しやすい環境整備	2/3	施設利用の促進	2/3
利用者対応	2/3	苦情等への対応	2/3
接遇	2/3	苦情等に対する改善	2/3
５．収支状況			6/9
適正な予算執行	2/3	金銭管理	2/3
経費の効率化	2/3		
６．改善の取組み			2/3
改善の取組み	2/3		

③ 項目別評価結果		
総合評価 Ｓ：管理運営が良好で優れた取組み成果がある　（配点の８０％以上） Ａ：管理運営が良好である　（配点の７０％以上） Ｂ：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある　（配点の６０％以上） Ｃ：管理運営に課題があり改善が必要である　（配点の６０％未満）		
評価分類	評価	評価結果説明
１．施設の維持管理	１２／１３	設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
２．施設の運営	２１／２６	地域や関係団体と連携し、魅力ある施設づくりに取り組んでいる。
３．事故や緊急時等への対応	６／　９	大規模災害を想定した訓練や、緊急時の家族への引き渡し表の作成を行った。
４．サービス向上の取組み	２２／３０	利用者支援において、利用者の希望を尊重した活動の充実を図っている。
５．収支状況	６／　９	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
６．改善の取組み	２／　３	権利擁護・虐待防止に向けセルフチェックや研修・利用者への学習会を通じて職員の理解と実践力向上を図っている。
合計	６９／９０	

総合評価	A	管理運営が良好である。
④　年度評価所見		
虐待の再発防止の取組みを着実に進めており、全ての項目において要求水準を満たすと評価する。実習生受入れや行事参加、資源回収や販売活動の再開等を通じて、利用者主体の交流機会を創出し、障害理解の促進と地域との継続的な関係強化が図られている点を踏まえ、総合評価をＡとする。		
⑤　評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）		
現在も要求水準は満たしているが、施設が実施している利用者の権利擁護や虐待防止の取組みについては、形骸化せず継続的に実施されるよう注視し、利用者の権利擁護に向けた職員の意識がしっかりと定着するよう促していく。また、引き続き地域の交流・連携を密に行い、利用者支援の充実に繋げるよう働きかける。		

令和７年度　指定管理施設の事業報告

１．指定管理施設の概要

（１）施設概要

施設名称：世田谷区立奥沢福祉園
施設住所：世田谷区奥沢６－２９－２
指定管理者：社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会
指定期間：令和７年４月１日～令和１２年３月３１日

（２）対象者

主に知的障害者

２．業務実績、利用状況に関する事項（令和８年３月３１日現在）

（１）事業内容

①事業概要
生活介護：常に介護を必要とする方に、昼間、排せつ・食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。
定員　４５人　登録人数　３８人

②概要
障害特性や相性により、大きくは２つのグループ分けをしているが、ニーズに応じて細分化・再編成し、臨機応変に利用者・職員の配置を組み替え、様々な活動を提供している。

③施設内活動
作業(創作)活動　おりぞう（ストッキング製雑巾)、缶潰し、ビーズ、染色等
その他の活動　音楽療法、クラブ活動、お楽しみ会等

④施設外活動　ウォーキング（施設周辺、長距離）等

⑤外出活動　バスハイク

⑥年間行事

月	内容	月	内容
4 月	入園式	10 月	おくさわさわやかまつり 芋掘り、ドッグセラピー
5 月		11 月	宿泊（園外）、バスハイク
6 月	宿泊（園内）	12 月	バスハイク
7 月	宿泊（園内・園外）	1 月	小松菜採り、大根収穫、20 歳を祝う会
8 月	宿泊（園外）、 移動水族館	2 月	宿泊（園外）
9 月	宿泊（園外）	3 月	開設 20 周年記念イベント

（２）利用状況

①障害支援区分

区分６	区分５	区分４	区分３	区分２	区分１	非該当	計
２０人	１１人	４人	２人	１人	０人	０人	３８人

②障害の程度

		身体障害者手帳								計
		１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	なし	
愛の手帳	１度								2 人	2 人
	２度	4 人	3 人	2 人					20 人	29 人
	３度								4 人	4 人
	４度		1 人						2 人	3 人
	なし									
計		4 人	4 人	2 人					28 人	38 人

精神障害者保健福祉手帳	
１級	
２級	
なし	38 人
計	38 人

（３）苦情件数、事故件数

項目	件数	主な内容と対応
苦情	０件	－
事故	２件	・支援員の介助で歩行中、椅子に引っ掛かり転倒した。腫れや外傷はなかったが、足を引きずる様子があり受診した結果、右足甲の骨折と診断された。再発防止に向け、移動の妨げとなる物品は置かないといった施設内の環境整備を徹底するとともに、危険予知の研修を実施し、職員全体の危機管理意識の向上を図った。 ・利用者より右手母指及び右下肢の痛みの訴えがあり受診した結果、母指骨折及び下肢打撲と診断された。原因は特定できていないが、送迎バスでの登園時に物投げ行動等があったことから、見守り体制の見直し及び行動の変化がみられた際の体調確認の徹底を図った。

３．指定管理に関する業務の収支

項　目	金　額（円）	備　考
収入計	232,226,843	
受託事業収入	231,893,517	指定管理料（処遇改善加算含む）
その他収入	333,326	雑収入等
支出計	232,226,843	
人件費	124,632,489	常勤 15 人、非常勤 7 人(嘱託医 2 人含む)
事務費	92,493,990	維持管理、給食調理、送迎委託等
事業費	13,475,353	利用者諸経費
その他支出	1,625,011	退職共済掛金、繰入金支出等
収入－支出	0	

４．事業計画書で提案した事業等の実施状況

（１）利用者支援

＜年間行事と日中活動、地域交流の維持・促進＞

毎年実施している園外宿泊や園祭などの年間行事を滞りなく実施した。加えて、新たな取組みとして葛西臨海水族園に協力を仰ぎ、共同会議室で移動水族館を開催した。また職員主導で、地域の方を対象とした映画交流会を８月に、12 月にクリスマス交流会を地下ホールで実施した。

園祭については、地区社会福祉協議会及び民生委員協力のもと、地域物販店や関係施設の販売協力を得て実施し、利用者が自主生産品販売の店頭に立つことで、主催者側も関わり通常の日中活動に加えて利用者の充実した活動機会の確保を図った。各行事を通して、利用者の充実した活動を確保するとともに地域への施設理解の向上に寄与した。

＜利用者定員拡充に応じた体制の整備＞

令和５年度の利用者定員増に伴い、令和７年度より送迎バス１台を増車し、あわせて見直したバスルートやバスポイント、乗降時刻や座席表に則り、バス運行を行った。これに関連し、増車分のバスは新たなバス会社への業務委託となり、既存のバス会社を含めたバス会社２社と事業所とで円滑な連携協力を行う必要があった。毎月のバス会議や日常の連絡の中で、利用者が安全かつ安心して乗車できるバスの運行について綿密に協議を重ね、年間を通じて事故のない運用を実現するとともに、今後の運行体制の基盤整備を図ることができた。

＜権利擁護並びに虐待防止の意識醸成＞

６月に行った事例検討を中心とした園内研修で、「お互いの意見を傾聴できる関係性を作り、意見をまとめ上げ、適切な支援に繋げる」ことの重要性を再認識した。その後、８月及び 11 月の虐待防止セルフチェックで各職員が自身の取組みに対し、「不足している」と感じた項目については、組織としての課題として捉えるべく、

記述式にした。その結果、職員個人が抱える支援上の悩みや他者の支援に対して思うこと等の詳細が共有でき、日々のグループミーティングや月に一度のグループ会議、支援会議に議題として取り上げ、利用者支援に結び付けることで、組織としての心理的安全性の確保、情報共有と見える化、コミュニケーションの活性化にもつながった。

＜災害対策の強化＞

各種災害を想定した訓練を実施する中、福祉避難所開設訓練については、世田谷区主催の「福祉避難所（障害者）施設連絡会」への出席を通じて情報収集を行った。８月には世田谷区職員、防災コンサルティング会社及び園職員の３者で「福祉避難所協定施設の実踏及びヒアリング」を行った。この機会を経て福祉避難所開設に向けた課題を整理し、この後、防災担当職員主導で、１月に机上訓練、３月には施設長不在を想定して、法人作成の「防災スタート実践指示書」に則り、BCP や避難所開設時図面を活用しながら、職員が避難者、支援者の双方の立場で検討する避難者受入調整訓練、開設訓練を実施した。

（２）地域との関わり　障害理解の促進

＜ボランティアの募集・活用＞

外部の第三者の目はモニタリングの意味もあり、接遇等、職員の資質向上に繋がるため、受け入れは制限を設けず実施している。このような中、４月、３月に各１人ずつ定期的なボランティアを行いたいとする応募があり、新たな担い手を確保することができた。また、園祭のボランティア確保については、自治会掲示板のポスター掲示や近隣施設へのチラシ配りといった広報活動を積極的に実施したほか、障害福祉施設イベント運営ボランティアに対するせたがや Pay　ポイント付与事業を活用した。これらの継続的な取組みにより、例年 40～50 人程度であった参加者数に対し、事業所元職員や法人内他施設職員、元学生実習生など幅広い層からの協力を得ることができ、結果として 60 人を超えるボランティアの確保に繋がった。

＜地域のイベントへの参加＞

自主生産品の販売を通じて地域との関わりを深めるべく、例年同様、ふるさと区民まつりや玉川福祉フェスティバル、区民ふれあいフェスタ等に出店した。加えて、自由が丘南口商店会の働きかけにより、10 月に自由が丘女神まつりに出店するとともに、同月には南自由が丘商店会主催のハロウィンイベントに協力をした。

芸術活動としては、利用者のアート作品を令和７年度世田谷区障害者施設アート展（世田谷美術館）、第 45 回区民ふれあいフェスタ作品展（保健医療福祉総合プラザ）、玉川福祉フェスティバルで出品、展示した。

園主催の企画としては、令和６年度に続き園祭を 10 月に開催し、当日は地区社会福祉協議会や民生委員、元学生実習生等がボランティアとして参加し、物品販売では地域の飲食店４店舗や関係障害者施設３施設及び地元スーパーの協力を得た。また、自由が丘南口商店会の紹介で、キャラメルナッツの店頭販売をするなど、地域

との連携を強化した取組みとなった。さらに、11 月には地域の福祉を考える団体「楽多の会」協力のもと、ドッグセラピーを実施した。

＜地域交流＞

地域に根差し貢献できる施設を目指すべく、定期的に開催された九品仏地区社会福祉協議会や玉川エリア自立支援協議会、世田谷区自立支援協議会シンポジウム実行委員会の会議に参加し、地元自治会や他事業所等と関わりを持ち、地域の抱える悩みや課題について共有に努めた。

また、令和６年度に引き続き、施設紹介と交流を目的として保育園や高齢者施設を対象に日中活動時間内で各施設を訪問し、交流を図った。

同様に都立田園調布特別支援学校、都立青鳥特別支援学校、都立久我山青光学園での進路講演会に参加し、「生活介護事業」の説明を通じて、奥沢福祉園を理解していただき、都立久我山青光学園教員の施設見学を受け入れた。

そのほか、例年通り玉川支援ねっとに参加し、施設間交流を目的とした研修を企画し、３月に開催となった。また、産業能率大学ゼミとの間では、新たな事業所パンフレット製作のために意見交換を行い、学生が日中活動におけるボランティア活動にも参加することで、交流を深める結果となった。

（３）危機管理

＜防災・避難訓練＞

消防計画に則り、火災や地震等の具体的な場面を想定した利用者参加の避難訓練を実施した。また、職員に対する普通救命講習受講を推進するとともに、９月に玉川消防署職員協力による AED を使用した応急救護訓練及び数種の担架を用いた搬送訓練を実施した。加えて、大規模災害に備え、各家庭との連絡手段として、月１回の NTT 災害用伝言ダイヤル（171）を活用した連絡訓練を継続して実施した。

＜防犯訓練＞

警備会社による防犯訓練を予定していたが、先方の都合により延期となった。このため、令和７年度は事業所における防犯上の課題について担当職員間で協議を行い、令和８年度に改めて訓練を計画することとした。

＜マニュアル整備・周知＞

事業所で策定したマニュアルや、施設長相互応援体制の際に使用するスタートボックス及び関連データについては、１月の机上訓練時に職員間で共有・周知を図った。なお、３月下旬に世田谷区より送付された、「福祉避難所開設・運営手順書」は令和８年度に職員間で共有予定である。

＜施設内環境整備＞

施設内の危険箇所等のハード面のチェックと是正及びゆとりを持った空間確保のために、活動室内物品の配置換えや整理を繰り返し行いつつ、避難経路変更に伴う防火シャッターの移設工事、蛍光灯の 2027 年問題に備えた LED 化工事を行った。あわせて経年劣化による汚水槽の修繕など、区と協議しながら適宜必要な対応を行っ

た。

（４）人材育成・活用

＜研修計画＞

法人主導のｅラーニングをはじめとするオンライン研修を活用するとともに職員主催の研修や外部講師を招いた内部研修を実施した。専門性の向上を目的として法人主催の ABA プラスワン研修や東京都福祉保健財団主催の強度行動障害支援者養成研修、公益財団法人総合健康推進財団主催のサービス管理責任者研修に職員を派遣した。内部研修としては、外部講師を招いてメンタルヘルス、アンガーマネジメントを学ぶ研修を実施した。いずれも受講後に報告書を作成するとともに、その内容を学習会において職員間で共有、意見交換する機会を継続的に設けることで、職員一人ひとりのスキル向上を図った。職場全体の支援の質を引き上げることで、利用者対応の充実を図ることができた。

＜働きやすい職場づくり＞

法人として、ワークライフバランスの推進や安全衛生推進体制、また各種のハラスメント防止に対しての対策及び体制を整え、メンタルヘルスケアを推進することにより、適切に労務管理を実施した。さらに、業務内容の見直しや各職員による時間外労働計画の作成を通じて、効率的な時間運用の意識向上を図った。その結果、令和６年度から時間外労働の削減及び年次有給取得率の向上がみられ、令和７年度も継続的な改善が確認された。

＜実習生の受入＞

障害福祉への理解・啓発及び福祉人材育成のみならず、外部の第三者の目によるモニタリングや接遇等、職員の資質向上のため、積極的に学生実習等の受入れを行った。令和７年度は看護学生や医大生の実習を受け入れ、福祉現場で働く看護師の実務について学ぶ機会を提供した。

５．事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

令和７年度より通所バス１台の増車を契機に、送迎体制の抜本的な見直しを実施し、バスルート、バスポイントの乗降時刻、座席配置まで含めた再構築を行った。その結果、年度当初の利用者 40 人のうち、23 人において乗車時間の短縮を実現し、長時間乗車による身体的負担の軽減と利用者の健康面への配慮に繋げることができた。あわせて送迎ルート上に新たに設けた短期入所事業所を組み込み、柔軟な送迎運用を可能とした。その結果、短期入所利用を促進し、保護者のレスパイトや自立に向けた体験等、地域での生活を支える役割も担うことができた。日中活動としてのウォーキングや公園等での所外活動、年間行事としての芋掘りや小松菜採りは例年通りに行った。また、令和６年度同様、バスハイクを実施する等、心身ともに健康面に留意した事業所内外での活動を実施した。また、指定管理期間の計画に掲げている「地域との連携」を継続して実施し、近隣大学との間で、新たな事業所

パンフレットの製作を検討したり、世田谷区社会福祉協議会、九品仏あんしんすこやかセンター、(一社) 輝水会の協力によるボッチャ交流会を定着させた。さらに、映画交流会、クリスマス交流会を新たに実施するなど地域住民や関係施設と親睦を深める機会を積極的に作り、障害理解に繋がる取組みを充実させた。

保護者との連携協力では、保護者会を月に一度開催（８月除く）し、運営や支援の現状、予定の確認等を細かく伝え、意見交換を行った。12 月にはコロナ禍以降、初となる試食会を開催し、以前は行っていなかったきざみ食、ペースト食の試食も行うことで、更なる給食提供の理解に繋げた。災害対策として、福祉避難所開設に向けた訓練等の取組みに加え、９月に救急対応時のスキル向上を目的に玉川消防署職員協力のもと、実践研修を実施した。当日は定例となっている AED 講習のほか、折畳式担架を使用し、階段での昇降を中心とした演習を行った。また、日常的な取組みでは、全職員を対象に防災設備の設置場所と使用方法の確認や、災害対策備蓄品の内容と状態確認を実施した。これにより、常日頃から職員が災害対策に関心を高め、有事の際に的確な対応が行えるように取り組んだ。権利擁護・虐待防止の取組みとしては、園内研修等を通じた取組みに加え、８月より段階的に身体拘束に係る書式を見直し、この記録をもとに２月以降の身体拘束等適正化委員会の審議の場ではグループの全職員が委員会に出席する体制とした。これにより、個別事例についてより細やかな審議を行い、職員一人ひとりの権利擁護及び虐待防止に対する意識の醸成に繋げた。

当施設は令和６年度同様、都への申請で提出する加算として、「福祉専門職員配置等加算Ⅰ（福祉専門職員の配置を評価する加算）」について一番高い加算を取得しており、継続的に専門性の高い職員を維持している。

６．事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

① 令和６年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
地域の障害理解の促進に向けては、既存のイベントの継続だけでなく、新規イベントを開催し、交流機会を増やすとともに、ボランティア募集の際にも町会の掲示板の活用など地域に向けた積極的な発信を行っている。また、業務の見直しなど、職員の働きやすい職場づくりを進めながら、研修内容の共有化等による職場全体の支援の質の向上にも取り組んでいる。			
② 項目別評価結果			
評価点 ３：要求水準を上回っており、優れている　　１：要求水準を一部満たしておらず、軽易な課題がある ２：要求水準を満たしている　　０：要求水準を著しく下回っており、厳格な改善指導等が必要となる			
評価分類及び評価			
１．施設の維持管理			12/13
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
２．施設の運営			19/26
設置目的等の理解	2/3	個人情報の漏洩防止	2/3
サービス提供	2/2	障害者差別解消法	2/3
職員配置	2/3	地域との関わり	3/3
障害者等の雇用	2/3	区内事業者の活用等	2/3
個人情報管理	2/3		

３．事故や緊急時等への対応			6/9
事故防止等の対応	2/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	2/3		
４．サービス向上の取組み			22/30
職員研修	3/3	利用者の意向	2/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	2/3
利用しやすい環境整備	3/3	施設利用の促進	2/3
利用者対応	2/3	苦情等への対応	2/3
接遇	2/3	苦情等に対する改善	2/3
５．収支状況			6/9
適正な予算執行	2/3	金銭管理	2/3
経費の効率化	2/3		
６．改善の取組み			2/3
改善の取組み	2/3		

③　項目別評価結果

総合評価
Ｓ：管理運営が良好で優れた取組み成果がある　（配点の８０％以上）
Ａ：管理運営が良好である　（配点の７０％以上）
Ｂ：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある　（配点の６０％以上）
Ｃ：管理運営に課題があり改善が必要である　（配点の６０％未満）

評価分類	評価	評価結果説明
１．施設の維持管理	１２／１３	設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
２．施設の運営	１９／２６	専門性の高い職員を継続配置し人材育成と地域交流拡充により障害理解を促進している。
３．事故や緊急時等への対応	６／　９	職員が災害対策に関心を高め、有事に備え、的確な対応が行えるよう訓練に取り組んでいる。
４．サービス向上の取組み	２２／３０	送迎体制の再構築により乗車時間の短縮を実現し利用者の利便性の向上を図っている。
５．収支状況	６／　９	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
６．改善の取組み	２／　３	働きやすい職場づくり・職員研修を充実させ利用者対応の質の向上に努めている。
合計	６７／９０	
総合評価	Ａ	管理運営が良好である。

④　年度評価所見

全ての項目において要求水準を満たしており、虐待防止に向けては、職員のセルフチェックを実施し、結果を施設全体で共有しながら、利用者の権利擁護に基づく支援に繋げている。また、避難者受入調整訓練の実施など、福祉避難所の開設に備えた取組みを進めている点を評価し、総合評価をＡとする。

⑤　評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）

現在も要求水準は満たしているが、引き続き、職員全体の権利擁護と虐待防止の意識を醸成する取組みを進め、支援力の向上を図るよう促す。また、訓練や研修だけでなく、防災設備や備蓄物品の確認など、日常的な取組みも継続し、災害時対応の強化を図るよう働きかけていく。

令和７年度　指定管理施設の事業報告

１．指定管理施設の概要

（１）施設概要

施設名称：世田谷区立九品仏生活実習所・同中町分場
施設住所：（本園）世田谷区奥沢７－３９－１３
（分場）世田谷区中町２－２５－１７
指定管理者：社会福祉法人武蔵野会
指定期間：令和７年４月１日～令和１２年３月３１日

（２）対象者

主に知的障害者

２．業務実績、利用状況に関する事項（令和８年３月３１日現在）

（１）事業内容

①実施事業
生活介護：常に介護を必要とする方に、昼間、排せつ・食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。
本園　定員　４２人　登録人数　４４人
分場　定員　１５人　登録人数　１４人

②概要
共通：新規利用者は本園３人、分場２人。分場では年度末に一部変動があった。法人理念を基本とし、利用者一人ひとりに寄り添い、思いや要求を汲み取るよう支援を実践した。
本園：利用者編成は３グループ制にて実施した。利用者の加齢に伴う重度化の変化に寄り添いながら、個別対応の充実を図り支援を行った。
分場：通常の支援とともに、書道を取り入れた活動や、資生堂から担当者を招きメイクアップの活動を行い、幅広い内容で行った。

③施設内活動
作業活動　古紙回収、缶つぶし、農地園芸、陶芸、手工芸、公園清掃等
運動　運動広場（グループでの運動活動）、ストレッチ等
講師活動　リトミック、アート活動、運動広場、陶芸活動等
クラブ活動　音楽、散策、喫茶、癒し等

④施設外活動　公園散策、図書館利用、おやつ作り等

⑤外出活動　６月に一泊旅行、11 月に一日外出・所内泊

⑥年間行事

月	内　　容	月	内　　容
4 月	新入所者歓迎会	10 月	
5 月		11 月	施設お祭り
6 月		12 月	クリスマス会
7 月	盆踊り会	1 月	新年会
8 月		2 月	
9 月		3 月	桜の集い・茶話会

（２）利用状況

①障害支援区分

＜本園＞

区分６	区分５	区分４	区分３	区分２	区分１	なし	計
２５人	１３人	６人					４４人

＜分場＞

区分６	区分５	区分４	区分３	区分２	区分１	なし	計
７人	４人	３人					１４人

②障害の程度

＜本園＞

		身体障害者手帳								計
		１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	なし	
愛の手帳	１度	１人							１人	２人
	２度	７人	３人		１人	１人	１人		23 人	36 人
	３度	１人							１人	２人
	４度								１人	１人
	なし	２人	１人							３人
計		11 人	４人		１人	１人	１人		26 人	44 人

精神障害者保健福祉手帳	
１級	
２級	
３級	
なし	44 人
計	44 人

＜分場＞

		身体障害者手帳								計
		１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	なし	
愛の手帳	１度					１人			１人	２人
	２度	１人				１人			10 人	12 人
	３度									
	４度									
	なし									
計		１人				２人			11 人	14 人

精神障害者保健福祉手帳	
１級	
２級	
３級	
なし	14 人
計	14 人

（３）苦情件数、事故件数

項目	件数	主な内容と対応
苦情	０件	―
事故	２件	・所外活動に向かう送迎バスが走行中、ガードポールに接触した。乗車していた利用者に怪我はなかったが、運行ルートの事前確認や試走の実施、研修等による安全運転の徹底をバス会社に指導した。 ・施設内での活動中に、他利用者からの行為により負傷し受診した。再発防止に向け、各利用者の状況把握を徹底し、職員間の連携による見守り体制の強化を図った。

３．指定管理に関する業務の収支

項　目	金　額（円）	備　考
収入計	343,259,061	
受託事業収入	340,827,601	区　委託料、都　補助金
その他収入	2,431,460	寄付金、職員食事代
支出計	343,259,061	
人件費	158,957,381	職員給与
事務費	118,859,710	送迎バス、給食委託
事業費	40,929,815	利用者食事代、１泊旅行代金
その他	24,512,155	繰入金等
収入－支出	0	

４．事業計画書で提案した事業等の実施状況

（１）利用者支援

＜虐待防止への取組み＞

（共通）

令和５年８月に発生した虐待事案に関する改善案について、区への提出後、当該内容に沿った取組みを継続的に実施し再発防止に向けた整備体制を進めた。令和７年度は虐待事案発生から２年が経過したことを踏まえ、再発防止の取組みを継続するとともに、職員の意識の低下を防ぐ啓発や当該事案後に入職した職員への周知体制の強化を目的として実施した。継続した内容として、年間６枚の虐待防止ポスターを各委員会の持ち回りで作成し、施設内に掲示することで、職員一人ひとりが日常的に支援内容を振り返り、虐待防止への意識を維持・向上できるよう努めた。作成にあたっては、リーダー会議にて毎月作成状況の進捗確認を行いながら進めた。また、新入職者に対しては、過去に発生した虐待事案の概要を説明するとともに施設における重点課題としての取組みを説明した。合わせて職員室内に掲示している不適切な支援を発見した際の報告スキームについて説明を行い早期発見・報告の重要性を伝えた。さらに、送迎バスおよび給食事業者に対しても、年１回の虐待防止研修を行い、ガイドラインの説明や虐待が疑われる事案を認識した際の通報の重要性を説明した。送迎バスの運転手および添乗員は人員の入れ替わりが多く、初めての受講者も多数いたことから年１回の研修を継続的に実施することが重要であると再認識した。

職員からの意見を反映した内容で企画している施設内研修については、倫理観をテーマとし、倫理の基本的な考えや福祉との関わりについて学んだ。加えて、ロールプレイ研修についてはテーマをスピーチロックとし、利用者への適切な声のかけ方について職員全体で学ぶ機会とした。

セルフチェックについては、法人および施設独自のチェックをそれぞれ年２回実施した。法人版については、重点的取り組み事項をまとめ法人施設長研修で報告した。施設版については、施設内のグレーゾーン会議でとりあげ、職員間での認識の共有を図った。

職員の疲労や負担感から虐待に繋がる可能性もあることから、日々グループ編

成において人員の偏りが生じないよう調整を行い安定した運営に努めた。また、このような状況下こそ、職員同士が積極的に声を掛け合い、些細なことでも確認を行うことの重要性を全体に周知し、施設長・役職者・リーダーが率先して実践した。虐待防止への意識の浸透を目的として、毎月のグループミーティングにおいて不適切な支援を議題として設定したほか、支援スキル向上を目的とした支援ミーティングを実施し、職員が自由に意見を述べられる話し合いの場を設けた。議事録からは、職員一人ひとりが自身の考えを持ち、支援の質の向上に繋がる発言が多く見受けられた。

さらに職員の孤立感を防ぎ、支援の悩みを一人で抱え込まないよう他職種、仲間同士のコミュニケーションや意思疎通を図る目的として、部門間ミーティング（看護師・栄養士・事務員・施設長・役職者・支援リーダー）を年２回実施した。日ごろの疑問や確認事項を共有することで相互理解が深まり、課題解決に向けた方向性の共有が図られた。日常の支援においても困ったときは部門を超えた協力体制のもと、チームとして対応する機会が増加した。

＜支援状況＞

（共通）

利用者個々の意思決定支援ができることを目的とし、その基盤となる職員個々のアセスメント能力の向上に重点をおいた取組みを行った。本取組みは年間のプロジェクトとして位置づけ、毎月１回話し合いを設け支援が困難なケースや意思疎通が難しい場面についてはメンバーが事例を持ち寄り、どのような支援が望ましいか検討した。事実を積み重ねて客観的に考えること、また支援の一つひとつに必ず根拠を持つことを共通のテーマとし、まずはメンバーの意識改革を図った。令和７年度途中からは、メンバーが自グループにおいて利用者のアセスメントに関する問題提起を行い、話し合いを主体的に展開するまでに至った。令和７年度後半は法人が作成したアセスメントシートの説明や導入を行い支援内容の整理と統一を図った。また、年間を通し、利用者支援の方法については施設長・役職者・支援リーダー間で随時会議を行い根拠のない支援や職員主導の支援にならないよう留意しながら取り組んだ。

家族との日々の情報交換は、連絡ノート（サービス提供記録）や電話を中心に行っている。活動の様子や体調、食欲等の施設での様子を伝えるとともに、家庭の様子を伺うことで、個々のご家族との意思疎通と信頼関係作りを継続して行っており、利用者の意思を尊重した支援に繋がっている。また、個人面談については、ご家族の就労状況や生活スタイルがそれぞれ異なることを考慮し、電話または施設来所いずれかを事前に確認した上で実施することでご家族に負担なく実施することができた。

さらに、令和６年に引き続き、５月・９月・１２月・３月に家族会を開催し、行事の説明や１日外出、宿泊などの施設運営を伝える機会を設けた。このことにより、運営理解を深めていただけるとともにご家族の協力に繋げることができた。

（本園）

日中活動は、３グループ制のもと利用者行動特性や生活ペースを考慮して令和６年度から引き続き実施した。自閉傾向の方が中心なグループでは、利用者同士

の距離感やペアリングなどを考慮し、お互いにトラブルがないよう配慮した。車いすが多いグループでは、日々の健康管理に注力し、毎日元気に通所できることを目標に活動内容を調整して行った。作業活動やクラブ活動はグループの枠組みを外し、全利用者がそれぞれの作業班・クラブ活動（４種類）に参加する形で行った。作業活動の選択については、複数の作業活動を体験した中でご本人が希望する作業班に所属しているが、利用者の変化やご本人の意思を汲み取り可能な限り変更を行った。意思が汲み取りにくい利用者については、作業工程でできることや得意なことを一定期間設けて見極められるよう取り組んだ。家族とも相談し、本人に合った作業班の所属とした。

クラブ活動では、音楽クラブや癒しクラブでボランティアが定期的に来所し、内容の幅が広がった。日常の活動でも定期的なボランティアの受け入れが出来、利用者の活動の充実に繋がった。利用者の方も、外部の方が来ると普段よりも笑顔が多く、楽しそうに参加している様子が見られた。

（分場）

利用者の活動においては、引き続き健康状態を確認し、運動の確保と気分転換を目的に１日１回は散策活動を取り入れた。運動量の確保という点で、長めのコースを設定する場合が多いが、利用者も慣れた様子で落ち着いて散策に取り組む姿が見られている。家庭からも活動でしっかり歩いていることで、生活リズムが整ってきている、といった声が聞かれるようになっている等、日常生活への良い影響もうかがわれた。リトミック・陶芸・アートの外部講師活動や作業活動を継続的に行う中で、利用者個々の活動への理解も深まった。リトミックでは自分の出番を理解し、タイミングよく楽器を演奏する方も増えている。講師がリラックスして演奏できる雰囲気を継続的に作り、利用者本人の自主性を引き出している。月１回の書道活動も定着し、道具の準備や片づけを積極的に行う利用者の姿も見られた。書き上げた作品を施設内に掲示し仲間の作品を見る楽しさを味わった。室内活動では、アロマ活動で匂いを楽しむことやフットバスでのマッサージなどで癒しの時間を体験した。

（２）地域との関わりと障害理解の促進

＜ボランティアの募集・活用＞

（共通）

募集内容については、作業・活動など限定的に分け、参加者が得意な内容で応募できるよう行った。施設前の掲示板や広報誌、ホームページに掲載を行った。また、施設のお祭りに参加する学生や介護等体験の実習生にボランティアの参加の声かけをした。

（本園）

新規のボランティアとしてお祭りを通じて声かけを行った学生３人が絵本の読み聞かせを１回実施した。また職員の知り合いの方がグループの音楽活動に年間10 回参加した。水曜日の午前中に来所する形が定着しており、計画的に実施することができている。利用者もボランティアの方に慣れ親しみ、継続的な関わりを通して良い関係性が築かれている。継続的なボランティアとして絵本の読み聞か

せを年３回、音楽演奏を年４回実施した。音楽演奏は学校を卒業した方たちを中心にサークル活動として行っており、在校生もメンバーに入っている。活動は定期的に実施されており、利用者も心待ちにしている様子が見られる。演奏時は音楽に合わせ楽器を演奏したりリズムを取る様子が見られ、利用者の活動意欲や表情の向上に繋がっている。施設の活動に定着しているため、今後も継続して実施していく。

（分場）

令和７年度は、資生堂のメイクアップアーティストの方２人がボランティア登録を行い、無料でメイクアップを行った。これまでにも複数回来所されていることから利用者の方も緊張することなく活動に参加することができ、落ち着いた雰囲気の中で実施した。

＜近隣の学校、町会、商店街との連携＞

（共通）

令和７年度は年に数回実施している給食のお楽しみメニューの際に、近隣のパン屋さんのパンを数回利用した。店舗も協力的で施設の献立内容や利用者の食べやすさに配慮しパンの大きさを調整するなどの柔軟な対応をしてくださったことで行事食の満足度向上に繋がった。今後も継続して利用し関係を深めていきたい。近隣商店街とは、喫茶活動でデザートをテイクアウトすることや、給食のイベントで使用するお弁当などを発注し、安定した関係づくりを図った。地域資源を活かした取り組みとして有効であり、今後も地域の店舗との協力関係を大切にしながら、利用者が楽しみを感じられる給食・活動の充実に努めていく。

（本園）

地域住民とは古紙回収作業を通して日常的に声かけや挨拶を行っている。古紙回収では、住民の方から施設へ問合せが寄せられ、「明日は天気悪いが回収に来ますか？」「今回はこのぐらいの量を出したい」など問い合わせも受けており、日常的な連絡が行われる関係性が構築されている。また、地域へのプランター貸し出しも継続して行う中で、施設のお祭りへの出店などにも繋がるなど、地域との交流が広がっている。さらに、令和２年３月から行っている、玉川田園調布会の防犯パトロールへの協力で、日中活動の散策の際に職員が防犯パトロール用の札を付けて出かけ、地域の防犯活動の取組みに引き続き参加した。名札のカゴを置くと、自分から首にかける利用者もいるなど、意識が高まっている様子が見られた。地域の方からも通りすがりに労いの言葉をいただく場面もあった。

（分場）

花壇に植える花の種や、活動の買い物などは近隣のお店で利用者とともに購入し地域との関わりの機会としている。買い物を通じて地域の店舗や住民と自然なやり取りが生まれている。また、施設周辺の住民とは挨拶を継続しておこなうことで関係づくりに努めている。こうした取組みの継続により、利用者自身も挨拶を意識する場面が増え、地域との日常的な交流に繋がっている。

＜地域交流＞

（共通）

九品仏地区社会福祉協議会の運営委員として年間を通して会議に参加した。そ

の繋がりから７月に実施した盆踊り会には、九品仏社会福祉協議会の方が踊り手として 10 人以上参加した。浴衣を着用した踊り手が参加したことで利用者も、スムーズに盆踊りの輪に入れる方も見られ、踊り手の方から声をかけられると笑顔になっている方も多く見られた。今後は、盆踊り会に地域の方にも参加していただけるよう、社会福祉協議会の協力を得ながら、実施に向けた検討を進めていきたい。

（本園）

作業活動では毎週金曜日に猫じゃらし公園の清掃を行った。地域清掃活動を継続することで、地域の方に施設を知ってもらう機会となり、施設の認知度向上に繋がっている。また、日頃の活動を通じた関係性づくりの成果として、施設のお祭りには地域の子どもが訪れるなど、地域住民が気軽に足を運ぶ場となっている。これらは、長年にわたり地域に根ざした活動を継続してきたことによる効果であり、施設が地域の一員として受け入れられていることがうかがえる。

（分場）

施設自体を知ってもらうことや、どんな活動を行っているかを地域の方に理解してもらえるよう「中町分場通信」を年１回発行した。中町２丁目の地域に回覧できるよう町内会に協力を求め、回覧板という形で発信した。令和７年度は町内会イベントへの参加には至らなかったものの、過去には参加実績があることから、今後は町内会との連絡・協力体制を再構築し、地域行事への参加を通じた交流促進に取り組んでいく。また、施設の花壇への水やりなどの際に近隣の方へ挨拶をするよう心掛けている。

（３）危機管理

＜防災・防犯について＞

（共通）

防災については、法人の防災委員会に施設からも１人委員として参加し、法人で標準化された内容を施設でも行うよう取り組んでいる。施設内での備蓄物品の管理、BCP の見直しと職員への周知、避難訓練などに取り組んだ。BCP の見直しについては、主に暫定期間（通常の状態にもどるまでのつなぎ期間）の変更を法人全体で行い各施設版を作成した。可視化しやすいようスライド作成し、発災直後の初動の役割や、セーフティーゾーンへの誘導タイミング、必要な物品などを記載し職員へ周知した。また、毎月１日（施設開所日）に家族を対象とした、「171 災害用伝言ダイヤル」の運用確認を令和７年度も実施した。新入所利用者のご家族にも説明し協力を求めたが、伝言を確認したという返答が年々減ってきていることから、令和８年度は家族会を通して協力を求めるよう働きかけを行う。防犯対策としては、施設内にさすまたや催涙スプレーを常備し、不審者対応マニュアルも作成済みとなっている。今後は訓練もより実践的な内容として職員に事前に知らせない形で行う予定としている。また、施設の門扉は 16 時過ぎには施錠し、不審者の侵入防止に努めている。

＜避難訓練について＞

（共通）

各施設において、BCP（事業継続計画）に基づき避難訓練を実施した。訓練は、地震や火災など複数の災害を想定し、実施時間帯や内容に変化を持たせながら行っている。本園では、地震発生を想定し、セーフティーゾーンを設定した避難方法を中心とした訓練を実施した。訓練に先立ち、職員へ資料を配布し、新書式に基づく対応手順の周知・説明を行った。訓練後にはアンケートを実施し、理解度の把握および課題の整理を行った。また、セコム安否確認システムやガルーン（法人内情報共有システム）を活用した情報伝達訓練も実施し、災害時の連絡体制および情報共有手順の確認を行った。

今後は、訓練結果やアンケートで明らかとなった課題を踏まえ、訓練内容の充実およびBCPの実効性向上に繋げていく。

＜衛生管理について＞

（共通）

感染症対策として、法人の感染症対策委員会の方針に基づき、BCPおよびまん延防止に関する訓練・研修を実施した。

訓練では、手洗いチェッカーを用いた手指消毒の確認や、感染発生時を想定した感染処理用品の点検を行い、基本的な感染対策の再確認を図った。

今後も、継続した訓練・研修を通じて、感染症発生時における対応力の向上と対策の徹底に努めていく。研修については、厚労省が作成した感染に関する説明動画を視聴する形式で全職員を対象に行った。あわせて、感染症対策に関する指針を職員室内に掲示し、職員へ周知徹底を図った。11月および12月はインフルエンザが流行したため、感染対策のレベルを引上げて対応するとともに家族にも状況を周知した。特に食事が感染しやすい場面であることから、引き続きパーテーションの設置は継続し、感染予防に努めた。

また、インフルエンザやノロウイルス対策に有効である空気清浄器兼加湿器を活用している。日々の清掃でも次亜塩素酸水を使用し、衛生管理に努めた。

（４）人材育成・活用

＜職員研修について＞

（共通）

法人全体の研修として、新入職者および中途採用者を対象とした研修を実施した。また、支援面においては、強度行動障害に関する研修を実施し視聴型研修として全施設を対象に実施した。施設内では委員会活動の一環として職員研修を位置づけ、リスクマネジメント・支援の質の向上・虐待防止の観点から研修を実施した。リスクマネジメントでは職員の気づきの視点を強化することを目的とし、実際の事例を基に個人ワークおよびグループワークを行った。支援に関する研修では、てんかんについての基礎講座を実施し、発作の種類や対応方法について学んだ。あわせて、利用者一人ひとりの発作状況も全体で共有する機会を設け、支援の共通理解を深めた。虐待防止では倫理をテーマとし、自分の業務の中で倫理に関わる事項を洗い出したうえで、個人ワークにより改善案を検討し、グループワークを通して他職員から意見をもらう内容で実施した。またスピーチロックに関する研修も行い、日常支援の中で無意識に生じやすい言葉による行動制限につ

いて理解を深めることを目的に、言葉の定義や利用者・周囲に与える影響を全体で共有した。その後、ロールプレイでスピーチロックの場面を再現し、グループワークで利用者の気持ちや職員の言葉遣いなどを話し合った。

外部研修では、世田谷区の研修センター主催の研修に参加した。車いすの基礎・スピーチロック、接遇マナー、クレーム対応、虐待防止（意思決定支援）について学んだ。東京都社会福祉協議会主催の研修ではメンタルヘルスに関する研修に参加した。施設内に研修担当を置き、職員個々の希望と本人のキャリアに応じた内容となるよう調整を行い、研修参加率を上げるよう取り組んだ。その結果、令和６年度よりは参加率が向上した。

＜実習生の受け入れについて＞

（共通）

令和７年度は、学生により多く施設を知ってもらうため、教員免許取得のための介護等体験の実習を令和６年より回数を増やして実施した。また、保育士資格取得のための実習も受け入れを行った。特別支援学校からは、例年より見学および実習の依頼が多く寄せられたが、要望に応じて実習生を受け入れることで、支援内容や日々の関わりについて改めて振り返る機会となり、職員にとっても新たな気づきや学びを得ることができた。その結果、職員自身が日々の支援を見直すきっかけとなり、支援方針の共有が進み、組織的な支援体制の強化に繋がった。ご家族からは、今後の進路のことや施設での活動状況など多岐に渡る質問もあったが、できる範囲で丁寧な説明を心がけ、信頼関係の構築に努めた。

＜職員メンタルヘルスについて＞

（共通）

職員の健康の保持と組織力の維持向上を図る目的で、11 月に法人全体でストレスチェックを実施した。その結果、高ストレスと判定された職員については、本人の希望により所轄の地域産業保健センターの医師と面談が可能な体制を整えた。令和７年度は年度当初から退職者が出ており、人員補充が十分に進まない状況が続いたことから、職員一人ひとりの業務負担が増加する傾向にあった。そのため本園・分場を含めた施設全体として、特定の職員に負荷がかからないよう、施設長および役職者が中心となり業務進捗状況を把握しながら調整を継続した。また、超過勤務の抑制を目的に必要性の低い話し合いや会議を見直し、朝夕に時間を作り事務作業の確保をするなど、業務効率化に取り組んだ。これらの取組みにより、令和６年度以降、退職者が増加する中でも、会議の在り方や業務進捗管理の見直しを進めることで、職員の負担感を軽減することに繋げることができた。

５．事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

（１）利用者支援に関しては、引き続き虐待防止を重要課題として位置づけ、改善計画に基づきながら取組を継続した。職員間で虐待防止に対する意識が低下しないよう、定期的な確認を行うとともに、新入職職員に対してはこれまでの経緯や取組内容の説明を行い、理解の促進に努めた。また、働きやすい職場環境の構築が虐待防止およびコンプライアンス強化に繋がるとの認識のもと、意識的な取組みを行った。施設内のコンプライアンスハンドブック作成委員会では、

「相手を尊重すること」「話しかけやすい雰囲気づくり」「仕事の進め方」などをテーマにハンドブックを作成した。会議や話し合いでは、定期的な開催に加え必要に応じて臨時開催とし、職員が意見を述べやすい場の確保を行った。これらの取組みにより、虐待防止に対する意識の定着が図られ、施設内の支援力向上、コンプライアンス強化、職場風土の改善にも繋がった。本取組は、令和６年度の所管からの指導・調整項目である虐待防止の取組みを形骸化させることなく継続的に実施するためのものであり、利用者の権利擁護に向けた職員意識の定着を促す結果となった。

（２）災害対策については、法人全体で進めている BCP の標準化を踏まえ、施設で活用しやすいマニュアルの作成に取組んだ。避難訓練においてセーフティーゾーンを意識した避難行動を実施し、その結果を法人防災委員会で整理された手順書をもとに振り返り、初動対応や役割分担、避難時の留意点などについて具体的な記載を加えた。また、備蓄物品については年度内に点検と補充を行うとともに、新規入所者に対しても災害用の対応を説明し、寝袋やマットの購入希望を確認のうえ、随時購入を行った。これらの取組を通じて、訓練結果や現場の実情を反映した BCP の見直しを行い、災害時に職員が共通認識をもって行動できる体制づくりに繋げた。今後も訓練結果をもとに、BCP の定期的な見直しを行い、より実践的な災害対応力の向上を図っていく。

（３）地域の福祉ネットワークとして、玉川自立支援協議会・玉川支援ねっとの活動に継続的に参加した。自立支援協議会では地域ニーズについてグループワークに参加し、他施設・事業所の現状を知るとともに意見交換を通じて関係性の構築に繋げた。こうした活動は、自施設の役割や強みを地域に知ってもらう機会となり、今後の協力体制づくりの基盤となった。玉川支援ねっとでは、隔月の打ち合わせをオンラインではなく、参加施設持ち回りによる現地開催とし、対面での意見交換により密な連携と相互理解を深めることができた。また、11月には障害者フェスティバルへアート作品を出展し、利用者の表現活動を通じて地域住民への障害理解の促進に繋げた。３月には、メンタルヘルスをテーマとした研修を現地開催し、関係機関と学びを共有する機会を設けた。これらの取組を通じ、地域との繋がりを深めることができた一方で、今後は具体的な連携や支援協力に繋がる取組みを検討していく。

（４）職員配置については、年度当初より職員の事情による退職が相次ぎ、安定した職員体制の維持が課題となった。ハローワークや Web 求人サイトを活用し採用活動を行ったが、応募状況は厳しく、年度途中においては人員体制の見直しを行う必要が生じた。一方で、３月に派遣職員２人を採用し、令和８年度４月から勤務開始となる非常勤職員３人との契約を行うなど、令和８年度に向けた職員体制の再構築を進め、安定した運営に向けた一定の土台を築くことができた。これまでの状況を踏まえ、施設では入職後の早い段階で離職に至る傾向を課題として捉え、人材育成の観点から改善に取組み始めた。入職後の研修期間や研修内容の在り方について施設全体で話し合いを行い、業務の進め方や役割の理解を丁寧に行う体制づくりを進めている。また、業務の進捗管理や会議の

見直しを通じて、特定の職員に負担が偏らないよう調整を行い、働きやすい職場風土の形成と職員の定着に繋がる取組みとして位置づけている。人員確保に課題を抱えた一年であったが、その経験を人材育成と職場環境改善の取組に結びつけ、令和８年度以降の安定的な運営と職員定着に向けた改善を進める契機となった。

６．事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

① 令和６年度評価結果に対する現在までの取組み状況
虐待防止を最重要課題として位置づけ、研修やセルフチェックの実施などの取組みを継続し、職員一人ひとりの意識の定着による利用者の権利擁護に基づくサービス提供が行われている。併せて利用者のアセスメントに関する話し合いを各職員が主体的に行うなど、支援力向上に向けた職員育成にも力を注いでいる。

② 項目別評価結果

評価点
３：要求水準を上回っており、優れている　　１：要求水準を一部満たしておらず、軽易な課題がある
２：要求水準を満たしている　　０：要求水準を著しく下回っており、厳格な改善指導等が必要となる

評価分類及び評価			
１．施設の維持管理			12/13
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
２．施設の運営			19/26
設置目的等の理解	2/3	個人情報の漏洩防止	2/3
サービス提供	2/2	障害者差別解消法	2/3
職員配置	3/3	地域との関わり	2/3
障害者等の雇用	2/3	区内事業者の活用等	2/3
個人情報管理	2/3		
３．事故や緊急時等への対応			6/9
事故防止等の対応	2/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	2/3		
４．サービス向上の取組み			24/30
職員研修	3/3	利用者の意向	3/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	3/3
利用しやすい環境整備	2/3	施設利用の促進	2/3
利用者対応	3/3	苦情等への対応	2/3
接遇	2/3	苦情等に対する改善	2/3
５．収支状況			6/9
適正な予算執行	2/3	金銭管理	2/3
経費の効率化	2/3		
６．改善の取組み			2/3
改善の取組み	2/3		

③ 項目別評価結果

総合評価
Ｓ：管理運営が良好で優れた取組み成果がある（配点の８０％以上）
Ａ：管理運営が良好である（配点の７０％以上）
Ｂ：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある（配点の６０％以上）
Ｃ：管理運営に課題があり改善が必要である（配点の６０％未満）

評価分類	評価	評価結果説明
１．施設の維持管理	１２／１３	設備保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
２．施設の運営	１９／２６	実習の受入れを増やす中で、支援を見直すきっか

		けに繋がり組織的な支援強化に繋がった。
３．事故や緊急時等への対応	６／９	災害時に職員が共通認識をもって行動できる体制づくりに繋げた。
４．サービス向上の取組み	２４／３０	支援の根拠を明確にする取組みにより、主体的な協議が進み、支援の質の向上に繋がった。
５．収支状況	６／９	効率的・効果的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
６．改善の取組み	２／３	虐待防止に対する意識の定着が図られ、職場風土の改善にも繋がった。
合計	６９／９０	
評価	A	管理運営が良好である。

④ 年度評価所見

虐待事案への再発防止の取組みを含め、全ての項目において要求水準を満たすと評価する。また、支援内容を定期的に話し合う場を設けるなど職員一人ひとりのアセスメント能力向上を図り、意思決定支援を重視した支援に繋げている点を評価し、総合評価をＡとする。

⑤ 評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）

現在も要求水準は満たしているが、引き続き、支援の質の向上に向け、利用者の権利擁護に関する職員の意識を、実際の支援に繋がる取組みを促していく。また、訓練の実施等を踏まえたBCPの継続的な見直しなど、災害対策の充実を働きかけていく。

令和７年度　指定管理施設の事業報告

１．指定管理施設の概要

（１）施設概要

施設名称：世田谷区立千歳台福祉園
施設住所：世田谷区千歳台３－３１－９
指定管理者：社会福祉法人せたがや樫の木会
指定期間：令和７年４月１日～令和１２年３月３１日

（２）対象者

主に知的障害者

２．業務実績、利用状況に関する事項（令和８年３月３１日現在）

（１）事業内容

①実施事業

生活介護：介護を必要とする方に、昼間、入浴・排せつ・食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。
定員　４５人　登録人数　５０人

②概要

新規利用者２人を受け入れ、52 人での事業開始となったが、入所施設へ移行、死亡等、若干名が契約終了となり、３月の登録人数は 50 人となった。

支援内容については、権利擁護の視点を重視し、ADL（日常生活動作）および IADL（日常生活関連動作）の生活支援を基本として実施した。合わせて、利用者一人ひとりの思いや強み、その人らしさを丁寧に見極め、個々に応じた支援を行うよう努めた。また、受容をベースにした関わりを通して安心できる関係を築き、利用者が自らの力を伸び伸びと発揮できるような活動時間の確保や、充実したプログラム展開および環境設定を行うことに重きを置き、事業を推進した。

③施設内活動

創作活動　刺繍、ビーズ通し、フェルト手芸、タイダイ染め、紙すき絵画、塗り絵、貼り絵、外部講師による陶芸等
生活学習　理学療法士による機能訓練、外部講師による音楽、調理、レクリエーション、カラオケ等

④施設外活動

運動等　散歩、散策、軽運動、水泳等
外部活動　販売活動、農作業体験等

⑤外出活動　砧公園、芦花公園、地域の公園、グループ別外出・外食、アート展見学、スポーツの集い、園内宿泊、宿泊旅行等

⑥年間行事

月	内　　容	月	内　　容
4 月	家族会・入所式	10 月	世田谷区障害者施設アート・オムニバス展 祖師ヶ谷大蔵駅販売
5 月	祖師ヶ谷大蔵駅販売 眼科健診	11 月	家族会、宿泊旅行

6 月	世田谷区障害者施設アート・オムニバス展 祖師ヶ谷大蔵駅販売	12 月	スポーツの集い、宿泊旅行 園内宿泊 クリスマス・忘年会 歯科検診 ふれあいフェスタ販売会
7 月	家族会、耳鼻科検診	1 月	家族会、成人式・新年会 園内宿泊
8 月		2 月	個別面談、健康診断
9 月	家族会、秋桜祭	3 月	家族会、個別面談

（２）利用状況

①障害支援区分

区分６	区分５	区分４	区分３	区分２	区分１	なし	計
２７人	１３人	１０人					５０人

②障害の程度

		身体障害者手帳								計
		１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	なし	
愛の手帳	１度	1 人		1 人					2 人	4 人
	２度	16 人	2 人						27 人	45 人
	３度	1 人								1 人
	４度									
	なし									
計		18 人	2 人	1 人					29 人	50 人

精神障害者保健福祉手帳	
１級	
２級	1 人
３級	
なし	49 人
計	50 人

（３）苦情件数、事故件数

項目	件数	主な内容と対応
苦情	０件	―
事故	３件	・宿泊旅行中に、利用者が管理していた補聴器の紛失があった。今後は、複数職員による外出時の持ち物確認を徹底するとともに、活動内容に応じて職員が預かる等の管理方法も工夫した。 ・施設内での活動中に、他利用者からの行為により負傷し、受診した。再発防止に向け、各利用者の状態把握に努め、職員間の連携強化を図りながら対応できるよう支援体制を見直した。 ・公園での園外活動中、利用開始間もない利用者が躓いて転倒した。帰園後、しばらくして確認すると右手首に腫れがみられたため受診し、骨挫傷と診断された。利用者の行動特性の把握と職員間の共有に努めるとともに、転倒時の利用者の状態確認の手順と受診の判断について再確認した。

３．指定管理に関する業務の収支

項　目	金　額（円）	備　考
収入計	285,441,949	
受託事業収入	284,761,523	区指定管理料（処遇改善加算含む）
その他収入	680,426	雑収入等
支出計	285,441,949	
人件費	166,278,762	常勤 25 人、非常勤 6 人、派遣 1 人等
事務費	95,881,786	業務委託費（送迎・給食）、研修研究費等
事業費	10,072,628	保健衛生費、教育指導費、教養娯楽費等
その他	13,208,773	退職給付引当資産、法人事務費
収入－支出	0	

４．事業計画書で提案した事業等の実施状況

（１）利用者支援

＜支援の視点＞

「本人の意思を尊重しながら、多様な経験や選択肢を提供することで、地域で安心して、豊かな生活を送れるよう支援します」という法人のサブミッションの下、以下を短期目標（ゴール）として取り組んだ。

・利用者一人ひとりの思いや強み、その人らしさを丁寧に見極め、個々に合わせた支援、受容をベースにした関わりを通して、安心できる関係を築きます。
・利用者が伸び伸びと、自分の力を発揮できるような活動時間の確保と、充実したプログラム展開、環境設定を行います。
・利用者一人ひとりのニーズを反映した個別支援計画を作成し、主体的に過ごせるよう支援します。
・様々な表現活動を取り入れ、自己表現の広がり、地域への発信の機会や繋がりを増やしていきます。

この短期目標の達成に向け、個人の言動や成長は、他者との相互関係によって変化するという関係発達論の考えを全体会議やグループミーティング等で折々に伝え、受容をベースにした関わりを軸として、個々に合わせた活動内容、活動時間の確保、環境設定、自己表現の尊重をしていくという、職員の視点の切り替えを図った。

個別支援計画に関しても、利用者の強みを引き出すという視点を重視し、年間を通して取り組める目標を意識し、その達成に向け、取り組んだ。表現活動の広がりに関しては、様々なアート展へ積極的に出展をし、利用者の個性を活かした作品制作および販売を行い、多くの方に知っていただく機会をつくった。

週間予定としては、基本プログラムである「作業・創作活動」、「余暇活動」、「ウォーキング・公園散策」、「音楽」、「機能訓練」等を継続して行った。希望者には、１人年１回「水泳」を実施した。

月間予定として、「クラブ活動」、「ヘアカット」、「内科の嘱託医による診察」、「理学療法士・心理士・作業療法士・言語聴覚士への相談」等を継続した。

外出等の行事については、個別支援計画を踏まえつつ、「仲間同士」や「グループ同士」等通所施設での活動ならではの集団での活動となるよう企画した。

クラブ活動では「ダンス＆ミュージッククラブ」、「スーパースポーツクラブ」、「レクリエーションクラブ」、「季節を楽しむクラブ」、「クラフトクラブ」を設け、

それぞれの意向により選択できる形にした。
　宿泊行事としては、従来の「川場村宿泊旅行」を３班に分かれて行ったことと併せ、令和７年度からは、実際の被災時を想定した訓練としての「千歳台福祉園での宿泊体験」のプログラムの見直しを図り、全グループで実施した。
＜権利擁護への取組み＞
　権利擁護・虐待防止に関しては、令和５年度の施設内での虐待事案を受けて作成した「障害者虐待に関する改善計画」に沿って改善に取り組んだ。法人で設置した再発防止委員会を２月に開催し、施設および法人全体での取組み状況を報告した。外部委員からは、「にこり・ほっと」の報告や事例検討の積み重ねが利用者支援に繋がっている点について評価を受けるとともに、ヒヤリハットのさらなる分析と共有の必要性について助言をいただいた。
　また、全職員を対象に、自分たちの支援を振り返るセルフチェックを毎月行い、必要に応じて施設長面談を行い、個別の課題整理と改善に繋げた。加えて、権利擁護研修、身体的拘束適正化研修、アンガーマネジメント研修を継続的に実施し、職員の意識向上を図るとともに、身体拘束適正化委員会において現状や課題の共有を行った。
　さらに、法人の権利擁護・虐待防止委員会と連動し、「私の支援これでいいの？」アンケートのフィードバックの読み合わせを行うとともに、支援者と利用者の意向のずれをテーマとした事例検討をすることで、自分たちの支援の在り方を見直し、改善に繋げる取組みを行った。
＜給食提供＞
　利用者の食事については、栄養バランスや季節感を大切にし、旬の食材の活用や、適温での提供、和やかな雰囲気づくりを継続した。食事提供業者とも毎月食事提供会議を開催し、より良い献立作成、食事提供に繋げた。また、月１回「お誕生日献立」や「ご当地メニュー」、季節の行事食を取り入れることで、食の楽しみの充実を図るとともに、週２回の選択メニューを継続し、実物を見て選べる工夫を行う等、利用者が主体的に食事を選択できる環境づくりに取り組んだ。「食と健康の便り」を年９回発行、嗜好調査を６月に実施した。利用者家族を対象にした試食会・見学会は通年、希望に合わせて受け入れをしている。
＜家族支援＞
　家族会は年６回、ハイブリッド方式で開催し、情報共有および意見交換の場として活用した。また、広報誌「ちとせとら」において、毎月、日々の活動や行事の様子を、写真を多く取り入れて紹介し、活動の意図や内容が伝わるよう工夫することで、理解の促進を図った。
　個別支援計画については、８月から９月にかけてモニタリングを実施し、希望者25 人の利用者・家族に中間期の個別面談を行い、その他については電話での報告、確認を行った。２月から３月にかけては、令和７年度個別支援計画の評価および令和８年度個別支援計画の面談を 48 人に実施した。
　家族への連絡手段として、『さくら連絡網』を継続して活用し、日常連絡に加え、緊急時の連絡手段としても利用できるようにした。加えて、個々の家族の要望に応じてその都度、個別の相談や家庭訪問を行い、相談支援のモニタリングへの同席を行い、きめ細やかな支援に努めた。

（２）地域との関わり　障害理解の促進
　第 21 回秋桜祭を地域の方々と協同して開催した。近隣のご家庭や小学校へのチラシの配布や掲示板での周知、法人の広報誌やインスタグラムで広報を行い、地区

会館利用団体による様々な発表、地域の飲食店による模擬店等、盛況のうちに終えることができた。令和７年度は、募集したボランティアでのバンド演奏を増やし、利用者と共に発表できる機会を増やすことで、地域の方々に利用者のいきいきとした姿を伝える機会となった。ボランティアは 43 人の参加を得た。

農業体験や、法人アート展での受付係、祖師ヶ谷大蔵駅での作品販売等に、利用者とともに参加し、社会参加に繋げるとともに、地域の方々との交流を深めた。

障害者週間には、区主催の区民ふれあいまつりにおいて作品出展と販売会への参加を行うとともに、近隣の金融機関において施設および作品紹介の啓発掲示を実施し、地域住民の認知向上を図る機会となった。

二子玉川の図書館カウンターや、区とマガジンハウスの協働事業、福祉の魅力を伝えるオンラインマガジン『ここここ』やオンラインショップ『せせせ』にて作品を PR し、販売をした。また、『せせせ』のイベント出店では、作品販売だけではなく、利用者による「似顔絵コーナー」も設置する等、魅力の発信に努めた。さらに、取材を受け、インスタグラムで千歳台福祉園の様子が紹介される等、発信の広がりにも繋がった。

日々の支援や行事等において積極的にボランティアを受け入れ、延べ活動人数 65 人の協力を得ることで、地域との継続的な繋がりを築いた。

（３）危機管理

＜防災避難訓練・防犯＞

年間計画に基づき、「エレベーターを使用しない避難訓練」、「螺旋階段を使用した避難訓練」等、計 10 回の訓練を実施した。災害時における利用者家族と職員の連絡手段として災害用伝言ダイヤル（171）および災害用伝言板（Web171）を用いた連絡訓練を実施した。また、震災を想定した園内宿泊および引き渡し訓練を行った。

＜衛生管理＞

事業所内研修において嘔吐物処理の演習や感染症・熱中症に関する研修、感染症に対する BCP 研修を行い、衛生管理および安全対策の意識の向上を図った。新型コロナ感染症については、感染者が発生した場合は PCR 検査を実施するとともに、引き続き毎日の検温、換気、手指消毒および清掃を行った。基本的な対応を継続し、徹底した。

インフルエンザのワクチン接種を 10 月に実施した。感染の拡大はみられなかった。

２月には、民間の健診センターを利用し施設内で利用者の健康診断を実施した。

＜安全対策＞

飛び出し、転倒、他害等の事故を未然に防止するため、利用者の情緒面や行動の把握について常に注意を払い安全確保に努めた。また、「ヒヤリハット」の報告が習慣化するよう毎日の夕方のミーティングの中で時間を設定し、年間 237 件の報告があった。ヒヤリハット報告は、年２回開催したサービス向上委員会において、傾向分析および対策の検討を行った。

（４）人材育成・活用

＜研修計画＞

人材育成に関しては、法人の研修計画および個人別研修計画に沿って計画的に実施し、法人主催の研修だけでなく、東京都社会福祉協議会や世田谷区福祉人材育成・研修センター、東京都知的障害者施設協会が主催する、福祉職員としての基礎、

個別支援計画作成、権利擁護等に関する外部研修にも積極的に参加した。また、施設内においても、東京都の研修講師派遣事業を活用し、研修会を２回実施したほか、２年目の職員５人による実践報告会や、困難ケースに関する事例検討会を全職員で実施した。せたがや福祉区民学会でも３人の職員が実践報告を行った。

＜働きやすい職場づくり＞

計画的な業務の実施や勤務時間内の会議の設定、有給休暇取得時のフォロー体制を整備することで、残業の削減や働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律に基づく、有給休暇を取得しやすい職場環境を作っている。また、全職員に対し、法人の衛生委員会によるストレスチェックを実施するとともに、フォローアップ面談や個別面談の希望を基に施設長との面談を行い、個人カウンセリングの案内を行った。さらに、男性職員が育児休暇を取得し、法人勤続年数に応じたリフレッシュ休暇についても法人規定に基づき取得した。

（５）実習生の受け入れ

＜施設実習＞

特別支援学校等からの実習生は、東京都立青鳥特別支援学校や東京都立田園調布特別支援学校等の計４校から 18 人、他事業所および在宅から３人を含め、合計 21 人の実習を受け入れた。

＜福祉実習等＞

福祉人材育成としては、社会福祉士相談援助実習として、駒沢大学等の計３校から 12 人を受け入れた。また、中高生のボランティア体験として４人を受け入れた。

５．事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

＜利用者支援＞

令和５年度の虐待案件を受けて、適切な支援を行うことが虐待防止に繋がるという視点の下、令和６年度に引き続き、関係発達論の考えを基盤とした支援の見直しと定着に取り組んだ。全体会議やグループミーティング等の機会を通じて考え方を共有し、受容をベースにした関わり、利用者一人ひとりに合わせた活動内容の提供、活動時間、環境設定、自己表現の尊重という視点の浸透を図った。利用者の言動の奥にある心情理解やこれまでの歩み、背景も含めて職員が理解したうえで関わることで、安心感を得てもらうよう関わりを持った。また、肯定的な声かけから安心感を得てもらう等心情への着目という視点で支援方法について振り返りを行い、より適切な関わりとなるよう見直しを実施した。

個別支援計画は、令和６年度より、個々の利用者の意向や強みを引き出すとの視点で、目標を設定し支援を行ったことにより、概ね目標の達成ができた。

さらに、表現活動や作品制作にも取り組み、活動・余暇時間の充実に繋げた。同時に、利用者のイラストを活用した新たな製品が好評を得て、地域の雑貨店での販売開始や、『似顔絵コーナー』をイベントで設ける等、直接利用者の魅力やユニークさを知っていただく機会にもなった。また、都内の小中学校でのワークショップ等を実施している団体との交流を計４回行い、利用者の自己表現の広がりや、それをキャッチする職員の感性を養うきっかけづくりとした。

音楽療法プログラムに関しては、４月より新たな講師を迎えた。利用者一人ひとりに合わせたプログラムの提供等により、利用者、職員、家族から好評を得られた。

＜家族支援＞

家族との連携や情報共有は支援の質の向上に不可欠であるととらえ、家族との連携、情報共有を密にしていくことに引き続き注力した。年６回の家族会では、事業所の運営状況や活動報告等を毎回文章にして配布し、議事録には家族とのやり取りの詳細も記して全員に配布し共有した。また、プログラムや行事の今後の方向性、実施方法についても、家族にアンケートを取り、話し合いを重ねて決定していった。

令和６年度より始めた千歳台福祉園での活動の様子を紹介する広報誌は楽しみにされている方が多く、令和６年度から引き続き写真を使った活動の紹介や、施設としての活動の意図や思いの記載により、活動への理解に繋げ、利用者・家族ともに好評を得た。

通所が困難となった利用者に対しては、定期的に家庭訪問を行い、状況の確認および家族支援を行った。

＜地域との関わり＞

地域団体と共催の秋桜祭が 21 回目となり、これまでの取組みを継承しつつ、内容を工夫しながら開催した。和太鼓や踊りの披露等、地域の方々の発表とともに、利用者が参加したバンド演奏を取り入れる等、利用者自身が参加できるプログラムを積極的に企画した。また、従来外部から借用していた物品を法人内や地区会館内の物品で賄う等運営面での改善を図ったことにより、職員が祭の場に参加しやすくなり、これまで以上に、施設全体で一体感を持った祭とすることができた。模擬店も、新たな飲食店や世田谷産の材料で作るタコス、「せたこす」にボランティアで参加いただく等、新しい地域との繋がりも増えた。また、区の地域コミュニティの担い手づくり支援事業を活用してボランティアの方々の参加を促した。また、秋桜祭、祖師ヶ谷大蔵駅販売、ふれあいフェスタ、『せせせ』のイベント等に、作品販売でも参加し、園での活動を紹介しながら地域の方々との交流を持ち、障害理解の醸成を図った。

風通しの良い、開かれた施設にすることが虐待防止も含めた質の高い支援に繋がると考え、見学者やボランティア、外部講師も引き続き多く受け入れ、令和６年度からの繋がりの飲食店での昼食交流会の開催や、バイオリニストを招いての演奏会を開催し、利用者の楽しみや経験の広がりとともに、障害のある方の暮らし、いきいきとした姿、事業所について知っていただく機会とした。

＜権利擁護・虐待防止への取組み＞

令和６年度より実施している「障害者虐待に関する改善計画」の９項目に沿って、具体的な改善策を作り取り組んだ。職員の組織的な指導方法の確立や環境改善、職員間での信頼関係構築といった項目に関しては、まずリーダー会議で議題を挙げ、リーダーがグループに持ち帰り話し合う時間を設けることで、職員一人ひとりへの浸透を促進させるよう取り組んだ。また、グループでの取組み後には、再度リーダー会議で共有し、必要に応じて、管理職がグループに入る、面談を行う等の取組みに繋げた。

また、セルフチェックや面談の継続により個別課題への対応を強化するとともに、「ヒヤリハット」と「にこり・ほっと」の両面から支援を振り返る取組みを導入し、支援の質の向上に努めた。

さらに、法人の委員会と連動したグループワークやアンケートの読み合わせを通じて、利用者と支援者の意向のズレに気づき、支援の在り方を見直す機会を体系的に確保している。

このような取組みにより、利用者の課題への着目ではなく、良さや強みに着目す

る視点、利用者の意思の尊重、心情への共感という視点を持つという権利擁護の視点が広がってきている。

６．事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

① 令和６年度評価結果に対する現在までの取組み状況
権利擁護・虐待防止に関する研修や事例検討等を継続的に実施し、管理職面談による課題共有も図りながら、施設全体での意識向上の徹底を図っている。また、職員間でのヒヤリハット報告の共有化を図り、サービス向上委員会での分析・検討等も行って、適切な支援の実践に向けた取組みを進めている。

② 項目別評価結果

評価点
３：要求水準を上回っており、優れている　　１：要求水準を一部満たしておらず、軽易な課題がある
２：要求水準を満たしている　　０：要求水準を著しく下回っており、厳格な改善指導等が必要となる

評価分類及び評価			
１．施設の維持管理			12/13
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
２．施設の運営			20/26
設置目的等の理解	2/3	個人情報の漏洩防止	2/3
サービス提供	2/2	障害者差別解消法	2/3
職員配置	3/3	地域との関わり	3/3
障害者等の雇用	2/3	区内事業者の活用等	2/3
個人情報管理	2/3		
３．事故や緊急時等への対応			6/9
事故防止等の対応	2/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	2/3		
４．サービス向上の取組み			22/30
職員研修	2/3	利用者の意向	2/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	3/3
利用しやすい環境整備	2/3	施設利用の促進	2/3
利用者対応	3/3	苦情等への対応	2/3
接遇	2/3	苦情等に対する改善	2/3
５．収支状況			6/9
適正な予算執行	2/3	金銭管理	2/3
経費の効率化	2/3		
６．改善の取組み			2/3
改善の取組み	2/3		

③ 項目別評価結果

総合評価
Ｓ：管理運営が良好で優れた取組み成果がある　（配点の８０％以上）
Ａ：管理運営が良好である　（配点の７０％以上）
Ｂ：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある　（配点の６０％以上）
Ｃ：管理運営に課題があり改善が必要である　（配点の６０％未満）

評価分類	評価	評価結果説明
１．施設の維持管理	１２／１３	設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
２．施設の運営	２０／２６	風通しの良い施設を目指し、様々な地域団体と交流し、見学者やボランティア、外部講師を多く受け入れた。
３．事故や緊急時等への対応	６／　９	法人として再発防止委員会を設け、施設全体としての再発防止対策に努めている。

４．サービス向上の取組み	２２／３０	利用者の活動の充実と自己表現の広がりを支援するとともに、月末のセルフチェックにより支援を振り返り、利用者意向を踏まえた適切な支援の向上に繋げた。
５．収支状況	６／　９	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
６．改善の取組み	２／　３	虐待防止に向け、法人を挙げ対応し管理職が現場へ入り、職員への研修や情報の共有に努めた。
合計	６８／９０	
総合評価	A	管理運営が良好である。

④　年度評価所見

　虐待の再発防止の取組みを着実に進めており、全ての項目において要求水準を満たすと評価する。利用者の意思や強みに着目した支援への見直しが進められ、個別支援計画の目標も概ね達成されている。また、表現活動や地域との関わりの機会を通じて、利用者の主体性や社会参加の促進が図られている。権利擁護・虐待防止についても、改善計画に基づく研修や振り返りの機会を確保し、意識向上に取り組んでいる点を踏まえ、総合評価をＡとする。

⑤　評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）

　現在も要求水準は満たしているが、引き続き、権利擁護・虐待防止に関する研修や事例検討、意見交換の機会を継続し、職員間の理解共有と支援の質の向上を図るよう、さらに働きかける。あわせて、ヒヤリハット事例の分析・共有を一層強化し、リスクマネジメントの充実に努めるとともに、利用者の意思尊重に基づく適切な支援の実践に繋がるよう促す。

令和７年度　指定管理施設の事業報告

１．指定管理施設の概要

（１）施設概要

施設名称：世田谷区立給田福祉園
施設住所：世田谷区給田５－２－７
指定管理者：社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会
指定期間：令和７年４月１日～令和１２年３月３１日

（２）対象者

主に知的障害者

２．業務実績、利用状況に関する事項（令和８年３月３１日時点）

（１）事業内容

①実施事業

生活介護：常に介護を必要とする方に、昼間、排せつ・食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。
定員　５０人　登録人数　５６人

②概要

４グループに分けて日中活動を行った。主に自主生産品の制作や創作活動、健康維持を目的とした活動を実施した。また利用者の健康状況の把握、衛生管理にも重点をおき、利用者及び家族が毎日安心して利用できる施設運営を目指した。

③施設内活動

創作活動：　刺しゅう、ビーズ、ステンシル、グリセリン石鹸、牛乳パックはがき、
その他：　リサイクル作業（アルミ缶つぶし、ペットボトルラベルはがし）、ストレッチ、階段昇降、行事準備、創作品展示会用作品作り、園内喫茶、クラブ活動（バスハイク、書道、フラワー、スポーツ、おもしろアート、太鼓、ゲーム）、ミュージックタイム、表現ダンス、リラクゼーション

④施設外活動　近隣・公園ウォーキング、農園・園芸活動（収穫、水まき、花摘み、芋ほり等）、スポーツ（地域体育館）、ドライブ、プール活動

⑤外出活動　園外宿泊、グループ外出

⑥年間行事

月	内容	月	内容
4 月	入園式	10 月	日帰り外出（～12 月）
5 月	園外宿泊（G 班）	11 月	電電パーティー
6 月	園外宿泊（Y 班、P 班）	12 月	クリスマス会
7 月	園外宿泊（B 班）	1 月	二十歳を祝う会
8 月	夏の演奏会	2 月	
9 月		3 月	年度末納会

（２）利用状況

①障害程度区分

区分６	区分５	区分４	区分３	区分２	区分１	なし	計
２９人	２０人	５人	２人				５６人

②障害の程度

		身体障害者手帳								計
		１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	なし	
愛の手帳	１度	２人							１人	３人
	２度	９人	１人	２人		２人			34 人	48 人
	３度	１人	１人						２人	４人
	４度								１人	１人
	なし									
計		12 人	２人	２人		２人			38 人	56 人

精神障害者保健福祉手帳	
１級	
２級	１人
３級	
なし	55 人
計	56 人

（３）苦情件数、事故件数

項目	件数	主な内容と対応
苦情	０件	―
事故	０件	―

３．指定管理に関する業務の収支

項　目	金　額（円）	備　考
収入計	335,817,041	
受託事業収入	322,107,831	区指定管理料（処遇改善加算含む）
その他収入	13,709,210	作品売上、実習謝礼
支出計	335,817,041	
人件費	191,473,197	常勤 22 人、非常勤 11 人
事務費	113,623,181	維持管理、給食調理、送迎委託等
事業費	23,330,482	利用者諸経費
その他	7,390,181	繰入金支出等
収入－支出	0	

４.事業計画で提案した事業等の実施状況

（１）利用者支援

＜災害時、感染症拡大時等における緊急時体制の強化＞

事業継続計画に基づき、施設裏の公園まで全員が避難する訓練を実施した。避難ルートについて、計画上のルートでは避難が実情と合致していなかったことから、ルートの変更を行った。また、区の福祉避難所連絡会へ参加し、福祉避難所開設の実働訓練を給田福祉園で実施した。当日は、管理職及び防災担当を中心に参加し、開設訓練を通じて、自施設で実施している通常の避難訓練時に、施設内外の建物破損確認を盛り込むことで、実際の災害時により近い訓練へと更新することができた。引き続き、福祉避難所連絡会

へ参加し自施設のマニュアルの実用性を高めていく。また、安心メールを活用して利用者及び保護者の安否確認訓練も実施した。こちらは導入当初より継続している課題ではあるが、登録者が閲覧するまでに時間を要し、確認ができないケースも見られており、実施後に改めて登録及び訓練への参加について保護者会を通して周知を行った。

＜虐待防止、身体拘束防止等の体制の強化＞

虐待防止委員会では、セルフチェックを年２回実施した。令和７年度も、セルフチェックでの申告内容としては、「職員自身の利用者支援に向き合う姿勢」や「職員間の連携」についての悩みを持つ職員が多く、職員間のコミュニケーション不足が課題として挙がっていた。そのため、障害特性別プロジェクトを立ち上げ、その中で障害特性の理解、現在の支援提供内容、より効果的な支援方法や活動内容についての検討を年度後半より実施した。話し合いを通して、個々の意見を出し合い、共通認識を持つことで、適切な支援や接遇等について改めて見直すきっかけとなり、体制の強化に繋がった。

身体拘束に関しては、健康診断における採血時に事前説明やピクトを活用することにより、利用者が検査の流れを理解し、安心して受けられるよう支援を行った。また、穏やかな声掛けや環境設定を工夫することで、利用者の不安を軽減し、尊厳に配慮した支援を実践することができた。これらの取組みにより、身体拘束を行わずに安全を確保できる事例が増加し、拘束解除が進んだ。今後も、健康診断の場面だけでなく、日常における支援についても、事前の環境設定に着目することで拘束解除に繋がるよう取り組んでいく。

＜家族との信頼関係構築＞

当施設では、年間５回の保護者会を通じてご意見を伺っている。１月には給食試食会を実施し、味付けや盛り付けについて高評価を得たほか、管理栄養士を交えた意見交換や家族との情報共有により、個別面談だけでは得られないコミュニケーションを図ることができた。

また、年２回の個別支援計画面談では、担当職員に加えて施設長または主任が同席し、利用者支援に関する話題に加えて施設への要望や質問を伺い、内容に応じて適宜対応している。

さらに、令和７年度は５年ぶりに園外宿泊を再開した。利用者及び家族から再開を望む声が多く寄せられていた行事であり、宿泊当日は、利用者に普段とは異なる楽しさを提供でき、またその様子を報告した保護者からも「久しぶりに仲間と一緒に宿泊が楽しめた」「普段の園内活動では経験できない体験ができた」など、多くの好意的な声が寄せられた。

加えて、11 月に実施した電電パーティーでは、家族にも運営に協力いただき、延べ 20 人参加した。イベント後には「楽しかった」「職員の利用者への関わりがよく分かった」「来年も参加したい」などの声が寄せられ、家族との相互理解を深める機会となった。

（２）地域との関わり・障害理解の促進

＜世田谷区、地域団体との連携＞

令和７年度も世田谷区親の会の協力を得て小学校の福祉学習に参画し、対象となった 146 人の児童が出前授業で障害者について学んだ後、園での作業体験（紙すき・刺繍）や交流の機会を、クラスごとに計５回提供した。また、近隣中学校の職場体験の受け入れも開始し、「仕事」としての関わりを、体験を通して学んでもらうことができた。これらの活動を継続し、毎年多くの小中学生に給田福祉園を知ってもらうことで、障害理解

の促進に加え、福祉の仕事への興味・関心に繋がるよう取り組んでいく。

広報誌「給田だより」の発行（年４回）や、令和７年度に開設したインスタグラムに週 1 回、活動紹介を写真と共に掲載し幅広く施設の活動を知ってもらう機会を設けた。また、求人活動ではポスティングを取り入れ、求人案内とともに園の活動内容も紹介した。これらの継続的な情報発信により、近隣住民や小学生が作業に使用する牛乳パック等を持参してくれる機会が大幅に増えた。また烏山保育園からの作業体験の申し入れや、活動へのボランティア参加を希望する方も現れ、地域とのつながりが一層広がった。

地元ロータリークラブの協力により、地域農園の芋ほり会に参加し、利用者と地域の方々との交流を図ることができた。

１月に「コミュニティカフェななつのこ」にて「給田福祉園作品展」を開催し、「春夏秋冬」を大きなテーマとし、その時期に作成した創作品等を展示した。利用者にとって作品を作る励みになるとともに、来店者に施設や障害のことを理解していただく機会となった。

特別支援学校等からの見学、実習生も多く受け入れた。卒業後においても、本人及び家族が安心して地域生活を送ることができるよう地域資源としての役割を積極的に果たした。また、実習生を受け入れることで、職員が日々の関わりを振りかえる機会となり、支援内容について見直すことで施設として支援の質向上に繋がった。

（３）危機管理

＜防災・避難訓練＞

年間計画に沿って火災や地震を想定した防災訓練を実施して、万が一の際に利用者及び職員が安全に避難できるよう取り組んだ。新規入園された利用者については初めての経験だったが、訓練のイメージや見通しを繰り返し説明し、年度内には全利用者が訓練に参加できるようになった。

区の福祉避難所連絡会へ参加した。福祉避難所開設実動訓練を給田福祉園で実施し、通常の避難訓練時のブラッシュアップに繋がった。福祉避難所実働訓練で得た知見を基に、施設の災害時事業継続計画（BCP）の見直しを行い、平時における対策、災害時の対応、備蓄用品の整理整頓、各連絡先や参集計画の更新等を実施した。

令和７年度も緊急時連絡ツールとしての安心メールを活用した。インフルエンザＢ型や発熱・嘔吐症状の利用者が増加した時期には、速やかに家族へ情報提供を行うことができ、家庭における健康観察や早期受診につながり、感染拡大を最小限に抑えることができた。

＜事故防止・防犯対策＞

事故防止対策として、ヒヤリハット事案が発生した際は、職員終礼・朝礼にて報告し、原因と再発防止について検討し、「ヒヤリハット・事故報告書」を支援会議で全職員に周知した。

朝礼後、施設内の破損箇所、危険箇所の有無についても確認し、該当箇所がある際は速やかに改善した。

防犯対策としては、業務終了時に各職員が施設建物外周の確認及び施錠確認を行い、チェックリストに記載しながら確実な安全管理に努めている。

（４）人材育成・活用

＜研修内容＞

入職した職員には法人研修を必修とし、施設内でもサブリーダーを中心とした OJT を

実施し、基本的な業務内容の習得を図った。

虐待防止、意思決定支援に関する所内研修を全職員の必修とし、虐待防止については給食事業者、送迎バス事業者に対しても研修を実施し、不適切な利用者対応を防止する手立てを講じた。

法人が契約するｅラーニングの視聴を推奨し、隙間時間を活用した研修機会を確保でき、支援の質の向上に繋がった。また、自閉症ｅサービスにおける年間を通しての研修にリーダー層に受講を促した。チーム支援力向上や主任・リーダー層のコーチング力やティーチング力の強化を行い、班会議、支援会議などケース検討時に活用することで、表出された課題をひとつひとつ解決しながら必要な支援提供に繋げた。

＜働きやすい職場づくり＞

職員のメンタルヘルスの取組みとして、年に 1 度ストレスチェックを実施し、職員個々の希望に応じて利用できる相談窓口を周知した。

毎月、職員の年次有給休暇等を含めた予定を確認し、計画的に取得できるように配慮した。計画的な休みの取得により、リフレッシュの機会を持つことでメリハリがつき、仕事へのモチベーションや効率アップに繋がっている。

５．事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

＜職員育成及び定着について＞

チーム支援力向上を目的とし、令和７年度は支援の中枢を担う主任・リーダー層のコーチング力やティーチング力の強化に重点を置き自閉症ｅサービスを活用した研修の受講を進めた。研修を通じて、従来の対応中心の視点に加え、事象が発生する前の環境設定に着目する意識が浸透し、事前の記録を重視した根拠をもった支援に繋がった。その結果、自立課題や散歩など通常活動へ落ち着いて参加できる利用者の増加がみられた。また、年度当初に退職者がでるなど職員体制は不安定であったが、限られた人員の中でサービスの質を維持する視点に立ち、従来の班ごとの活動から班を超えた合同活動や相互連携等を導入した。これにより、職員間の協働意識と工夫する風土が醸成され、組織としての支援力向上に繋がった。

数年来の課題である「行動障害が顕著にみられる利用者への対応及び職員育成」については、令和６年度に実施した東京都の支援力向上派遣事業で得た学びを土台とし、令和７年度に導入した自閉症ｅサービスを活用した研修をリーダー層中心に提供した。研修では構造化を中心とした環境調整や支援方法の統一に重点を置き、利用者の個別課題に対して継続的に、実践・検証を行った。その結果、突発的な走り出しや場面転換時の他害、強いこだわり等が軽減していき、安定して活動に参加できるようになった。これらの成果は、職員個々の力に依存するものではなく、支援方針の共有とチームとしての一体的な対応体制の確立によって得られたものであり、組織的な支援力の向上が確認された。

＜活動スペースの確保＞

令和７年度は、定員を上回る利用者数でスタートし、途中で人数の変動があったものの、引き続き定員を超過した状態での運営となった。施設内においては、平均年齢が 30 代と活動量が多い層が中心であり、障害特性等からも活動的な傾向がみられることから、活動スペースの確保と調整が重要な課題となった。そのため、各班のリーダーを中心に課題を抽出し、個別活動内容や活動スペースの使い方などを適宜見直しながら利用者の特性に応じた環境調整に取り組んだ。その結果、活動に集中して取り組むことができるようになったケースもあり、個々の利用者だけでなく周囲の活動にも良い影響があった。

一方で、定員超過が続く中、利用者同士の距離の確保等課題は残っていることから、今後も利用者が安心して過ごせる環境づくりに継続的に取り組んでいく。

＜災害対策＞

区の福祉避難所連絡会への参加を通して、福祉避難所開設実動訓練に参加した。管理職及び防災担当が参加し、実際の開設訓練を体験することで、平時に実施している避難訓練を見直すきっかけとなり、より現実的な避難場所までのルート設定や避難時の建物内外の破損個所の確認など、より実際を想定した訓練にブラッシュアップすることができた。

＜地域との関わり・障害理解の促進＞

地域共生活動として「近隣の給田小学校との交流及び啓発活動」を実施した。施設を知ってもらうと共に、知的障害者の方への理解促進を目的として、世田谷区手をつなぐ親の会にも協力のもと、「知的障害者について」の出前授業を実施した。授業では、見え方や聞こえ方の違いを体験する機会を設け、障害への理解を深めてもらうことができた。また、施設内での活動にも参加してもらい、紙すきや刺繍の作業体験を継続した。令和７年度は新たに近隣の上祖師谷中学校における職場体験等の受け入れを行い、実際の仕事として中学生に体験してもらうことが出来た。さらに、近隣へのポスティング、ホームページ、インスタグラム等による情報発信を行った結果、近隣の烏山保育園より作業体験の申込があり、新たな交流に繋がった。今後も地域における障害理解の促進をさらに推進していく。

① 令和６年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
定員超過の中でも、利用者の特性やニーズに寄り添い、特性に応じた活動スペースの環境設定等により、利用者が安心して過ごせるように工夫し支援を実施している。また、職場体験の受け入れや、新しくインスタグラムを活用する等の積極的な情報発信を通じ、地域との交流機会を拡充し、障害理解の促進につなげている。			
② 項目別評価結果			
評価点 ３：要求水準を上回っており、優れている　　１：要求水準を一部満たしておらず、軽易な課題がある ２：要求水準を満たしている　　０：要求水準を著しく下回っており、厳格な改善指導等が必要となる			
評価分類及び評価			
１．施設の維持管理			12/13
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
２．施設の運営			19/26
設置目的等の理解	2/3	個人情報の漏洩防止	2/3
サービス提供	2/2	障害者差別解消法	2/3
職員配置	2/3	地域との関わり	3/3
障害者等の雇用	2/3	区内事業者の活用等	2/3
個人情報管理	2/3		
３．事故や緊急時等への対応			8/9
事故防止等の対応	3/3	緊急時に備えた訓練	3/3
緊急時の対応	2/3		
４．サービス向上の取組み			22/30
職員研修	2/3	利用者の意向	2/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	2/3
利用しやすい環境整備	3/3	施設利用の促進	2/3
利用者対応	3/3	苦情等への対応	2/3

接遇	2/3	苦情等に対する改善	2/3
５．収支状況			6/9
適正な予算執行	2/3	金銭管理	2/3
経費の効率化	2/3		
６．改善の取組み			2/3
改善の取組み	2/3		

③　項目別評価結果

総合評価
Ｓ：管理運営が良好で優れた取組み成果がある　（配点の８０％以上）
Ａ：管理運営が良好である　（配点の７０％以上）
Ｂ：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある　（配点の６０％以上）
Ｃ：管理運営に課題があり改善が必要である　（配点の６０％未満）

評価分類	評価	評価結果説明
１．施設の維持管理	１２／１３	設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
２．施設の運営	１９／２６	中学生の職場体験の受け入れや、積極的な情報発信により、地域との交流を深め障害理解の促進に努めている。
３．事故や緊急時等への対応	８／　９	事業継続計画に基づく避難訓練や福祉避難所開設実働訓練を通して災害対策の実効性を高めている。
４．サービス向上の取組み	２２／３０	健康診断時の身体拘束の解除や、宿泊行事の再開等サービスの向上に取り組んでいる。
５．収支状況	６／　９	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
６．改善の取組み	２／　３	環境調整による活動スペース確保について継続的に取り組んでいる。
合計	６９／９０	
総合評価	Ａ	管理運営が良好である。

④　年度評価所見

全ての項目において要求水準を満たしており、かつ、中学生の職場体験の受け入れや、インスタグラムの活用等、新しいことに積極的に取り組むことで交流の機会を拡大し、地域に根差した施設として関係づくりを推進している。また、新たな研修サービスの導入による研修内容の充実や、組織横断的なプロジェクトチームによる課題対応等、施設全体で支援力の強化を図っている点を評価し、総合評価をＡとする。

⑤　評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）

現在も要求水準は満たしているが、行動障害等重度者の受入れが進む中で、施設全体の支援力向上を図る取組みを継続し、リーダー層のコーチング力強化による職員育成など質の高いサービス提供体制の構築を促していく。また、BCP の更なる更新など、災害対策の実効性を高める取組みも働きかけていく。

令和７年度　指定管理施設の事業報告

１．指定管理施設の概要

（１）施設概要

施設名称：世田谷区立岡本福祉作業ホーム・同玉堤分場
施設住所：（本園）世田谷区岡本２－３３－２４
（分場）世田谷区玉堤２－３－１ボヌール玉堤地下１階
指定管理者：社会福祉法人　泉会
指定期間：令和３年４月１日～令和８年３月３１日

（２）対象者

主に身体障害者

２．業務実績、利用状況に関する事項（令和８年３月３１日現在）

（１）事業内容

①実施事業

生活介護　：常に介護を必要とする方に、昼間、排せつ・食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。
本園：定員　２４人　登録人数　２６人

就労継続支援Ｂ型：一般企業等での就労が困難な方に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う。
本園：定員　１０人　登録人数　１２人
分場：定員　１３人　登録人数　１５人

就労移行支援　：一般企業等への就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
本園：定員　６人　登録人数　０人
分場：定員　６人　登録人数　０人

②概要

各事業においては、利用者一人ひとりの自立を尊重し、必要以上に介助を行うのではなく、自身でできることは主体的に取り組んでいただけるよう支援を行った。また、専門職による助言や面談を積極的に活用し、支援の質の向上に努めた。

生活介護では、利用者の高齢化・重度化への対応に加え、次の生活環境へ移行する利用者について、相談支援事業所等の関係機関と連携し、安心して移行できるよう支援を進めた。就労継続支援Ｂ型では、本園・分場それぞれにおいて、作業能力の向上だけでなく社会性の向上も視野に入れ、利用者の特性に応じた支援を行った。就労移行支援については年度内の利用はなかった。

また、本園の施設改修工事に伴う移転に際しては、利用者の不安軽減を図るため、心身の状況や環境変化に十分配慮しながら、丁寧な対応を行った。

③施設内活動

【本園】

生活介護　絵画、織り、紙すき、陶芸、パソコン、季節プログラム（七夕、ハロウィン、クリスマス、書初め等）、リラクゼーション（足浴、手浴、マットストレッチ）、クラブ活動（ゲ

ーム、スポーツ、座談会、動画鑑賞、美容)、映画鑑賞、体操等

就労継続支援Ｂ型　宅配寿司箸等梱包、ドッグフード袋詰め、ボールペン組立切手仕分、脱臭芳香製品製造、外装作業、封入作業、ポーチ・巾着作成、広報紙発行、封筒作り等

就労移行支援　利用者不在のため、未実施

【分場】

就労継続支援Ｂ型　クッキー製造・販売、紙すき、下請け作業

就労移行支援　利用者不在のため、未実施

④施設外活動

【本園】

生活介護　近隣学校の勉強会、ボランティアセミナー、作品展、近隣散歩、買い物

就労継続支援Ｂ型　公園清掃、駐輪場清掃、製品納品、交換便収受、販売会、初詣、日帰り旅行、グループ外出

就労移行支援　利用者不在のため、未実施

【分場】

就労継続支援Ｂ型　施設テラス販売、製品納品、販売会、日帰り旅行、グループ外出

就労移行支援　利用者不在のため、未実施

⑤工賃について

【本園】

作業種目別収入　受注作業 727,790 円　製品作業 669,540 円

合計　1,397,330 円（前年比 83.8%）

年間工賃支給額　1,003,061 円（前年比 86.5%）

全体月平均工賃　7,064 円/人（前年比 80.4%）

【分場】

作業種目別収入　受注作業 99,036 円　製品作業 4,146,690 円

合計　4,245,726 円（前年比 106.1%）

年間工賃支給額　2,910,494 円（前年比 105.5%）

全体月平均工賃　15,732 円/人（前年比 104.9%）

⑥年間行事

月	内　　容	月	内　　容
４月	家族懇談会	10 月	家族懇談会 Enjoy 玉堤 Festival
５月	日帰り旅行 チャレンジコース（栄養）	11 月	日帰り旅行
６月	外出クラブ	12 月	クリスマス会　年納会
７月	おかたま交流会 七夕イベント	１月	書初め　初詣・新年会 グループ外出
８月	夏の工作教室・夏の陶芸教室 健康診断	２月	合同作品展 施設公開「地域とともに」
９月	チャレンジコース（フリー）	３月	就労勉強会

	日帰り旅行		お楽しみイベント

（２）利用状況

①障害支援区分（事業ごと）

＜本園＞

	区分６	区分５	区分４	区分３	区分２	区分１	なし	計
生活	１４人	６人	５人	１人				２６人
継続	１人	３人	２人	５人			１人	１２人
移行								

＜分場＞

	区分６	区分５	区分４	区分３	区分２	区分１	なし	計
継続		１人	４人	４人	２人		４人	１５人
移行								

②障害の程度

			身体障害者手帳									精神障害者保健福祉手帳	
			１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	なし	計	１級	
本園	愛の手帳	１度										２級	
		２度	４人	１人		１人					６人	３級	
		３度	２人	２人			１人				５人	なし	38人
		４度	４人		１人						５人	計	38人
		なし	17人	３人			１人	１人			22人		
	計		27人	６人	１人	１人	２人	１人			38人		

			身体障害者手帳									精神障害者保健福祉手帳	
			１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	なし	計	１級	
分場	愛の手帳	１度										２級	１人
		２度										３級	
		３度	１人	１人						３人	５人	なし	14人
		４度			１人	１人				１人	３人	計	15人
		なし	２人	３人		１人				１人	７人		
	計		３人	４人	１人	２人				５人	15人		

（３）苦情件数、事故件数

項目	件数	主な内容と対応
苦情	０件	―
事故	５件	・所外活動に向かう送迎バスが走行中、ガードレールに接触した。乗車していた利用者に怪我はなかったが、運行ルートの事前確認や試走

		の実施、研修等による安全運転の徹底をバス会社に指導した。 ・身体障害者用トイレを使用中、姿勢を崩し便座から転落した。擦過傷があったため受診したが、骨には異常はなかった。トイレの見守りを嫌がる利用者のため、理学療法士からの助言に基づき転落防止策を利用者と一緒に確認し、再発防止に努めた。 ・昼休みに各自で過ごしている時間に、食堂で転倒し、頭部から出血した。救急搬送し、右側頭部の縫合と右肩打撲の診断があった。以後は、より一層安全配慮の声かけ等の注意喚起を行うこととし、見守り体制の強化に努めた。 ・終礼後に更衣室前で転倒し、上口唇に出血があったため、受診した。終礼後は更衣室前が利用者で混雑するため、利用者同士で接触したものと考えられることから、以後は時間差で帰宅準備をする流れとした。 ・施設の玄関において歩行中、方向転換をしようとした際に転倒した。外傷はみられなかったが骨折の既往歴を踏まえ受診した。骨に異常はみられなかったものの、両下肢の機能低下の傾向が確認されたことから、通所リハビリの利用を勧めるとともに、移動時には職員が荷物を持つ等、安定した歩行が可能となるよう支援方法の見直しを図った。

３．指定管理に関する業務の収支

項　目	金　額	備　考
収入計	303,760,163	
受託事業収入	296,263,927	指定管理料（処遇改善加算含む）
その他収入	7,496,236	補助金　寄付金収入　雑収入等
支出計	303,760,163	
人件費	131,734,933	常勤１６人　非常勤１７人　嘱託１２人
事業費	22,235,226	利用者活動費　諸経費
事務費	119,692,660	維持管理　給食　送迎　引越業務委託等
その他支出	30,097,344	退職準備金　本部経費　その他
収入－支出	0	

４．事業計画書で提案した事業等の実施状況

（１）利用者支援

＜支援＞

（生活介護）

利用者主体の運営を重視し、年間を通じて多様な活動を行った。生活介護ミーティングでは、年間の利用者の役割について立候補者を募り決定するとともに、作品展のテーマや季節プログラムの企画案についても、利用者から広く意見を募集した。また、年納め会に向けては、実施内容や役割分担について希望を取り入れながら決定し、主体的な参加を促した。

作業活動では、絵画、織り、紙すき、陶芸、パソコン等の活動を、利用者一人ひとりの希望に応じて実施した。施設の移転に伴い陶芸窯が使用できない期間においては、紙粘土や手芸といった代替活動を取り入れる等柔軟に対応した。制作した作品については、東京都および世田谷区の障害者美術展等に計３回出展したほか、希望者を募り、TOKYO パラアートをはじめとする公募展にも応募した。２月には、世田谷美術館において本園・分場の合同の作品展を開催し、日頃の創作活動の成果を披露する機会を設けた。

リラクゼーション活動では、足浴や手浴、マットストレッチ等、利用者の身体状況に応じたプログラムを実施した。また、散歩やドライブ、日光浴の機会を設けることで心身のリフレッシュを図ったほか、月１回、ボランティアの医師によるストレッチ体操も取り入れ、健康維持の支援にも努めた。

クラブ活動については、スポーツ（ボッチャ、ボウリング、モルック）、ゲーム、座談会、動画鑑賞、美容といった多様な分野に分かれて実施し、興味や関心に応じた参加ができるよう配慮した。季節活動では、七夕・ハロウィン・クリスマス・書初め等、四季折々の行事を取り入れた。特にハロウィンでは衣装を制作し、着用して周辺を散策する等、楽しみながら季節感を味わえる内容とした。

個別対応においては、利用者の特性や状態、希望に応じてパーテーションの設置や個室対応を行い、安心して過ごせる環境づくりに努めた。また、面談や家族への連絡を適宜実施し、個々の状況を確認するとともに、職員間での情報共有を徹底することで、安心感の確保とサービスの質の向上に繋げた。

交流イベントとしては、本園・分場の交流会を実施し、職員の和太鼓演奏に合わせて利用者が踊る場面を設けたほか、ヨーヨー釣りやかき氷の提供等、参加者が楽しめる企画を行った。年納め会では、利用者と職員が音楽に合わせたパフォーマンスを披露し、来場者とともに一年を締めくくった。

施設の一時移転により活動場所が縮小された期間もあったが、限られた環境の中で活動内容を工夫し、継続的な支援の提供に努めた。

（就労継続支援Ｂ型）

作業療法士の助言を踏まえて個別に作業方法を見直し、利用者に適した作業環境の整備を進めた。さらに、受託作業の積極的な受注により作業量の確保を図るとともに、作業工程の細分化や新たな作業の導入により、利用者一人ひとりの特性に応じた多様な作業機会の提供と、作業内容の幅の拡大に繋げた。既存製品に加え、新製品の開発検討を進め、次年度以降の展開に向けた準備を行った。また、セット商品の追加やパッケージ作業工程の見直しにより、利用者が主体的に関われるよう、作業の選択肢を広げた。

作業会議においては、月１回の振り返りの場を設け、前月の作業状況をもとに各自が課題を整理し、今後の作業に主体的に取り組めるよう支援を行った。また、作業評価や作業姿勢に関する勉強会を実施し理解を深めた。会議の活性化に向けて、事前に利用者と発言内容の打ち合わせを行うとともに、写真等の視覚資料を活用することで、振り返り内容を共有しやすい工夫を行った。

生活支援においては、個別課題について家族や関係機関と適宜情報共有を行いながら、課題解決に取り組んだ。心理士による定期的な面談を通して、利用者の悩みやストレスの軽減を図るとともに、生活面でのニーズを把握し、それぞれの課題解決に向けた支援を行った。利用者参加による SST（ソーシャルスキルトレーニング）を継続的に実施し、習得したスキル内容をポスター作成・掲示といった形で可視化することで、知識の定着を促進した。

これらの取組みを通じて、利用者の参加機会の拡大と作業意欲の向上を図るとともに、安定した事業運営の基盤強化に取り組んだ。

＜保健＞

健康管理においては、年 1 回の健康診断（血液検査・レントゲン・心電図等）を実施したほか、血圧・体重等の定期的な測定や面談を通じて、加齢や生活習慣による変化の把握に努めた。また、日々の体調観察や検温、健康チェック表の活用により体調不良の早期発見を図り、保健相談を随時実施することで、健康維持と意識向上に繋げた。

家庭や関係機関、医療機関と連携しながら通院状況の把握や継続的な健康管理に努めた。体調不良時には、速やかに医療機関へ繋ぐとともに、転倒等による受診や救急搬送の際には、必要に応じて職員が付き添いを行った。家族への連絡・相談を適宜行い、安心して利用できる体制の維持に努めた。

嘱託医による診察や健康相談を実施し、専門的助言を支援に反映させたほか、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の専門職と連携し、身体機能やコミュニケーション面の支援を行った。また、心理士による相談支援も実施し、利用者だけでなく家族を含めた支援体制の充実を図った。

緊急時対応としては、緊急個人カードの更新や常備薬の管理を徹底するとともに、日常においても安全性に配慮した観察と報告体制を維持した。

職員の健康管理については、健康診断や健康相談を実施し、健康保持と働きやすい環境づくりに配慮した。感染症対策では、日常的な予防対策と衛生管理を継続し、体調不良時の対応や周知を徹底することで、施設全体での感染拡大防止と安全な運営の確保に努めた。

＜給食提供＞

給食業者と連携し、安心・安全で栄養バランスに配慮した食事の提供に努め、状況に応じた提供体制の工夫により、安定した昼食提供を継続した。食事形態については、常食から刻み食、ペースト食、アレルギー除去食まで、利用者一人ひとりの状態に応じた対応を行った。また、言語聴覚士の助言を踏まえた嚥下機能への配慮を徹底することで、安全な食事環境の確保に努めた。

イベント食では、利用者の希望や給食会議での意見を反映したメニュー、季節感のある献立を取り入れた。選択食の実施や掲示物の工夫等により、食事の楽しみや雰囲気づくりを行った。栄養管理においては、「日本人の食事摂取基準」に基づいた食事提

供とあわせて、個別の栄養相談や食事量の調整を行い、利用者の健康状態に応じた支援を行った。また、利用者に向けた栄養教室を通じて、食に関する理解促進にも取り組んだ。

衛生管理については、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、厨房・食堂の衛生管理や点検、害虫駆除等を実施し、安全で衛生的な環境の維持に努めた。

日々の摂食状況や残菜調査、嗜好調査等を通じて利用者の状況把握を行い、その結果を関係職員や給食業者と共有することで、献立や提供方法の改善に繋げた。給食会議への利用者参加や家族向け試食会の実施等を通じて、様々な意見を取り入れながら、より満足度の高い食事提供に努めた。

（２）地域との関わり

地域イベントや販売会への参加機会を積極的に増やすとともに、ボランティアの受け入れを推進し、地域との継続的な関係づくりと交流の促進に努めた。

ボランティアとの関わりでは、製品製造や販売、各種行事において幅広く協力を得るとともに、ストレッチ講師や音楽活動、陶芸活動等専門性を活かした支援を受け、活動の充実を図った。さらに、年納会（ボランティア感謝祭）を開催し、利用者及び職員が日頃の感謝を直接伝える機会を設けることで、良好な関係の維持と強化に努めた。

地域へのアプローチとしては、施設公開行事の開催や地域の販売会・イベントへの参加を通じて、施設の取組みを発信するとともに、地域住民との交流機会を設けた。また、町内会行事や自治会活動への参加、こども食堂との継続的な関わり等を通じて地域福祉への貢献を図った。近隣の学校の勉強会やセミナーに参加し、障害理解の促進やボランティア活動への関心喚起にも取り組んだ。これらの活動を通じて、自主生産品の販売機会の拡大や大口注文の受注にも繋がった。

職場体験や学校教育への協力については、福祉体験実習や介護等体験実習をはじめ、社会福祉士、教育、医療分野等の多様な実習を受け入れるとともに、学生の施設訪問や職場体験にも対応し、福祉分野への理解促進と次世代の人材育成に寄与した。

以上の取組みにより、地域に開かれた施設運営を推進するとともに、相互理解と協働の関係づくりを着実に進めることができた。

（３）危機管理

危機管理では、利用者および職員の安全確保を最優先に、災害・事故・感染症・防犯の各面から総合的な対策強化に取り組んだ。リスクマネジメント委員会および感染症対策委員会を定期的に開催し、ヒヤリハット事例の分析による再発防止策の検討や、感染症対策の運用状況の確認・改善を行った。

施設の安全管理の維持に努め、法定点検や災害時物品の点検・更新を行った。

災害対策では、震災や火災を想定した避難訓練を定期的に実施し、職員の行動習熟と利用者の理解促進を図った。訓練後は意見聴取や振り返りを行い、内容の改善に活かした。さらに、世田谷区との協定に基づき福祉避難所としての機能確保に向け、BCPの図上訓練や研修を実施し対応力の向上を図った。また、一定期間内に全職員が救急

救命講習を受講できるよう業務調整を行い、消防署にて AED 操作等の知識・技能を習得し、救命技能認定証を取得した。

防犯面では、入館時のインターホン確認や受付記録・来客札の着用を徹底し、施錠確認や自動警備システム、防犯カメラの運用により不正侵入防止と緊急時対応の実効性確保に努めた。

これらの取組みにより、安全性の高い施設運営体制の構築を推進した。

（４）人材育成

人材育成では、職員の専門性向上と組織全体の支援力強化を目的に、研修体制の整備と法人内外の学びの機会の充実に取り組んだ。法人内の階層別研修や外部研修への参加に加え、施設内研修として法人支援ガイドライン、感染症対策、BCP 等を実施し、日常支援から緊急時対応までの理解促進を図った。また、職員の経験や育成計画に応じた外部研修の選択的受講を進め、専門性の向上とキャリア形成を支援した。

業務運営面では、要員計画に基づく採用により必要な人員体制を確保し、安定した支援提供に繋げた。あわせて、勤務時間の異なる職員間でも支援内容の共通理解が図れるよう、打合せや確認機会を設け、情報共有と認識統一を徹底した。

働き方の面では、法制度に対応した規程と環境の整備を進めるとともに、育児休業の取得促進を図った。人事制度も適切に運用し、資格取得支援（出勤調整や資格手当等）を通じて職員の資質・意欲向上に努めた。

環境整備では、安全で働きやすい職場づくりと業務効率化に向けた基盤整備を推進した。DX 化に伴うソフト操作支援によりオンライン申請体制を整備するとともに、次年度予定の人事・労務・勤怠・給与システム統合に向けた準備・検証を行った。

また、職場懇親会、動画活用による研修、意見交換会の実施等により職場改善を促進し、ストレスチェックや産業医面談等のメンタルヘルス対策を通じて心理的安全性の確保に努めた。

これらの取組みを通じて、職員の専門性向上と定着支援を図り、組織全体としての支援力の底上げと安定したサービス提供に繋がる人材育成体制の構築に努め、業務の効率化と働きやすさの両立を図った。

５．事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

（１）授産作業と工賃アップの取組み

授産作業および工賃向上に向けては、製品販売と受託作業の双方から取組みを進めた。

受託作業においては、既存作業は年間を通じて安定的に継続するとともに、選挙関連業務等の突発的な依頼にも柔軟に対応できるよう、全体のスケジュール調整を行いながら受注した。また、地域の個人事業主からの新たな仕事依頼にも対応し、下請け業務にとどまらず製品販売の提案を行う等、取引の拡大に向けた検討を進めている。

製品販売では、民間企業のノベルティ製品の募集に対しポプリ製品で応募し、年２回の大型受注生産に繋げることができた。継続的な受注確保に向けては、新たな商品

としてアロマキャンドルの開発に着手し、現在も試作・検討を重ねている。仕入販売用の焼き菓子については、仕入価格の高騰を踏まえ価格改定を行い、一時停止していた小売店への納品を再開する等、販売機会の回復に努めた。職員体制を踏まえながら販売会へ積極的に参加し、商品パンフレットの配布や継続的な営業活動を行うことで認知度の向上を図り、大口注文の増加にも繋がった。

生産体制の面では、力仕事を伴う一部工程の機械化を図ることで作業効率の向上に取り組むとともに、ボランティアの協力を得て繁忙期においても安定した生産体制を確保し、安全で無理のない作業環境の維持に努めた。あわせて、計量方法の工夫により、より多くの利用者が作業に参加できる体制を整備した。

これらの取組みの結果、本園では製品販売が減少した一方で、分場では製品販売および受託作業ともに増収となり、全体としての工賃総支給額は前年比 100%となった。しかしながら、利用者数の増加に伴い、平均工賃は前年比 96.7%であった。今後も受注の安定確保と新たな収益機会の創出に努め、工賃向上に向けた取組みを継続していく。

（２）満足度調査結果

年度末に満足度調査（第三者評価受審年度以外は満足度調査を実施）を実施した。

「令和７年度１年間の総合的に見た満足度」については、「大変満足・満足」が 72%、「不満・大変不満」が５％という結果で、一定の評価をいただくことができた。一方で、自由記述においては代替地での活動環境やプログラム内容に関する意見や指摘も寄せられており、環境変化が利用者満足に影響を与えていることがうかがえた。これらの声については、今後の環境整備や活動内容の見直しに活かしていく必要があると認識している。

職員の対応に関する設問（「困っている時に助けてくれるか」「気軽に話ができるか」「対応が丁寧か」等）については、「はい」が 83%、「いいえ」が３％であった。法人利用者支援ガイドライン研修におけるロールプレイの実施や、虐待防止・権利擁護に関する研修の積み重ねが、日常支援におけるコミュニケーションの質の向上に繋がっているものと考えられる。一方で、「どちらともいえない」「無回答」が約 14%あり、「気軽に話せる職員に偏りがある」「言葉づかいに差がある」といった意見も見受けられたことから、支援姿勢や接遇の均一化に向けた継続的な取組みが求められる結果となった。

給食に関する設問（「味や量に満足しているか」「献立内容は満足か」）では、「はい」が 69%、「いいえ」が 12%と、例年と比較して低い結果となった。これは、本園の施設整備に伴う代替地での活動期間中に配食弁当を利用していたことが大きく影響していると考えられる。提供当初は一定の評価を得ていたものの、長期的な継続により嗜好や満足度の低下に繋がったものと受け止めている。次年度は給食提供に戻るので、引き続き給食会議や日常的な聞き取りを通じて利用者の声を丁寧に把握し、より満足度の高い食事提供に繋げていく。

個別支援計画に関する設問（「作成時に意見や希望を聞いてくれるか」「説明は分か

りやすいか」）では、「はい」が 83%、「いいえ」は０％であった。利用者および家族への丁寧なモニタリングや説明が一定の評価に繋がっているものと受け止めている。今後も一人ひとりの意向を十分に反映した計画作成と、理解しやすい説明を継続していく。

本調査結果を踏まえ、いただいた意見を真摯に受け止めるとともに、課題の把握と改善に継続的に取り組んでいく。利用者一人ひとりに寄り添った支援の質の向上と、安心して利用いただける環境づくりに継続して取り組み、より信頼される施設運営を目指していく。

６．事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

① 令和６年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
地域福祉への貢献に寄与している。 施設内外の研修を受講できる体制を整え、職員の専門性向上と支援力の強化に努めた。施設公開行事の開催やイベントへの参加を通じて、地域住民と積極的に交流を続け、良好な関係を築いている。地域に根付いた活動を継続的に行うことで、障害者理解の促進に貢献している。			
② 項目別評価結果			
評価点 ３：要求水準を上回っており、優れている　　１：要求水準を一部満たしておらず、軽易な課題がある ２：要求水準を満たしている　　０：要求水準を著しく下回っており、厳格な改善指導等が必要となる			
評価分類及び評価			
１．施設の維持管理			12/13
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
２．施設の運営			21/26
設置目的等の理解	2/3	個人情報の漏洩防止	2/3
サービス提供	2/2	障害者差別解消法	2/3
職員配置	3/3	地域との関わり	3/3
障害者等の雇用	3/3	区内事業者の活用等	2/3
個人情報管理	2/3		
３．事故や緊急時等への対応			6/9
事故防止等の対応	2/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	2/3		
４．サービス向上の取組み			22/30
職員研修	2/3	利用者の意向	2/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	2/3
利用しやすい環境整備	3/3	施設利用の促進	3/3
利用者対応	2/3	苦情等への対応	2/3
接遇	2/3	苦情等に対する改善	2/3
５．収支状況			6/9
適正な予算執行	2/3	金銭管理	2/3
経費の効率化	2/3		
６．改善の取組み			2/3
改善の取組み	2/3		
③ 項目別評価結果			
総合評価 Ｓ：管理運営が良好で優れた取組み成果がある　（配点の８０％以上） Ａ：管理運営が良好である　（配点の７０％以上） Ｂ：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある　（配点の６０％以上）			

C：管理運営に課題があり改善が必要である　（配点の６０％未満）		
評価分類	評価	評価結果説明
１．施設の維持管理	１２／１３	設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
２．施設の運営	２１／２６	利用者が作成した作品を障害者美術展等に出品する等、日頃の創作活動の成果を披露する場を設けることで、利用者の意欲向上に繋がっている。
３．事故や緊急時等への対応	６／　９	災害や事故だけでなく、感染症や防犯等様々なリスクに対し、対策強化に努めている。
４．サービス向上の取組み	２２／３０	職員の経験や育成計画をもとに、施設内外の研修を受けることができるようプログラムを組んでいる。
５．収支状況	６／　９	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
６．改善の取組み	２／　３	災害時に備えた訓練や利用者の作業意欲の向上に向けて適正な改善に努めている。
合計	６９／９０	
総合評価	Ａ	管理運営が良好である。

④　年度評価所見

全ての項目において要求水準を満たしている。施設公開や地域イベントへの積極的な参加により、障害理解促進の取組みに繋げている。製品販売では、新たな受注確保や新商品の開発に取り組むとともに、作業の一部工程の機械化を図ることで、作業効率の向上にも努めた。以上のことから、総合評価をＡとする。

⑤　評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）

現在も要求水準は満たしているが、工賃向上に向け、既存作業の安定化とともに、新たな企業との連携や作業の受注、さらなる販路の拡大を促していく。また、今後も専門職と連携し、利用者の特性に応じた支援を深化させるとともに、利用者の高齢化に対応するなど、利用者に寄り添った柔軟な施設運営を促していく。

令和７年度　指定管理施設の事業報告

１．指定管理施設の概要

（１）施設概要

施設名称：世田谷区立障害者就労支援センターすきっぷ
施設住所：世田谷区船橋５－３３－１
指定管理者：社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会
指定期間：令和７年４月１日～令和１２年３月３１日

（２）対象者

主に知的障害者

２．業務実績、利用状況に関する事項（令和８年３月３１日現在）

（１）事業内容

①実施事業

就労移行支援：一般企業等への就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
定員　４０人　登録人数　１３人

就労定着支援：一般就労へ移行した方に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行う。
定員　４０人　登録人数　２５人

就労選択支援：障害者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等にあった選択の支援を行う。
定員　１０人　登録人数　４人（延べ）

②概要

就労移行支援：２つの授産作業（印刷、クリーニング）を通して、基本的な労働習慣の獲得、作業能力の向上、職域の拡大に取り組んでいる。

就労定着支援：平成３０年度よりサービス提供を開始し、地域での継続的な就労を目指す。

就労選択支援：令和７年度よりサービス提供を開始し、希望や就労能力、適性等に合った選択を目指す。

③施設内活動

＜通所＞

生産活動　区内事業所の封筒印刷及び名刺作成等、老人ホームのリネンサプライ（月・火・木・金）

生活活動　小グループによる社会生活力プログラム（水曜日午前）

その他　全体活動（就職するための学習会等）

④外出活動　企業等見学、区役所、グループホーム、企業体験実習、雇用前提実習

⑤年間行事

月	内　　容	月	内　　容
4 月	入所式 日帰りバスハイク（東京ドイツ村、八天堂カフェリエきさらづ） 全体活動（個別支援計画） （工賃の仕組み）（社会人としての身だしなみを学ぶ）	10 月	入所式 全体活動（人との付き合い方について） 秋祭り
5 月	入所式 全体活動（会社で求められる人とは）	11 月	入所式
6 月	グループ外出 グループ外出報告会	12 月	全体活動（健康講座） 永年勤続表彰式 於：日本大学文理学部
7 月		1 月	全体活動（携帯電話のマナーを学ぶ） （地域で生活している人の話を聞こう）
8 月		2 月	入所式
9 月	入所式	3 月	

（２）利用状況

①障害支援区分

	区分６	区分５	区分４	区分３	区分２	区分１	なし	計
移行				２人	４人		７人	１３人
定着				８人	４人	２人	１１人	２５人

②障害の程度

【就労移行】			身体障害者手帳								計	精神障害者保健福祉手帳	
			１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	なし		１級	
	愛の手帳	１度										２級	2 人
		２度										３級	1 人
		３度	1 人							3 人	4 人	なし	10 人
		４度				1 人				7 人	8 人	計	13 人
		なし								1 人	1 人		
	計		1 人			1 人				11 人	13 人		

【就労定着】			身体障害者手帳								計	精神障害者保健福祉手帳	
			１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	なし		１級	
	愛の手帳	１度										２級	
		２度										３級	３人
		３度								４人	４人	なし	22 人
		４度			１人		１人	１人		17 人	20 人	計	25 人
		なし								１人	１人		
	計				１人		１人	１人		22 人	25 人		

（３）苦情件数、事故件数

項目	件数	主な内容と対応
苦情	０件	―
事故	０件	―

３．指定管理に関する業務の収支

項　目	金額（円）	備　考
収入計	169,033,651	
受託事業収入	165,126,700	区指定管理料（処遇改善加算含む）
その他収入	3,906,951	受入研修費収入、退職給付引当取崩収入
支出計	169,033,651	
人件費	105,442,478	常勤 12 人、非常勤８人
事務費	29,282,980	維持管理、給食調理委託等
事業費	21,457,851	利用者諸経費
その他	12,850,342	退職給付引当支出、繰入金支出等
収入－支出	0	

４．事業計画書で提案した事業等の実施状況

（１）利用者支援

＜就労支援の取組み＞

世田谷区における就労移行支援事業所、就労定着支援事業所、就労選択支援事業所として、障害者就労支援センターと密に連携し、積極的に就労支援に取り組んだ。

令和７年度は、令和８年度の雇用率引き上げを見据え、企業の障害者採用は引き続き活況であり、ハローワークを通じた求人情報やこれまでに就労した企業からの求職情報などが多く、積極的な求職活動を行うことができた。一般就労に向け、様々な利用者の課題に応じた個別プログラムを提供した結果、就労移行支援事業部門（以下、就労移行）からは 12 人、就労支援センター部門からは 11 人の

新規就職者が生まれた。就労移行の利用者においては、施設のOB・OGが働いている企業を訪問し、OB・OGが仕事をしている様子を見学したり仕事の説明を受けたりした結果、自身が働くイメージを持つことができ、就労への意欲がより高まった。

就職者の実習及び就職初期の支援にあたっては、職員が中心となって支援を行うとともに、東京ジョブコーチなどの外部の資源を活用し、効率的かつ有効な支援を行った。

令和７年10月からは新たに就労選択支援事業を開始した。新たな障害福祉サービスを始めるにあたり、職員が計画的に就労選択支援員養成研修を受講し、事業開始の準備を行った。事業開始後、４人の利用者を受け入れ就労選択支援員を中心にサービス提供を行った。対象となる利用者は精神・発達障害者が中心であり、またひきこもり等の複合的な課題を抱えていた。今後も精神・発達障害者の受け入れが想定されることから、就業・生活支援センターの職員に研修を依頼し、職員の支援スキル向上を図った。

＜通所利用者・家族への支援＞

利用者の希望する就職の実現のため、利用者および家族のニーズを適宜確認し、企業見学や面接、実習への支援を年間283回行った。引き続き、実際の就職活動の前段として、所内での生活活動（社会生活力プログラム）の内容を充実させるため、年度当初にシラバス（計画書）を作成し、カリキュラム実施にあたっては担当者が利用者一人ひとりと打合せを行い、利用者の理解力や現在の不足しているスキルを補えるカリキュラムとなるよう、内容の精査を行った。各カリキュラムは60回、利用者全員で受講する全体活動は８回開催した。

また、利用者のより豊かな生活の実現を目指した「生涯学習プログラム」を６回実施した。

職業能力のアセスメントにあたっては、作業室内の訓練項目だけでなく、生活活動や行事、日常生活の様子等の観察による多様なアセスメントの場面を設けた。

新たな利用者の確保のため、離職者等を対象とした入所月を毎月設け、ニーズに応じて入所判定実習を受け入れた。また、将来の利用者の確保を目指し、高校生を対象とした「すきっぷ体験見学会」を４回開催し、８組の親子の参加があった。また、すきっぷ就労相談室と共催で「すきっぷ見学説明会」を１回開催し、普通高校の教員や障害のある小学生の保護者が参加した。

安定した就労は家族を含めた家庭への支援が重要となることから、家族とは電話やメールなどで情報共有や相談体制を築いて連携を深めたほか、相談支援専門員とも連携し、利用者や家族への支援をチームで行った。

＜OB・OGへの支援について＞

就労後の安定した職業生活を維持できるよう、就労定着支援員を中心とした定着支援を年間434回、就労定着支援の契約終了後のOB・OGに対しては、職場訪問や施設行事への参加を促す等のアフターケアを年間550回行った。

また、休職中のOB・OGに対し、復職プログラムの一環として就労移行の利用が

適切であると判断された者に対し就労移行の利用による支援を実施し、復職に繋げることができた。その他、生活のリズムを維持するためボランティアとして作業プログラムへの参加を促した。

＜まつばらけやき相談支援センターとの連携＞

「まつばらけやき相談支援センター」の一体運営により、就労に特化した相談支援を展開した。現在、就労中または就労後のリタイアを見据えた支援対象者は 47 人おり、就労中の福祉サービス利用や、定年退職等による退職後の福祉サービス利用につなげている。令和７年度の新規契約者はサービス公社からの依頼ケース１件にとどまったが、過年度からの契約者を含め、家族に対する相談支援や退職後の日中活動の場の確保等、一人ひとりのニーズや希望に即したきめ細かい支援を行った。

（２）地域との関わり　障害理解の促進

＜地域交流・町会との連携＞

施設と地域の関係性を作るため、職員が世田谷区自立支援協議会委員、虐待防止・差別解消・権利擁護部会委員、砧地域自立支援協議会副会長などを担った。また、施設所在地の町会に加盟し、町会活動である交通安全週間のブースの設置や行事に参加し、日頃から顔の見える関係づくりに努めた。すきっぷ秋祭りにおいては、町会の方に運営ボランティアとしてご協力いただくことができた。

近隣大学との連携も継続し、障害福祉の理解促進、将来の福祉人材の担い手確保のため、地域の大学生の実習を積極的に受け入れた。結果、区内の大学２校から９人、区外の大学２校から４人の社会福祉士実習生を受け入れた。

また、区内大学ボランティアサークルより、毎月実施している施設開放行事「フレンドパーク」にて 26 人のボランティア学生を受け入れた。園芸ボランティアサークルによって施設周辺の花壇が整備され、来所者や通行人から好評を得た。

（３）危機管理

＜施設内環境整備＞

施設開設より 27 年が経過し、施設内の各所で修繕等が必要な状態にあるが、適宜所管課と情報共有を図りながら利用者の活動に支障がないように整備を行った。

＜衛生管理＞

施設内の衛生管理を徹底するために、職員も手指消毒を実施するとともに、利用者への提供作業の一環として手すりやドアノブの消毒を日常的に行った。また、所内消毒設備、手指洗浄設備を充実させ、看護師からの衛生講習を行うことで利用者の衛生意識を高めた。

＜防災防犯・避難訓練＞

年間に５回、全利用者、職員、実習生を含め火災・地震想定での避難訓練を行った。発災想定場所に応じて避難経路を変更し、いかなる場合も冷静に安全に避

難ができるよう常に緊張感を持った訓練を行うことができた。講師を招いて行った防災勉強会では、業務継続計画（BCP）における不足点や改善点等を検討した。また、福祉避難所施設連絡会において実施した福祉避難所の開設・運営に向けた実働訓練にオブザーバーとして参加し、訓練の様子や資料について担当者間で共有した。

防犯対策として施設内外５か所に設置した防犯カメラにより 24 時間監視体制を敷くとともに緊急通報装置を設け、緊急時への対応を整備している。

（４）人材育成・活用

＜職員研修＞

人材育成には、所内主任級以上の OJT を活発に取り入れた。また、外部研修を積極的に活用し、就労支援に関する研修を計画的かつ積極的に受講させた。また、法人職員として必要な知識、心構えを身につけるため、職層研修及び法人主催研修を計画的に受講させた。

外部研修には 28 回延べ 59 人が参加し、就労支援人材、福祉人材としての専門性を向上させた。

各研修受講後は、報告書の作成や職員会議にて報告会を実施した。その結果、アセスメントの視点が広がり、利用者の強みや課題、希望などを多角的に把握することができ、より具体的な支援内容の検討や職場マッチングにつなげることができた。

＜地域の福祉人材の育成＞

地域の大学生の実習やボランティアの受け入れを積極的に推進し、地域の支援力の向上と将来の人材育成につなげることができた。社会福祉士の実習は大学４校から 13 人を受け入れた。

ボランティアは、主にフレンドパークや永年勤続表彰式など年間を通じて受入れ、延べ 245 人が参加した。

＜働きやすい職場づくり＞

全職員が参加するグループワークを２か月に１回行い、コミュニケーションの活性化やチームワークの強化に取り組んだ。様々な職種の職員がコミュニケーションをとることでそれぞれの価値観を認め合い、共通の目標に向かう協力体制を整えることができ、日頃からの活発な意見交換により利用者支援における傾聴力の向上にもつながった。

行事の起案、研修受講など、年度当初に把握できるものについては年間計画を立て事前に周知し、計画的に準備を進められるようにした。

ノー残業デイを設け、一斉退勤することで適切にワークライフバランスを取れるよう工夫した。

事務補助として重度障害者１人と納品の運転手として 75 歳以上の高齢者１人を雇用しており、障害特性等に応じた配慮を行い誰もが活躍できる職場づくりを行った。

５．事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

就職支援においては、一般就労に向け、利用者一人ひとりの希望や障害特性、生活状況等を踏まえ、様々な利用者の課題に応じた個別のプログラムを提供するとともに就労に対する不安の軽減や自己理解の促進を図りながら、本人の意向に沿った就職の実現に取り組んだ結果、12 人の就職につながった。就職に至る過程では、職場見学や実習等を通じて働くイメージを具体化する機会を設けるとともに、段階的な支援により就労意欲の向上を図るなど、利用者が主体的に進路選択できるよう支援を行った。

また、休職中の利用者への復職支援については、企業の復職期限を踏まえた支援が求められる中、短期間での集中的な支援を行った。生活リズムの再構築や体調管理の支援、作業耐性の確認等を進めるとともに、企業や医療機関との情報共有や面談を重ね、状況に応じた調整を行った。限られた期間の中で支援を進める必要があることから、よりきめ細やかな対応が求められたが、関係機関との連携のもと、復職につなげることができた。

就労後の支援においては、就労定着支援事業では延べ 40 人の登録者と契約し、支援を実施したほか、支援期間終了後の OB・OG に対しても継続的なフォローを行い、職場での課題や生活面に関する相談に対応した。これにより、就労継続に向けた課題の早期把握や離転職時の支援につながり、安定した就労生活の維持に寄与した。

今後も、アセスメント手法の充実や職員の専門性向上を図るとともに、関係機関との連携を一層強化し、利用者一人ひとりの状況に応じた支援の質の向上に取り組む。特に、復職支援における短期間での対応、企業や医療機関との連携について、今後も需要が高まることが予想されるため、個別の状況に応じた支援を提供できるよう努める。また、就職率の向上及び、安定して長く勤められる定着支援と就労継続を目指し、さらにはその後の生活までを見据えた継続的な支援により、安定した就労と地域生活の実現を支えていく。

６．事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

① 令和６年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
利用者一人ひとりが自らの意向に沿った就労を選択できるよう、東京ジョブコーチなどの外部資源を活用するほか、必要な専門性を高めるための外部講師を招いた研修を行うなど、必要な支援力向上に資する取組みを行っている。また、地域との顔の見える関係を作るため、積極的に地域団体の役職を担ったほか、町会活動へも参加した。加えて、近隣大学との連携も継続し、障害福祉の理解啓発、将来の福祉人材の担い手確保に努めた。			
② 項目別評価結果			
評価点 ３：要求水準を上回っており、優れている　　１：要求水準を一部満たしておらず、軽易な課題がある ２：要求水準を満たしている　　０：要求水準を著しく下回っており、厳格な改善指導等が必要となる			
評価分類及び評価			
１．施設の維持管理			12/13
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
２．施設の運営			19/26

設置目的等の理解	2/3	個人情報の漏洩防止	2/3
サービス提供	2/2	障害者差別解消法	2/3
職員配置	2/3	地域との関わり	2/3
障害者等の雇用	3/3	区内事業者の活用等	2/3
個人情報管理	2/3		
３．事故や緊急時等への対応			6/9
事故防止等の対応	2/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	2/3		
４．サービス向上の取組み			21/30
職員研修	3/3	利用者の意向	2/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	2/3
利用しやすい環境整備	2/3	施設利用の促進	2/3
利用者対応	2/3	苦情等への対応	2/3
接遇	2/3	苦情等に対する改善	2/3
５．収支状況			6/9
適正な予算執行	2/3	金銭管理	2/3
経費の効率化	2/3		
６．改善の取組み			2/3
改善の取組み	2/3		

③　項目別評価結果

総合評価
Ｓ：管理運営が良好で優れた取組み成果がある　（配点の８０％以上）
Ａ：管理運営が良好である　（配点の７０％以上）
Ｂ：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある　（配点の６０％以上）
Ｃ：管理運営に課題があり改善が必要である　（配点の６０％未満）

評価分類	評価	評価結果説明
１．施設の維持管理	１２／１３	設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
２．施設の運営	１９／２６	利用者一人ひとりの特性･ニーズに沿ったプログラムを提供し就職に繋げるとともに、利用者一人ひとりが自らの意向に沿った就労を選択できるよう支援し、新たな就職だけでなく復職支援にも繋げたほか、積極的に地域との顔の見える関係づくりに努めた。
３．事故や緊急時等への対応	６／　９	施設内の訓練を重ねているほか、業務継続計画（BCP）の点検を実施している。
４．サービス向上の取組み	２１／３０	新たな障害福祉サービスの提供に伴って計画的に研修を受講したほか、今後想定される障害特性に対応するため、新たな研修メニューを取り入れることで職員の支援スキル向上に繋げている。
５．収支状況	６／　９	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
６．改善の取組み	２／　３	継続して外部資源の活用、地域の交流・連携を密に行っている。
合計	６６／９０	
総合評価	Ａ	管理運営が良好である。

④　年度評価所見

全ての項目において要求水準を満たしており、かつ利用者一人ひとりが自らの意向に沿った就労を選択できるよう丁寧に個別プログラムを構築している。また、新たに実施した就労選択支援では、計画的に支援体制を整えるとともに、研修の受講等、職員の支援力向上を図ることで、就労支援サービス全体の質を充実させている点を評価し、総合評価をＡとする。

⑤　評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）
現在も要求水準を満たしているが、新たに開始した就労選択支援においては、知的以外の障害種別も対象となることから、支援スキルの向上に取り組むとともに、就労定着まで本人に寄り添った一貫した支援が提供できるよう指導していく。また、危機管理の取組みにおいては、災害対策や防犯体制の整備に加え、業務継続計画（BCP）の更新や発災想定に基づく実践的な訓練等を踏まえ、今後も取組みの継続とさらなる充実を図るよう働きかける。

令和７年度　指定管理施設の事業報告

１．指定管理施設の概要

（１）施設概要

施設名称：世田谷区立下馬福祉工房
施設住所：世田谷区下馬２－２０－１４
指定管理者：社会福祉法人せたがや樫の木会
指定期間：令和７年４月１日～令和１２年３月３１日

（２）対象者

主に知的障害者

２．業務実績、利用状況に関する事項（令和８年３月３１日現在）

（１）事業内容

①実施事業

就労継続支援Ｂ型：一般企業等での就労が困難な方に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う。
定員　３５人　登録人数　３２人

②概要

利用者一人ひとりが自分の持ち味を発揮し、「働き、楽しみ、チャレンジする」という目標の実現に向けて、「クッキー班」「作業班」「ドライフルーツ班」の作業種ごとの３班体制で支援を行っている。職員全員で利用者の全体像をアセスメントし、「本人らしさ」「ストレングス」「支援すべき課題」等を見極め、個別支援計画を軸に、関係機関と連携しながら、個々の希望がより反映された様々な形での活動を提供している。

③工賃

作業種目別収入　自主生産 7,175,341 円、清掃 2,558,923 円、受託加工 893,828 円
年間工賃支払総額　7,422,800 円、
月平均工賃　24,547 円／人（昨年度比 1,173 円増）

④活動内容

作業支援　焼き菓子製造販売、各種封入作業、清掃作業　等
生活支援　身辺自立のための支援、着替え等見守り・介助、朝の体操、発表タイム、嘱託医健診、健康診断、歯科検診・歯磨き指導、インフルエンザ予防接種　等
余暇活動　美術・体操・音楽・野球クラブ、誕生会、季節行事、忘年会、バレンタインデー、ホワイトデー、納めの会　等
施設外活動　喫茶実習、工賃支給日買い物、輪の会交流会、カラオケ外出、お茶会、納涼会、日帰りバス旅行、宿泊旅行、アート展見学、スポーツの集い、さつまいも掘り、小松菜採り　等

⑤年間行事

月	内　　容	月	内　　容
４	お花見ランチ（雨のため中止） おたがいさまフェスタ、歓迎会	１０	宿泊旅行 アート展出展・見学

5	母の日プレゼント買い物 日帰り旅行、試食会	１１	インフルエンザ予防接種
6	アートオムニバス展出展・見学 父の日プレゼント買い物、健康診断	１２	スポーツの集い、冬季賞与支給 クリスマス会、忘年会
7	七夕の集い、輪の会交流会 お茶会	1	新年顔合わせ、小松菜採り、 お茶会
8	納涼会 夏季賞与支給	2	節分福まき、法人スポーツ大会 バレンタインデー
9	歯科検診・歯磨き指導 カラオケ外出、さつまいも掘り	3	ホワイトデー 納めの会、お別れの会

（２）利用状況

①障害支援区分　（人）

区分６	区分５	区分４	区分３	区分２	区分１	なし	計
	４人	１６人	７人	１人		４人	３２人

②障害の程度　（人）

		身体障害者手帳								計
		１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	なし	
愛の手帳	１度									
	２度								15 人	15 人
	３度			1 人					14 人	15 人
	４度								2 人	2 人
	なし									
計				1 人					31 人	32 人

精神障害者保健福祉手帳	
１級	
２級	
３級	
なし	32 人
計	32 人

（３）苦情件数、事故件数

項目	件数	主な内容と対応
苦情	０件	―
事故	０件	―

３．指定管理に関する業務の収支

項　目	金　額（円）	備　考
収入計	93,832,120	
受託事業収入	91,001,494	区指定管理料（処遇改善加算含む）
その他収入	2,830,626	都手当金等、寄付金、利息、実習生受入謝礼
支出計	93,832,120	
人件費	69,851,494	正規職員８人、有期契約職員８人
事務費	10,277,701	給食調理委託等
事業費	8,696,057	利用者諸経費
その他	5,006,868	退職給付引当資産、拠点区分間繰入金等
収入－支出	0	

４．事業計画書で提案した事業等の実施状況

（１）利用者支援

＜支援体制＞

令和６年に引き続き作業種目ごとの班編成とし、「クッキー班」「作業班」「ドライフルーツ班」の３班体制で、利用者の得意な面や利用者同士の相性等を配慮したメンバー構成で運営を行った。利用者一人ひとりの得意分野や作業理解度、対人関係の特性を踏まえて班分けを行い、職員が作業手順の視覚化や声かけの工夫を行うことで、安心して作業に取り組める環境づくりに努めた。その結果、作業への集中力や継続時間の向上が見られるとともに、利用者同士が協力して取り組む場面も増加した。

＜日中活動の取組み＞

社会性を身に付ける場及び意思表出の場として、毎日全体で集まり、個々の利用者の興味や関心、得意なことなどを発表する機会を設けた。継続での取組みを踏まえ、職員が一方的に進行するのではなく、利用者同士のやり取りが自然に生まれるよう、発表内容に対する簡単な質問や共感の言葉を促すなどの工夫を行った。また、職員が和やかな雰囲気を意識しながら実施することで、集団が苦手な利用者が集団の中で過ごせる時間が増加した。さらに、人前に出ることが苦手な利用者に対しては、事前に話す内容を一緒に整理したり、短い発言から始めたりするなど段階的な支援を行い、安心して参加できる環境づくりに努めた。こうした支援の継続により、自ら前に出て発言する様子が見られるようになった。

＜作業支援＞

自主生産品に関しては、物価の高騰を受けて価格を改定した。全商品 20 円～30 円の値上げを行ったが、事前に取引先に知らせるとともに工房入り口に貼り紙をして店頭販売の購入者にも知らせることで、売り上げが減少することなくスムーズに移行することができた。

令和７年度は、企業から下馬福祉工房だけでは受けきれない大量の注文が入るこ

とがあったが、法人内の製菓を扱っている就労継続支援Ｂ型事業所（４か所）と連携体制をとり、分担して製造を行うことで注文を受けることができ、売り上げ増に繋げることができた。

また、納品や販売への利用者の参加による購入者との交流、自身が働いて得た工賃で好きなものを購入したり家族へのプレゼントを購入したりする買い物等を実施し、働くことに対するやりがいや意欲の向上に繋げた。

受託作業に関しては、地域の様々な機関と関係を深める中で日頃行っている作業について説明をしたり、東京都及び世田谷区のホームページに受託可能な作業内容を掲載したりすることで、実際に地域の企業から仕事の相談を受ける、取引先から新たな団体・企業の仕事の紹介を受ける等の成果が見られた。実際に生胡椒の瓶詰めやヨモギ茶の封入等の新たな作業を受託することができ、作業種の幅が広がり、練習を重ねることによる技術の向上が見られ、新しい作業に携われる利用者も増加した。既存の作業に関しても、企業との交渉により作業種や作業量の増加に繋げ、年間を通して安定した作業の提供を行うことができた。

また、ここ数年課題となっていた真夏の猛暑日の公園清掃について、朝の早い時間帯に設定して気温が上がる前に行うことで、利用者及び職員の身体的な負担も少なく計画通りに実施することができた。

（２）地域との関わり　障害理解の促進

＜地域の団体との連携＞

世田谷ボランティア協会主催の「おたがいさまフェスタ 2025」に参加し、利用者によるダンスパフォーマンス「しもまるくんくりだそう！」の披露や自主生産品の販売を行った。また、下馬地区の団体の垣根を越えたアートプロジェクトである「極楽フェス」の主催団体の一員として様々な活動の運営に携わるとともに、利用者が「草むしり」や「ガーランドづくり」等のイベントに参加し、地域の参加者との交流を深めた。

三軒茶屋にある煎餅屋から依頼を受け、令和６年度から共同開発してきた商品が完成し、「ちゃちゃちゃ くりすぴーくっきーさんど」として店頭販売を開始し、定期的に注文を受け製造を行った。また、同商品は第 28 回全国菓子大博覧会・北海道「あさひかわ菓子博 2025」において観光庁長官賞を受賞した。

昭和女子大学とは、社会福祉実習やボランティアの受け入れ、入学式等での自主生産品の注文、利用者の絵画作品の貸し出し、折り本作成の受託作業等、様々な形で連携し、関係を深めた。

引き続き下馬・野沢地区の多職種連携防災情報連絡会「下馬かるがも‘s」に所属し、「地域の防災」をテーマに災害時における多職種連携について検討する機会を持った。

＜ボランティア・実習生等の受け入れ＞

ボランティア・実習生等については、近隣の大学等から社会福祉実習等の依頼を受け、社会福祉実習６人、介護等体験実習７人、保育実習１人を積極的に受け入れ

た。また、ボランティアについては、延べ 54 人、見学 25 人の受け入れを行った。ボランティアの受け入れは、世田谷ボランティア協会と連携し円滑に実施した。これらの受け入れを通じて、実習生やボランティアに対し障害への理解を深める機会を提供するとともに、福祉人材の育成に寄与した。また、福祉体験を希望する中学校や高等学校と連携し、６人の生徒を受け入れることで、福祉の仕事に対する理解を深める機会を提供した。さらに、実習生やボランティアと関わる中で、利用者への支援のあり方を改めて見直す機会となり、職員にとっても自身の支援を振り返り、学びを深める機会となった。

（３）危機管理

＜安全管理＞

「ヒヤリハット事例」の積極的な報告を実施するとともに、職員全体で回覧することで事故防止に努めた。

＜衛生管理の徹底＞

食品関連の仕事をする施設として、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理を徹底するとともに、身だしなみや手洗い等の見直し、老朽化した備品や消耗品の交換、製造工程や検品方法の見直し等、様々な改善を行った。

また、世田谷区保健所職員による食品衛生講習を職員全員が受講し、食品管理責任者講習についても複数の職員が受講した。講習で得た知識を日々の業務に落とし込むため、手洗いや作業前後の確認事項について職員間で共通認識を図り、気づいた点をその場で声に出して確認するなど、現場での実践に繋げた。他法人における食品を扱う事業所の衛生管理について見学等により、職員及び利用者の衛生に関する意識が向上し、安心・安全な商品の製造・販売を行うことができた。

＜災害対策＞

当法人防災マニュアル及び業務継続計画（BCP)、世田谷区福祉避難所マニュアルに基づいて、実際の災害場面を想定した実践的な研修や訓練を重ねることで、災害時に利用者・職員が落ち着いて対応できるよう備えた。

災害の発生に備え、同じ建物内で運営している世田谷ボランティアセンター、ケアセンターふらっととパーム下馬合同防災会議を開き、災害時の避難方法及び相互協力体制について理解を深めるとともに、地震及び火災想定の避難訓練等を合同で実施した。あわせて、消防隊業務分担表や消防隊編成表の読み合わせを行う図上訓練を実施し、初動対応の流れや各自の役割について理解を深めた。

訓練については、合同避難訓練を３回（消火訓練、火災想定、震災想定)、施設単独の避難訓練を２回（火災想定、震災想定）実施したほか、インターネットを活用した自衛消防訓練（地震編）を１回行うなど、状況に応じた対応ができるよう複数の方法で訓練を行った。

また、災害時に複数の手段で連絡をとれるよう、利用者家族・職員間で、災害用伝言ダイヤル 171、災害用伝言板 WEB171、メール等の連絡練習を実施した。毎年継続して実施していることで利用者家族の意識も高まり、参加人数が増加した。さら

に、BCP に基づき、風水害及び感染症を想定した研修・訓練（演習）を実施し、事業継続に向けた対応力の向上を図った。加えて、世田谷区 MCA 無線の訓練に毎月参加し、無線の使用方法を確認し、災害時に確実に活用できるよう備えた。

（４）人材育成・活用

＜研修等＞

法人ミッション、事業所のサブミッション及びゴールの実現に向けて、専門性を高め、支援等の質の向上を図るため、法人の研修制度に則って個別の研修計画を作成し、法人内研修や関係機関等の研修を積極的に受講した。また、研修報告を回覧するなどして職員全員で共有し、日々の支援に活かした。

法人内・施設内研修は全 18 回、延べ 151 人が参加し、外部研修は全 20 回、延べ 22 人、計 38 回、173 人が受講した。

＜人材活用＞

法人内の事業所で介護等体験を行った大学生を有期契約職員として雇用するとともに、65 歳以上の有期契約職員を継続して雇用することで人材の確保を図った。

また、近隣の大学等の学生を実習生や体験生、ボランティアとして積極的に受け入れ、利用者が様々な人と出会う機会を創出した。

（５）権利擁護・虐待防止

＜具体的な取組み＞

当法人「障害者虐待対応規程」に基づき、虐待防止受付担当者及び虐待防止責任者を設置し、「苦情解決実施規程」に定める第三者委員への報告体制を整備するなど、障害者虐待防止のための措置を講じた。虐待通報はなかった。

当法人「倫理綱領」及び「職員行動規範」に基づき、専門的役割を自覚し、確固たる倫理観を持って支援にあたれるよう、職員全員で読み合わせを行ったほか、不適切な支援から虐待へと発展しないよう、セルフチェックリストを毎月実施し、集計結果をフィードバックすることで、自身の支援を振り返る場を設けた。

＜研修・委員会＞

法人権利擁護・虐待防止研修及び身体拘束等適正化研修を職員全員が受講するとともに、法人外の権利擁護・虐待防止研修も積極的に受講し、権利擁護・虐待防止に対する意識を高く持ち、日々の支援に当たった。

虐待防止委員会及び身体拘束等適正化委員会を設置し、委員会を中心に事業所全体で虐待防止や身体拘束等の適正化に取り組んだ。

・研修、委員会開催実績：虐待防止委員会、身体拘束等適正化委員会、権利擁護・虐待防止研修、身体拘束等適正化研修、アンガーマネジメント研修

５．事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

令和６年度に引き続き、利用者の意思表出・意思決定支援、衛生管理の徹底、地域

との連携、働きやすい職場づくりを重点項目として事業運営を行った。

利用者の得意・不得意、障害特性、他者との相性を配慮した作業種ごとのグループ編成を行うとともに、日常の活動の中で利用者の得意なことを皆の前で発表する場を提供した。安心できる環境の中で自分らしく生活することで、利用者の自信に繋がり、より自発的な行動や意思の表出が見られるようになった。

作業については、自主生産品の価格の改定を行うとともに、衛生管理の徹底に向けた取組みを行った。物価高騰に伴う値上げを行ったが、計画的に進めることで支障なく移行することができた。衛生管理に関しては、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理に沿った取組みを継続して行うことで、身だしなみの徹底や環境整理等を製造に携わる職員が主体的に行うなど意識の向上が見られた。また、老朽化した備品等の適宜交換、新たな道具の導入等、様々な改善を行った。

地域との連携に関して、地域の団体と合同でイベントを開催することで、各団体との連携の強化及び地域への障害理解の促進に繋げることができたほか、近隣大学からの実習生やボランティアの受け入れ、イベント参加等により関係を深めてきたことで、新たな作業を受託するとともに他団体の作業受託の紹介を受ける等、さらなる広がりが見られた。

また、三軒茶屋にある煎餅屋と試作や試食を一緒に行い検討を重ね、新商品を開発し店頭での販売を実現するなど、地域との連携を推進することができた。

「ワークライフバランスを考えた働き方」の推進を掲げ事業運営を行うことで、職員から業務改善や業務省略、経費削減に繋がる取組みの提案があがるようになり、職場全体で働きやすい職場づくりに取り組むことができていた。

さらに、業務分担を２人体制とし、主担当がもう１人の職員に引き継ぎを行い、令和８年度は引き継ぎを受けた職員が主担当となり、新たに担当となった職員に引き継ぐことで、「業務を覚え、伝える」という OJT を職場全体で実施した。

６．事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

① 令和６年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
食品衛生に係る事故を契機に、自主生産品の製造工程や検品方法、製造用器具の見直しを行い、引き続き衛生管理の徹底による再発防止に取り組んでいる。また、日頃から地域団体との連携を継続し、障害理解の促進の観点だけではなく、受注機会の拡大にも繋げており、利用者が得意とする作業の安定的な提供に努めている。			
② 項目別評価結果			
評価点 ３：要求水準を上回っており、優れている　　１：要求水準を一部満たしておらず、軽易な課題がある ２：要求水準を満たしている　　０：要求水準を著しく下回っており、厳格な改善指導等が必要となる			
評価分類及び評価			
１．施設の維持管理			12/13
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
２．施設の運営			22/26
設置目的等の理解	2/3	個人情報の漏洩防止	2/3
サービス提供	2/2	障害者差別解消法	2/3

職員配置	3/3	地域との関わり	3/3
障害者等の雇用	3/3	区内事業者の活用等	3/3
個人情報管理	2/3		
３．事故や緊急時等への対応			8/9
事故防止等の対応	2/3	緊急時に備えた訓練	3/3
緊急時の対応	3/3		
４．サービス向上の取組み			21/30
職員研修	2/3	利用者の意向	2/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	2/3
利用しやすい環境整備	3/3	施設利用の促進	2/3
利用者対応	2/3	苦情等への対応	2/3
接遇	2/3	苦情等に対する改善	2/3
５．収支状況			6/9
適正な予算執行	2/3	金銭管理	2/3
経費の効率化	2/3		
６．改善の取組み			2/3
改善の取組み	2/3		

③　項目別評価結果

総合評価
Ｓ：管理運営が良好で優れた取組み成果がある　（配点の８０％以上）
Ａ：管理運営が良好である　（配点の７０％以上）
Ｂ：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある　（配点の６０％以上）
Ｃ：管理運営に課題があり改善が必要である　（配点の６０％未満）

評価分類	評価	評価結果説明
１．施設の維持管理	１２／１３	設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
２．施設の運営	２２／２６	日頃から地域団体との連携を密にするとともに、受託作業拡大のための取組みを行い、工賃向上を実現した。
３．事故や緊急時等への対応	８／　９	継続して災害に備えた実効的な訓練を行うことで、訓練参加人数の増加に繋げることが出来ている。
４．サービス向上の取組み	２１／３０	班編成の工夫や日常的に意思表出の場を作り、利用者が安心して過ごせる環境づくりに取り組んでいる。
５．収支状況	６／　９	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
６．改善の取組み	２／　３	引き続き食品衛生に関し衛生管理の徹底を行い、新たな道具の導入など工夫した。
合計	７１／９０	
総合評価	Ａ	管理運営が良好である。

④　年度評価所見

食品衛生における事故に対する再発防止の取組みを含め、全ての項目において要求水準を満たしており、利用者一人ひとりが安心して過ごせる環境づくりをしている点、地域の団体等と日頃から連携し、地域における障害理解を促進する活動や安定した作業確保に向けた取組みを積極的に実施している点を評価し、総合評価をＡとする。

⑤　評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）

現在も要求水準は満たしているが、継続して地域への障害理解の促進及び地域団体との連携強化に繋がる活動を行うよう促す。また、利用者の高齢化や障害の重度化に対応するため、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援ができるよう働きかける。

令和７年度　指定管理施設の事業報告

１．指定管理施設の概要

（１）施設概要

施設名称：世田谷区立世田谷福祉作業所・同分場

施設住所：（本園）世田谷区下馬２－３１－６

（分場）世田谷区下馬２－３１－１５

指定管理者：社会福祉法人武蔵野会

指定期間：（本園）令和４年４月１日～令和９年３月３１日

（分場）令和６年４月１日～令和９年３月３１日

（２）対象者

主に知的障害者

２．業務実績、利用状況に関する事項（令和８年３月３１日現在）

（１）事業内容

①実施事業

就労継続支援Ｂ型：一般企業等での就労が困難な方に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う。

定員　４５人　登録人数　４７人

就労移行支援：一般企業等への就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

定員　６人　登録人数　０人

生活介護　：常に介護を必要とする方に、昼間、排せつ・食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。

定員　２０人　登録人数　２１人

②概要

新規利用者が７人入所し幅広い年齢層の支援や加齢、障害の重度化による変化など、一人ひとりの多様なニーズに対応できるよう、アセスメントから個別支援計画を策定、定期的なモニタリングや面談を実施し、計画に沿ったきめ細やかな個別支援と集団生活の充実に努めた。家族の高齢化により、家庭での生活維持が難しくなっている利用者に対しては、関係機関と連携し、必要な支援体制を整えることで生活の安定と継続を図った。就労継続支援Ｂ型は、本園および分場において、安定的かつ継続的な運営体制を維持している。就労移行支援は年度内の利用はなかった。生活介護は登録者数 21 人になり、個々の障害特性やニーズに応じた個別支援を通じて、心身の安定と QOL の向上を図るとともに、社会参加の促進と地域生活の継続に繋がる運営を目指した。

③施設内活動

〈就労継続支援Ｂ型〉

官公需　自転車磨き、慶祝はがき製作、公園清掃、書類封入等

受託作業　菓子箱折り、ピンチ組み立て、ＤＭの封入、ラベル貼り、スパイスの調合・封入作業、スポンジの梱包発送作業等

自主生産品　手すき紙・リサイクル名刺・はがき・焼き菓子・喫茶等

屋外作業　　清掃作業（公園、神社）、ポスティング作業等
その他　　余暇活動、ワークアウト、勉強会、レクリエーション、ダンス等
〈就労移行支援〉
仕事　　清掃、事務作業等、希望職種等に応じて実施
プログラム　　企業開拓、面接練習、職能訓練等
〈生活介護〉
作業　　紙すき作業用の素材をちぎる作業、園芸、清掃作業、
活版印刷作業、製菓商品の納品等
運動　　マシントレーニング、ウォーキング、マッサージ等
アート　　作品展出展に向けた制作（版画やクイリングアートなど）
お楽しみ　　映画上映、クッキング、近隣外出（車両使用）等
その他　　近隣散歩、余暇活動、レクリエーション、ダンス、
コミュニティガーデン等

④工賃について
作業種目別収入
受託加工（封入発送・シール貼り・リサイクル自転車他）　2,788,244 円
清掃作業（公園清掃・除草作業他）3,289,651 円
自主生産（製菓・紙すき製品・喫茶他）10,563,704 円
合計　16,641,599 円（内部取引含む）
年間工賃支給総額　　8,380,195 円
全体月平均工賃　　15,292 円/人　（昨年度比約 1,308 円増）

⑤外出活動　就労継続支援Ｂ型、生活介護ともに外出先の選定は、職員が複数の行先を選定したうえで利用者アンケートを実施し、本人の希望に沿う形で行先を決定した。就労継続支援Ｂ型の外泊行事についても上記同様に利用者の聞き取りを実施し、希望が多かった行先を選定した。生活介護については、初めての宿泊行事であったため、安全面を考慮し、施設側で行先を選定し実施した。新規利用者に対しては施設内で宿泊体験の機会を設けた。

⑥年間行事

月	内　　容	月	内　　容
4 月	入所式	10 月	宿泊旅行/宿泊体験
5 月		11 月	もりあわせ FESTA/宿泊旅行/宿泊体験
6 月	宿泊旅行	12 月	年おさめ会/日帰り外出/ガリガリくるくる展
7 月		1 月	新年会・20 歳を祝う会/日帰り外出/宿泊体験
8 月	施設公開	2 月	日帰り外出/施設公開
9 月	日帰り外出	3 月	日帰り外出/年度おさめ会

（２）利用状況
①障害支援区分

	区分６	区分５	区分４	区分３	区分２	区分１	なし	計
継続		５人	２３人	１１人	１人		７人	４７人
移行								
生活	８人	４人	８人	１人				２１人

②障害の程度

		身体障害者手帳								計	精神障害者保健福祉手帳	
		１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	なし		１級	
愛の手帳	１度	1 人								1 人	２級	2 人
	２度		3 人						32 人	35 人	３級	
	３度	1 人	2 人	1 人			1 人		20 人	25 人	なし	66 人
	４度								5 人	5 人	計	68 人
	なし	2 人							0 人	2 人		
計		4 人	5 人	1 人			1 人		57 人	68 人		

（３）苦情件数、事故件数

項目	件数	主な内容と対応
苦情	０件	―
事故	２件	・廊下を歩行中に転倒し、膝と額に赤みが見られたため受診し、打撲と診断された。再発防止に向け、支援方法を再確認し、転倒時に支えられる位置での付き添いを徹底した。 ・施設内での活動中に、他利用者からの行為により負傷し、受診した。再発防止に向け、各利用者の状態把握に努め、障害特性に応じた支援体制や環境設定の見直しを行うとともに、支援方法のマニュアルも改訂した。

３．指定管理に関する業務の収支

項　目	金　額（円）	備　考
収入計	370,405,742	
受託事業収入	341,614,460	指定管理料（処遇改善加算含む）
その他収入	28,791,282	就労支援事業収入・雑収入等
支出計	370,405,742	
人件費	168,996,318	職員給与・賞与・法定福利費等
事務費	28,096,630	施設設備維持管理・給食業務・送迎委託等
事業費	130,207,481	利用者関係諸経費
その他	43,105,313	就労支援事業費用・繰入金等
収入－支出	0	

４．事業計画書で提案した事業等の実施状況

（１）利用者支援

＜支援方針＞

就労継続支援Ｂ型、就労移行支援、生活介護事業の多機能施設として、職員の支援スキルや知識の向上を図り、日々の実践に反映させた。また、多様化する利用者ニーズに対応し、地域における安定した生活の継続を支援した。各事業の実施にあたっては、利用者の権利擁護及び意思決定支援を重視し、利用者主体の支援を推進した。また、相互理解を基盤とした双方向のコミュニケーションを大切にし、安心して過ごせる環境づくりに努めた。加えて、事業継続計画（BCP）に基づき、災害時に想定されるリスクの把握と対策の強化を図るとともに、部門間の連携・協働を推進し、有事においても適切に対応できる体制の構築を図った。

＜虐待防止の取組み＞

利用者の人権の尊重および権利擁護の推進を基本とし、支援・介護の質の向上に努めた。また、虐待の防止及び早期発見に向けた取組みを継続的に実施した。具体的には、施設内の虐待防止委員会で定期的な協議及び情報共有とともに、法人（世田谷地区４施設合同）及び法人全体の虐待防止委員会の方針や取組みを事業所内に周知・反映し、組織全体として虐待防止体制の強化を図った。この結果、組織全体で虐待防止体制を強化することができた。虐待防止セルフチェックは、法人指定の標準化された様式を用い、本部による確認を経て実施した。また、施設独自のセルフチェックもあわせて行い、事業所の現状に即した内容とすることで、法人及び事業所の両面から虐待防止の取組みを推進した。これにより、法人及び事業所双方の視点から日々の支援を振り返り、不適切支援の早期発見及び是正に繋げた。また、結果を職員にフィードバックすることで支援の質の向上を図った。

身体拘束については、利用者の安全確保を目的として、個別支援計画に位置付け、家族の同意を得て運用している。

また、運用にあたっては、身体拘束適正化委員会を中心に、定期的に確認・検討を行い、最小化と解除に向けた取組み及び職員の理解促進と統一的対応の徹底を図った

＜支援のアピールポイント＞

個別支援計画に基づき、利用者一人ひとりの特性や希望に応じた支援を実践した。年２回の個人面談では、相談支援専門員、担当ケースワーカー等に参加を依頼し、関係機関との連携強化に努め、利用者が安心して通所できる環境づくりを推進した。

また、分場が運営するカフェ「しあわ世のもりあわせ」では、実践的な作業機会を提供し接客を通して、人との関わりを学ぶ場となっており、就労意欲の向上に繋げた。

さらに、地域イベント・販売会への参加を通じて地域との交流機会を創出し

た。外部講師を招き、地域の方に広く参加を呼びかけた「コミュニティガーデン」は、ハーブや果実等を植え、収穫したものをカフェで利用し、栽培、収穫、活用の循環の仕組みづくりとなった。地域の方が「コミュニティガーデン」を眺めて声をかけてくれることも増え、新たな交流の機会が生まれた。加えて、事業所主催のアート展を開催し、就労継続支援Ｂ型・生活介護利用者が創作した版画作品を展示し、日頃の創作活動の成果を披露する場となった。これにより、利用者の創作活動の意欲向上を図った。

行事として、事業所主催の祭りや一泊旅行、日帰り外出を実施した。これらは日常から離れ、仲間と楽しく過ごす体験の機会となり、心身のリフレッシュにも繋がった。生活介護利用者については、事業所内での宿泊体験を実施し、災害時等の夜間利用への備え及び令和８年度の宿泊行事に向けた段階的な支援とした。事業所主催の祭りでは、世田谷区が運営している“ツクリテ”の活用や区内大学のボランティアサークルなどへの呼びかけによって、100 人を超えるボランティアの参加を得た。これにより、多くの来場者に対し、地域における福祉の拠点としての事業所の役割や取組みを周知する機会とした。

（２）地域との関わり　障害理解の促進

＜地域交流＞

社会福祉協議会、民生委員、町会、商店会、地域の福祉事業所等と地域イベント、勉強会、作品展などを通して交流を継続している。

令和７年度は、地域との繋がりを一層深めることを目的に、新たな取組みとして、分場の一部庭園を活用し、地域住民と共同で管理・運営を行う「コミュニティガーデン」を実施した。日常的な関わりを通じて、利用者と地域住民が自然と交流できる場の創出に繋げた。

また、アート展を下馬図書館と共催で開催し、地域との連携を深める機会とした。利用者の創作活動の発信機会を拡げるとともに、地域住民に対する障害福祉の理解促進の場となった。

施設主催の地域交流行事「もりあわせ FESTA」では、当事業所だけでなく、日頃関わりのある区内外の施設・企業に協力依頼をしたことで、多種多様なお店が並ぶ賑やかなお祭りとなった。これにより、地域内外の関係機関との連携強化と交流の促進を図ることができた。ボランティアの受け入れは、世田谷区が運営するプラットフォームの活用に加え、近隣大学へ働きかけを行い、学生ボランティアの参加・協力を得た。

（３）危機管理

＜施設内環境整備＞

本園は、新設から６年目となり、施設の安全管理維持に努め、不具合が発生した場合は迅速に対応して利用者の生活に支障が出ないようにした。分場は、改修してから２年目となり、防犯カメラの設置、施設外構の庭整備を実施した。

＜防災・防犯について＞

防災・防犯対策については、法定訓練の実施に加え、家族を対象とした災害用伝言ダイヤル（171）の利用訓練を行い、災害時における連絡手段の周知と活用の促進を図った。あわせて、法人防災委員会が主催する総合防災訓練に参加するとともに、警備会社の安否確認サービスを活用し、緊急時の安否確認体制の強化に努めた。さらに、世田谷区福祉避難所連絡会に参加し、関係機関と連携の強化及び情報共有を図った。

事業継続計画（BCP）マニュアルについては、法人全施設で統一書式に落とし込み、災害発生時における対応手順や体制の見直しを図ることで、実効性の向上と法人施設の標準化に努めた。

防災備蓄品については、計画的なローリングストックの運用により、適切な管理を継続した。さらに東京都の補助金を活用し、ソーラー蓄電池を導入することで、停電時などにおける電源確保体制を充実させた。

（４）人材育成・活用

＜積極的な外部研修の参加・内容＞

令和７年度は、相談支援、障害者福祉制度、権利擁護、虐待防止、地域連携などに関する研修に計画的に参加し、職員の専門性向上に努めた。外部研修及びオンライン研修を併用することで、幅広い分野の知識を効率的に習得した。

特に相談支援に関する研修では、初任者研修を２人が受講し、利用者理解の深化やアセスメント力の向上、関係機関との連携の重要性について理解を深めた。また、虐待防止・権利擁護に関する外部研修では、支援者としての倫理観や適切な対応について受講した職員が、伝達研修という形で事業所の関係職員（委託業者を含む）と共有し、日々の支援の質の向上に繋げている。

さらに、精神障害や高次脳機能障害、強度行動障害に関する研修を通じて、多様なニーズへの理解を深め、個別性の高い支援に対応する力の向上を図った。

研修で得た知識や視点を職員間での情報共有や日々の部門別ミーティング、職員会議を通じて還元し、事業所全体の支援力の底上げを図った。今後も継続的に研修へ参加し、専門性の維持及び向上に努めていく。

＜働きやすい職場づくり（部門間協働）＞

部門間の相互理解を促進し、協働する風土の醸成を目的として、コミュニケーションの活性化及び情報共有体制の見直しに取り組んだ。

朝礼・夕礼では、業務の進捗や利用者対応に関する情報を簡潔かつ的確に共有した。これにより、事業所全体の必要な情報がタイムリーに共有され、対応の遅れや認識のずれの防止に繋げた。

また、定期的にミーティングやケース検討を行うことで、意見交換や課題の共有を行い、業務上の不安軽減と連携強化を図った。加えて、業務の可視化（ホワイトボードでの職員配置）や役割分担の見直しにより、業務の偏りを調整し相互に支えあう体制づくりを進めた。

さらに、部門間の協働を推進する取組みとして、他部門職員との相互理解を深めることを目的に、一定期間所属する部門を交換し勤務する、交換研修を実施した。これにより、各部門の業務内容や役割への理解が深まり、日常業務における連携の円滑化と協働体制の強化に繋げた。

これらの取組みにより、職員間の円滑なコミュニケーションが図られ、働きやすい職場環境の整備を推進した。あわせて、情報共有の質の向上により利用者への支援の一貫性が高まり、安心して利用できる環境づくりに繋げた。

５．事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

就労継続支援Ｂ型については、分場で運営するカフェ「しあわ世のもりあわせ」での仕事を本格的に始動した。利用者個々の目標に合わせた作業機会の提供により、作業に取り組む利用者及び作業日数が増加し、就労意欲の向上に繋がった。本園では、受注・授産作業、紙すき工房、菓子工房を主な作業とし、安定した作業を行った。分場では、機能ごとに作業環境を整理し、見通しを持って取り組める体制を整備したことにより、作業の集中力及び習熟度の向上を図った。また、本園と分場の２拠点で事業を展開することで、多様な活動環境を確保し、一人ひとりの特性や希望に応じた支援を実施した。自主生産品の販売機会を拡充した結果、販売収益の向上および工賃向上に繋げた。

生活介護については、本園３室を活用し、全体活動とグループ活動を組み合わせて実施し、全体活動では一体感や協調性の醸成を図り、グループ活動では個々の特性に応じた支援を行った。また本人の意向や状況に応じて、生活介護の利用者の就労継続支援Ｂ型の作業へ参加を図るなど、多機能型の長所を生かした取組みをおこなった。今後もグループ制の充実や多機能事業所であることを生かした取組みにより支援の質の向上を図る。

アート制作では、共同制作及び個人制作に取り組み、展示・販売を通じて成果発表の機会を確保し、利用者の達成感及び自己肯定感の向上に繋げた。

職員体制については、日々の部門別ミーティング及びハドルミーティングを通じて情報共有と課題改善を継続的に行い、職員の課題解決力の向上を図った。また、現場の意見を反映した支援の見直しにより、利用者の意思決定支援の充実を推進した。

さらに、専門性を有する職員配置及び外部アドバイザーの活用により、支援の質の維持と新たな活動の創出を図った。

健康面については、看護師を中心に医療機関と連携し、利用者の体調管理に対応した支援を実施した。また、加齢や家庭状況の変化に応じ、介護保険サービスやグループホームへの移行支援を関係機関と連携して行った。

分場については、本園との役割分担により、多様な働き方や経験の機会の提供を推進するとともに、カフェ運営を通じた地域交流機能の充実を図った。

就労継続支援Ｂ型及び生活介護事業については、地域ニーズに応じた柔軟な受入れを継続している。今後も区と連携し、特別支援学校卒業生等の受入れに対応

し、地域ニーズに応じた支援体制の充実を図る。

６．事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

① 令和６年度評価結果に対する現在までの取組み状況
分場もあるという利点を生かし、利用者の希望や特性に応じた作業環境を設定しており、人との関わりが好きな利用者が、分場で運営しているカフェでの接客業務に意欲的に取り組むなど、就労意欲の向上に繋げている。また、令和７年度より分場に「コミュニティガーデン」を開設し、地域住民と共同で管理・運営を行うなど、利用者の社会参加の場の拡大を図っている。

② 項目別評価結果

評価点
３：要求水準を上回っており、優れている　　１：要求水準を一部満たしておらず、軽易な課題がある
２：要求水準を満たしている　　０：要求水準を著しく下回っており、厳格な改善指導等が必要となる

評価分類及び評価			
１．施設の維持管理			12/13
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
２．施設の運営			21/26
設置目的等の理解	2/3	個人情報の漏洩防止	2/3
サービス提供	2/2	障害者差別解消法	2/3
職員配置	3/3	地域との関わり	3/3
障害者等の雇用	3/3	区内事業者の活用等	2/3
個人情報管理	2/3		
３．事故や緊急時等への対応			6/9
事故防止等の対応	2/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	2/3		
４．サービス向上の取組み			22/30
職員研修	2/3	利用者の意向	2/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	3/3
利用しやすい環境整備	3/3	施設利用の促進	2/3
利用者対応	2/3	苦情等への対応	2/3
接遇	2/3	苦情等に対する改善	2/3
５．収支状況			6/9
適正な予算執行	2/3	金銭管理	2/3
経費の効率化	2/3		
６．改善の取組み			2/3
改善の取組み	2/3		

③ 項目別評価結果

総合評価
Ｓ：管理運営が良好で優れた取組み成果がある　（配点の８０％以上）
Ａ：管理運営が良好である　（配点の７０％以上）
Ｂ：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある　（配点の６０％以上）
Ｃ：管理運営に課題があり改善が必要である　（配点の６０％未満）

評価分類	評価	評価結果説明
１．施設の維持管理	１２／１３	設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
２．施設の運営	２１／２６	分場で行っているカフェや新たに始めたコミュニティガーデンを地域との交流の場とし活用している。
３．事故や緊急時等への対応	６／　９	災害伝言ダイヤルを用いた訓練で、災害時における家族との連絡手段の確認を行うなど、災害時の

		体制の確認を行っている。
４．サービス向上の取組み	２２／３０	全員対象の活動や、３つのグループに分けた活動を行うことで、個々のニーズに合わせた活動を提供している。
５．収支状況	６／　９	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
６．改善の取組み	２／　３	分場のカフェや、コミュニティガーデンを用い地域住民の交流の場を設けている。
合計	６９／９０	
総合評価	Ａ	管理運営が良好である。

④　年度評価所見

全ての項目において要求水準を満たしている。加えて利用者の意向や状態に応じた小グループでの活動の導入や、生活介護利用者の就労継続支援Ｂ型の作業への参加など、多機能型で分場を有する施設としての特色を活かした活動の充実が図られている。また、コミュニティガーデンの取組み等により利用者の社会参加を積極的に推進している点を評価し、総合評価をＡとする。

⑤　評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）

現在も要求水準を満たしているが、引き続き、多機能型の施設として利用者の意向に沿った個別性の高い支援が提供できるよう、研修の計画的な受講など支援力を向上させる取組みを促していく。また、カフェ事業や地域イベントへの参加など、利用者の作業活動の意欲向上にも繋がる社会参加の機会の拡充に取り組むよう働きかけていく。

令和７年度　指定管理施設の事業報告

１．指定管理施設の概要

（１）施設概要

施設名称：世田谷区立玉川福祉作業所・同等々力分場
施設住所：（本園）世田谷区玉川１－７－２
（分場）世田谷区等々力２－１３－４
指定管理者：社会福祉法人大三島育徳会
指定期間：令和７年４月１日～令和１２年３月３１日

（２）対象者

主に知的障害者

２．業務実績、利用状況に関する事項（令和８年３月３１日現在）

（１）事業内容

①実施事業

就労継続支援Ｂ型：一般企業等での就労が困難な方に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う。
本園　定員　４５人　登録人数　４２人
分場　定員　１９人　登録人数　１６人

就労移行支援　：一般企業等への就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
本園　定員　６人　登録人数　１人

②概要

＜就労継続支援Ｂ型事業＞

利用者への支払工賃向上を目指し、既存事業の安定継続と新規事業の開拓に尽力した。具体的には、区から受託している区立公園の清掃業務を確実に遂行するとともに、新たな企業受託案件の獲得に努めた。特に自主生産品ブランド「irodori」においては、民間企業との積極的なコラボレーションや製品のデザイン性向上、さらには新規販路の開拓に注力した。これらの戦略的なブランディングと広報活動が功を奏し、売上額の大幅な伸長を実現した。

＜就労移行支援事業＞

３か月ごとの面談と「アセスメント・体験・実習・就労活動」の４プロセスに基づく支援計画を実行した。「今月の目標」を本人と共に作成・掲示して視覚化することで、スモールステップによる目標達成を支援した。就労移行支援卒業者７人に対し、職場訪問等の継続的なフォローアップ体制を継続している。また、毎月第２木曜日の定例会や知的・精神就労ネットワークの合同プログラム、企業見学会等に継続的に参加し、事例検討や情報交換を行

い支援の質の向上を目指した。

③施設内活動

受託加工：箱折り、チラシ等封入、清掃（施設・駐車場・駐輪場、アパート等）、ピンチ組み立て、空き缶分別、和紙

自主生産：機織り、刺し子、ビーズ刺繍、陶芸、たまピカクロス

官公需　：公園清掃、雑巾・タオルたたみ

余暇活動：スポーツプログラム（専門資格の指導者の下、体操、ダンス、ボッチャ等を行う。月１回）

日々は、リズム体操、ダンス、ウォーキングを実施

④工賃について

作業種別売り上げ（税込み）

官公需作業 7,152,871 円、受託作業 2,228,325 円、

自主生産品 5,416,974 円

年間工賃支払総額　14,798,170 円

月平均工賃 22,500 円／人　（前年比 3,923 円増）

⑤施設外活動　　日帰り旅行（都内・近郊観光と体験学習）

宿泊行事（箱根方面・千葉方面）

⑥年間行事

月	内　　容	月	内　　容
4 月	入所式	10 月	お楽しみ会 尾山台フェスティバル
5 月	本園日帰り旅行	11 月	玉川髙島屋出張施設公開 本園宿泊行事 玉川福祉フェスティバル
6 月	分場宿泊行事	12 月	区民ふれあいフェスタ
7 月	カフェ展示販売会	1 月	新年会・還暦お祝い会
8 月	施設公開 分場日帰り旅行	2 月	外出カラオケ会
9 月	だんだん祭り	3 月	仕事納め会

（２）利用状況

①障害支援区分（事業ごと）

＜本園＞

	区分１	区分２	区分３	区分４	区分５	区分６	なし	計
継続		４人	７人	１８人	１人		１２人	４２人
移行			１人					１人

＜分場＞

	区分１	区分２	区分３	区分４	区分５	区分６	なし	計
継続		１人	３人	６人	１人		５人	１６人

②障害の程度

			身体障害者手帳								計	精神障害者保健福祉手帳	
			1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	なし		1級	
【本園】	愛の手帳	1度										2級	
		2度								14人	14人	3級	
		3度	1人	1人						20人	22人	なし	43人
		4度								7人	7人	計	43人
		なし											
	計		1人	1人						41人	43人		

			身体障害者手帳								計	精神障害者保健福祉手帳	
			1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	なし		1級	
【分場】	愛の手帳	1度										2級	
		2度				1人				4人	5人	3級	
		3度				1人				6人	7人	なし	16人
		4度								4人	4人	計	16人
		なし											
	計					2人				14人	16人		

（3）苦情件数、事故件数

項目	件数	主な内容と対応
苦情	0件	―
事故	0件	―

3．指定管理に関する業務の収支

項　目	金　額（円）	備　考
収入計	184,334,987	
受託事業収入	182,386,046	指定管理料（処遇改善加算含む）
その他収入	1,948,941	雑収入等
支出計	184,334,987	
人件費	118,172,852	
事務費	34,503,586	維持管理、給食調理委託等
事業費	21,183,639	利用者諸経費
その他	10,474,910	繰入金支出等
収入－支出	0	

４．事業計画書で提案した事業等の実施状況

（１）利用者支援

＜支援方針＞

就労支援事業所として、利用者の労働習慣・基本的生活習慣の習得を支援し、社会参加を促進した。利用者の意思決定を尊重し、個別支援計画に基づき、一人ひとりの能力や特性を最大限に活かせるサービス提供に努めた。本園においては、多様な作業種を活かし、所内外で様々な体験機会を提供している。等々力分場は、少人数制による個別対応を重視し、利用者へのきめ細やかな支援を実施している。

＜自主生産「irodori」ブランドの取組み＞

自主生産ブランド「irodori」では、ビーズ刺繍や刺し子のブローチ、機織りマット、陶芸品など、多岐にわたる製品を展開した。いずれも利用者の個性と創造性を最大限に引き出した手仕事による一点物であり、素材選びや色彩、デザインの工夫を通して創造性の発揮に繋がった。製作過程においては、外部のデザイナー等の助言を取り入れながらも、利用者自身が主体的に工程に関わり、試行錯誤を重ねながら作品の完成度を高めた。また支援者は、作業工程の細分化や視覚的な手順提示、個々の特性に応じた環境調整を行い、利用者が主体的に作業に取り組める体制を整えた。その結果、作業への集中や主体性が高まり、作品完成時の達成感や満足感の向上、さらに自己肯定感の醸成にも繋がった。また、商品づくりにとどまらず、原宿のカフェで開催した展示会では、利用者が店頭での商品紹介や製作実演、商品の手渡しなどに参加し、来場者と直接関わる機会を得た。こうした経験を通じて、自己表現の幅が広がるとともに、社会参加への意識の向上が見られた。販売面では、保護者のボランティア協力も得ながら運営を行った。その結果、売り上げは 160 万となり、工賃向上に寄与した。さらに、オンライン販売やハンドメイドマーケットへの出店なども行い、継続的な販売機会の確保に努めた。

地域社会との連携においては、３年連続となる玉川髙島屋での「出張施設公開」を実施し、製品展示とともに「世田谷フォント」の取組みを発表した。このフォントは三軒茶屋仲見世エコー商店街のエコバッグのデザインに採用されるなど、具体的な実績を挙げた。さらに、クリスマスマーケットや地域フェスティバル、多様なポップアップイベントへ積極的に出店し、ブランドの認知度を高めた。例えば「ふれあいフェスタ」「玉川福祉フェスティバル」等である。

企業との連携についても、令和６年度に引き続き売上・受注の拡大等の成果が得られた。

アパレルブランドとのコラボレーションによる T シャツやトレーナーの展開、金箔メーカーとの共同製作による金箔ビーズ刺繍ブローチの製造など、高品質なものづくりを追求した。これらの製品は玉川髙島屋のブティックで販売され、追加受注を得るなど来場者からの評価を得た。

＜利用者の高齢化・重度化への取組み＞

利用者の高齢化が進み、個々の身体状況や意向に即した作業内容及び日中の過ごし方について、多職種で検討を重ねた。具体的な体制として、看護師及び栄養士を含めた専門職会議を月１回実施し、バイタルサイン、食事摂取量、活動状況などの詳細な情報共有を徹底した。この多職種連携により、体調変化を早期に捉え、迅速に対応できた。嚥下機能の低下が見られた方には、栄養士と連携して食事形態の調整や介助方法を再検討した。多職種が協働して健康管理に当たることで、高齢化に伴うリスクの低減と生活の質の維持に努めることができた。

（２）地域との関わり　障害理解の促進

＜ボランティアの募集・受け入れ＞

ボランティア登録は計 10 人で、主に作業補助を担った。地域住民との交流は、利用者にとって対人関係を広げる貴重な機会となっており、活動中の会話や触れ合いを通じて交流の広がりが見受けられた。地域住民が日常的に作業所に訪れて、利用者と協働する時間を創ることは、開かれた施設運営を推進する一助となっている。

＜地域との連携＞

利用者が住み慣れた地域で自立した生活を送り、安心して通所を継続できるよう、地域との積極的な交流と連携を推進した。令和７年度入所式には、玉川町会長、町会防災担当長、地域共生の家の代表者等を来賓として招き、地域との関係を深める機会を設けた。施設公開では、町会・自治会、民生児童委員、特別支援学校関係者など多くの地域住民が来訪した。利用者が「施設見学ツアー」のガイドを務め、休憩コーナーでの給仕を通じて直接交流を図ることで、利用者の主体的な姿を地域に発信する機会となった。また、玉川髙島屋での「出張施設公開」を継続し、自主生産ブランド「irodori」の魅力発信と認知度向上に努めた。さらに、地域貢献及び経済活動を通じた信頼構築にも注力した。法人運営の事業所周辺における定期清掃に加え、地域住民からアパートや駐輪場の清掃業務を直接受注するなど、実務を通じた「顔の見える関係」を深めた。加えて、「二子玉川街情報プロジェクト」に参画し、利用者が街の情報発信ポスターの掲示を担当することで、玉川町会や二子玉川商店街振興組合等の方々と親睦を深め、地域社会の構成員としての役割を果たした。玉川町会に加入しており、防災訓練や歳末夜警に参加、年始には利用者と一緒に近隣への挨拶訪問を通じて、地域との関係強化及び障害理解の促進に努めた。

このほか、「おやまだいコミュニティ」や「玉川支援ねっと」などの地域ネットワークにも積極的に参加し、事業所活動の周知と地域課題の共有を図ることで、地域連携の一層の推進に取り組んだ。

（３）危機管理

＜防災訓練＞

災害時における利用者の安全確保と事業継続を目的として、多様な防災訓練を実施した。訓練内容は毎月１回開催する「利用者会」において協議・決定し、

各種災害を想定した実践的な取組みを継続した。地震想定訓練では、ヘルメットの装着や避難経路の確認に加え、寝袋体験等を通じて防災意識の向上を図った。水害想定訓練では二子玉川ライズへの避難を行い、あわせて暴風雨時を想定した車両による移送訓練や火災想定訓練を実施することで、多様な状況下での対応力の強化に努めた。また、「防災スタンプラリー」や、新たに関係者の危機管理意識を高める災害対策ゲームを導入し、体験型訓練を通じて、楽しみながらも、実効性の高い防災学習の機会を創出した。

法人の取組みとしては、本園と等々力分場における防災対策の標準化を進め、食料や水などの備蓄物品を整えた。緊急時の連絡体制においては、MCA デジタル無線やフェアキャスト、夜間メーリング訓練（参集訓練）を実施した。さらに、福祉避難所開設準備訓練や救急救命訓練、BCP（事業継続計画）訓練を遂行した。

管理運営面では、玉川福祉作業所の防災対策、洪水時の避難確保計画、駅前滞留者対策、福祉避難所マニュアル及び法人 BCP を整備し、適宜見直しを行った。発災時の対応マニュアルは、絵カードを活用して視覚的に分かりやすく作成している。体制面では、施設長を隊長とした自衛消防隊を組織し、計画的に訓練を実施した。防災担当者は年度交代の輪番制を採用しており、全職員が担当を経験することで、組織全体での共通認識と理解に努めた。

区立施設としての内部環境整備においては「５Ｓ会議」を継続し、施設内の物理的リスクの検討や転倒防止対策を重点的に行った。また、区との連携については、毎月 1 回の MCA デジタル無線訓練への参加や福祉避難所通所施設連絡会への出席を通じ、有事の際の対応力向上に努めた。

＜防犯対策＞

不審者の施設への侵入に備え、利用者と職員が連携して身を守るための訓練を行った。「利用者会」の時間には、実際に「さすまた」を使った訓練を実施した。有事の際にどのように動けばよいか、護身術を体験しながら学ぶことで、いざというときに自分の身を守れるよう取り組んだ。また、非常ベルを鳴らして警備会社へ素早く確実に連絡する通報訓練も行った。カメラ付きのインターホンを設置して、誰が来たかを事前に確認することを徹底している。さらに、建物の周りに３台の防犯カメラを設置することで、不審者の侵入を抑止する環境整備を行った。これらの取組みにより、職員のみならず利用者においても防犯意識の向上が図られ、緊急時においても落ち着いて行動できる体制づくりを推進した。

（４）人材育成・活用

＜働きやすい職場づくり＞

介護や看護のための休暇に加え、独自の「家族応援特別休暇」を設けており、家族の急な用事や行事に合わせた柔軟な休暇取得を推進している。取得にあたっては、事前の業務調整や効率的な人員配置に注力して、利用者支援の質やサービス提供体制に支障が生じない運営体制を整えている。有給休暇も取得しや

すく、心と体に無理のない範囲で「自分らしく働き続けられる職場環境」に取組み、かつ指定管理施設としての安定した体制維持を両立させている。

＜職員メンタルヘルス＞

職員がいきいきと働き続けられるよう、心の健康（メンタルヘルス）を守る取組みに力を入れている。その結果、令和６年から現在までの２年間、退職者ゼロを維持している。

具体的には、年１回の「ストレスチェック」を全職員に実施し、専門機関による分析結果を各自に伝え、産業医などの専門家へ個別相談できる仕組みを整えている。

また、日常のコミュニケーションも重視している。年２回の面談において、上司と業務の振り返りや悩みについて話し合う面談を行っているほか、新たに「上司と部下のホットライン」を作った。これにより、困ったことがあれば随時相談可能な環境を整えた。不安を抱える職員に対して、上司から声を掛けるよう心がけ、悩みや問題を早めに見つけて課題の早期解決を図る「支え合いの文化」を育んできた。

さらに、福利厚生委員会による食事会やスポーツ大会などのイベントも開いており、職員同士の親睦を深めている。こうした多角的な取組みにより、安心して長く働き続けられる職場環境を構築している。

＜職員研修＞

職員一人ひとりの専門性を高めるため、年度の初めに「学びたい内容」を上司と面談して決め、計画的に研修を受けられる仕組みが定着している。パソコンやタブレットで受講できるオンライン研修を積極的に取り入れ、いつでも学べる機会を増やした。また、東京都や世田谷区福祉人材育成・研修センターが主催する研修にも継続して参加している。こうした外部での学びは、新しい知識を得るだけでなく、ベテラン職員が自分のこれまでの仕事を振り返る機会としても有効に機能している。

施設内での勉強会は、毎月の職員会議後に、虐待防止や人権擁護等のテーマを設定し、年間を通して実施した。職員が交代で講師を務めており、担当職員が自ら事前学習や資料作成を行うプロセスを通じて理解を深め、専門性を再習得する機会とした。さらに、福祉系大学の教授を講師として招き、アセスメントをテーマにした「事例検討会」を実施した。さらに、「接遇（マナー）」や「新人向け」「管理者向け」といった立場ごとの研修を実施した。加えて、外部講師による「コミュニケーション支援技術」に関する実践的な研修を新たに導入し、現場に直結するスキルの向上を図った。

また、職員が自分から進んで学び続けられるよう、研修にかかる費用や交通費を施設がサポートする制度も運用している。こうした取組みにより、職員が自信を持って質の高い支援を提供できる体制づくりを推進している。

５．事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

（１）障害理解促進（広報活動・地域交流・社会参加）

インスタグラムの継続的な更新により、利用者が商品PRに関わる発信を行い、フォロワー数は約 500 人増加するなど認知度の向上に繋がった。あわせて、地域プロジェクトや施設公開、外部展示販売等においても、利用者が見学案内や接客、商品説明を担い、地域住民や来訪者と直接交流する機会を広げた。

これらの取組みを通じて、障害のある人の働く姿や日中活動への理解促進が図られるとともに、地域との相互理解の深化に繋がった。また、販売機会の拡大による工賃向上や、利用者の自信・社会参加の促進にも寄与した。地域との関係構築が進み、新たな製作相談等の機会創出にも繋がった。

（２）利用者の変化への個別支援（高齢化・重度化等）

毎月１回の個別面談や看護師・主治医等との連携により、利用者の高齢化や心身の変化を早期に把握し、個々の体力に応じた作業調整や誤嚥リスクの低減、在宅ワーク等の柔軟な通所形態を確立した。また、一律のスケジュールではなく、個々のペースを守れるゆとりある環境を整えることで、安心感をもった安定通所を維持している。さらに、自主生産ブランド「irodori」の販売会への参加を促し、地域社会との交流や役割の実感を通じて自己表現と自信回復の場を提供した。こうした取組みが長期欠席者の通所再開や生きがいに繋がり、生活の質向上と根拠に基づく安全な個別支援を両立させている。

６．事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

① 令和６年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
SNS を活用した商品 PR や販売会、施設公開等に積極的に関わる機会を設けることで、利用者の社会参加と地域の障害理解の促進に繋げている。また、短時間の活動を取り入れるなど、利用者個々の状況に応じた支援を行っている。			
② 項目別評価結果			
評価点 ３：要求水準を上回っており、優れている　　１：要求水準を一部満たしておらず、軽易な課題がある ２：要求水準を満たしている　　０：要求水準を著しく下回っており、厳格な改善指導等が必要となる			
評価分類及び評価			
１．施設の維持管理			12/13
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
２．施設の運営			21/26
設置目的等の理解	2/3	個人情報の漏洩防止	2/3
サービス提供	2/2	障害者差別解消法	2/3
職員配置	3/3	地域との関わり	3/3
障害者等の雇用	3/3	区内事業者の活用等	2/3
個人情報管理	2/3		
３．事故や緊急時等への対応			6/9
事故防止等の対応	2/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	2/3		
４．サービス向上の取組み			21/30
職員研修	2/3	利用者の意向	3/3

利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	2/3
利用しやすい環境整備	2/3	施設利用の促進	2/3
利用者対応	2/3	苦情等への対応	2/3
接遇	2/3	苦情等に対する改善	2/3
５．収支状況			6/9
適正な予算執行	2/3	金銭管理	2/3
経費の効率化	2/3		
６．改善の取組み			2/3
改善の取組み	2/3		

③　項目別評価結果

総合評価
Ｓ：管理運営が良好で優れた取組み成果がある　（配点の８０％以上）
Ａ：管理運営が良好である　（配点の７０％以上）
Ｂ：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある　（配点の６０％以上）
Ｃ：管理運営に課題があり改善が必要である　（配点の６０％未満）

評価分類	評価	評価結果説明
１．施設の維持管理	１２／１３	設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
２．施設の運営	２１／２６	地域との連携に力を入れ､様々なイベントに参加し利用者の社会参加に力を入れている。
３．事故や緊急時等への対応	６／　９	防災スタンプラリーや災害対策ゲームを導入し､楽しみながら防災を学べる機会を提供している。
４．サービス向上の取組み	２１／３０	高齢化・重度化した利用者へ、短い時間の作業や在宅ワークを取り入れるなど､各々に合わせたサービス提供をしている。
５．収支状況	６／　９	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
６．改善の取組み	２／　３	ICT 化を推進することで職場環境や業務効率化について適正な改善に努めている。
合計	６８／９０	
総合評価	Ａ	管理運営が良好である。

④　年度評価所見

全ての項目において要求水準を満たしている。SNS の利用や、地域との連携に力を入れ、様々なイベントに参加し、利用者の社会参加の機会拡大を図っている。また、「irodori」のブランド化により、一般企業とのコラボレーションに成功し工賃向上にも繋がっている点を評価し、総合評価をＡとする。

⑤　評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）

現在も要求水準は満たしているが、利用者の高齢化・重度化に加え、個々の事情や障害特性を踏まえ、本人の希望する形で作業に取り組める環境づくりを進めるよう促していく。また、個々の作業意欲の向上を図るため、引き続き地域との連携を強化し、様々なイベントへの出店などを通じて社会参加の機会拡大を図るよう指導していく。

令和７年度　指定管理施設の事業報告

１．指定管理施設の概要

（１）施設概要

施設名称：世田谷区立砧工房、砧工房分場キタミ・クリーンファーム
施設住所：(本園)世田谷区砧４－３２－１４
(分場)世田谷区喜多見７－３－１
指定管理者：社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会
指定期間：令和７年４月１日～令和１２年３月３１日

（２）対象者

主に知的障害者

２．業務実績、利用状況に関する事項　（令和８年３月３１日現在）

（１）事業内容

① 実施事業

就労継続支援Ｂ型：一般企業等での就労が困難な方に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う。
本園：定員３７人　登録人数２８人

就労移行支援：一般企業等への就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
本園：定員　６人　登録人数　０人
分場：定員１５人　登録人数　１人

就労定着支援：一般就労に移行した方に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行う。(本園分場で共同実施)
登録人数　４人

② 概要

砧工房／分場キタミ・クリーンファームとも前年度に比べ充足された人員体制で運営を行い、利用者一人ひとりの特性に即した支援を充実させるべく、支援力の底上げを意識した取組みを行った。

就労継続支援Ｂ型においては、新規利用者１名を迎え 31 名でのスタートとなった。主力である片栗粉作業が好調であったことから利用者の工賃を令和７年度も高い水準で維持することができたが、材料費高騰の影響から収益に対する仕入れの割合が高まってきており、利用者へ還元率の減少が今後の懸念事項となってきている。次年度以降に向けて販売価格の検討が大きな課題となる。

就労移行支援事業においては、本園から１名、分場から３名の就労者を出すことができた。

就労定着支援事業においては、４名の方について雇用に伴い生じる日常生活または社会生活上の問題に対し、雇用先の事業主や障害福祉サービス事業者等との連絡・調整を丁寧に行い、利用者の職場への定着、就労継続を支援し自己実現を支えた。

③ 施設内活動

【本園】

＜就労継続支援Ｂ型＞

作業活動

自主生産品　片栗粉・マッシュポテト・豆等袋詰作業

受託作業　　封入封緘作業等

官公需　　公園清掃（１か所　区立富士見公園）

地域移行支援

グループホーム利用希望者への情報提供・入居に向けた支援、地域生活に関する情報提供　等

余暇活動

音楽療法（月１回　砧工房食堂を利用）

健康活動（月１回　鎌田区民センターを利用）

その他　区心理職による個別面談

＜就労移行支援事業＞

作業活動

自主生産品　片栗粉・マッシュポテト・豆等袋詰作業

受託作業　　封入封緘作業等

官公需　　公園清掃（１か所　区立富士見公園）

地域移行支援

グループホーム利用希望者への情報提供・入居に向けた支援、地域生活に関する情報提供　等

就労支援

職場体験実習の参加､就労支援プログラム実施、面接、就労前実習の参加

余暇活動

健康活動（月１回　鎌田区民センターを利用）

その他　区心理職による個別面談

＜就労定着支援事業＞

職場定着及び継続支援

職場訪問、施設での面談、健康相談、OB 会の開催等

【分場】

＜就労移行支援事業＞

作業活動

自主生産品　サラダ菜等水耕栽培

官公需　　公園清掃（２か所　区立弁天公園、稲荷塚古墳緑地）

地域移行支援

グループホーム利用希望者への情報提供・入居に向けた支援、地域生活に関する情報提供　等

就労支援

職場体験実習の参加､就労支援プログラム実施、企業面接、就労前実習の参加
せた JOB 応援プロジェクトへの参加

余暇活動

健康活動（月１回　鎌田区民センターを利用）

その他　区心理職による個別面談、作業療法士による療法指導

④ 工賃について

作業種目別収入

片栗粉など 83,904,879 円、受託加工 155,232 円、公園清掃 2,138,521 円
水耕作業　　3,020,913 円　　合計 89,219,545 円

工賃

本園就労継続Ｂ型　総額 13,619,983 円　平均 39,708 円
本園就労移行　　総額　229,500 円　平均 25,500 円
分場就労移行　　総額　1,081,492 円　平均 33,797 円
年間工賃支払い総額　14,930,975 円　月平均工賃 38,882 円

⑤ 施設外活動

外出選択行事　６月に実施　浅草・花やしき、芦ノ湖・箱根園より選択
宿泊行事　　７月、８月に実施　日中は横浜みなとみらい方面に出かけ、夜は砧工房に宿泊

⑥ 年間行事

月	内容	月	内容
4 月	入所式	10 月	施設公開行事「くらまつり」
5 月		11 月	施設公開行事「キタミ・クリーンファームの収穫会」
6 月	選択行事　2 班	12 月	忘年会
7 月	宿泊行事　3 班	1 月	表彰式
8 月	宿泊行事　2 班	2 月	
9 月		3 月	

（２）利用状況

①障害支援区分（事業ごと）

＜本園＞

	区分６	区分５	区分４	区分３	区分２	区分１	なし	計
Ｂ型		２人	１０人	１０人	６人			２８人
移行								
定着			１人	３人				４人

＜分場＞

	区分６	区分５	区分４	区分３	区分２	区分１	なし	計
移行			１人					１人

②障害の程度

			身体障害者手帳								計	精神障害者保健福祉手帳	
			１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	なし		１級	
本園	愛の手帳	１度										２級	
		２度								11 人	11 人	３級	
		３度								12 人	12 人	なし	
		４度	１人							４人	５人	計	
		なし											
	計		１人							27 人	28 人		

			身体障害者手帳								計	精神障害者保健福祉手帳	
			１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	なし		１級	
分場	愛の手帳	１度										２級	
		２度										３級	
		３度										なし	
		４度								１人	１人	計	
		なし											
	計									１人	１人		

（３）苦情件数、事故件数

項目	件数	主な内容と対応
苦情	０件	―
事故	１件	・出荷した袋詰めレタスに髪の毛が混入したものが販売前に見つかった。再発防止に向け、髪の毛全体を覆うシャワーキャップの着用の徹底や異物混入を点検する工程を増やすなど、対策を強化した。

３．指定管理に関する業務の収支

項　目	金　額（円）	備　考
収入計	155,021,423	
受託事業収入	148,296,729	区指定管理料（処遇改善加算含む）
その他の収入	6,724,694	受入研修費収入、退職金給付引当資産取崩収入
支出計	155,021,423	
人件費	108,308,141	常勤 10 人、非常勤 10 人
事務費	15,064,423	維持管理、給食調理委託等
事業費	24,626,684	利用者諸経費
その他支出	7,022,175	退職給付引当資産支出、繰入金支出等

収入－支出	0	

４．事業計画書で提案した事業等の実施状況

（１）利用者支援

＜利用者の権利擁護＞

毎月の職員会議時に実施している虐待防止セルフチェックについて、上半期の集計結果をもとに職員が課題と認識している項目を取り上げ、10 月の職員会議からその項目をテーマにした小グループによるディスカッションを始めた。ディスカッションを通して相手の意見を聞き、自分の考えを整理して伝えるという経験を重ねることで、利用者の権利擁護・虐待防止について職員一人ひとりが改めて考える機会となった。チェック項目についても外部委員のアドバイスを得ながら見直しを図り、砧工房本園／分場の利用者像・支援状況に見合った内容にすることで、職員一人ひとりがより振り返りやすく、支援に活かせるものとした。

＜利用者の高齢化・障害の重度化への対応＞

高齢化・障害の重度化が懸念される利用者に対し、新たに作業療法士に観察・評価を依頼しアドバイスに基づく支援を実施した。その結果、作業・食事の際の適した姿勢の保持が得られ、利用者の負担が少なくなり、無理なく作業に集中し、食事もより楽しめるようになるなど、充実した施設生活を送ることができるようになった。また、支援員にとっても専門職からのアドバイスは知識・スキルの向上に繋がることから、次年度以降も年間を通して作業療法士による利用者の観察・評価を実施していくこととする。

さらに、支援の悩みに対し法人の人材育成担当の管理職から助言を得られる支援相談の利用や標準的支援研修の受講などを通じて職員がアセスメントの重要性を再認識でき、根拠に基づく支援に対する職員の意識の向上に繋がり、次年度に開催される応用行動分析研修に複数の職員が受講を希望するといった積極的な姿勢が見られるようになった。

＜生活支援の拡充と利用者の確保＞

利用者や家族のニーズを汲み取り他機関と共有することで、より一層ご本人の思い描く生活に近づけるように、個別支援計画作成会議時には相談支援事業所やグループホーム、ヘルパー事業所の職員にも可能な限り参加してもらい、延べ 17 人の同席が得られた。こうした繋がりから、グループホーム入居後に急遽短期入所の利用が必要となった利用者についても、情報の共有、引継ぎをスムーズに実施することができた。

新規利用者の確保に向けた取組みとして、特別支援学校からの実習受入れに加え施設見学・作業体験を実施し、年間を通して 17 件の受入れを行った。

（２）地域との関わり　障害理解の促進

＜近隣小学校、町会等との連携＞

区立山野小学校の学校評価委員会に参画し、教員からのヒアリング等を通じて学校の実情に触れ、子どもたちがより良い学校生活を送ることができるように意見を述べた。学校現場との継続的な関係づくりを通じ、地域における教育と福祉の相互理解を深める機会となった。また、昨年度に続き町会が主催するボッチャの大会に職員有志で参加し、近隣児童館や他福祉施設職員・利用者、学校教諭等との交流を図った。誰もが参加できるスポーツを通じて、障害の有無に関わらず同じ場を共有する経験が、自然な形での障害理解につながる取組みとなった。

施設公開行事においては、本園の「くらまつり」は終始大勢の人出で賑わい、同日に開催されている砧地域の三峯神社を中心とした祭りの一翼を担う行事として、地域に認識されている実感を強く得た。行事開催にあたっては、施設職員の家族のほか山野小学校 PTA によるボランティアの協力を得ることができ、地域との連携を実感できた。分場においては、昨年度に続き単独での施設公開行事「キタミ・クリーンファームの収穫会」を開催した。施設の取組みを知っていただく機会と位置付け、自主製品販売、サラダ菜の収穫体験、缶バッチ制作やビンゴ大会などを実施し、分場利用者に加え本園利用者も手伝いに参加した。これらの取組みを通じ、障害のある方に対する理解が深まり、地域の一員として捉えていただく機会を重ねることができ、地域との信頼関係の深化に繋がった。

＜地域イベントへの参加・協力＞

今年度も砧工房本園・分場あわせて地域の行事、販売会に 10 回を超えて参加し、施設の取組みを継続的に PR する機会となった。施設の取組みに興味を示し、地域の方に向け開催した作業体験会に参加された方もいた。また、世田谷区主催のアート展に今年度も出品したほか、砧エリア自立支援協議会や就労支援ネットワークへの参画を通じて他法人事業所等との連携を深めた。

＜地域団体との連携＞

世田谷区手をつなぐ親の会が運営する「喫茶ぴあ」や NPO 法人 JOY が運営する「喫茶 JOY」の体験実習に参加し、利用者の就労特性の把握や就労意欲の向上に繋げた。

（３）危機管理

＜衛生管理＞

分場で収穫したレタスの袋に髪の毛が混入してしまった。納品先からの連絡を受け、直ちに回収したため消費者の手に渡ることはなかった。再発防止に向け、レタスの収穫から袋に詰めてシーラーするまでの一連の工程において、作業に携わる職員・利用者の服装を見直すとともに、出荷先に商品を振り分ける際、個数とシーラー不良の確認をするとともに、職員が袋の中を目視確認する工程を追加し、確実に中の確認を実施することで異物の混入を見つけられるような仕組みとした。

＜防災＞

法人の災害時施設長・主任応援体制を基に、施設長と主任が応援想定先の施設を訪問し引継ぎを行った。また、災害時に他施設から砧工房に応援に来る施設長・主任に対し、マニュアルに沿って引継ぎを行った。加えて、福祉避難所マニュアルを基に、発災から避難所開設に至る準備やその際の運営方法、役割分担等について園内研修を実施し全職員で確認した。次年度は実際にマニュアルを基に実動訓練を実施し、災害時においても施設機能が維持されるよう、訓練や点検を通じて、実際の状況を想定した整備を図っていく。

＜施設環境整備＞

経年劣化と集中豪雨により、正面玄関風除室天井から漏水が発生し利用者への影響が懸念される状況となったため、区に報告し速やかに漏水防止工事を実施した。

（4）人材育成・活用

＜人材育成＞

職位や立場に関係なく、一人ひとりが安心して会議に参加し意見を述べ合える組織文化、チームとしての一体感の醸成を目指し、10 月の職員会議から毎月、小グループによる 10 分間のディスカッションを実施した。その結果、自分の考えのみを根拠とせず、支援員間で根拠を共有し「腑に落ちた支援」「誰が見ても納得する支援」を実践するという意識が高まり、先駆的に取り組んでいる他施設の研修に参加したほか、日々の支援では利用者一人ひとりのアセスメントをしっかりとり、行動の背景を探りながら複数職員のチームにより支援を組み立てることができるようになった。このような意識の高まりは支援力の底上げに繋がり、課題行動が見られる利用者に対しても効果的なアプローチができるようになったことで、利用者本人のみならず周囲の利用者も安心して作業に取り組めるようになり、保護者からも利用者本人が施設でより快適に過ごせているようだといった声をいただいた。

＜働きやすい職場づくり＞

異動転入者への引継ぎや、施設内の配置が変更となった職員への OJT の制度が確立されていなかったことから、習熟度チェック表を作成した。新規採用職員や異動転入職員のみならず、職場内の立ち位置が変わる際にも活用したことでスムーズな引継ぎができ、OJT をする側と受ける側がともに進捗状況を可視化し共有できるようになった。

5．事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

＜施設サービスの向上及び施設活動の充実＞

宿泊行事について内容の充実を求める利用者の声を受け、日中の活動内容について利用者にアンケートを取り、利用者の声を反映した内容とすることで、余暇活動の満足度を高めることができた。

また、前年度の利用者アンケートにおいて、約20%の利用者から工賃支給について「あまりよくわからない」「まったくわからない」と回答があったことを受け、工賃規程の記載方法を見直し、分かりやすい表記、説明を心掛けたところ、今年度の利用者アンケートでは90%以上の利用者から「わかりやすい」との回答が得られた。

＜職務内容、責任、役割分担の明確化＞

常勤職員と契約職員、パート職員との立ち位置や責任の所在の明確化を図るため、組織図・役割分担表を刷新した。その結果、各職員の役割分担や意思決定の流れが明確になり、それぞれの業務を正確かつ効率的に進めることができた。

また、意見交換の機会を増やすことで、職層を越えて意見を述べ合えるチームとしての一体感を醸成することができ、利用者支援に対して建設的な意見交換が頻繁に見られるようになったことに加え、各作業室間の垣根を越えて相互に共有・サポートする姿勢がより強く意識されるようになり、担当支援員不在時に他の支援員がフォローに入る際にも課題の共有がスムーズに進み、支援の質の向上に繋がった。

＜地域に開かれている施設を目指す＞

本園では令和７年度も利用者自治会が主体的に施設公開行事「くらまつり」の運営に関わり、職員と一緒に店舗の販売員、案内役などお客様をおもてなしする役割を担った。模擬店販売では地域商店会とキッチンカーに出店を依頼した。また、近隣の区立山野小学校PTAの方々が８人、施設職員・厨房スタッフの子どもが11人ボランティアとして参加するなど、例年に増して地域と顔の見える関わりを持つことができた。これらの取組みを通じ、障害のある方に対する理解が深まり、地域の一員として捉えていただく機会を重ねることができ、地域との信頼関係の深化に繋がった。

分場での施設公開行事「キタミ・クリーンファームの収穫会」については、平日午後の開催ということもあり、地域の方の参加は20人ほどであったが、終盤のビンゴ大会ではお子さんから高齢の方まで大いに盛り上がり、地域行事の一つとして定着を目指せる手応えを感じた。次年度は開催日時、事前アナウンスの在り方の見直しなどを行い、より多くの方に参加いただけるよう工夫する。引き続き、地域との交流を通じて施設や利用者への理解を深めるとともに、地域に根差した施設としての役割を果たしていく。

６．事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

① 令和６年度評価結果に対する現在までの取組み状況
利用者・家族の状況や意向の把握に努め、新たに作業療法士の助言に基づく支援を実施するなど、他機関とも連携しながら個々の状況に応じた支援の充実を図っている。また、地域との交流を積極的に展開し、障害理解促進の取組みも継続して進めている。
② 項目別評価結果
評価点 ３：要求水準を上回っており、優れている　　１：要求水準を一部満たしておらず、軽易な課題がある ２：要求水準を満たしている　　０：要求水準を著しく下回っており、厳格な改善指導等が必要となる
評価分類及び評価

１．施設の維持管理			12/13
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
２．施設の運営			21/26
設置目的等の理解	2/3	個人情報の漏洩防止	2/3
サービス提供	2/2	障害者差別解消法	2/3
職員配置	3/3	地域との関わり	3/3
障害者等の雇用	3/3	区内事業者の活用等	2/3
個人情報管理	2/3		
３．事故や緊急時等への対応			6/9
事故防止等の対応	2/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	2/3		
４．サービス向上の取組み			22/30
職員研修	3/3	利用者の意向	2/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	3/3
利用しやすい環境整備	2/3	施設利用の促進	2/3
利用者対応	2/3	苦情等への対応	2/3
接遇	2/3	苦情等に対する改善	2/3
５．収支状況			6/9
適正な予算執行	2/3	金銭管理	2/3
経費の効率化	2/3		
６．改善の取組み			2/3
改善の取組み	2/3		

③　項目別評価結果

総合評価
Ｓ：管理運営が良好で優れた取組み成果がある　（配点の８０％以上）
Ａ：管理運営が良好である　（配点の７０％以上）
Ｂ：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある　（配点の６０％以上）
Ｃ：管理運営に課題があり改善が必要である　（配点の６０％未満）

評価分類	評価	評価結果説明
１．施設の維持管理	１２／１３	設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
２．施設の運営	２１／２６	近隣町会、小学校及び児童館等の福祉施設と積極的な交流を行い、地域での顔が見える関係づくりに努めている。
３．事故や緊急時等への対応	６／　９	マニュアルを基に発災時の運営体制、役割分担等について研修を実施し全職員で確認している。
４．サービス向上の取組み	２２／３０	利用者状況変化に応じて必要な取組みを新たに取り入れるなど、支援内容を充実させている。
５．収支状況	６／　９	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
６．改善の取組み	２／　３	各職員の役割を明確にした上で職員間の意見交換を密にすることで、施設全体が一体感をもって支援にあたることができるようになった。
合計	６９／９０	
総合評価	Ａ	管理運営が良好である。

④　年度評価所見

食品衛生に関する事故があったことは課題ではあるが、再発防止に向けた改善が出来ている点を踏まえ、全ての項目において要求水準を満たすと評価する。また、利用者の状況変化に応じて他機関との連携を強化している点、利用者の高齢化・障害の重度化への対応としては作業療法士

を活用した新たな取組みを導入し、支援を充実させている点を評価し、総合評価をＡとする。
⑤　評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）
現在も要求水準は満たしているが、引き続き利用者の状況の変化に応じて必要な機関と連携し支援を充実させるよう促す。災害時の備えに関しては、マニュアル等に基づき対応の確認を全職員で行っており、今後は実動訓練の実施など更に実効性を高める取組みを働きかけていく。また、自主生産品の製造における衛生管理の徹底が継続されるよう指導していく。

令和７年度　指定管理施設の事業報告

１．指定管理施設の概要

（１）施設概要

施設名称：世田谷区立烏山福祉作業所
施設住所：世田谷区北烏山１－２９－１５
指定管理者：社会福祉法人武蔵野会
指定期間：令和５年４月１日～令和１０年３月３１日

（２）対象者

主に知的障害者

２．業務実績、利用状況に関する事項（令和８年３月３１日現在）

（１）事業内容

①実施事業

就労継続支援Ｂ型：一般企業等での就労が困難な方に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う。
定員　６０人　登録人数　４７人

生活介護　：常に介護を必要とする方に、昼間、排せつ・食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。
定員　６人　　登録人数　７人

②概要

法人理念である「自分を愛するようにあなたの隣人を愛せよ」を基本とし、利用者一人ひとりの立場に立ち、働く喜びややりがいを見出せるような支援の実践に努めている。

就労継続支援Ｂ型については、令和７年度３人の新規利用者を受け入れた。

生活介護については、２人の新規利用者を受け入れた。

③施設内活動

【就労継続支援Ｂ型】

受注作業	企業からの封入・封緘等の作業、軍手封入・軍手指先の金具付け、飴や和菓子などの箱詰め等、アパート、千歳烏山駅の地下駐輪場の清掃
官公需	公園清掃（作業所近隣の５か所）、リサイクル自転車、スケッチブック
自主生産	刺繍製品、製菓（菓子・ジャム）、烏山地域キャラクターからぴょんを使用した木工製品等
クラブ活動	創作クラブ、パフォーマンスクラブ（ダンス）、レクリエーションクラブ、カラオケクラブ
その他活動	販売活動（区からの案内、地域の祭りなどへの出店販売）、果実収穫、庭木剪定等

【生活介護】

作業	使い捨て手袋の封入、ダイレクトメールの封入・封緘、アルミ缶つぶし
創作	季節に合わせたテーマでの合同作品作り、絵画、塗り絵、習字、外部講師による「アートの日」(月２回)、貼り絵等
散策・体操	近隣公園へのウォーキング、理学療法士アドバイスによるレクリエーション活動
その他	合同クラブ活動（月２回)、利用者バンドBBBの演奏練習、おやつ作り（月１回）朝夕礼で行事等の事前説明や準備の実施

④工賃について

年間工賃総支給額　7,024,037円　昨年度比435,894円の増

全体月平均工賃　　11,185円／人　昨年度比627円の増

⑤施設外活動　　日帰り外出、一泊旅行、個別外出、演奏活動（希望者）

⑥年間行事（就労継続支援Ｂ型・生活介護）

月	内容	月	内容
４月	入所式、健康診断、茶話会、とっておきの音楽祭	10月	一泊旅行
５月	日帰り外出	11月	秋まつり
６月	クッキング、歯科検診・歯磨き指導	12月	スポーツの集い、クリスマス会、仕事納め会、冬まつり・もちつき会
８月	夏まつり	１月	新成人を祝う会・新年会
９月	災害時訓練	２月	クッキング
		３月	春まつり（送別会）

（２）利用状況

①障害支援区分

	区分６	区分５	区分４	区分３	区分２	区分１	なし	計
継続		４人	１７人	１９人	５人		２人	４７人
生活			６人	１人				７人

②障害の程度

		身体障害者手帳								計	精神障害者保健福祉手帳	
		１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	なし		１級	
愛の手帳	１度										２級	
	２度			１人			１人		19人	21人	３級	
	３度	１人	１人	１人	１人	１人			21人	26人	なし	54人
	４度				１人				６人	７人	計	54人
	なし											
計		１人	１人	２人	２人	１人	１人		46人	54人		

（３）苦情件数、事故件数

項目	件数	主な内容と対応
苦情	０件	―
事故	１件	・施設内での活動中に、他利用者からの行為により負傷し、受診した。再発防止に向け、各利用者の状態把握と職員間での情報共有による支援体制の強化を図った。

３．指定管理に関する業務の収支

項　目	金　額（円）	備　考
収入計	182,313,414	
受託事業収入	172,401,832	区指定管理料（処遇改善加算含む）
その他収入	9,911,582	就労収入、雑収入等
支出計	182,313,414	
人件費	111,591,089	常勤１１人、非常勤６人
事務費	20,005,800	維持管理、給食調理委託等
事業費	32,888,093	利用者諸経費
その他	17,828,432	法人事務費、賞与引当金等
収入－支出	0	

４．事業計画書で提案した事業等の実施状況

（１）利用者支援

＜支援方針＞

利用者支援においては、利用者一人ひとりの立場に立ち、施設での活動を通して個々の強みを発揮しながら喜びややりがいを感じられるよう心がけた。

就労支援（作業）としては、所内での軽作業の他にカフェでの接客・販売を通して身近な地域の方々とのつながりを大切にし、清掃活動や果実収穫、庭木剪定など地域に出て作業をする機会の創出に努めた。

＜人権擁護への取組み＞

人権尊重と擁護、せたがやインクルージョンプランの推進、プライバシーの保護(個人情報保護規程の遵守)、身体拘束・体罰・虐待の禁止（職員倫理綱領）については法人規程に基づいて厳守するとともに、虐待防止研修を実施、法人で行うセルフチェックリストを活用した支援員のセルフチェックを年２回実施した。施設の集計結果については他事業所に分析を依頼し、その結果を支援会議でフィードバックする方法により日頃の支援の点検を行った。

自治会活動（利用者会）については、毎月１回、利用者が主体的に運営に関わることができるように行事の企画・準備等を職員とともに行った。５月には利用者自治会の役員（会長・副会長・書記）選挙を行い、役員は就労継続支援Ｂ型、生活介護の両方から希望者を募った。自ら立候補する利用者も多く、利用者が主体的に日々の作業所の運営に関わる機会となっている。また、利用者に限ら

ず、作業所への意見や要望を広く受け付けるため意見箱を玄関に設置し、定期的に周知を図っている。

＜工賃向上の取組み＞

世田谷区の烏山地域キャラクター「からぴょん」のデザインの使用申請を行い、同デザインを使用したグッズの取扱店として所内での販売を継続的に行った。マグネットやキーホルダーなどの木工製品の販売や、からぴょんの焼印を施した「からぴょんどらやき」などについては、リピーターが増加している。

受注作業においては、既存の作業に加え、世田谷区から地元の農家の紹介を受け、新たな作業機会の確保に努めた。具体的には、麦茶パックを定数量での包装作業や、麦茶（豆）の計量・袋詰め作業を新規作業として実施し、工賃向上に繋げた。

＜生活介護の取組み＞

日課として、午前は作業活動を行い、午後は体操や創作、音楽活動などを行った。作業については、就労継続支援Ｂ型で行っている使い捨て手袋の封入・封緘作業を中心に、利用者一人ひとりの特性等に応じて工程を分担し、無理なく取り組める作業を提供した。工賃の支給が作業への意欲向上につながっており、午後の活動とのメリハリをつけながら、利用者一人ひとりが目的や楽しみを持って取り組める、充実した日中活動の実現に寄与している。

また、地域のお祭りやイベントなどで、利用者バンドBBB（ブラック・バード・バンド）として演奏の機会がある時は、就労継続支援Ｂ型の利用者と合同で練習を行った。その他、毎月１回のクラブ活動や利用者自治会（利用者会）の活動についても、事業ごとに分けず合同で実施することで、利用者同士の交流の機会を確保し、その促進に努めた。

（２）地域との関わり　障害理解の促進

＜地域のイベントへの参加＞

３月に近隣の小学校４年生と音楽交流会を行った。施設からは、生活介護及び就労継続支援Ｂ型の利用者が、小学校の体育館に赴くメンバーとオンライン参加のメンバーに分かれて参加した。子どもたちによる音楽演奏や、利用者バンドBBBとの合奏、ダンスなどを通じて交流した。終了後には、子どもたちが、利用者や職員のもとを訪れハイタッチを行い、「楽しかった。また、やりたい。」という感想が聞かれるなど、交流の成果が見られた。

音楽交流会の前段階として、施設のお祭りに子どもたちが参加、４年生が企画・運営を行ったお祭りへ招待を受けるなど、双方が行き来する交流も実現した。こうした交流を重ねる中で、地域のイベントなどで休日に出店販売に参加した際には、立ち寄って声をかけ、来店者に向けて元気な声で「いらっしゃいませ」と呼び込みを行ってくれる子どもたちの姿も見られた。

５年目となった本交流会については、地域交流コーディネーター、小学校教職員、施設の間でその意義が共有できており、今後も大切に継続していくこと

を確認した。

＜ボランティアの募集・活用＞

ボランティアは、行事の際だけでなく日中活動についても受け入れを行った。ボランティアを希望される方のやりたい活動や経験が活かせるように、事前にどのような活動をしたいか希望を伺い、公園清掃、敷地内の花壇整備、製菓の商品開発やジャム加工、演奏活動等の活動で協力をいただいた。活動を通して、ボランティア活動にやりがいを感じてもらえるよう努めた。

烏山地域のボランティアビューローと連絡を取り合い、新規ボランティアの受け入れに力を入れた。

６月には、烏山ボランティアビューローで開催された「初めてのボランティア講座 2025」内で、「はじめてのボランティア」というテーマで講演会を行った。ボランティア希望者と直接お話をすることで、ボランティアを始める方がどのようなことに不安を感じているのかなどを受入側として知ることができ、ボランティアを受け入れる際の参考となった。地域交流行事（秋まつり・冬まつり・もちつき会）では、地域のボランティア部の中学生にも参加を呼びかけた。夏まつりでは、販売のブースやゲームコーナーの担当、冬まつり・もちつき会では体験用の餅つきのブースを担当してもらった。それぞれ中学生が自分たちで呼び込みなど工夫をし、楽しみながら取り組んでいた。

＜職場体験の受け入れ＞

作業所の活動に興味・関心がある障害がある方や家族、世田谷区手をつなぐ親の会から依頼を受け、見学に留まらず、実際に作業所で利用者が行っている作業を体験する機会を設けた。また、久我山青光学園の中等部の生徒を対象に、封入や封緘などを実際に体験してもらう作業体験を２日間に分けて実施した。当初はとても緊張した様子の生徒も見られたが半日の作業を通して落ち着きが見られ、終了時には明るい表情や笑顔が見られるようになった。

さらに、近隣小学校４年生とは継続的に年間を通して交流を図った。クラスごとに、作業所見学ツアーを行い、作業活動に参加した。利用者が作業の手順を示しながら児童に説明を行い、子どもたちからの質問に利用者が応じるなど活発なやりとりが行われた。本見学ツアーは、利用者が行っている作業をただ体験するのではなく、児童と利用者の関わりを目的として行った。見学の最後には、結束機を使用した出荷前作業の体験機会を設け、代表の児童が職員とともに結束作業を行った。見学を終えた児童からは、利用者が取り組んだダイレクトメールを結束機で束ねる作業に対して強い関心が示され、「やりたい」と希望する児童が多く、意欲的に参加していた。

これらの取組みにより、所内見学や職場体験に留まらず、その後の地域交流行事（秋まつり・冬まつり・もちつき会）や音楽交流会、学校行事への参加へ繋がり、継続的な交流の機会を創出することができた。

（３）危機管理

＜防災＞

年間の訓練計画の確認と職員の役割分担、避難経路の確認、防災用倉庫の備蓄状況の確認を行った。また、地震と火災を想定した避難訓練を実施した。９月の災害時訓練では、烏山総合支所地域振興課に講師を依頼し、消火器の取扱いや消火体験、防災に関するクイズなどを通して学習機会を設けた。今後は、災害用伝言ダイヤル（171）を用いた訓練を行い、家族との緊急時の連絡方法の確認を行っていく。

その他、世田谷区の福祉避難所としての機能を担うため、福祉避難所連絡会に参加し、その内容を職員に周知している。段ボールベッドやマットなどの必要備品を整備し、地域の福祉避難所利用希望者の受け入れ態勢を整備する。

＜防犯＞

利用者・職員向けに不審者対応についての説明を行った。職員に対しては、不審者の侵入を想定した職員連携、通報訓練を行った。非常時における職員間の連携や通報について、全職員が適切に対応できるよう、引き続き取組みを継続することで利用者の安全確保に努める。

＜健康衛生管理＞

11 月に希望する利用者・職員に対し、嘱託の内科医師によるインフルエンザ予防接種を実施した。感染症等が発生した際は、施設内での感染拡大の防止に努めた。手洗いやうがい、マスク着用、咳エチケットなどの励行や、換気など基本的な対応の継続を徹底した。

利用者の健康管理として、毎月１回、嘱託医による内科検診を実施した。その他、希望者に対して４月に健康診断、６月に歯科検診・歯磨き指導を実施した。４月の健康診断は、施設内の食堂で行うことで、利用者本人のペースで受診することができた。今後も、個人のペースを尊重し健康診断を受診できるよう、施設内での実施を継続していく。

自主生産品の菓子やジャムを製造する際には、引き続き衛生管理の徹底に努めた。製菓従事者は、体調面に留意し、体調不良時は製菓作業に従事しないことを徹底し、３か月に一度、細菌検査の実施を継続した。その他、作業に入る前の手洗い等の準備・支度から各製造工程、片付け・清掃については手順書を基に実施した。世田谷保健所が発行する「食品衛生管理について」の資料を活用し、製菓従事者の意識の向上を図った。

（４）人材育成・活用

＜研修計画及び実施＞

年間の研修計画に基づき、法人研修や外部研修、施設内研修を実施し、職員の知識及び支援技術の向上に努めた。また、新規採用職員に対しては、ｅラーニングを活用したオンライン研修の機会を設け、基礎的な知識の習得を図った。

外部研修としては、東京都障害者虐待防止・権利擁護研修、感染症対策セミナー、公益財団法人日本ダウン症協会が主催のダウン症支援セミナー等を受講

した。加えて、世田谷区福祉人材育成・研修センターの研修も活用し、BCP に関する内容や利用者・家族とのコミュニケーションに関する研修等、職員の経験や役割に応じた研修受講を推進した。

研修後は、研修内容の要点や学びについて研修報告書として文書での報告を行っている。その後、毎月の職員会議や支援会議において、研修報告会として研修内容の報告を行った。これにより、受講職員の学びを組織全体で共有し、他職員の知識向上や支援の質の向上に繋げた。

＜実習生の受け入れ＞

年間を通して、利用者支援に支障が生じない範囲で、社会福祉士や保育士を志す学生の実習を受け入れた。実習を通して、対人援助の実践的な学びの機会を提供するとともに、次世代の福祉人材の育成に寄与した。今後も人材育成の観点から継続して実習生の受け入れを行う。

５．事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

（１）第三者評価について

令和７年度「福祉サービス第三者評価」の受審結果、さらなる改善が望まれる点（各３点）は以下の通りである。

① 人材育成と支援の質向上のため職場環境の更なる改善が期待される。
② ホームページ等、外部向け情報発信について、計画的・継続的な発信体制の構築が期待される。
③ 母だけでなく、きょうだいなど家族関係を含め、協力体制や他機関との連携の強化を課題にしている。

評価結果に基づき、以下の通り改善に向けて取り組んでいく。

① 人材育成と支援の質向上のための職場環境改善については、育成を仕組み化し、担当職員を明確化して OJT の機能向上を図る。法人で統一して用いているキャリアデザインシートを活用し、個人ごとの成長目標を定め、定期的な振り返りの場を設ける。
② ホームページ等、外部向け情報発信については、まずは運用できる体制作りとして、誰に何を伝えるかのコンテンツの見直しから行い、更新ルールなどを整備していく。古い情報の更新など定期的な内容の見直しを行い、信頼性を担保できるようにする。
③ 父母だけでなくきょうだいなどの家族を含めた協力関係や他機関との連携強化については、父母との関わりに留まらず、面談の対象としてきょうだいについても関わりの機会をつくり、将来的な支援を見据えて情報共有をしていく。

（２）作業、工賃について

受注作業においては、資材の数えや封緘時のミスが減少するように自助具や補助具を活用し修正等に要する時間を軽減することで作業効率の向上に努めた。

カフェ業務については、接客やレジ対応などは、ローテーションで利用者の担当を決めて運営を行った。担当利用者は来客があるとすぐにカフェに向かい準備をする様子もあり、意欲的に取り組む姿も見られた。

工賃の総支給額は、令和６年度より 435,894 円の増額となり、利用者の全体月工賃についても 600 円程度ではあるが、増額となった。導入した丁合機や封函機を活用することで、複数点の資材を丁合して１束にしたものを利用者が封入することで、利用者が正確に作業を行えるようになり、職員の修正頻度が減り、結果として受注量も増やすことができた。今後もダイレクトメールの受注量の維持または増加を目指しながら、自主生産品や屋外での清掃業務なども行い、利用者の特性に合わせた作業を提供することで、工賃向上を図りたい。

（３）利用者の活動について

＜就労継続支援Ｂ型＞

所内では、ダイレクトメールの封入・封緘・ラベル貼りなどの軽作業に加え、企業から委託を受けた飴や季節ものの商品の梱包に継続して取り組んだ。また、新規作業としてスポット的な受注として菓子を詰め合わせる梱包作業や麦茶パックの袋詰めなどの作業を開始した。近年、利用者の個々の状況に応じた作業を提供できるよう、屋外でゆったりと取り組める作業や粗大な動作で行える作業を、作業療法士など専門職に相談し検討していく。また、短時間でもできる作業を提供し、個々のペースで作業に取り組めるよう支援を行う。

＜生活介護＞

午前は就労継続支援Ｂ型で行っている使い捨て手袋や軍手の封入作業を中心に、個々の特性に応じた作業活動を行った。午後は、体操、音楽、創作、レクリエーションなど月間の予定表に基づき実施した。また、毎月 20 日の工賃支給日においては、就労継続支援Ｂ型と合同支給を実施し、働くことへの意欲の向上に繋げた。

（４）地域との関わり

日常の活動の中で地域に開かれた誰でも立ち寄りやすい施設であることを目指し、カフェの運営や園芸、屋外での作業などに取り組んだ。令和６年度から行っているボランティアとの花壇の整備に加え、メダカや水草などを飼育することで、子どもや地域の方が立ち寄りやすい環境作りを行った。カフェの利用客数も徐々にではあるが伸びてきており、地域の方の一息つける居場所となっている。ランチは、事前予約制で提供している。今後は、ランチ提供の曜日を設定するなど運営体制を整えるとともに、外部への情報発信を強化し、利用客の増加を図っていきたい。

清掃作業やジャム製造で使用する果実の収穫・剪定、自主生産品の販売などは、利用者が実際に地域の方と関わりをもちながら働く機会の創出と障害理解の促進の一つとなっている。今後も積極的に地域との交流を継続し、新たな機

会の創出に取り組む。

６．事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

① 令和６年度評価結果に対する現在までの取組み状況
食品衛生に係る事故を契機に製造工程の手順書を見直し、保健所の資料も活用しながら再発防止の取組みを徹底している。また、カフェの運営やボランティアとの花壇整備など、利用者の社会参加の機会拡充を図り、地域との関わりの中で、作業意欲の向上にもつなげている。人材育成に関しては、研修の計画的な受講やその成果の共有など人材育成にも努めている。

② 項目別評価結果

評価点
３：要求水準を上回っており、優れている　　１：要求水準を一部満たしておらず、軽易な課題がある
２：要求水準を満たしている　　０：要求水準を著しく下回っており、厳格な改善指導等が必要となる

評価分類及び評価			
１．施設の維持管理			12/13
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
２．施設の運営			22/26
設置目的等の理解	2/3	個人情報の漏洩防止	2/3
サービス提供	2/2	障害者差別解消法	2/3
職員配置	3/3	地域との関わり	3/3
障害者等の雇用	3/3	区内事業者の活用等	3/3
個人情報管理	2/3		
３．事故や緊急時等への対応			6/9
事故防止等の対応	2/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	2/3		
４．サービス向上の取組み			20/30
職員研修	2/3	利用者の意向	2/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	2/3
利用しやすい環境整備	2/3	施設利用の促進	2/3
利用者対応	2/3	苦情等への対応	2/3
接遇	2/3	苦情等に対する改善	2/3
５．収支状況			6/9
適正な予算執行	2/3	金銭管理	2/3
経費の効率化	2/3		
６．改善の取組み			2/3
改善の取組み	2/3		

③ 項目別評価結果

総合評価
Ｓ：管理運営が良好で優れた取組み成果がある　（配点の８０％以上）
Ａ：管理運営が良好である　（配点の７０％以上）
Ｂ：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある　（配点の６０％以上）
Ｃ：管理運営に課題があり改善が必要である　（配点の６０％未満）

評価分類	評価	評価結果説明
１．施設の維持管理	１２／１３	設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
２．施設の運営	２２／２６	地域の小学生と交流イベントを継続して行い、障害理解の促進に寄与している。
３．事故や緊急時等への対応	６／　９	作業の工程は、手順書をもとに実施し、衛生管理の徹底に努めた。
４．サービス向上の取組み	２０／３０	健康診断を施設内で行うことで、個々のペースを尊

		重した受診ができた。
５．収支状況	６／　９	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
６．改善の取組み	２／　３	食品衛生に関する事故の再発防止について適切な改善に努めている。
合計	６８／９０	
総合評価	Ａ	管理運営が良好である。

④　年度評価所見

　全ての項目において要求水準を満たしている。近隣小学生との交流やカフェ運営、見学者や実習生の積極的な受入れ等を通じ、地域との継続的な関係づくりと障害理解の促進が図られている。加えて、生活介護においても、多機能型のメリットを活かし、作業に対する工賃を支給して利用者の活動意欲の向上に資する取組みを行っている点を評価し、総合評価をＡとする。

⑤　評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）

　現在も要求水準は満たしているが、引き続き地域との交流を積極的に進め、障害理解の促進だけでなく利用者の社会参加の促進や作業意欲の向上につなげていくよう促していく。
　また、令和８年度より生活介護は定員増となることから、多機能型の長所を活かした利用者全体の充実した日中活動を提供できるよう働きかけていく。

令和７年度　指定管理施設の事業報告

１．指定管理施設の概要

（１）施設概要

施設名称：世田谷区立梅丘ウッドペッカーの森
施設住所：世田谷区松原６－４－１　地下１階
指定管理者：特定非営利活動法人ウッドペッカーの森
指定期間：令和３年４月１日～令和８年３月３１日

（２）対象者

主に精神障害者

２．業務実績、利用状況に関する事項（令和８年３月３１日現在）

（１）事業内容

①実施事業

生活介護　：常に介護を必要とする方に、昼間、排せつ・食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。
定員　６人　登録人数　１３人

就労継続支援Ｂ型：一般企業等での就労が困難な方に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う。
定員　１４人　登録人数　３０人

②概要

生活介護と就労継続支援Ｂ型での多機能事業所として、触法・虐待等の支援困難ケースのほか、高次脳機能障害や発達障害、他障害との重複ケースの受け入れを行い、専門的支援や他機関連携、積極的なアウトリーチ支援により、利用者の地域生活の基盤の安定を図る。

③施設内活動

作業訓練　ネジ袋詰め、ゴルフボール袋詰め等の軽作業
自主生産品作成作業
健康づくり　運動指導・健康指導等
その他　お楽しみプログラム・調理・ミーティング等

④工賃について

作業種目　ネジ詰め作業、ゴルフボール選別・袋詰め作業、巾着ひも通し・タグ付け等作業、チョコレート箱折り、封入作業、ラッピングセット封入作業等、メール便配達作業、単発作業（チラシ封入、証紙貼り等）、共同作業（ライオン誌発送準備作業等）、バザー出店、自主生産品販売

年間工賃支払総額	1,555,644 円（昨年度比 98,627 円増）	
全体月平均工賃	全体	5,383 円/人（昨年度比 743 円増）
	就労継続支援Ｂ型	6,198 円/人（昨年度比 1,128 円増）
	生活介護	2,971 円/人（昨年度比 171 円減）

⑤施設外活動

作業訓練　：メール便配達作業、区内事業所共同作業等
スポーツ活動：運動指導、スポーツ（ボッチャ）等

⑥外出活動　　：バスレク、忘年会、一泊旅行
⑦年間行事

月	内　　容	月	内　　容
4 月		10 月	一泊旅行（熱海）
5 月		11 月	
6 月		12 月	忘年会（木曽路）
7 月	レクリエーション（東京湾クルージング）	1 月	
8 月	せたがや区民まつり出店	2 月	
9 月		3 月	コンサート開催

（２）利用状況

①　障害支援区分

	区分６	区分５	区分４	区分３	区分２	区分１	なし	計
生活		２人	４人	５人			２人	１３人
継続			４人	２人	４人		２０人	３０人

②　障害の程度

			身体障害者手帳								計
			１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	なし	
【生活介護】	愛の手帳	１度									
		２度									
		３度								２人	２人
		４度	１人								１人
		なし		１人			２人			７人	10 人
	計		１人	１人			２人			９人	13 人

精神障害者保健福祉手帳	
１級	１人
２級	６人
３級	２人
非該当	
未申請	３人
不明	１人
計	13 人

			身体障害者手帳								計
			１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	なし	
【就労継続】	愛の手帳	１度									
		２度									
		３度									
		４度								５人	５人
		なし		１人	１人					23 人	25 人
	計			１人	１人					28 人	30 人

精神障害者保健福祉手帳	
１級	
２級	18 人
３級	７人
非該当	人
未申請	５人
不明	
計	30 人

（３）苦情件数、事故件数

項目	件数	主な内容と対応
苦情	０件	―
事故	０件	―

３．指定管理に関する業務の収支

項　目	金　額（円）	備　考
収入計	57,098,977	
受託事業収入	56,954,284	指定管理料（処遇改善加算含む）
その他	144,693	人材確保・職場環境改善等事業補助金
支出計	57,098,977	
人件費	49,121,907	常勤５人、非常勤４人、嘱託医１人等
事務費	5,097,070	給食購入費、消耗品費、修繕費等
事業費	2,615,000	利用者諸経費等
その他	265,000	授産消耗品等
収入－支出	0	

４．事業計画書で提案した事業等の実施状況

（１）利用者支援

＜利用者支援＞

令和７年度は、生活介護において新規利用者４人を受け入れたことにより、登録者数及び出席率はいずれも増加した。

また、就労継続支援Ｂ型においては、新規利用者２人を受け入れた一方で、退所者が４人(内２人は長期欠席者)あった。このうち、出席率の高い一部の利用者が事業所内で生活介護へ移行したことなどから、年間平均利用者数はやや減少した。

令和７年度も引き続き、難治性精神病、重複障害、生活能力の偏りが大きい発達障害のほか、若年性アルツハイマーなど、他事業所では受け入れが困難な利用者を受け入れた。また、高齢化に伴い日常生活上の支援を重視する必要のある利用者については生活介護や入所施設への移行を支援した。あわせて、利用者それぞれの思いや希望に沿い、他事業所や相談支援事業所への移行など希望や状況に応じて次のステップへ繋げる支援にも力を入れた。

若年性アルツハイマーの方の受け入れにあたっては、職員全体で研修を受講し、疾患特性への理解を深めるとともに、本人が取り組みやすい作業内容や工程の調整、忘れ物確認の徹底、家族との連携方法の工夫、不安や自尊心に配慮した関わりを行い、安心して通所できる支援に努めた。

障害特性の多様化が一層進んでおり、これに対応するため、新たな専門性の確保や個別支援の充実が求められている。このため、これまで継続して実施してきたサービス調整や、日常的な状況共有を通じて関係機関との緊密な連携を図るとともに、専門性の向上に資する研修を受講し、一人ひとりの利用者が望む地域生活を安心して継続できるよう支援を行った。

・関係機関との連携（470 件）※昨年度比 56 件増
・カンファレンス実施（24 件）※昨年度比２件減
・訪問等のアウトリーチ支援（143 件）※昨年度比 53 件減
・在宅支援（47 回）※昨年度比 42 回減

＊新規利用者の増加に加え、加齢や障害状況に伴い新たなサービス調整を必要とする利用者が増加したことから、関係機関との連携件数は増加した。一方で、令和６年度と比較して利用者の生活状況や心身の状態が比較的安定していたこともあり、アウトリーチ支援は減少した。

＜就労支援の取組み＞

障害の多様化により利用者の状況が変化する中、引き続き、作業工程の細分化や補助具の開発を進めることで、一人ひとりの状況に応じた仕事の創出に努めた。あわせて、利用者個々のペースに応じた作業環境を提供し、働く意欲や自己効力感の向上を図るとともに、やりがいや生きがいに繋がる、その人らしい「はたらく」ことを支援した。

令和７年度は、新規利用者の作業時間や作業量の増加により、通常の受託作業に対応の余力が生まれた。加えて、新たな受託業者からの依頼もあり、多くの単発作業を受け入れることができた。様々な種類の作業に取り組む中で、利用者一人ひとりが多様な経験を積む機会が広がり、「次は別の作業や難しい作業も頑張りたい」「忙しそうだからもう少し頑張ろうかな」「来月の工賃が楽しみ」など、やりがいの向上にも繋がった。年度末のアンケートでも、自主生産についても、バザーや委託での販売を継続し、令和６年度と同程度の売上を維持することができた。

＜外出活動・新たな取組み＞

令和７年度は、例年実施している年２回のレクリエーション及び所内旅行に加え、北沢ネット主催の交流会や通所連主催のボウリング大会への参加を通じて、他事業所の利用者との交流を図った。

また、はたらくことでの“やりがい”以外の楽しみの創出を目的とした「お楽しみプログラム」を継続して実施した。花見などの外出のほか、動画配信サイトを活用して懐かしの歌謡曲や利用者がおすすめする音楽を鑑賞するなどの活動を行った。その結果、利用者同士の交流が促進されるとともに、所内の雰囲気がより明るく和やかなものとなるなど、良好な効果が見られた。

＜健康管理＞

利用者の健康増進を図るため、日常的な声かけを可能な限り行うとともに、日々の生活の中で健康への意識を高められるよう工夫しながら、疾病管理、食事、運動など多面的な観点から支援を実施した。

令和７年度も、スポーツや健康教室等を継続して実施し、運動指導員、保健センターの OT（理学療法士）・PT（作業療法士）や協力医療機関等の協力を得ながら、利用者とともに設定した運動目標を活用し、正しい身体の動かし方や筋力トレーニング、ストレッチ、食生活の改善などについて、個々の状況に応じた支援を行った。

（活動例：スポーツ（11 回実施）、運動指導（10 回実施）、健康教室（２回実施）、体力測定（１回実施）、栄養指導、食生活指導（随時））

＜家族との連携＞

利用者の主体性及び自主性を尊重した支援を行うため、日頃から事業所と家族

との連携に努めるとともに、必要に応じて家族へのサポートも実施した。

近年、高齢化や障害の多様化が進む中で、「親なきあと」への対応が課題となっていることから、令和７年度の家族会では「住まい」についての情報提供とともに、体験談や疑問・不安等の意見交換等を行った。

参加した家族からは、「自分に何かあった後では対応が難しくなるため、あらかじめ想定しておくことが大切である」「緊急時の対応についても考えておく必要がある」といった感想が寄せられた。

（２）地域との関わり　障害理解の促進

＜地域との関わり＞

令和７年度は、梅ヶ丘駅やボロ市等のイベント等での自主生産品の販売のほか、「せたがや区民まつり」に参加し、出店を通じて地域住民との交流を深めるとともに、地域における障害理解の促進を図る機会とした。

また、日常生活における買い物等の同行支援を継続して実施することで、利用者一人ひとりが地域の中で安心して利用できる場の拡大に繋げるとともに、障害のある方の地域生活や施設運営に対する理解の促進を図った。

また、第 25 回森のつどいコンサートにおいては、当事業所の理念に賛同いただいている出演者の協力のもと、来場者が音楽を楽しむ機会を提供するとともに、来場した地域住民に施設紹介動画を視聴いただくなど、福祉施設の役割や障害への理解を深めていただく機会を設けた。

＜ボランティアの活用＞

障害者への理解を深める機会として、また所内に“新鮮な風”を運んでくれる存在として、ボランティアは大きな役割を担っている。一方で、高齢化や就職等により徐々に減少しており、新たなボランティア確保に向けて、SNS やボランティアサイトの活用等の検討を開始した。

（３）危機管理

＜災害対策＞

災害発生時に、より迅速かつ安全に避難できるよう、「それぞれに合った方法で身を守ること」「自宅における防災対策を考えること」をテーマとして、原則毎月１回、様々な災害を想定した避難訓練及び防災指導を実施した。

利用者一人ひとりが自らの身を守る方法を身につけるとともに、職員においては、「自身の行動を周囲に伝え、迅速に状況判断を行う」ことを目標に、自身の安全を確保しながら利用者の状況を的確に把握し、全員が安全に避難するための方法を習得できるよう取り組んだ。また、利用者の入れ替わりや加齢等に伴う状態の変化に対応するため、現在の状況に応じて課題や問題の改善も進めた。さらに、単身生活者や高齢家族と同居する利用者が増加していることを踏まえ、自宅における身の守り方や減災に向けた備えについても支援を行った。

例年力を入れて取り組んでいる防災訓練だが、アンケート結果でも利用者・家族ともに「役に立つ」「続けてほしい」との意見が多かった。

そのほか、防災情報の更新・管理や設備・備品に関するチェックもスケジュール

を決めて進め、施設全体の安全性の確保に努めた。

＜健康衛生管理＞

① 健康管理

利用者の高齢化が課題の一つとなっているなか、それぞれの障害のほか、生活習慣に起因する糖尿病、心臓病等の疾病のある利用者も多い。そのため、日常の健康チェックや定期健康診断の実施等により、健康状態の把握、疾病の早期発見等、健康管理への支援を行った。

②感染症対策

感染症の発生及びまん延を防止するため、必要な情報収集を適切に行い、各種対策を実施した。

また、感染対策委員会を年４回開催し、感染症対策に対する意識の向上及び対応の徹底を図った。あわせて、令和７年度は利用者に対して手洗い講習会を開催し、日常生活の中で手洗いの重要性について理解を深めるとともに、実践に繋げる機会とした。

＜リスクマネジメント体制＞

事故を未然に防ぎ施設の安全性・信頼度を高めるために、継続して日常のヒヤリハットの蓄積と定期的な分析・改善への対応を行い、安全への環境改善を進めた。毎日の振り返りでヒヤリハットの確認を行い、結果を全体ミーティングにて利用者とも共有することで、利用者自身も事故防止の意識を向上できるよう支援している。このような継続的な取組みにより、日常の中での自身の行動への気づきや利用者同士の譲り合い等が増え、利用者同士の衝突やそれに伴う転倒等、事故に繋がりかねない行動・行為が少しずつ減少してきている。

（４）虐待防止にかかわる取組み

研修受講により職員の資質向上に努めるとともに、年２回チェックシートを使って確認を行う等、利用者の人権を尊重し権利を擁護するために、障害者虐待防止法に準じて作成した虐待防止マニュアルに沿って、虐待の防止及び身体拘束禁止を徹底した。また、虐待防止の取組みについて、パンフレットを用いて年１回、利用者・家族への説明を行ったほか、虐待防止委員会を開催し、虐待防止及び身体拘束禁止を徹底するための体制整備や、日常の支援内容及び職員のメンタルヘルス等についても話し合いを行った。

（５）人材育成・活用

＜人材育成＞

例年通り、常勤職員に対し評価表を用いた自己評価と施設長評価、代表理事との面談により、仕事への振り返りや今後目指すべき目標等を明らかにし、仕事へのやりがいやモチベーションアップに繋げられるよう、人材育成の体制整備に努めた。

令和７年度は、職員体制の変化によりそれぞれの職員が心理的負荷を感じ易い状況となったため、職員全体での話し合いを中心に、業務調整や効率化への工夫のほか、必要に応じてスーパーバイズや勤務調整等による心理的ケアを行いなが

ら、環境を含めた様々な変化が一人ひとりの職員のスキルアップに繋がるよう努めた。

＜研修受講＞

個々の職員の研修目標に沿って、各職員の状況や希望に合わせて計画的に OJT を通じた職員間の育成や内部・外部研修を実施し、職員の知識・技術を向上させた。また、研修終了後は全体で内容を共有し、必要に応じてフォローアップを行うことにより、事業所全体のサービスの質を向上させた。

令和７年度は、新たに対応が必要となった若年性認知症や難治性精神病に関する研修受講のほか、職員それぞれのスキルアップに力を入れた。

＊内部研修参加：延べ 55 人

（職員としての基本姿勢、権利擁護、虐待防止、個人情報保護、緊急時対応等）

＊外部研修参加：延べ 14 人

（認知行動療法、若年性認知症研修、難治性精神病対応研修等）

＜実習生の受け入れ＞

広義の支援者としての実習生を積極的に受け入れ、人材育成に協力した。

＊年間受け入れ数：延べ 119 人

（内訳）福祉関係学生延べ 44 人、看護学生延べ 75 人

５．事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

＜アンケートの実施と改善＞

利用者・家族に施設運営に関するアンケートを行ったところ、作業所の方針や取組みに関しては、利用者が「満足」65%、「概ね満足」31%、家族が「満足」60%、「概ね満足」40%であり、概ね理解を得ていると評価できる結果であった。

近年、若年層や比較的活動量の多い利用者が増えたことで、仕事に関する意見・希望が増えてきた。レクリエーションやスポーツ等の外出プログラムについてもより活動的な内容を希望する声も出てきている。年齢や障害特性等一人ひとりの状況の多様化が進む中で、各活動のグループ分けや新たなプログラムの検討など、令和８年度計画の参考とし、更なるサービスの充実や質の向上に繋げていく。

＜活動・プログラムの充実＞

令和７年度は、各種活動やプログラムについて、加齢や障害の多様化が進む中にあっても、利用者一人ひとりの状況に応じて内容や実施方法を見直しながら、誰もが参加しやすい形で継続的かつ安定的に実施した。

また、「お楽しみプログラム」においては、「はたらく」ことに加え、生活上の楽しみの機会の充実や、主体的に生活する力を支えることを目的として、利用者一人ひとりの希望や主体性に着目した取組みを積極的に展開し、多様な関わりの機会の創出に繋げた。

＜利用者支援の更なる充実＞

令和６年度に引き続き、令和７年度も、加齢のほか、障害状況や家族状況の変化により提供サービスの範囲が広がりすぎていた利用者について、本人・家族、関係

者による話し合いを重ね、他の適切なサービスへの移行を図るとともに、必要に応じたサービス調整を行うなど、利用者の状況に応じた支援体制の見直しを進めた。

これにより、提供サービスについて一定の整理を図ることができ、その結果、新規利用者への支援に加え、利用者に対する日常的な支援にも、より丁寧かつ適切に対応することが出来た。

利用者支援にあたっては、相談支援事業所や居宅介護事業所、医療機関、行政などと緊密に連携し、地域生活の継続に向けた住まいの調整やサービスの再構築を行うとともに、個々の利用者がその人らしく地域で暮らし続けられるよう、アウトリーチ支援、服薬管理、金銭管理といった日常生活の基盤となる支援の充実に努めた。

６．事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

① 令和６年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
利用者の年齢層が幅広くなり障害特性も多様化する中で、個々の状況に応じて活動内容を見直すなど、サービスの充実と質の向上に取り組んでいる。また、地域行事に積極的に参加していくことで、障害理解の促進に寄与するだけでなく、利用者と地域との関係性を深め、地域生活への支援にも繋がっている。			
② 項目別評価結果			
評価点 ３：要求水準を上回っており、優れている　　１：要求水準を一部満たしておらず、軽易な課題がある ２：要求水準を満たしている　　０：要求水準を著しく下回っており、厳格な改善指導等が必要となる			
評価分類及び評価			
１．施設の維持管理			12/13
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
２．施設の運営			21/26
設置目的等の理解	2/3	個人情報の漏洩防止	2/3
サービス提供	2/2	障害者差別解消法	2/3
職員配置	3/3	地域との関わり	3/3
障害者等の雇用	3/3	区内事業者の活用等	2/3
個人情報管理	2/3		
３．事故や緊急時等への対応			7/9
事故防止等の対応	3/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	2/3		
４．サービス向上の取組み			22/30
職員研修	2/3	利用者の意向	3/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	2/3
利用しやすい環境整備	3/3	施設利用の促進	2/3
利用者対応	2/3	苦情等への対応	2/3
接遇	2/3	苦情等に対する改善	2/3
５．収支状況			6/9
適正な予算執行	2/3	金銭管理	2/3
経費の効率化	2/3		
６．改善の取組み			2/3
改善の取組み	2/3		
③ 項目別評価結果			
総合評価			

Ｓ：管理運営が良好で優れた取組み成果がある　（配点の８０％以上）
Ａ：管理運営が良好である　（配点の７０％以上）
Ｂ：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある　（配点の６０％以上）
Ｃ：管理運営に課題があり改善が必要である　（配点の６０％未満）

評価分類	評価	評価結果説明
１．施設の維持管理	１２／１３	設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
２．施設の運営	２１／２６	地域との交流及び連携を積極的に行い、障害への理解を促進した。
３．事故や緊急時等への対応	７／　９	毎日ヒヤリハットの確認を行い共有することで、利用者も含め施設全体で事故防止の意識が向上ししている。
４．サービス向上の取組み	２２／３０	利用者一人ひとりの特性に応じた仕事の創出に努め、働く意欲や自己効力感の向上に繋がる環境づくりに努めた。
５．収支状況	６／　９	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
６．改善の取組み	２／　３	障害特性・生活状況に応じたサービス提供方法について適切な改善に努めている。
合計	７０／９０	
総合評価	Ａ	管理運営が良好である。

④　年度評価所見

全ての項目において要求水準を満たしており、かつ新規利用者の障害状況に合わせた研修の実施や、利用者個々の障害特性に応じた支援内容の見直しなどにより、安心して通所できる環境づくりに取り組んでいる点を評価し、総合評価をＡとする。

⑤　評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）

現在も要求水準は満たしているが、引き続き、多様化する利用者の特性に対応するため、必要な研修の受講等による職員一人ひとりの支援力向上に努めるよう働きかけるとともに、更なるサービスの充実のため、利用者・家族のニーズを受けて検討を進めるとしているプログラム等に対し、取組みを具体化するよう促す。

令和７年度　指定管理施設の事業報告

１．指定管理施設の概要

（１）施設概要

施設名称：世田谷区立松原けやき寮
施設住所：世田谷区松原６－４３－１７　ソーワ福祉ビル３階
指定管理者：社会福祉法人せたがや樫の木会
指定期間：令和３年４月１日～令和８年３月３１日

（２）対象者

主に知的障害者

２．業務実績、利用状況に関する事項（令和８年３月３１日現在）

（１）事業内容

①実施事業

生活寮（一般入居）：就労支援を受けている、または就労している知的障害者に対して、生活の場を提供し日常生活に必要な援助及び支援を行う。
定員　４人　延べ利用者数　４２人(実利用者数４人)
利用期間　３年以内

生活寮（体験入居）：自立生活を体験することによりその方の地域社会での自立生活を助長する支援を行う。
定員　３人　延べ利用者数　１２人(実利用者数５人)
利用期間　１～６か月

短　期　入　所：自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含めた施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
定員１人　延べ利用者数１８１人(実利用者数３４人)

②概要

世話人及び生活支援員が入居者の支援にあたり食事の提供、入浴、健康管理、金銭管理、その他日常に必要なことを支援する。

（２）利用状況

①障害支援区分(事業ごと実利用者数)

＜生活寮（一般入居）＞

区分６	区分５	区分４	区分３	区分２	区分１	なし	計
							４人

※利用にあたり障害支援区分認定を要しないため、合計のみ記載する。(区独自事業)

＜生活寮（体験入居）＞

区分６	区分５	区分４	区分３	区分２	区分１	なし	計
							５人

※利用にあたり障害支援区分認定を要しないため、合計のみ記載する。(区独自事業)

＜短期入所＞

区分６	区分５	区分４	区分３	区分２	区分１	なし	計
１人	２人	１０人	１３人	８人	０人		３４人

②障害の程度

＜生活寮（一般入居）＞

		身体障害者手帳(※1)								計
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	なし	
愛の手帳	1度									
	2度									
	3度								2	2人
	4度								2	2人
	なし									
計									4	4人

精神障害者保健福祉手帳	
1級	
2級	
3級	
なし	
計	

＜生活寮（体験入居）＞

		身体障害者手帳(※1)								計
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	なし	
愛の手帳	1度									
	2度									
	3度								3	3人
	4度								2	2人
	なし									
計									5	5人

精神障害者保健福祉手帳	
1級	
2級	
3級	
なし	
計	

＜短期入所＞（※2）

		身体障害者手帳								計
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	なし	
愛の手帳	1度									
	2度									2人
	3度									19人
	4度									13人
	なし									
計										34人

精神障害者保健福祉手帳	
1級	
2級	
3級	
なし	
計	

※1　利用にあたり身体障害者手帳所持は要しない。

※2　利用にあたり身体障害者手帳及び愛の手帳の所持を要しないため、合計のみ記載する。

（３）苦情件数、事故件数

項目	件数	主な内容と対応
苦情	０件	―
事故	０件	―

３．指定管理に関する業務の収支

項　目	金　額（円）	備　考
収入計	33,489,909	
受託事業収入	32,419,149	指定管理料（処遇改善加算含む）
その他収入	1,070,760	
支出計	33,489,909	
人件費	29,335,158	常勤２人、非常勤８人
事務費	3,156,508	福利厚生費、旅費、消耗品費、修繕費、通信運搬費、賃借料等、食材料費等
事業費	998,243	事業区分間繰入金
収入－支出	0	

４．事業計画書で提案した事業等の実施状況

（１）利用者支援

＜運営について＞

４月に定例の人事異動があったが、支援の質を維持するため、丁寧な引き継ぎを行い、支援内容や利用者情報の共有を徹底することで、生活寮および短期入所ともに、例年と同等の利用実績を確保することができた。利用者一人ひとりの多様な利用ニーズに応じた支援を行うため、体験入居中から終了後を見据え、利用者、ご家族と連絡を密に行いながら、状況やご希望に応じた短期入所の利用に繋げることができた。

さらに、現法人による運営となってから、２度目となる第三者評価を受審した。区独自事業である生活寮および短期入所について、利用者、ご家族、職員を対象にアンケート調査が行われ、多くの項目について概ね良好という結果を得た。今後は、地域や相談支援事業所をはじめとする関係機関との連携をより一層深め、制度のはざまで支援が行き届きにくい利用者に対して、生活の質の向上が図られるよう、状況やニーズに応じた必要なサービスに繋げていく。

＜生活寮＞

一般入居利用者４人のうち、２人が令和７年度中に利用期限満了を迎えた。利用者や家族の意向を踏まえた個別支援計画に基づき、相談支援事業所等と連携して地域移行に向けた支援を行った。

グループホーム入居を希望された方に対しては、区内グループホームを中心に見学や実際の体験をしてもらうなど連絡や調整の支援を行い、地域移行に繋げた。

入居者それぞれに生活課題は違っており、少しでも改善できるよう、それぞれに目標を定め、身の回りの掃除や洗濯、整理整頓、金銭管理などが支障なく行え

るように支援した。整理整頓などは自主性に任せるだけでなく、あらかじめ利用者と相談しながら日時を定め、清掃やリネン交換を行う日を設け、スケジュール表での可視化などにより、日常的に衛生環境を意識できるよう工夫した。

社会性の獲得に向けた取組みとして、日常の挨拶の習慣化や、体調不良による欠勤時や帰寮時間の変更時に適切な連絡が行えるよう、日頃から声掛けを行った。加えて、月ごとのスケジュールを職員と一緒に確認する時間を設け、自身で予定管理を行いながら生活できるよう支援した。

利用者ごとに勤務日や勤務時間が異なるため、個別の生活様式になることが多いが、誕生日会や壮行会など、全員で食事や茶話会を行う機会を意図的に設け、共に暮らす仲間との交流機会を確保した。

体験入居利用者は５人の受け入れを行った。５人のうち３人は利用経験があり前回利用時の課題を整理し、個別支援計画を作成し支援を行った。

グループホームでの生活を視野に入れ、様々な人と共に暮らすためのマナーやルールを身に付ける支援を行った。自分の思いを通したい場面や一方的に関わろうとする場面が見られた場合は都度職員が間に入り松原けやき寮での暮らし方について説明を行い、円滑な関係性が保てるよう支援した。

集団生活をしていく上での対人関係について、家庭や職場と違った生活の場としての振る舞いや行動を丁寧に伝達しながら支援を行った。共同で生活する上でのルールやマナーなどについて、互いに気持ちよく過ごせるにはどうしたらよいか一緒に考え相談しながら進めていった。時に自分の思いを押し通そうとすることもあり、トラブルに繋がることもあったが、そのような場面が見られた際には都度職員が間に入り、まず気持ちを受け止めることで、相談できる関係性が保てるように支援した。

体験入居を初めて利用される方や、短期入所利用時の支援ケースについては、事前面談でのアセスメントにより課題点を抽出して支援計画を定め、事後面談で体験利用中の様子を関係者間で共有し、自立生活へ向けた取組みを進めた。

勤務の関係上、職員が交代で従事することから、夜勤者への情報共有については細心の注意を払い、一般入居、体験入居共に職員間で支援を統一できるよう努めた。また、体験入居者については月単位で変更があることから、毎月、帰寮や出勤時間の一覧表や通勤経路や緊急連絡先一覧表を作成し通勤時間帯のトラブルにも速やかに対応できる体制を整えた。

こうした取組みにより、支援に関する事故や苦情は発生することなく、安定した運営を行うことができた。通所先とは連絡帳による日常的な情報共有を行い、相談支援事業所とは情報交換や面談への同席を行うなど、関係機関と連携しながら支援を実施した。また、看護職とも必要な情報を共有し、利用者の生活の安定に向けた支援に繋げた。

＜短期入所＞

年度末に体調不良によるキャンセルが続いたことから、年間全体では前年度と比べて利用率が低下したものの年間利用実績は 365 日中 313 日となり、利用率は 85.8％であった。これは事業計画において目標としていた利用率 80％を上回る結果となった。

年間実利用者数は 34 人となり、令和６年度より６人増加した。令和７年度に新

たに契約した利用者の中には、今後の体験入居を検討している方もおり、まずは一泊二日の利用から体験を重ねながら、段階的な利用につなげている。

利用登録者の障害支援区分は区分１～区分３が 21 人、区分４～５の比較的支援の必要性の高い方が 13 人となっている。

令和７年度は区分４以上の重度の方が定期的に利用することが定着してきた。利用目的は体験利用が中心であるが、予約状況によっては、親や主たる介護者の入院等による緊急的な理由にも対応し、サービス提供の促進を図った。

＜食事提供＞

管理栄養士の作成した献立に基づき、配達される食材を使用し、生活支援員による完全手作りで食事提供を行っている。

献立は日替わりとし、和・洋・中の多様な内容による一汁三菜で用意しており、利用者からも好評を得ている。また、早朝出勤する利用者に対しては、通常の食事提供時間外であっても朝食提供を行ったほか、帰寮時間が遅くなる利用者に対しても温かい食事を提供するなど、一人ひとりの生活リズムに配慮した対応を行った。

水曜日と金曜日の朝食はパン食にし、法人内他事業所の自主生産品（パン、ジャム、ドライ野菜）を食事に取り入れることで、食事内容の充実を図るとともに、法人内連携を活かした取組みとした。さらに、季節の行事食提供や誕生日会、壮行会には利用者からの要望に応じた食事提供を行うとともに、利用者全員で会食をする機会を設けることで、食を通じた楽しみや交流の促進に繋げた。

（２）地域との関わり　障害理解の促進

＜地域の他事業所との連携＞

「白梅福祉作業所」とは、合同で避難訓練を行うに留まらず同一建物内にあるという利点を活かし、利用者、職員との日々の交流のほか、短期入所の利用希望も多くあり利用に繋がった。また、「ヘルパーステーション樫の木」とは同じフロアの強みを活かし、利用者の地域移行や、休日の充実した生活の実現、円滑な施設運営のため連携を行った。さらに、区や世田谷区手をつなぐ親の会等と連携し、随時見学者の受け入れを行うなど、地域との関係構築にも努めた。

＜余暇の過ごし方についての情報提供＞

地域内イベントの情報提供を行うことや、区内青年学級や居場所サロンの利用についての連絡や調整を行うことで、余暇の過ごし方の幅が広がるよう支援した。また、利用者の選択の幅を広げられるよう、ヘルパーステーション等と連携し、ヘルパー利用時の外出先や内容について、利用者の意向を踏まえた新たな提案を行い、余暇活動の充実に繋がるよう支援した。

＜地域行事への参加＞

「松原５・６丁目自治会ふれあい絆フェスタ」に参加した。地域住民に向けて松原けやき寮のパネル紹介を行うことで施設の概要の説明や障害についての啓発の場として活用するとともに、法人内自主生産品販売を行うことで松原けやき寮利用者が日中通う施設の一つとしての就労継続支援事業所について広く知ってもらう機会となった。

（３）危機管理

＜防災・防犯＞

夜間、外部からの侵入を防ぎ利用者が安全、安心に過ごせるよう日々の施錠確認を徹底して行った。また、定期的に裏庭避難経路の除草作業や照明設備の点検を行うことで避難経路の安全確保に努めた。防災備蓄品については、賞味期限について把握のうえ、ローテーションストックを行い、防災食の賞味期限切れを防いだ。

消防計画に基づき白梅福祉作業所との合同避難訓練を９月と 12 月に実施した。開催時間の関係で利用者の参加には至らなかったが、職員が参加し避難経路や避難場所の確認、消火器の使用方法などを利用者に伝えられるように習得する機会となった。

＜衛生管理＞

感染症対策の研修を実施し、嘔吐があった時、下痢症状があった時の実際の対応方法について学ぶとともに、感染症マニュアルを整備し、統一した対応ができる体制を構築した。また、チェックリストを作成し日々の清掃を徹底するとともに食堂の共有空間はエアクリーンを実施し感染の低減を図った。体調不良があった場合は、各自居室で過ごすことを基本とし感染症拡大を未然に防ぐ対策をした。

＜ＢＣＰ計画の策定＞

有事の際にも業務が継続できるよう、令和７年４月に感染症発生時用と非常災害発生時用の２通りの事業継続計画を作成した。不測の事態にも、緊急時の事業所運営の方針や緊急時の連絡方法などが一目で分かるよう整備した。

（４）人材育成・活用

＜人材育成・職員研修＞

職員それぞれに個別の研修計画を作成し、法人の定める研修計画に則った形で障害についての専門性の習得や、支援の質の向上を図った。非常勤職員に対しては、法定研修である「身体拘束適正化研修」及び「法人権利擁護・虐待防止セミナー」について、夜勤待機時間を使い動画を視聴する形での受講を推進した。また、動画視聴がない研修に関しては、資料を回覧し全職員で内容を共有し、不明点があれば個別に時間を取るなどして理解の促進に努めた。

＜権利擁護・虐待の防止＞

利用者の人権を尊重し権利を擁護するため、虐待防止研修や身体拘束適正化研修を全職員が受講し障害者の権利擁護や虐待防止に対する意識を高めた。利用者にとって安心、安全な生活を過ごしてもらうため、日々の職員の言動についての「セルフチェックリスト」を毎月実施した。

法人全体として虐待防止委員会を設置し、法人内各事業所から委員を選出、委員中心に法人全体で虐待防止に向けた取組みを行った。令和７年度は、利用者のニーズと支援者の思いのズレについてのワークを行った。また、身体拘束等適正化委員会を設置した。委員全体で３要件の確認、対象者の有無の確認、手続きについての確認などを行った。

５．事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

以下のとおり、年間を通じて利用者を主体とした丁寧な支援を心がけるよう運営を行った。今後についても、関係機関と連携・協力しながら、利用者の意向に寄り添い、確実な地域移行へと繋げられるよう、支援体制をさらに強化していく。

（１）運営について

支援の質の維持・向上に向け、４月の人事異動により経験のある職員の手厚い人員体制となった。加えて、支援内容や利用者情報の引継ぎや共有を徹底し、例年と同等の利用実績を確保することができた。世話人も経験を重ねた職員の配置割合が高まり、支障なく安定的な運営をすることができた。

（２）利用状況について

一般入居者は延べ４人が利用され 79%の利用率となった。これは年度途中に期間満了を迎えた利用者２人がおり、空きがすぐに埋まらなかったことから、前年度の 95%から低下したが、退寮者はいずれも本人の意向に沿った地域移行を実現することができた。

体験入居は延べ５人が利用され、利用率は 31%となり、前年の 69%より低い利用率となった。

短期入所は新規登録者が 14 人、利用率は 85.8%となり、前年の 89%よりは低下したが、目標だった 80%以上は達成できた。延べ 181 人（実利用者数 34 人）が利用した。

（３）利用者支援について

作成した個別支援計画に基づき支援の提供を行った。

一般入居利用者の個別支援計画については６か月ごとに見直しを行い、個別支援計画を新たに作成するとともに、その都度利用者と職員による面談を実施し内容の確認を行った。

体験入居利用者の個別支援計画作成については、入居前に利用者、家族と面談して聞き取りをした上で作成した。また、利用者との個別の面談等により利用者自身の状況や意向を確認したうえで、職員間の情報共有を重視し、日々の引継ぎに加えた定期的なスタッフ会議の開催により、利用者の状況や意向に応じた支援を行った。終了時には利用者および家族と個別支援計画に対する振り返りを実施し次のステップにつながるようフィードバックを行った。

６．事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

① 令和６年度評価結果に対する現在までの取組み状況
本人の望む地域生活の実現に向け、利用者の状況や意向を十分に把握して作成した個別支援計画に基づいて支援を行っている。あわせて、地域の関係機関との連携も強化し、サービスの利用者満足度の向上に繋げている。
② 項目別評価結果
評価点 ３：要求水準を上回っており、優れている　　１：要求水準を一部満たしておらず、軽易な課題がある ２：要求水準を満たしている　　０：要求水準を著しく下回っており、厳格な改善指導等が必要となる
評価分類及び評価

1. 施設の維持管理			12/13
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
2. 施設の運営			19/26
設置目的等の理解	2/3	個人情報の漏洩防止	2/3
サービス提供	2/2	障害者差別解消法	2/3
職員配置	2/3	地域との関わり	3/3
障害者等の雇用	2/3	区内事業者の活用等	2/3
個人情報管理	2/3		
3. 事故や緊急時等への対応			7/9
事故防止等の対応	2/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	3/3		
4. サービス向上の取組み			23/30
職員研修	2/3	利用者の意向	2/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	3/3
利用しやすい環境整備	3/3	施設利用の促進	2/3
利用者対応	3/3	苦情等への対応	2/3
接遇	2/3	苦情等に対する改善	2/3
5. 収支状況			6/9
適正な予算執行	2/3	金銭管理	2/3
経費の効率化	2/3		
6. 改善の取組み			2/3
改善の取組み	2/3		

③ 項目別評価結果

総合評価
Ｓ：管理運営が良好で優れた取組み成果がある　（配点の 80%以上）
Ａ：管理運営が良好である　（配点の 70%以上）
Ｂ：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある　（配点の 60%以上）
Ｃ：管理運営に課題があり改善が必要である　（配点の 60%未満）

評価分類	評価	評価結果説明
1. 施設の維持管理	１２／１３	設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
2. 施設の運営	１９／２６	地域行事への参加や、施設紹介のパネル展示を通じて、施設の周知と障害理解の促進に取り組んでいる。
3. 事故や緊急時等への対応	7／　9	感染症発生時及び非常災害時の２種類の BCP を策定し、緊急時の対応方針や連絡体制を明確化するなど、業務継続に向けた体制整備が適切に図られた。
4. サービス向上の取組み	２３／３０	一般・体験入居者へ個別支援計画を作成し、利用者の特性や状況に応じた支援を行っている。利用者全員で会食をする機会を設けることで、食を通じた楽しみや交流の促進につなげた。
5. 収支状況	6／　9	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
6. 改善の取組み	2／　3	利用者一人ひとりが地域で安定した生活が送れるように適切な改善に努めている。
合計	６９／９０	
総合評価	A	管理運営が良好である。

④ 年度評価所見

全ての項目において要求水準を満たしており、かつ、個別支援計画に基づき利用者の状況や意

向に応じた支援が行われている。また、短期入所から体験入居、一般入居という段階的な支援の下、利用者の地域移行の促進に取り組んでいることなどを評価し、総合評価をＡとする。
⑤　評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）
現在も要求水準を満たしているが、これまで以上に、それぞれの利用者の状況や意向を踏まえた個別支援計画に基づく支援の充実を図り、地域移行に向けた取組みを促していく。また、相談支援事業所等とも連携しながら短期入所の利用促進を図り、地域生活を支える機能も推進していくよう指導する。

令和７年度　指定管理施設の事業報告

１．指定管理施設の概要

（１）施設概要

施設名称：世田谷区立身体障害者自立体験ホームなかまっち
施設住所：世田谷区中町２－１７－２１
指定管理者：特定非営利活動法人つどい
指定期間：令和３年４月１日～令和８年３月３１日

（２）対象者

身体障害（児）者

２．業務実績、利用状況に関する事項（令和８年３月３１日現在）

（１）事業内容

①実施事業

自立体験室：（一般入居）　定員：３人　延利用者数：３人
（実利用者数：３人）
（短期入居）　定員：２人 延利用者数：１５７人
（実利用者数：９人）

短期入所：（短期入所）定員：２人 延利用者数：３８１人
（実利用者数：９５人）
（緊急利用）定員：１人　延利用者数：２７人
（実利用者数１３人）

②概要

自立体験室：身体障害のある方に対して、一般入居（１ヶ月以上１年以内）・短期入居（２日以上１ヶ月以内）の利用期間において、地域での自立生活に向けた体験の場を提供する。関係機関と連携し多様な支援を行う中で、地域生活の実現や社会参加の促進を図る。

短期入所　：自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含めた施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行う。

（２）利用状況

①障害支援区分(事業ごと実利用者数)

〈自立体験室事業（一般）〉

区分６	区分５	区分４	区分３	区分２	区分１	なし	計
２人		１人					３人

〈自立体験室事業（短期）〉

区分６	区分５	区分４	区分３	区分２	区分１	なし	計
４人	１人	２人		１人	１人		９人

〈短期入所事業〉

区分６	６０人	区分５	１６人	児童３	３人
区分４	１２人	区分３	４人	児童２	０人
区分２	０人	区分１	０人	児童１	０人
計					９５人

〈短期入所事業（緊急利用）〉

区分６	８人	区分５	４人	児童３	０人
区分４	１人	区分３	０人	児童２	０人
区分２	０人	区分１	０人	児童１	０人
計					１３人

②障害の程度

〈自立体験室事業（一般）〉（※１）

		身体障害者手帳								計
		１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	なし	
愛の手帳（※１）	１度	１人								１人
	２度									
	３度									
	４度		１人							１人
	なし	１人								１人
計		２人	１人							３人

精神障害者保健福祉手帳（※1）	
１級	
２級	１人
なし	２人
計	３人

〈自立体験室事業（短期）〉（※１）

		身体障害者手帳								計
		１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	なし	
愛の手帳（※１）	１度	１人								１人
	２度									
	３度									
	４度		２人							２人
	なし	４人	２人							６人
計		５人	４人							９人

精神障害者保健福祉手帳（※1）	
１級	
２級	１人
なし	８人
計	９人

※１　利用にあたり愛の手帳及び精神障害者保健福祉手帳所持を要しないため「なし」には不明も含む

〈短期入所事業〉（※２）

		身体障害者手帳								計
		１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	なし	
愛の手帳	１度									
	２度									
	３度									
	４度									
	なし									
計										95 人

精神障害者保健福祉手帳	
１級	
２級	
なし	
計	

〈短期入所事業（緊急利用）〉（※２）

		身体障害者手帳								計
		１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	なし	
愛の手帳	１度									
	２度									
	３度									
	４度									
	なし									
計										13 人

精神障害者保健福祉手帳	
１級	
２級	
なし	
計	

※２ 利用にあたり身体障害者手帳及び愛の手帳の所持を要しないため、合計のみ記載する。

（３）苦情件数、事故件数

項目	件数	主な内容と対応
苦情	０件	―
事故	０件	―

３．指定管理に関する業務の収支

項　目	金　額（円）	備　考
収入計	89,715,286	
受託事業収入	87,218,605	管理運営委託料：57,285,312 円 短期入所委託料：27,858,336 円 処遇改善加算：2,074,957 円
その他	2,496,681	地方公共団体助成金収入：2,280,000 円 寄付金・利子：214,689 円　雑収入：1,992 円
支出計	89,715,286	

人件費	66,533,200	職員・ヘルパーの給与・手当、賞与、法定福利費、福利厚生費等
管理費	15,998,178	研修費、旅費交通費、通信運搬費、消耗品費、修繕費、業務委託費、光熱水費、リース料、保険料、租税公課、負担金支出、手数料、雑費、繰入金
事業費	7,183,908	介護料・食材費、処遇費
収入－支出	0	

４．事業計画書で提案した事業等の実施状況

（１）利用者支援

＜自立体験室プログラムの更なる整備と支援ノウハウの蓄積から指定管理再受託へ＞

自立体験室（一般入居・短期入居）では、すべての利用者が個別支援計画に基づいた「らしさブック」を活用している。らしさブックは、個別支援計画を中心とした「らしさ計画」「自己紹介シート」「アセスメントシート」「生活記録シート」等をまとめたものを一冊にまとめたものであり、利用者の特性や支援内容を分かりやすく共有するツールとして位置付けている。これにより、スタッフによる支援体制の拡充を図るとともに、支援者間の情報共有を円滑に行うことができた。また、開設以来26年間の地域生活支援の実績とこれらの取組みを整理・集約し、指定管理事業者選定において提案、説明を行った。その結果、５年間の指定管理事業者として当法人が再選定された。さらに、「世田谷区施設からの地域移行検討会」に参加し、地域移行における体験の場の重要性について改めて認識を深める機会となった。11月に開催された「せたがや福祉区民学会」においてもこれまでの実績と成果を発表した。これらの取組みについては、今年度実施した第三者評価においても高く評価されている。

＜地域生活拠点機能としての緊急短期入所の受け入れ体制整備＞

令和７年度は多数の相談・申し込みがあり、特に家族の疾病・手術・入院による申し込みが多く、当施設での受け入れが困難な場合においては、障害者支援施設梅ヶ丘と連携して受け入れ調整をするなど、区内施設間の協力による支援体制の構築を図った。こうした状況を踏まえ、可能な範囲で迅速かつ柔軟な受け入れに努め、区立施設としての役割を意識した対応を行った。一方で、緊急利用を受け入れるための対応にあたっては、急な職員配置への対応が必要となる場合も多く、安定した受け入れ体制の確保が課題となっている。今年度の緊急利用を通して、明らかになった課題については、世田谷区担当所管と繰り返し協議を重ねてきた。令和８年度協定書には「区立施設としてのセーフティネットとしての役割」が明記されており、引き続き区と連携しながら検討を進めていく必要がある。

＜支援の中核となるスタッフの確保と育成＞

採用活動を積極的に行い、７月に１人、令和８年度に向け１人の常勤職員を採用した。日常業務の中での 0JT を中心に育成に取り組んでいるが、着実に定着してきている。また、非常勤職員も新たに３人の採用を行い、スタッフの確保を進めている。一方で、支援を中心に担っていた人材の異動もあり、次期リーダー層の育成が急務となっている。中堅層を中心に徐々に育ってきており、次年度更なる育成に取り組みたい。

（２）地域との関わり　障害理解の促進

＜地域住民との交流＞

地域交流活動「まどカフェ」を１回、「まどカフェキッチン」を２回実施した。７月に行った「まどカフェ」では「みんなで自立について考えよう」というテーマで、最近５年間の自立体験室卒業生と現役の自立体験室利用者が集まり、参加者の交流と情報交換を行った。食事作りから楽しむ「まどカフェキッチン」も５年ぶりに開催し、カレーやシチューを参加者とともに作り、会食終了後は情報交換などを行って交流を図った。

近隣小学校での「避難所運営訓練」に参加し、地域住民・関係者との連携を強化した。また、近隣大学学生によるバリアフリーマップ作りに、利用者と職員が参加・協力し、新たな関係を創ることができた。

＜地域関係機関との連携＞

短期入所事業所連絡会に参加し、他事業所との情報交換を行った。また、「世田谷区施設からの地域移行検討会」に参加し、『地域移行ガイドライン』作りに向けた議論に参加・協力している。今年度体制が変わった世田谷区緊急時バックアップセンターと打ち合わせを行い、情報交換を図った。玉川エリア自立支援協議会主催の「せいかつお見合いカフェ」に利用者とともに参加し、当事者の声から地域課題の抽出や検討を行った。玉川支援ねっと（玉川地域の障害者施設等のネットワーク）にも参加し、他施設職員との情報交換・交流を行った。

＜ボランティア等の活用＞

ボランティアや実習生の受け入れについては実績がなかった。一方で、地域との交流機会拡充の必要性については課題として認識しており、次年度は「まどカフェキッチン」の開催時などに、ボランティアの受け入れを予定している。

（３）危機管理

＜防災＞

防災設備点検業者の協力を受け、火災を想定した防災訓練や、館内の防災備品・非常誘導器具、更に今年度購入した非常用電源などの使用訓練を行った。また、定期的な避難路のチェック及び整備（雑草除去、排水溝のごみ除去など）など、館内環境の整備に努めた。なお、施設の稼働率上昇により、２月に行われた

消防署による現地査察において消防計画の提出等の指摘を受けたため、指摘に基づく是正・改善を行った。

＜防犯＞

今年度、初めて玉川警察による防犯対策の研修を実施した。動画の視聴と警察署員からの講話やアドバイスを受け、防犯対策についての見識を深めた。

＜各種感染症の感染拡大防止＞

「緊急対応マニュアル（BCP）」「ヘルパー介助マニュアル」などを随時アップデートしながら、感染防護対策や利用者支援を行った。感染防護キットの各居室設置や定期的な在庫確認を行い、いつどこで利用者の体調急変があっても迅速に対応できるよう整えた。

（４）人材育成・活用

＜研修の実施＞

集合研修や動画研修により、「障害福祉の制度」「高次脳機能障害とは」「精神障害とは」「リーダーシップ研修」など職員が必要な介護・支援技術・知識等を学び直す機会を確保した。「虐待防止研修」を非常勤職員も含めて実施し、虐待防止の理解と日頃の支援の振り返りを行った。また法人の開催する「障害当事者にとっての意思決定支援とは」の研修に参加し、意思決定支援について理解を深め日頃の支援を問い直す機会となった。

＜メンタルヘルスへの配慮＞

「心の健康づくり計画」を法人として実施し、事業所内に留まらず外部のカウンセラーにも相談できる体制を整えている。また法人の実施した「メンタルヘルス研修」に常勤職員が参加し理解を深めた。

５．事業実績の評価と改善の取組み（指定管理者による評価）

（１）地域での自立生活の実現と体験の場の提供

自立体験室（一般入居）においては３人の利用があり、それぞれ一人暮らしに向け支援し、３人すべて地域生活へ移行することができた。うち１人は医療的ケアが必要な利用者であったが、支援チームづくりと 24 時間の支援体制が実現し、UR 住宅での一人暮らしへ移行することができた。

一方で、年金と手当のみが収入の利用者もおり、一人暮らしのためのアパート探しは困難を極めたが、「居住サポート住宅」に入居することができ、こうした居住支援関係機関との情報共有や連携が必要になっている。

また、自立体験室（短期入居）においては、小さな生活体験の積み重ねが利用者自身の生活する力へと繋がっている。一方で、昨年度３人が地域生活へ移行、３人が一般入居へステップアップしたことから、その利用率は令和６年度の 101.8％から７年度 63.7％と減少している。新たな利用者は１人のみとなっており、次年度は自立体験室についてのアピールを強化していきたい。

（２）自立体験室プログラムの定着と支援ノウハウの蓄積

自立体験室（一般入居・短期入居）においては、引き続き、「らしさブック」を中心としたスタッフによる支援体制の拡充と定着を図った。また、支援結果を「月次シート」に反映させ、支援の振り返りと地域での自立生活プログラムのノウハウ蓄積を図っている。今年度は、これまでの地域での自立生活への移行実績をまとめ、せたがや福祉区民学会などで発表し、幅広い関係者に共有することができた。

（３）短期入所事業（緊急利用含む）における安定的なサービス提供体制の構築

緊急利用を含む短期入所事業は、世田谷区地域生活拠点機能の面的整備の一翼を担うものとして重要性を増している。とりわけ、利用者の８割以上が障害支援区分５～６の重度障害者が占めている当事業所の短期入所は、原則マンツーマンの支援体制によるきめの細かい対応を心がけている。これらは、今年度実施した第三者評価においても高く評価されている。更に、そのための人材確保は重要であり、積極的な採用活動とヘルパー事業所との連携を強化した。また、利用者の安全と介護者の負担軽減及び支援力向上のため、「エイジフレンドリー補助金」に応募し、居室内に移乗リフトを新たに設置することができた。

一方で、人材確保や緊急利用を含む短期入所の安定的な受け入れについては課題となっており、区とも協議しながら引き続き体制の強化に取り組んでいく。

６．事業実績の評価（施設管理所管課による評価）

① 令和６年度評価結果に対する現在までの取組み状況			
地域での自立した生活実現に向けた支援に取り組み、自立体験室（一般入居）利用者の地域移行を行うとともに、この間の支援内容を蓄積し、支援に活かしている。また、緊急利用も含めた短期入所においては、令和６年度を上回る受け入れを行っている。			
② 項目別評価結果			
評価点 ３：要求水準を上回っており、優れている　　１：要求水準を一部満たしておらず、軽易な課題がある ２：要求水準を満たしている　　０：要求水準を著しく下回っており、厳格な改善指導等が必要となる			
評価分類及び評価			
１．施設の維持管理			12/13
設備・機器等の保守管理	2/2	備品の管理	2/2
施設の修繕	2/2	第三者委託	2/2
清掃・衛生管理	2/2	環境配慮	2/3
２．施設の運営			19/26
設置目的等の理解	2/3	個人情報の漏洩防止	2/3
サービス提供	2/2	障害者差別解消法	2/3
職員配置	2/3	地域との関わり	3/3
障害者等の雇用	2/3	区内事業者の活用等	2/3
個人情報管理	2/3		
３．事故や緊急時等への対応			6/9
事故防止等の対応	2/3	緊急時に備えた訓練	2/3
緊急時の対応	2/3		
４．サービス向上の取組み			24/30
職員研修	2/3	利用者の意向	3/3
利用者への案内	2/3	利用者意向の反映	3/3
利用しやすい環境整備	2/3	施設利用の促進	3/3

利用者対応 接遇	3/3 2/3	苦情等への対応 苦情等に対する改善	2/3 2/3
５．収支状況			6/9
適正な予算執行 経費の効率化	2/3 2/3	金銭管理	2/3
６．改善の取組み			2/3
改善の取組み	2/3		

③　項目別評価結果

総合評価
Ｓ：管理運営が良好で優れた取組み成果がある　（配点の８０％以上）
Ａ：管理運営が良好である　（配点の７０％以上）
Ｂ：管理運営は概ね良好だが一部に課題がある　（配点の６０％以上）
Ｃ：管理運営に課題があり改善が必要である　（配点の６０％未満）

評価分類	評価	評価結果説明
１．施設の維持管理	１２／１３	設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。
２．施設の運営	１９／２６	継続して地域交流活動を開催し、障害をお持ちの方の交流の場となっている。
３．事故や緊急時等への対応	６／　９	施設の稼働率上昇により、消防署による現地査察において消防計画の提出等の指摘を受けた。
４．サービス向上の取組み	２４／３０	自立体験室（短期入居）の利用者が、自立体験（一般入居）に移ったことにより、利用率が低下してしまった。今後、さらなる利用者の確保のため、広く周知が必要。
５．収支状況	６／　９	効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。
６．改善の取組み	２／　３	地域移行支援がより効果的に実施できるよう適切な改善に努めている。
合計	６９／９０	
総合評価	Ａ	管理運営が良好である。

④　年度評価所見

全ての項目において要求水準を満たしている。地域移行支援の実践を進め、その成果をせたがや福祉区民学会で発表するなど、支援ノウハウの発信・共有に努めている。また、短期入所においても利用者受入れ数が増加し、障害者の地域生活を支える役割を十分に果たしていることから、総合評価をＡとする。

⑤　評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）

現在も要求水準は満たしているが、地域移行支援にあたっては、最初の体験の場となる短期入居の役割が重要であり、この間に蓄積した支援のノウハウを広く発信し事業周知を強化するなど、利用率向上に向けた取組みを促していく。

令和７年度指定管理施設に係る事業報告について
（障害福祉部障害者地域生活課所管分「苦情・事故報告一覧」）

施設名称	指定管理者	令和７年度	
		苦情報告	事故報告
ほほえみ経堂	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	0	0
すまいる梅丘	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	0	0
三宿つくしんぼホーム	（社福）全国重症心身障害児（者）を守る会	0	0
駒沢生活実習所	（社福）武蔵野会	0	0
桜上水福祉園	（社福）東京都手をつなぐ育成会	0	1
奥沢福祉園	（社福）東京都手をつなぐ育成会	0	2
九品仏生活実習所	（社福）武蔵野会	0	2
千歳台福祉園	（社福）せたがや樫の木会	0	3
給田福祉園	（社福）東京都手をつなぐ育成会	0	0
岡本福祉作業ホーム	（社福）泉会	0	5
障害者就労支援センターすきっぷ	（社福）東京都手をつなぐ育成会	0	0
下馬福祉工房	（社福）せたがや樫の木会	0	0
世田谷福祉作業所	（社福）武蔵野会	0	2
玉川福祉作業所	（社福）大三島育徳会	0	0
砧工房	（社福）東京都手をつなぐ育成会	0	1
烏山福祉作業所	（社福）武蔵野会	0	1
梅丘ウッドペッカーの森	ＮＰＯ法人ウッドペッカーの森	0	0
松原けやき寮	（社福）せたがや樫の木会	0	0
身体障害者自立体験ホームなかまっち	ＮＰＯ法人つどい	0	0
	19 施設	0	17

・苦情報告

０件

・事故報告

17 件中、13 件が「サービス提供時の利用者の怪我」となっている。各指定管理者は、事故についての原因を調べ、職員への注意事項の徹底、サービス提供時の支援方法の見直しなどにより、けが等の事故の防止に取り組んだ。

＜参考資料＞他領域対象施設一覧

■区民生活常任委員会所管分

施設名称	指定管理者	指定期間	所管課
世田谷区民会館別館（三茶しゃれなあどホール）	（株）世田谷サービス公社	令和３年４月１日～令和８年３月 31 日	世田谷総合支所 地域振興課
スカイキャロット展望ロビー	（株）ホテルオークラエンタープライズ	令和５年４月１日～令和 10 年３月 31 日	
太子堂区民センター	太子堂区民センター運営協議会	令和６年４月１日～令和 11 年３月 31 日	
弦巻区民センター	弦巻区民センター運営協議会	令和６年４月１日～令和 11 年３月 31 日	
宮坂区民センター	宮坂区民センター運営協議会	令和６年４月１日～令和 11 年３月 31 日	
桜丘区民センター	桜丘区民センター運営協議会	令和６年４月１日～令和 11 年３月 31 日	
北沢区民会館（北沢タウンホール）	（株）世田谷サービス公社	令和５年４月１日～令和 10 年３月 31 日	北沢総合支所 地域振興課
北沢区民会館別館（梅丘パークホール）	（株）世田谷サービス公社	令和３年４月１日～令和８年３月 31 日	
代田区民センター	代田区民センター運営協議会	令和６年４月１日～令和 11 年３月 31 日	
玉川区民会館（玉川せせらぎホール）	（株）世田谷サービス公社	令和７年４月１日～令和 12 年３月 31 日	玉川総合支所 地域振興課
玉川区民会館別館（上用賀アートホール）	（株）世田谷サービス公社	令和７年４月１日～令和 12 年３月 31 日	
奥沢区民センター	奥沢区民センター運営協議会	令和６年４月１日～令和 11 年３月 31 日	
玉川台区民センター	玉川台区民センター運営協議会	令和６年４月１日～令和 11 年３月 31 日	
深沢区民センター	深沢区民センター運営協議会	令和６年４月１日～令和 11 年３月 31 日	
砧区民会館（成城ホール）	（株）世田谷サービス公社	令和６年４月１日～令和 11 年３月 31 日	砧総合支所 地域振興課
鎌田区民センター	鎌田区民センター運営協議会	令和６年４月１日～令和 11 年３月 31 日	
区民斎場（みどり会館）	（株）ＪＡ東京中央セレモニーセンター	令和３年４月１日～令和８年３月 31 日	烏山総合支所 地域振興課

上北沢区民センター	上北沢区民センター運営協議会	令和6年4月1日～令和11年3月31日	
粕谷区民センター	粕谷区民センター運営協議会	令和6年4月1日～令和11年3月31日	
烏山区民会館・区民センター	烏山区民センター運営協議会	令和6年4月1日～令和11年3月31日	
ひだまり友遊会館	社会福祉法人奉優会	令和7年4月1日～令和12年3月31日	生活文化政策部 市民活動推進課
健康増進・交流施設（がやがや館）	（株）オーエンス	令和5年4月1日～令和10年3月31日	
世田谷美術館	（公財）せたがや文化財団	令和4年4月1日～令和9年3月31日	生活文化政策部 文化・国際課
世田谷文学館	（公財）せたがや文化財団	令和4年4月1日～令和9年3月31日	
世田谷文化生活情報センター	（公財）せたがや文化財団	令和4年4月1日～令和9年3月31日	
世田谷区民健康村	（株）世田谷川場ふるさと公社	令和4年4月1日～令和9年3月31日	生活文化政策部 区民健康村・ふるさと・交流推進課
総合運動場及び 大蔵第二運動場	（公財）世田谷区スポーツ振興財団	令和4年4月1日～令和9年3月31日	スポーツ推進部 スポーツ推進課
千歳温水プール	（公財）世田谷区スポーツ振興財団	令和6年4月1日～令和11年3月31日	
北烏山地区体育室	（株）リバティヒル	令和3年4月1日～令和8年3月31日	

■都市整備常任委員会所管分

施設名称	指定管理者	指定期間	所管課
区営住宅52団地 （都から移管及び区建設38団地、借上げ14団地） 区立住宅11団地 （特定公共賃貸住宅2団地、ファミリー住宅6団地、高齢者借上げ集合住宅3団地） 計63施設	（株）東急コミュニティー	令和4年4月1日～令和9年3月31日	都市整備政策部 住宅課

駒沢自転車等駐車場ほか 計 54 施設	（公社）世田谷区シルバー人材センター	令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	土木部 交通安全自転車課
桜上水南レンタサイクルポートほか 計 7 施設	（公社）世田谷区シルバー人材センター	令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	

■文教常任委員会所管分

施設名称	指定管理者	指定期間	所管課
世田谷区立梅丘図書館	梅丘ＴＲＣ・小田急ビルサービスグループ	令和 8 年 2 月 1 日～ 令和 12 年 3 月 31 日	教育政策・生涯学習部 中央図書館
世田谷区立烏山図書館	（株）ヴィアックス	令和 4 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日	
世田谷区立下馬図書館	世田谷ＴＲＣ・東急コミュニティーグループ	令和 4 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日	
世田谷区立経堂図書館	（株）図書館流通センター	令和 4 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日	